主　要　事　業　の　説　明

主要事業の説明

本章では、世田谷区の主要事業の進捗について説明する。

世田谷区基本計画の重点政策および新実施計画（後期）事業を対象とし、平成 30 年度より導入された新公会計制度（企業会計）を用いて分析、評価した結果を掲載した。分析では、事業のフルコストおよび取組みごとの単位あたりコストを算出するとともに、事業の成果を「成果指標」により量的に把握し、客観的な達成度を明らかにしている。

基本計画に掲げる重点政策について、課題と今後の政策展開を概括する。

1　子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

保育待機児童は解消になったものの、急増する保育施設の保育の質の維持・向上などの新たな課題が生じている。「保育待機児童ゼロの継続」及び「子どもを中心とした質の高い保育」という２つの目標を掲げ、必要な取組みを早急に実施していく。また、質の高い学校教育の実現に向けては、新たに開設する教育総合センターの運営計画に基づき、学校や教員、子どもや保護者等に対する支援を充実させていく。

2　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

地域包括ケアシステムのさらなる推進に向け、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備を着実に進めるとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、ＩＣＴを活用した相談支援の環境整備など、相談機能の強化に取り組む。

3　安全で災害に強いまちづくり

建物の耐震化、不燃化の推進や、地区防災計画の認知率向上に向け、あらゆる機会と広報媒体を活用して、コロナ禍を踏まえた効果的な周知・啓発に取り組むとともに、道路・公園の基盤整備を着実に進め、安全で災害に強いまちづくりと地域防災力の向上を図る。

4　自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

環境共生都市の実現に向けて、区民や事業者との気候変動による危機意識の共有のため、的確な情報発信と環境配慮行動のきっかけづくりを進める。また、2050 年までにCO_2排出量実質ゼロを目指して、区としての率先行動を加速し、区民・事業者とともに気候変動を食い止める取組みを進めていく。

5　世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

「文化・芸術に親しめる環境の区民満足度」については、前年度より上昇したものの目標策定時を下回る状況が続いている。コロナ禍を踏まえ、デジタルコンテンツを活用した情報発信の充実な

どにより区民満足度の向上に努める。また、活動が制約される中、オンラインツールの活用や、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組み、障害者スポーツをはじめとするすべての区民のスポーツの実施機会を拡充していく。

6　豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

「地域活動への参加度」がコロナ禍により落ち込んでいる。コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の意義について理解促進を図るとともに、地域の人材と活動を効果的に結び付け、参加の裾野を広げる施策に取り組み、地域活動や団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を推進していく。

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、事務事業等の緊急見直しや世田谷区政策方針を踏まえた取組み内容の見直しを行ったことなどにより、新実施計画事業における全 169 の成果指標のうち、令和 2 年度末時点での目標を達成できたものは 59 指標に留まった。

施策評価票の「達成状況の主な要因」において、達成状況に至る要因を分析した。以下、一例を挙げる。

取組みの有効性が高かった点

・コロナ禍を踏まえ、ＩＣＴの活用によりオンラインで事業や研修を実施するなど事業手法を改めたことにより、参加者や受講者の増加に繋がった。（事業番号 104, 209, 408 ほか）

取組みの有効性が低かった点

・ＳＮＳによる情報発信やＩＣＴを活用したオンライン講座を行ったが、対象者の興味や関心を引く内容の工夫が及ばなかったり、案内が必ずしも十分とは言えなかったりしたため、成果に結びつかなかった。（事業番号 201, 303）

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

・コロナ禍により、相談、講習会などの各種対面事業の中止や区民会館、児童館、図書館などの区民利用施設の休館等の影響により、成果が低下した。（事業番号 102, 109, 201, 206, 213 ほか多数）
・新しい生活様式等による影響（巣ごもり、テレワーク等）により、家庭でのごみの排出量やエネルギー使用量が増加し、成果が低下した。（事業番号 310, 311）

コスト面に関する評価としては、感染症拡大によってイベントや集会、各種対面事業などの実施を見送ったものの、準備経費や人件費等は負担せざるを得ず、各行動量の単位あたりコストが上昇した点、会計年度任用職員制度の導入により人件費が上昇した点などが令和 2 年度の特色となっている。なお、物件費が前年度より大幅に増加したが、その大部分はＧＩＧＡスクール構想に伴う各種経費である。

以下、新実施計画事業（全 54 事業）行政コスト計算書の主な項目の合計額を示す。

（単位：百万円）

勘定科目		令和 2 年度	対前年度増減額	主 な 増 減 要 因
行 政 収 入		8,030	△ 158	(増)地方創生臨時交付金（ＧＩＧＡスクール等） (減)保育所等整備交付金
行 政 費 用		20,029	△ 56	－
主な内訳	人 件 費	5,161	73	(増)会計年度任用職員制度の導入
	物 件 費	7,769	3,357	(増)タブレット型情報端末の購入等（ＧＩＧＡスクール） (減)文化・スポーツ事業等の休止
	補助費等	1,270	△ 1,154	(減)非木造住宅耐震改修補助の減
	投資的経費	5,317	△ 2,383	(減)保育施設整備の減、児童相談所整備の完了
当期収支差額		△ 12,026	△ 167	－

事業ごとにこれらの要因分析やコスト評価を踏まえ、「課題及び今後の進め方」において、コロナ禍の影響を踏まえた課題や今後の事業展開の方向性を明らかにした。詳細は、各事業の頁を参照されたい。

令和 2 年度は多くの事業において成果の進捗が停滞する結果となったが、コロナ禍により社会全体で活動や交流の機会が失われる中、ＩＣＴを積極的に活用し、オンラインでイベントや研修・相談会等を実施するなど、新しい生活様式を踏まえた事業手法の転換や改善等により、新たな成果を得た事業もあった。

今回の分析・評価の結果を踏まえ、コロナ禍で得た経験や教訓の下、ＩＣＴの更なる活用などによる事業手法の転換や改善等を通じ、事業の効率化と成果の最大化を図り、新実施計画（後期）最終年度にあたり、各政策・施策の目標達成に向け取り組んでいく。

新実施計画事業執行実績

項　　目	予算現額(円)	決 算 額(円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額(円)	執行率 (%)
1 健康・福祉	1,745,933,000	1,521,882,278	0	224,050,722	87.2
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	68,558,000	65,547,809	0	3,010,191	95.6
介護予防の総合的な推進	480,497,000	421,915,908	0	58,581,092	87.8
認知症在宅支援の総合的な推進	92,925,000	92,698,549	0	226,451	99.8
在宅医療・介護連携推進事業	70,393,000	66,633,355	0	3,759,645	94.7
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	348,359,000	218,258,200	0	130,100,800	62.7
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	37,604,000	27,170,247	0	10,433,753	72.3
障害者就労の促進	128,565,000	121,365,379	0	7,199,621	94.4
相談支援機能の強化	217,526,000	217,197,940	0	328,060	99.8
地区・地域での社会資源の発掘・創出	206,588,000	200,049,240	0	6,538,760	96.8
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	2,056,000	400,000	0	1,656,000	19.5
福祉人材育成・研修センター運営	92,862,000	90,645,651	0	2,216,349	97.6
地域包括ケアシステムの深化・推進	—	—	—	—	—
2 子ども若者・教育	7,265,573,000	6,658,457,295	182,023,800	425,091,905	91.6
若者の交流と活動の推進	74,246,000	72,856,579	0	1,389,421	98.1
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	61,599,000	60,622,680	0	976,320	98.4
家庭・地域における子育て支援の推進	714,682,000	646,188,425	19,400,000	49,093,575	90.4
保育・幼児教育の充実	2,487,753,000	2,411,441,081	0	76,311,919	96.9
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	433,514,000	374,084,958	1,900,000	57,529,042	86.3
子どもの成長と活動の支援	53,288,000	53,233,446	0	54,554	99.9
「世田谷９年教育」の推進	494,894,000	283,612,321	159,893,800	51,387,879	57.3
特別支援教育の充実	968,294,000	872,196,426	0	96,097,574	90.1
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	906,517,000	848,752,489	830,000	56,934,511	93.6
効果的な児童相談行政の推進	68,322,000	61,722,741	0	6,599,259	90.3
教育相談・不登校対策の充実	497,774,000	482,241,553	0	15,532,447	96.9
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	971,000	101,929	0	869,071	10.5

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
330,704,531	357,101,092	0	203,224,310	630,852,345
15,943,500	4,629,000	0	1,594,963	43,380,346
198,358,484	55,754,667	0	167,381,892	420,865
42,276,852	14,892,675	0	20,195,022	15,334,000
40,777,695	13,091,750	0	12,763,750	160
318,000	211,595,000	0	0	6,345,200
0	731,000	0	1,288,683	25,150,564
30,000	16,976,000	0	0	104,359,379
15,000,000	0	0	0	202,197,940
18,000,000	2,213,000	0	0	179,836,240
0	0	0	0	400,000
0	37,218,000	0	0	53,427,651
—	—	—	—	—
1,576,004,688	1,525,899,438	0	223,680,058	3,332,873,111
0	29,428,114	0	7,340	43,421,125
5,500,000	7,185,820	0	0	47,936,860
178,118,000	197,759,000	0	17,606,681	252,704,744
1,233,676,000	845,882,000	0	2,522,986	329,360,095
48,453,000	249,942,000	0	13,798,533	61,891,425
0	26,468,000	0	0	26,765,446
8,135,688	81,940	0	527,800	274,866,893
3,659,000	2,867,075	0	47,546,959	818,123,392
72,889,000	160,668,000	0	96,612,830	518,582,659
24,658,000	0	0	303,458	36,761,283
0	1,296,977	0	44,713,178	436,231,398
0	0	0	0	101,929

項　　目	予算現額(円)	決 算 額(円)	翌 年 度 繰 越 額 (円)	不 用 額(円)	執行率 (%)
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	503,719,000	491,402,667	0	12,316,333	97.6
3 暮らし・コミュニティ	702,003,000	503,327,509	0	198,675,491	71.7
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	56,545,000	27,310,637	0	29,234,363	48.3
コミュニティ活動の場の充実	—	—	—	—	—
地域防災力の向上	37,616,000	30,353,782	0	7,262,218	80.7
犯罪のないまちづくり	99,892,000	40,308,708	0	59,583,292	40.4
男女共同参画の推進	17,274,000	14,118,401	0	3,155,599	81.7
ＤＶ防止の取組み	18,339,000	14,366,225	0	3,972,775	78.3
多文化共生の推進	14,763,000	3,989,202	0	10,773,798	27.0
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	56,882,000	41,682,180	0	15,199,820	73.3
地域での生涯を通じたスポーツの推進	12,945,000	4,484,875	0	8,460,125	34.6
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	39,848,000	34,444,787	0	5,403,213	86.4
区民・事業者の３Ｒ行動の促進	42,724,000	33,812,397	0	8,911,603	79.1
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	99,221,000	84,877,910	0	14,343,090	85.5
世田谷産業の基礎づくり	17,725,000	13,627,500	0	4,097,500	76.9
世田谷産業を担う人材の充実と活用	153,266,000	139,885,144	0	13,380,856	91.3
まちなか観光の推進	34,963,000	20,065,761	0	14,897,239	57.4
4 都市づくり	5,086,773,000	3,210,043,989	434,554,000	1,442,175,011	63.1
木造住宅密集地域の解消	816,005,000	712,632,227	0	103,372,773	87.3
建築物の耐震化の促進	407,446,000	95,847,498	187,017,000	124,581,502	23.5
狭あい道路拡幅整備の促進	766,404,000	682,810,547	0	83,593,453	89.1
豪雨対策の推進	16,633,000	14,675,959	0	1,957,041	88.2
地区街づくりの推進	77,059,000	61,274,903	4,257,000	11,527,097	79.5
魅力ある風景づくりの推進	15,174,000	9,215,088	0	5,958,912	60.7
魅力あるにぎわいの拠点づくり	24,682,000	21,023,910	0	3,658,090	85.2
様々な住まいづくりと居住支援	124,181,000	106,003,552	9,518,000	8,659,448	85.4

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
916,000	4,320,512	0	40,293	486,125,862
246,000	89,260,275	0	56,880,191	356,941,043
0	900,000	0	4,249,825	22,160,812
—	—	—	—	—
0	0	0	0	30,353,782
0	10,347,000	0	0	29,961,708
0	0	0	0	14,118,401
101,000	0	0	0	14,265,225
0	0	0	508,442	3,480,760
145,000	0	0	30,251,696	11,285,484
0	530,000	0	0	3,954,875
0	0	0	20,889,420	13,555,367
0	0	0	645,509	33,166,888
0	25,981,000	0	326,479	58,570,431
0	0	0	0	13,627,500
0	51,502,275	0	0	88,382,869
0	0	0	8,820	20,056,941
434,537,000	603,737,672	116,000,000	181,284,043	1,874,485,274
208,927,000	243,368,000	0	0	260,337,227
38,154,000	16,447,310	0	10,194,000	31,052,188
150,000,000	0	0	5,258,000	527,552,547
1,644,000	879,362	0	0	12,152,597
0	0	0	0	61,274,903
0	0	0	0	9,215,088
0	0	0	0	21,023,910
1,703,000	3,430,000	0	900	100,869,652

項目	予算現額(円)	決算額(円)	翌年度繰越額(円)	不用額(円)	執行率(%)
世田谷らしいみどりの保全・創出	151,826,000	131,622,386	0	20,203,614	86.7
公園・緑地の計画的な整備	207,442,000	192,241,225	7,900,000	7,300,775	92.7
道路ネットワークの計画的な整備	978,861,000	645,855,655	154,800,000	178,205,345	66.0
無電柱化の推進	461,500,000	218,362,039	71,062,000	172,075,961	47.3
公共交通環境の整備	1,039,560,000	318,479,000	0	721,081,000	30.6
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	－	－	－	－	－
合計	14,800,282,000	11,893,711,071	616,577,800	2,289,993,129	80.4

※「－」表示は、事業単独での予算事業がないものです。

決算額の財源内訳				
特定財源				一般財源(円)
国庫支出金(円)	都支出金(円)	特別区債(円)	その他(円)	
1,559,000	0	0	102,143	129,961,243
0	31,305,000	0	0	160,936,225
15,500,000	83,234,000	0	165,729,000	381,392,655
17,050,000	103,707,000	0	0	97,605,039
0	121,367,000	116,000,000	0	81,112,000
—	—	—	—	—
2,341,492,219	2,575,998,477	116,000,000	665,068,602	6,195,151,773

1. 重　点　政　策

重点政策（政策評価）の見方

重点政策 5

世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

重点政策名を記載

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

基本計画における重点政策を達成するため、当政策が目指す姿を記載

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み（p256）〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週1回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進（p296）〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造（p211）〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進（p262）〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもが		

「重点政策を構成する新実施計画事業」、「4 年間の取組み方針」、「成果指標」、「政策目的」を体系化し、政策目的の達成に至るまでの道筋を記載

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度							2%	△
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%			14.2%	△

政策の成果を測る成果指標及び令和 3 年度目標に対する達成状況を記載

※○：令和 2

△：目標達

・令和 3 年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載
原則、以下の計算式で算出している。
（当該年度の実績－計画策定時の値）／（令和 3 年度目標－計画策定時の値）
実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
※小数点以下第 2 位を四捨五入
ただし、±1,000%以上のものについては「―」で表示

・令和 3 年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、75%以上を達成している場合は○、75%未満の場合は△を記載

重点政策（政策評価）の見方

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容
4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！ＳＥＴＡＧＡＹＡ」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人をはじめとする観光客に向けた発信は困難となったが、デジタル媒体の活用により文化・芸術の魅力発信に繋げることができた。
課題・今後の進め方
冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載を行っているが、より多くの人に知ってもらうため、さらにさまざまなデジタルコンテンツを活用し、情報発信の充実を図る。

②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり３３推進担当部）

連携の内容
a)「せたがや文化マップ vol.5」の巻末に世田谷デジタルミュージアムの二次元コードを掲載した。 b)世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業内容を選択して実施した。
成果
a)当該マップを刊行し、区内公共施設のほか産業振興公社と連携して、三軒茶屋観光案内所等に配架することにより区の歴史・文化などの魅力を紙媒体により効果的に発信できたことに加え、二次元コードの掲載により、デジタル媒体も活用しそれらを効果的に発信できた。 b)乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。
課題・今後の進め方
a)引き続き、世田谷デジタルミュージアムを活用し、区の歴史・文化に興味・関心が薄い層へのアプロー

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた横断的連携により進められる取組みについて、「連携の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載

2) 参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み

協働の内容
区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 2 年度は「等々力渓谷」及び「野毛大塚古墳」のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。
成果
歴史や文化財の魅力など区民が求める情報を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。
課題・今後の進め方
冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進

政策の推進に向け、新実施計画（後期）で掲げた区民・事業者との参加と協働により進める取組みについて、「協働の内容」、「成果」、「課題・今後の進め方」を記載

重点政策（政策評価）の見方

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、前年度より 3.5 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、スポーツ施設の休館やイベントの中止等により、前年度より 6.1 ポイント低下し、令

各成果指標の「令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況」を踏まえた評価を記載

○各取組みの達成状況

区民が文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化施設等の休館やイベントの中止が続く中、区立文化施設において、オンラインを活用した講座やイベントの動画配信など、さまざまな工夫により事業を実施し、制限のある生活の中で区民が文化・芸術に触れ、楽しむ機会を広め、文化施設の存在感を示すことができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が大幅に制限される中、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充、参加人数を制限してのイベント実施等の方策を実施したが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。また、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができた。新規クラブ設立については、地域住民や学校

各取組みの達成状況を踏まえた評価を記載

めたが、新規設立には至らなかった。

○課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、コロナ禍の経験を踏まえ、新たな手法による事業展開やさまざまなデジタルコンテンツを活用した情報発信の充実を図る等、より多くの区民が世田谷の文化・芸術・歴史の魅力を身近に感じられるような取組みを行い、満足度の向上を図る。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取組みを行い、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会づくりのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、趣旨や目的の明確化、設立の進め方について地域住民や学校等の共有を図ることが課題である。今後も地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働を促進していく。

各成果指標や取組みの達成状況を踏まえた政策の目的達成に向けた課題と今後の政策展開を記載

重点政策１
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進

(1) 政策目的

子ども・子育て応援都市を推進します。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
204 保育・幼児教育の充実 (p155)〈保育部〉	①保育待機児童の解消、幼児教育・保育の推進	1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	子ども・子育て応援都市を推進する。
203 家庭・地域における子育て支援の推進 (p149)〈子ども・若者部〉	②妊娠期からの切れ目のない支援、地域の子育て力の向上		
205 妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進 (p161)〈子ども・若者部〉			
201 若者の交流と活動の推進 (p138)〈子ども・若者部〉	③子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくり		
206 子どもの成長と活動の支援 (p168)〈子ども・若者部〉			
208 特別支援教育の充実 (p181)〈教育委員会事務局〉	④支援が必要な子どもへの総合的な支援、効果的な児童相談行政の推進		
209 支援を必要とする子どもと家庭のサポート (p187)〈子ども・若者部〉			
211 教育相談・不登校対策の充実 (p200)〈教育委員会事務局〉			
210 効果的な児童相談行政の推進 (p194)〈子ども・若者部〉			
207 「世田谷９年教育」の推進 (p174)〈教育委員会事務局〉	⑤質の高い教育の推進、学校経営力の向上		
212 世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～ (p206)〈教育委員会事務局〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度 (2021年度) 目標に対する達成状況※	
1. 子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	64.3%	66.5%	67.8%		65%	132.6%	○
2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%		15%	67.6%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①保育定員の拡充と質の維持・向上、幼児教育・保育の充実（保育部、子ども・若者部、教育委員会事務局）

連携の内容
公私立幼稚園と保育所等の連携を促進し、乳幼児教育・保育の質の向上を図った。 区立幼稚園が培ってきた特色を活かしながら、区と連携した民間事業者による認定こども園の運営を行った。
成果
世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を２回開催し、公私立幼稚園・保育園の合同研修や乳幼児教育支援センターの整備等について議論した。その後、公私立幼稚園・保育所等の連携を促進し、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて更なる検討を行うため、12 月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置した。これまで３回開催し、「（仮称）指針・基本方針」の検討・作成を行った。 新型コロナウイルス感染症の対応については感染防止対策を共有し、感染予防に努めた。
課題・今後の進め方
令和３年 12 月に予定されている乳幼児教育支援センターの設置を見据え、「（仮称）指針・基本方針」を示し、共有化に取り組むことにより、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共通認識の醸成と連携の促進を図る。

②ひとり親家庭等の支援（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、保育部、都市整備政策部）

連携の内容
庁内関係所管で構成した「区立母子生活支援施設あり方検討委員会」にて、区立母子生活支援施設が担う、地域のひとり親家庭支援拠点の中核としての役割について検討を行った。
成果
課題の共有や今後の方向性について議論を深めることができ、関係所管の連携強化など母子生活支援施設の更なる支援の充実に繋がった。
課題・今後の進め方
子ども計画（第２期）後期計画に基づき、ひとり親家庭支援や母子生活支援施設の更なる充実に向けて、引き続き、関係する支援機関同士の連携を進めるとともに、母子生活支援施設の今後の方向性を踏まえ、区内母子生活支援施設の多機能化等充実を図る。

③子どもの貧困対策の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局）

連携の内容
庁内で横断的に連携した「子どもの貧困対策推進連絡会」を中心に、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもに対する支援の検討や子どもの貧困対策に資する取組みの情報共有等を行った。
成果
新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた生活困窮世帯の子どもの生活応援給付事業の実施や、子どもの貧困対策計画に基づく生活困窮世帯等の子どもと家庭を支える学習・生活支援の拠点事業を検討し、新たな取組みによる子どもの貧困対策の推進に繋がった。
課題・今後の進め方
子どもの貧困対策計画の更なる推進に向けて、領域を超えて課題を共有し、さらに連携を進める。

④妊娠期からの切れ目のない支援（子ども・若者部、総合支所、保育部、世田谷保健所）

連携の内容
児童館、社会福祉協議会、地域子育て支援コーディネーターの連携により、新たな地域資源の開発に取り組んだ。
成果
子ども・子育てをキーワードに情報共有、意見交換を深め、安心して連携できる関係を築くことができ、さらに地域や地区の課題を共有し、それぞれの得意分野をいかした連携を進めることができた。

課題・今後の進め方

全 28 地区における展開に向けて、地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実を進める。

⑤効果的な児童相談行政の推進（子ども・若者部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局）

連携の内容

予防型の児童相談行政の推進にあたって児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用状況などの確認や分析を行い、着実に課題解決に繋げるための関係所管が連携した仕組みづくりに取り組んだ。

成果

児童相談所と子ども家庭支援センターは、チームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開することができた。

課題・今後の進め方

子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材の確保と育成が課題である。新任・横転者をはじめ職責に応じた研修体系は整いつつあるが、児童相談行政の第一線で活躍する人材を育成するために、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実等、世田谷版ネウボラとしての地域ネットワークの強化

協働の内容

地域の子育て活動団体と協働し、地域全体での子育て支援の取組みを子育てメッセを核として、子ども・子育てつなぐプロジェクトを推進している。令和 2 年度は子育てメッセにおいて、1 か月に渡り各団体の活動拠点をめぐるスタンプラリー方式を導入し、コロナ禍においても会場を分散させることで引き続き各団体同士をつなぎ、地域で子ども・子育てを支える取組みの持続を図った。

成果

多彩な子育て活動団体が活動している中で、多くの人が子育てに関わることのできる場や機会を提供することで、地域全体で子どもの育ちや子育て家庭を見守り支える環境を整えることができた。

課題・今後の進め方

活動拠点を持たない子育て活動団体へ子育てメッセ実施の会場を提供し、より多くの団体が子育てメッセに参加できるよう工夫する。

②外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

協働の内容

「そとあそびプロジェクト・せたがや」と協働して団体間のネットワーク強化を図り、外遊びの啓発・推進を行い、団体と住民をつなげ、遊び場づくりを行った。また、児童館と連携し子ども達の地域の遊び場調査を行った。砧地域プレーパークの設置に向けて、週1回程度定期的に遊び場づくりを進めることで外遊びをする機会と場の充実を図った。

成果

身近な場所での遊びを通して、外遊びへの理解促進に向け団体間や地域と課題共有を行った。

課題・今後の進め方

外遊びを見守り、協力する大人を増やすため、幅広い層への啓発やアプローチの方法を工夫し、外遊びへの理解を広めていく。

③「情熱せたがや、始めました。」の取組み

協働の内容

「情熱せたがや、始めました。」メンバーと連携し、コロナ禍により活動が制限されつつも、オンラインを通じて、区内イベントの取材等の活動に若者が主体的に参加してＳＮＳ等で取材記事を情報発信したり、団体のホームページを作成し、情報をプラットホーム化してアクセスしやすくすることで、若者世代が地域に関心を持ち、参加・参画するきっかけとなるように取り組んだ。

成果

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、ＳＮＳ等で発信したり、ホームページを作成してメンバーの活動等を広く周知することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

課題・今後の進め方

コロナ禍により対面での活動が制限されることを踏まえ、今後、オンラインによる活動を中心に取り組み、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。

④教育研究等の推進（教育総合センターの整備）

協働の内容

教育総合センターを拠点にして進める、様々な教育課題に関する研究に向けて、体育指導力向上研究や区立小中学校への実習生受け入れ等、区が推進する総合的な「知のネットワーク」づくりに関わる取組みとして近隣大学等との連携事業を実施した。

成果

体育指導力向上事業については、区内大学等と学校とが連携した研究協力の結果、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上が実現した。また、児童の資質・能力の育成という点では、思考力を高めるための手だてが明確になった。

課題・今後の進め方

引き続き、近隣大学をはじめ各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に活かせる研究・研修の場を設定するとともに、指導法の研究開発を進める。

⑤地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

協働の内容

教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。

成果

大学生ボランティア事業では、大学生の教育活動への参加促進や児童・生徒の安全確保など、大学生と学校の双方にとって効果が見られた。

課題・今後の進め方

教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、教育総合センターにおける取組みと合わせて、地域ボランティア等の活用促進を図る。

⑥ネウボラ・チーム（地区担当保健師・母子保健コーディネーター）による医療機関や地域の子育て支援の担い手との連携の推進

協働の内容

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、毎年度、産科医療機関への訪問等を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問が実施できなかったため、電話による情報交換と連携の確認を行った。

成果

コロナ禍においても、手法を工夫することで、医療機関等との関係づくり及び必要な連携をとることができた。

課題・今後の進め方

コロナ禍においても、出産・育児の不安や孤立を予防するために、引き続き、工夫しながら、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携を継続して取り組む。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合については、目標値を超え、子育て当事者にとって子育てしやすい環境整備が進んでいるものと評価する。

地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合は平成 30 年度以降向上し続けているものの、令和 3 年度目標に対する達成状況は 67.6%に留まった。令和 2 年度については、コロナ禍において各地域子育て活動団体のイベント等の開催が制限される中でも一定の伸びがあったことは評価できるが、これまで醸成された機運を絶やすことなく、さらに地域で子育てを行うための取組みを進めていく必要がある。

○各取組みの達成状況

就学前人口の減少や育児休業希望者の入園選考見直しの継続等に加え、認証保育所への支援等により、今年度も保育待機児童数０人を継続できた。しかし、依然として希望する保育園に入園できない世帯も一定数いる状況である。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣については新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標回数には至らなかった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの一環として開催した子育てメッセは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため会場を分散させ各活動団体の活動拠点で行ったが、来場者数は前年度より大きく伸び、地域の活動団体と子育て家庭を結びつける機会を効果的に提供できた。

子どもや若者の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、外遊び推進員の啓発活動により団体と住民が繋がり、遊び場づくりを行い、遊び場を利用する人達へ外遊びについて理解を促進することができた。また、外遊び推進全区ネットワーク会議を開催し、団体間のネットワークについて強化を図った。さらに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面によるプログラム活動や会議の制限及び地域活動やイベントへの参加が困難になる中、オンラインによる活動を取り入れ、効果的な事業運営を図った。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、区立学校における特別支援学級支援員や学校生活サポーターの拡充など、支援を必要とする子どもの支援を充実させることができた。また、令和２年４月に特別区最初の児童相談所を開設した後は、子ども家庭支援センターとの一元的運用であるチームとして顔の見える職員体制や、一貫した初動対応、共通アセスメントシートを用いることでのリスクに対する視点の共有化により、一元的運用のメリットを発揮した相談援助活動を展開し、効果的な児童相談行政の推進に向けた体制づくりを進めることができた。

質の高い学校教育の実現に向け、区の教育の推進拠点となる教育総合センターの整備については、「学校支援・教員等支援の強化」、「子ども支援・教育相談・個別支援の強化」、「乳幼児期の教育・保育の支援の強化・拡充」、「地域・社会との連携の強化」の重点事業及び研究活動の推進を掲げた運営計画を策定した。

○課題と今後の政策展開

保育待機児童が解消になったものの、就学前人口の減少や、希望する保育園に入園できない世帯が一定数いる一方で、認可外保育施設を含めた既存施設の欠員の増加、また急増する保育施設の保育の質の維持・向上などの新たな課題が生じており、これまでの保育施策を見直す必要が生じている。今後の保育需要の見直しを図りつつ、新たな課題に対応するため、「保育待機児童ゼロの継続」及び「子どもを中心とした質の高い保育」という２つの目標を掲げ、必要な取組みを早急に実施していく。また、幼児教育・保育の推進については、区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等について検討する。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣について、実施体制の一層の改善・充実等に向けて検討・取組みを進めていく。

今後は、身近な地区における相談支援・見守りのネットワークを強化し、就学期へのつなぎも視野に入れて妊娠期から切れ目のない支援をより一層充実する必要がある。世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の世代も含めて子育てを応援する気運醸成や、区、医療、地域のネットワークの構築を進める。

子どもや成長の活動を支え、成長を促す環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直されている。この機会を捉え、外遊びの認識を深め、体験を広めていくために関係団体との連携を強化し、外遊びを推進していく。また、遊びの拠点づくりでは、砧地域プレーパーク設置候補地での遊び場づくりを進め、幅広い世代の地域住民へ積極的なＰＲを行うほか、事業の担い手の新たな発掘にも着手する。

支援・配慮が必要な子どもへの総合的な支援については、教育総合センターの開設に合わせ、いじめや不登校、特別支援教育などの様々な相談に対応し、学校や専門チームをはじめ、状況に応じて福祉部門とも連携を図りながら課題を解決する総合的な相談体制を構築する。また、専門家による学校への支援体制の強化に向け、特別支援教育巡回グループ、教育支援グループに加え、

新たに不登校への対応支援を行う専門チームを新設し、それぞれの連携のもと、学校や児童・生徒、保護者を総合的に支援する体制を構築するとともに、子どもの最善の利益のために、複雑化・多様化する子どもや家庭の問題に対応できる能力や資質を備えた専門人材、児童相談行政の第一線で活躍する人材の確保と育成に努め、研修を含めた育成プランの作成に取り組む。

また、質の高い学校教育の実現に向け、教育総合センター運営計画に基づき、学校や教員、子どもや保護者等に対する支援を充実するとともに、大学や企業等及び区長部局とも連携しながら教育課題に対応する研究・研修を実施する。

重点政策 2

高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(1) 政策目的

誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
101 生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進 (p78)〈世田谷保健所〉	①地域包括ケアシステムを推進するための医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の一体的な提供体制の構築	1.「福祉の相談窓口」の認知度 2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合 3. 障害者差別解消法の認知度	誰もが安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
102 介護予防の総合的な推進 (p84)〈高齢福祉部〉			
103 認知症在宅支援の総合的な推進 (p89)〈高齢福祉部〉			
104 在宅医療・介護連携推進事業 (p94)〈保健福祉政策部〉			
105 高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備 (p99)〈高齢福祉部〉			
106 障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消 (p104)〈障害福祉部〉			
408 様々な住まいづくりと居住支援 (p336)〈都市整備政策部〉			
108 相談支援機能の強化 (p115)〈総合支所〉	②身近な地区における相談窓口の充実と地区の課題を地区で解決する参加と協働による地域づくり		
109 地区・地域での社会資源の発掘・創出 (p120)〈総合支所〉			
111 福祉人材育成・研修センター運営 (p129)〈保健福祉政策部〉	③担い手となる福祉人材の育成・拡充		
110 全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営 (p125)〈保健福祉政策部〉	④地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討		
112 地域包括ケアシステムの深化・推進 (p133)〈保健福祉政策部〉			

重点政策 2　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する 達成状況※	
1.「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%		60%	18.5%	△
2. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%		75%	△3.4%	△
3. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%		50%	△13.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区における相談支援体制の確立（総合支所、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所）

連携の内容

まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター、世田谷区社会福祉協議会地区事務局の三者（以下「三者」）が連携し、高齢者や障害者、子育て家庭などの福祉の困りごと等の相談を受け、多機関での連携・協働の推進により適切に引き継ぎ、支援に結び付けている。

成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により来所相談は減少したが、声掛けが必要な高齢者世帯等への個別訪問を行うなど、身近な地区にできるきめ細かい支援を行った。

課題・今後の進め方

ひきこもりや 8050 問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和 3 年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。

②在宅医療・介護連携の推進に向けた取組み（保健福祉政策部、高齢福祉部、総合支所）

連携の内容

医療や介護に携わる多職種の専門職が参加する医療連携推進協議会で、区が進める在宅医療・介護連携推進事業について、実施状況の確認や今後の事業展開についての検討等を行った。

成果

医療連携推進協議会での意見も踏まえて、「在宅療養資源マップ（更新版）」及び「在宅療養・ＡＣＰガイドブック」を作成・発行した。

課題・今後の進め方

医療・介護関係者への「在宅療養・ＡＣＰガイドブック」等の周知を行いながら、在宅医療やＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についての更なる普及・啓発を進める。

③健康づくりと介護予防（世田谷保健所、高齢福祉部、総合支所、生活文化政策部）

連携の内容

コロナ禍の外出自粛による高齢者の心身機能低下を予防するため、ウォーキングマップの配付や、体操動画や介護予防アプリ情報の掲載等によるホームページの充実、各関係団体等へのリーフレットの配付等、多面的な取組みを連携して実施した。

成果

各所管の把握している既存の事業やリーフレット等について情報共有し、連携して情報発信することに

より、内容や発信先の拡大・充実に繋がった。

課題・今後の進め方

今後も定期的な情報共有を継続し、より幅広い対象に、より充実した普及啓発を実施する。

④地域での支えあい活動の支援（保健福祉政策部、総合支所、生活文化政策部、地域行政部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所）

連携の内容

地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体（地域住民や事業者が参加）及び三者で、「支えあいの地域づくり」を推進している。

成果

地区住民から相談を受けた後、感染症対策をした上で多くの訪問活動をし、課題が発生している現場で生活ニーズや課題の把握を行った。コロナ禍において、買い物支援のニーズが高まったことから、電話注文で配達可能な店舗リストの作成や、買い物の代行を住民と協働して行うなど、地区課題解決の取組み件数が向上した。

課題・今後の進め方

地区別協議体は、地域住民や事業者が参加することから、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催に慎重な地域もあり、開催実績は前年度より減少した。今後は、対面開催については感染症対策を徹底し、同時にオンライン開催のための環境づくりを行っていく。

⑤安心できる暮らしの基盤となる多様な住まいの確保（障害福祉部、高齢福祉部、都市整備政策部）

連携の内容

都市整備領域及び保健福祉領域の関係所管と不動産団体、居住支援団体等の関係者で構成する居住支援協議会において、住宅確保要配慮者に関する不動産市場の動向やニーズ、居住支援に係る福祉サービス等の情報共有を行うとともに、住まいの確保に関する課題及び問題解決に向け協議を行った。

成果

住宅確保要配慮者に対する貸主の不安軽減のための支援策として、入居中の安否確認や死亡時の原状回復費用等の補償サービスの初回登録料を補助する制度を開始し、住宅確保要配慮者の入居を促進した。また、住宅確保要配慮者などのお部屋探しに困っている方が地域の身近な不動産店で相談できるよう、不動産団体の協力店を区のホームページで公開するほか、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、見守りなどの居住支援事業を案内する居住支援協議会のリーフレットを作成した。

課題・今後の進め方

居住支援協議会を中心に、保健福祉領域関係所管、不動産団体、居住支援団体等との連携や他自治体の事例の情報収集を通じて具体的な支援策の検討を行うなど、第四次住宅整備方針に基づいた、実効性のある取組みを検討し推進する。

⑥地域や職域等関係機関と連携した生活習慣病予防の推進（総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、高齢福祉部、世田谷保健所）

連携の内容

民間企業（大塚製薬株式会社）と連携し、同企業が開催する中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーを通じて、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ生活習慣病予防の啓発を行った。

成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世田谷区地域・職域連携推進連絡会、同作業部会、経営力向上セミナーは休止となったが、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員へ中小企業向け健康経営に関するオンラインセミナーの周知を行うことで、中小企業等への啓発強化を図ることができた。

課題・今後の進め方

コロナ禍を経て区民の健康づくりに対する意識などの変化が予想されることから、「新しい生活様式」を踏まえた区民の継続的な健康管理を支援するための環境整備について、世田谷区地域・職域連携推進連絡会委員の意見等を踏まえ、検討を進めていく。

⑦こころの相談機能の強化に向けた効果的な連携のあり方の整理
こころの相談機能の強化・精神疾患を持つ方や精神障害者支援の強化に向けた効果的な連携（総合支所、保健福祉政策部、障害福祉部、世田谷保健所）

連携の内容

庁内関係所管や保健・医療・福祉の関係機関と連携し、精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業に取り組んでいる。

重点政策 2　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

成果

未治療・治療中断の精神疾患の方や措置入院者が希望する地域生活の実現に向けた支援等について、病院及び地区担当保健師や地域関係機関と連携しながら実施することで、精神疾患の再発防止や早期対応、地域生活の定着化を図ることができた。

区立保健センターで夜間・休日等のこころの電話相談窓口を拡充するとともに、ピア相談員による電話相談を設けることで、利用者にとって相談しやすい体制を整備することができた。

課題・今後の進め方

国が示す精神障害にも対応した地域包括ケア構築推進事業のその他の取組み（住まいの確保支援や家族支援、ピアサポートの充実等）について、引き続き、保健・医療・福祉関係者による協議の場等での助言や意見を踏まえ、課題を整理し、取組みを進める。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①認知症サポーターの養成

協働の内容

認知症在宅生活サポートセンター及びあんしんすこやかセンターと連携し、区のおしらせ「せたがや」及びホームページ、認知症在宅生活サポートセンター機関誌及びホームページ、各あんしんすこやかセンター広報紙等を活用して、町会・自治会及び地域団体、事業者等へ積極的に周知を促した。

成果

新型コロナウイルス感染症への徹底した感染防止策を講じて集合形式で開催するほか、コロナ禍における新たな講座のあり方として、リモートによる講座を試行実施し、町会・自主グループ、学校、事業者等において、幅広く認知症サポーターを養成することができた。

課題・今後の進め方

今後は、コロナ禍での経験を活かしてリモートによる講座の本格実施に取り組むとともに、認知症とともに生きる希望計画に基づく「世田谷版認知症サポーター養成講座」を実施し、地域で活躍する様々な人がチームで活動するアクションチームの結成に繋げ、認知症の本人とその家族が暮らしやすい地域づくりをより一層推進していく。

②認知症カフェの整備や運営支援

協働の内容

コロナ禍により、令和 2 年度の前半期において認知症カフェ 26 地区 41 団体の全てが活動を休止しており、運営団体から、コロナ禍での感染防止を講じた運営のありかたについて悩んでいる、との声が多数聴かれた。このため、リモートによる認知症カフェ交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症の勉強会及び認知症カフェの感染防止策を講じた集合形式での運営方法について情報交換を行った。

成果

認知症カフェ交流会を開催し、コロナ禍での感染防止を講じた具体的な運営方法を学ぶことで、令和 2 年度末時点では、41 箇所のカフェのうち 6 箇所が活動を再開することができた。

課題・今後の進め方

引き続き、認知症カフェの支援として、コロナ禍における徹底した感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、世田谷区認知症とともに生きる希望計画に基づき、認知症カフェ団体同士のネットワークを強化し、認知症本人とその家族を含む区民等が身近な地区で気軽に認知症カフェに参加できる地域づくりを進めていく。

③医療職・介護職の情報共有、ネットワークづくり

協働の内容

地区連携医事業で実施する事例検討や多職種連携研修におけるグループワーク等により、医療職や介護職等の情報の共有支援や相互連携を図った。

成果

医療や介護等の様々な専門職が参加する医療連携推進協議会や地区連携医事業等を活用し、多職種間の顔の見える関係づくりや情報共有などを支援することができた。

課題・今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和 2 年度は多職種連携研修がオンライン開催等となり、また、あんしんすこやかセンターと病院ＭＳＷ（医療ソーシャルワーカー）との意見交換会は未実施となった。今後は、コロナ禍を踏まえた、効果的な情報共有およびネットワークづくりを推進していく。

④健康せたがやプラス１の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

協働の内容
官民連携の取組みとして、民間企業（第一生命保険株式会社）の顧客ネットワークを活用し、オンラインを通じて健康せたがやプラス１に関する周知を行った。 栄養・食生活の取組みとして、区内給食施設と連携し、「食事で生活リズムを整えよう」の普及啓発を行った。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面形式による啓発の機会が減少する中、民間企業が持つオンライン等の媒体を活用することで、啓発の機会の拡充を図ることができた。 栄養・食生活の取組みでは、健康な生活を送るうえで望ましい食に関する知識と、バランスの良い食を選択する力を身に付ける啓発を地域から発信することができた。
課題・今後の進め方
コロナ禍においても実施可能な啓発手法を検討し、「健康せたがやプラス１」の認知度向上を図る。

⑤こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

協働の内容
新型コロナウイルス感染症の影響による失業や生活困窮、家族関係の変化など、不安やストレスを抱える区民の増加に対応するために、区内薬剤師会等と協働し、ゲートキーパー講座のオンライン開催や、オンラインを活用した動画講座の配信に取り組んだ。
成果
従来の手法による講座開催時と比べて、幅広い層から多くの参加者を集めることができ、適切な支援に繋げるための人材の育成を図ることができた。
課題・今後の進め方
新しい生活様式に対応するＩＣＴの利点を活かしたチャットや小グループワークを活用したオンライン講座、対象に合わせた対面講座の開催など人材育成の質を確保しながら実施する。また、精神疾患や精神障害について偏見や誤解のない地域づくりに向けて、多様なツールやネットワークを活用して普及啓発に取り組む。

⑥がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

協働の内容
世田谷区産業振興公社と連携し、三茶おしごとカフェにおいて、がん患者等の就労相談を２回実施した。また、地区医師会、近隣のがん診療連携拠点病院、がん患者支援団体等で構成する世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議を２回実施し、がんポータルサイトについて意見を募った。
成果
がん患者等の就労相談を三茶おしごとカフェで実施することで、区民の利便性を向上させることができた。また、がんポータルサイトについて世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で議論することで、様々な立場からの意見を募ることでき、より区民のニーズに対応したサイトを作ることができた。
課題・今後の進め方
がん相談については、より利便性を向上させるため、中央図書館においてがんに関するテーマ本コーナーの設置と合わせて１回実施する。また、課題である思春期・若年成人世代（ＡＹＡ世代）のがん患者に対する支援を検討するため、世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議で意見を募る。

⑦住まいの地域資源の活用や様々な住まい方の提案

協働の内容
（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して、空き家等を保有するオーナーと活用団体のマッチング支援を行う事業に取り組んだ。また、国の住宅セーフティネット制度を活用し、ひとり親世帯を対象にした家賃負担を軽減する居住支援策を推進した。
成果
空き家等を活用したまちづくりや地域貢献活動に興味・意欲のある個人や団体に対し、実現性・継続性のある事業計画の作成に向けた支援を行うことができた。また、区報に活用団体の事例等を掲載し、広く相談窓口の案内や事業を周知した。 ひとり親世帯の入居支援策として、民間不動産団体を通じて家賃低廉化補助事業の周知や説明を行い、制度の認知と必要性の理解促進に努めるほか、東京都住宅供給公社と連携してひとり親世帯を対象とした住宅の紹介・入居受付の住宅相談会を実施し、住宅の確保と居住の安定を図った。

重点政策２　高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい

課題・今後の進め方
引き続き、活用可能な空き家等を提供する意思のあるオーナーの掘り起こしを行い、地域資源としての活用を支援していく。また、ひとり親世帯に対しては、家賃低廉化補助対象住宅を増やすため、賃貸人への協力金や転居費用の補助など新たな取組みの周知及び支援を行い、制度の利用促進と経済的負担の軽減を行う。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

区民意識調査を用いた３つの成果指標において成果の達成状況を確認しているが、いずれも令和２年度の目標値に達していない。

「福祉の相談窓口」の認知度については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、出張相談や地区の課題解決の活動など区民との接触が制限されたことが認知度低下の要因と考えられる。

介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合については、策定時の数値を下回る状況が続いているものの、前２か年度の数値は上回った。50 歳代以上では７割以上の方が住み続けたいと回答しているが、若い年代や高齢者のいない世帯では「わからない」という回答が多かった。介護や医療が必要な状態を身近な問題として捉えづらく、判断が難しかったと考えられ、そういった方々の関心を高めることも今後の課題である。

障害者差別解消法の認知度については、令和元年度と比べると 2.1 ポイント上昇したが、成果の達成状況としては不十分であった。より認知度を上げるため、現在策定を検討している差別解消や言語としての手話に関するコミュニケーションに関する条例や、それに伴う各施策を通じて、障害者差別解消法の周知に取り組んでいく。

〇各取組みの達成状況

地域包括ケアシステムを推進するための一体的な提供体制の構築については、令和２年度はコロナ禍のもとで地域での提供体制の各分野とも様々な制限を受け、成果が想定していたよりも上がらなかった。一方で、オンラインによる講座や動画配信など、新たにＩＣＴを活用するなど工夫して取組みを継続したことにより、幅広い層から多くの参加者があるなど新たな成果の側面も確認できた。

身近な地区における相談窓口の充実と参加と協働による地域づくりについては、コロナ禍により、事業の中止や活動制限がある中で、ＩＣＴやはがきを活用した事業を展開したり、地区住民へのアンケートや課題の洗い出し及び解決策の検討などに取り組んだ。

担い手となる福祉人材の育成・拡充については、福祉に従事する魅力啓発やスキルアップのための研修を実施し、区内福祉サービスの向上を図った。

地域包括ケアシステムの推進に向けた新たな展開の検討については、コロナ禍によって、基盤整備や地域づくりを進めるための地域ケア会議の開催回数が大幅減になるなどの影響があったものの、施設整備については、令和２年４月より地域包括ケアシステムを支える機能を持つ、全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」が運営を開始した。

〇課題と今後の政策展開

世田谷区の地域包括ケアシステムは、高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づいて取り組んでいる。今後も新型コロナウイルス感染症による影響が継続すると予想される中、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援の各部門の基盤整備をＩＣＴも積極的に活用しながら着実に進めていく。また、コロナ禍により区民の生活様式や意識も変化しているため、ＩＣＴを活用した相談機能の強化など、アフターコロナを見据えた施策についても検討していく。

「福祉の相談窓口」の充実に向けては、ひきこもりや 8050 問題などの複雑・複合化した課題に対して、令和３年度に策定するひきこもり支援方針に基づき、ひきこもり支援関係機関と、福祉の相談窓口の連携強化を図り、相談支援を充実させていく。また、地域づくりにおいては、会えなくても繋がりを実感できる交流の形式を検討し、コミュニケーションをとる場や手段の提供

を途切れさせず、地区の課題解決の取組みを継続していく。
　担い手となる福祉人材の育成・拡充に向けては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から討議や実演といった形の研修が満足に実施できない中で、リモート研修を実施してきたが、今後、リモート研修の範囲拡大などにより、人材の育成を実施していく。
　全区的な保健医療福祉の拠点「うめとぴあ」については、施設整備が完了したため、拠点内外との連携促進など拠点機能の向上に向けた課題に取り組んでいく。
　また、地域包括ケアシステムを更に深化・推進させるにあたり、これまでの取組みの検証、地区への後方支援の強化等、今後の充実策の検討を行うとともに、コロナ禍で経験したことを活かしながら、ＩＣＴの活用により、福祉の相談窓口と関係機関等とをつなぐなど、相談支援の環境整備を含め、相談機能の強化に取り組む。

重点政策３
安全で災害に強いまちづくり

(1) 政策目的

災害に強く復元力のある都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
303 地域防災力の向上（p227）〈危機管理部〉	①住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくり	1. 食料を備蓄している区民の割合 2. 地区防災計画の認知率 3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率 4. 流域対策による雨水流出抑制量	災害に強く復元力のある都市をつくる。
401 木造住宅密集地域の解消（p304）〈防災街づくり担当部〉	②不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進		
402 建築物の耐震化の促進（p308）〈防災街づくり担当部〉			
403 狭あい道路拡幅整備の促進（p313）〈防災街づくり担当部〉			
404 豪雨対策の推進（p317）〈土木部〉			
411 道路ネットワークの計画的な整備（p350）〈道路・交通計画部〉	③道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくり		
410 公園・緑地の計画的な整備（p346）〈みどり３３推進担当部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	平成30年度（2018年度）	令和元年度（2019年度）	令和2年度（2020年度）	令和3年度（2021年度）	令和3年度（2021年度）目標	令和3年度（2021年度）目標に対する達成状況※	
1. 食料を備蓄している区民の割合	51.6%	57.4%	68.5%	63.5%		66.5%	79.9%	○
2. 地区防災計画の認知率	48%	50%	45.3%	48.6%		60%	5%	△
3. 不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4%（平成28年度末）	64.8%（平成30年度末）	66.3%（令和元年度末）	67.2%（令和2年度末）		70%以上	63.2%	△
4. 流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間4.1mm相当（約39.4万㎥）	時間4.5mm相当（約42.9万㎥）	時間4.７mm相当（約44.9万㎥）	時間4.9mm相当（約46.6万㎥）		時間5.4mm相当（約51.5万㎥）	61.5%	△

※○：令和2年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地区防災計画の検証、ブラッシュアップを目指した防災塾の実施（総合支所、危機管理部）

連携の内容
各総合支所地域振興課、各まちづくりセンターと危機管理部が連携し地区の指定避難所における課題の検討など、それぞれの地区特性や実情等を踏まえたワークショップ形式等での防災塾を実施した。
成果
防災塾の実施内容に応じた参加団体の呼び込みや地区防災計画の修正に向けた具体的な検討を行うことにより、防災塾の質の向上を図り、地区防災計画のブラッシュアップに取り組むことができた。
課題・今後の進め方
防災塾では地区防災計画の策定、検証、更新を目的に活動を実施しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により予定が立てにくい状況にある。また、計画が地区の住民にあまり知られていないといった問題点がある。今後、多様な広報媒体を活用し、計画の周知の強化と実効性を高める取組みを推進する。

②災害時の男女共同参画の視点を取り入れた取組みの推進（危機管理部、生活文化政策部、総合支所）

連携の内容
男女共同参画の視点からの防災対策を地域へ普及・啓発するための取組みを図るため、総合支所と危機管理部が連携し、女性防災リーダーを対象としたフォローアップ研修及び避難所運営組織等を対象とした地域啓発研修の実施を検討した。
成果
事業の検討段階において、地域で活動する女性防災リーダーが、自ら活動の機会を模索し内容を検討するなど、主体性をもって地域における男女共同参画の視点からの防災対策の普及・啓発について考える機会となったが、コロナ禍により人を集めた対面型での研修実施は難しく、実施に至らなかった。
課題・今後の進め方
コロナ禍において活動の自粛を余儀なくされるなか、女性防災リーダーたちが意欲的に活動できるための支援を行い、男女共同参画の視点を取り入れた防災を各地域に広げていくよう取り組む。

③「建物が倒れないこと、燃えないこと、浸水しないこと」が安全で災害に強い街づくりの基本であることを踏まえ、地区防災訓練等における耐震診断や改修、不燃化建替えの普及啓発による防災街づくりの推進や豪雨対策の啓発等に伴う流域対策の実施（総合支所、防災街づくり担当部、土木部、都市整備政策部）

④戸別訪問や個別相談会等の機会をとらえた防災対策の総合的啓発（総合支所、防災街づくり担当部）

連携の内容
各部発行のパンフレット等に事業に関連する他部所管事業のＰＲ記事の掲載や、庁内外の協議会等組織での部間横断的な事業の紹介、協力依頼のほか、建替相談会等において、老朽木造建築物の所有者等に対し区の防災に関するパンフレット等を配布した。
成果
区の防災に関する事業の総合的周知、啓発を徹底したことで建物所有者等に対する耐震をはじめとした防災関係の機運醸成を図ることができた。
課題・今後の進め方
防災に関する支援事業の周知・啓発のため、これまでの取組みに加え、目的の対象別に直接建物所有者へ情報を届ける取組みを実施する。

⑤避難行動要支援者の命を守る耐震シェルターや耐震ベッド、家具転倒防止器具、感震ブレーカー設置支援などの施策を、真にその支援を必要としている方々に届けるための普及啓発（総合支所、防災街づくり担当部、高齢福祉部）

連携の内容
家具転倒防止器具取付支援制度は満 65 歳以上の方を対象としているため、介護保険通知に家具転倒防止器具のパンフレットと返信用封筒を同封して周知していたが、支援制度の理解の促進と他の送付物との混乱を低減するため、送付物の見直しを行った。
成果
介護保険通知の同封物を往復はがきのみに変更したため、支援制度の申請資料を他の資料との違いが分かり易くなった。
課題・今後の進め方
申し込み方法の見直しにより申請前に支援対象者と担当者が接する機会が増えた。この機会を捉え、よ

り積極的に制度を周知し啓発活動の促進を図る。

⑥みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの促進（土木部、みどり３３推進担当部）

連携の内容
みどりが持つ多様な機能を雨水流出抑制対策に活かすグリーンインフラの取組みを検討し、整備を行った。グリーンインフラの庁内連携組織を設置し、情報の交換、共有を図りながら促進している。
成果
道路、公園、公共施設にグリーンインフラ施設を整備した。また、区のグリーンインフラ施設や取組みの概要を、庁内、区民、事業者で共有し、普及促進に寄与する目的で、グリーンインフラライブラリーとして取りまとめてホームページで公開した。
課題・今後の進め方
庁内連携組織により庁内の連携を図り、様々な施設での整備を推進する。グリーンインフラライブラリーは、今後新たに整備する施設を追加し、公開する。また、民有地における取組みについても追加を検討し、拡充していくことで、官民問わずグリーンインフラの普及を促進する。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①地区防災計画のブラッシュアップ

協働の内容
町会・自治会や福祉事業所に加え、ＮＰＯ法人等の多様な防災塾参加団体との協働を図ることにより、普段から防災活動に関わることの少ない団体等の意見を聞くことで、より各地区の実情を踏まえた計画のブラッシュアップに取り組んだ。
成果
地区防災計画における地区の課題に対して、参加団体との意見交換を踏まえ、在宅避難の啓発パンフレットを改訂するなどの対応を進めることで、各地区の実情に合わせた計画のブラッシュアップを行うことができた。
課題・今後の進め方
町会・自治会をはじめとした防災塾参加団体との協働は充実されてきたが、今後は、参加団体の拡充を図ることで、多様な視点からの防災計画のブラッシュアップを図る。

②区民との協働による不燃化・耐震化の促進

協働の内容
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会・商店街等の防災イベント等が中止された。地元金融機関、住宅メーカー団体に事業説明と意見交換を行い、接触を伴わない周知を強化するために協働の体制づくりと連携強化に取り組んだ。
成果
地元金融機関や住宅メーカー団体との連携を強化し、顧客等への制度周知を依頼するなど普及啓発の機会を増やしたため、地域住民に普及啓発が図られた。
課題・今後の進め方
イベントの中止により減少する住民への直接周知を補うために、地元金融機関及び住宅メーカー団体への制度周知等を継続するほか、政策金融機関との連携等により、コロナ禍であっても不燃化・耐震化の促進を図る。

③区民、事業者等との協力、連携による雨水貯留浸透施設等の設置の推進

協働の内容
指導要綱に基づく指導、及び、雨水浸透ます、雨水タンク設置助成制度を活用し、区民、事業者の協力による雨水貯留浸透施設の設置を促進した。また、助成制度活用による設置の促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのＰＲ、建築業界団体などへの協力要請等により啓発活動を行った。
成果
指導要綱に基づく指導、及び、助成制度活用による雨水貯留浸透施設設置促進のため、区のおしらせ「せたがや」への掲載、ホームページ等でのＰＲ、建築業界団体などへの協力要請により、雨水流出抑制の普及、啓発ができた。

課題・今後の進め方
民間事業者や区民に対し、流域対策の重要性を一層周知するため、講習（グリーンインフラ学校）等の実施によりＰＲ、啓発を行う。

④建替え等に伴わない狭あい道路沿道建築物所有者への啓発による連続的整備

協働の内容
区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」等で制度について周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物所有者等へは職員が直接戸別訪問し、拡幅整備への協力を依頼し、連続的整備を推進した。
成果
平成 30 年度から令和 2 年度までの 3 年間で 746ｍの連続的整備を行うことができた。
課題・今後の進め方
私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、理解を得るのが難しいケースが多いため、継続的に啓発を進めていく必要がある。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

食糧を備蓄している区民の割合については、前年度より 5 ポイント低下したものの、令和 3 年度目標に対する現時点での目標は達成した。しかしながら、世田谷区災害対策条例では、一人あたりおおむね 7 日分（少なくとも 3 日分）の備蓄を区民の責務としており、7 日分の備蓄をしている区民の割合をさらに増やすべく取組みを進める必要がある。

地区防災計画の認知率については、前年度から上昇しているものの、令和 3 年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。

不燃化特区に指定した区域の不燃領域率については、着実に進んでいるものの令和 3 年度目標に対する現時点での成果は不十分な状況である。

流域対策による雨水流出抑制量については、着実に進んでいるものの令和 3 年度目標に対しては成果が不十分な状況である。

○各取組みの達成状況

住民の力で被害の拡大を防ぐ、防災意識が根づいた地域コミュニティづくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防災塾をはじめ、地区における活動の機会が減少したが、意見交換・検討の手法等を工夫し地区防災計画の修正を行った。

不燃化や耐震化、豪雨対策等の住民、事業者との協働による推進のうち、不燃化及び耐震化については、地元金融機関や住宅メーカー団体に対し、防災街づくりの取組みや助成金制度の周知を行うほか、意見交換による協働体制づくりと連携強化を図ることにより、区による普及啓発だけでなく、事業者から住民への情報提供や相談の機会の提供等、より防災意識の醸成が図られている。また、狭あい道路拡幅整備については、建替え等に伴う事前協議において区整備希望の所有者等に対し、予定時期に積極的に啓発を行い、機会を捉えることで実績に繋げることができた。

道路、公園等の計画的かつ効率的な整備による災害に強い街づくりについては、区立都市公園はほぼ計画通りに整備を行っている。主要生活道路の整備は入札不調により、地先道路の整備は事務事業等の緊急見直しにより、それぞれ当初目標どおりの築造工事に着手できなかったため、目標を達成できなかった。

○課題と今後の政策展開

安全で災害に強いまちづくりに向け、建物の耐震化、不燃化や道路・公園の基盤整備を進めるにあたり、区民の協力を得るため的確で丁寧な説明、周知により、理解を広めることが重要な課題である。

今後は、新たな周知方法として、支援の対象となる方へ資料を郵送やポスティングにより直接届ける等、コロナ禍における方法を検討するとともに、状況に応じて相談会等の対面の場でも助成制度の活用等支援策を合わせ、積極的な働きかけを展開する。

狭あい道路拡幅整備について、建築行為がない隣接敷地所有者に対して積極的に働きかけ、拡

幅整備に協力が得られるよう助成金制度を活用しながら、年間 0.2 ㎞を目標として、効果的・効率的な連続的整備を推進する。また、連続的整備の際に支障となる配管等の移設や隣地境界にある共有塀の撤去等について、区民の負担を軽減し、狭あい道路の解消に繋げるための施策等を検討する。

地区防災計画の認知率向上に向けては、コロナ禍による地区での活動機会の減少が見込まれるため、ホームページ等の電子広報媒体を活用し、計画の存在とその内容について広く区民への周知を図る。また、食料（3 日分）を備蓄している区民の割合についての目標達成のみならず、さらに、一人あたりおおむね 7 日分の備蓄を推進するため、ホームページや啓発物等により引き続き区民への周知を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による極めて厳しい財政状況に即応し、今後も都市計画道路や都市公園等の整備による防災・減災機能を計画的かつ効果的に発揮するため、区民への丁寧な説明や協働に取り組むなど、地権者やライフライン事業者等と整備スケジュールの調整を図りながら、着実に事業を推進する。

重点政策 4
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(1) 政策目的

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
310 環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進 (p268)〈環境政策部〉	①再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進	1. CO_2排出量 2. 区民１人１日あたりのごみ排出量 3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数	再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市をつくる。
311 区民・事業者の３Ｒ行動の促進 (p273)〈清掃・リサイクル部〉			
409 世田谷らしいみどりの保全・創出 (p341)〈みどり３３推進担当部〉	②区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくり		
312 たばこマナーが向上するまちづくりの実現 (p277)〈環境政策部〉	③たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
1. CO_2排出量 ※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千ｔ－CO_2 (平成 26 年度)	2,671 千ｔ－CO_2 (平成 28 年度実績)	2,733 千ｔ－CO_2 (平成 29 年度実績)	2,637 千ｔ-CO_2 (平成 30 年度実績)		2,685 千ｔ－CO_2	119.8%	○
2. 区民 1 人 1 日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）	542ｇ (平成 28 年度)	530ｇ	530ｇ	550ｇ		507ｇ	△22.9%	△
3. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本	688 本	833 本	973 本		1,030 本	87%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

重点政策 4　自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①省エネルギー設備や再生可能エネルギーの区施設における率先導入（環境政策部、総務部、施設営繕担当部、庁舎整備担当部、各部）

連携の内容

a) 区立保育園、児童館及び幼稚園に長野県水力発電の電力供給を受け、長野県にとっては大都市の自治体への販路の拡大、世田谷区にとっては再生可能エネルギーの利用拡大に繋がる等、地域間の再生可能エネルギーを通じた交流となっている。また、新潟県十日町市との新たな連携を進めた。
b) 再生可能エネルギーの利用拡大の区施設における率先行動として、区本庁舎（第 1・第 2・第 3 庁舎）に加えまちづくりセンター等へ再生可能エネルギー100％電力の導入を図った。
c) 「世田谷区環境配慮公共施設整備指針」に基づき、公共工事の機会におけるＬＥＤ照明及び高効率空調設備等の省エネルギー設備並びに太陽光発電設備の導入を図った。
d) 本庁舎等整備に向け、庁内で課題の共有や議論を重ねた。当初より、施設営繕担当部が専門的な立場で関わり、太陽光等の自然エネルギーの活用、高効率機器及びＢＥＭＳ（ビルエネルギーマネジメントシステム）を採用し、実施設計に反映した。

成果

a) 自治体同士の連携強化を目的とした「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」の機会を活かし、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図った。十日町市との連携により世田谷中学校への電力供給の仕組みづくりを進めることができた。
b) 区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100％電力の導入を行うことができた。また、導入施設へポスターを掲示し、区民・事業者・区職員への啓発を図ることができた。
c) 省エネルギー設備の導入により、CO_2排出量を削減することができた。
d) 太陽光等の自然エネルギーの活用や高効率機器の採用等を本庁舎等整備実施設計へ反映し、本庁舎等整備の基本的方針の一つである「環境と調和し環境負荷の少ない持続可能な庁舎」への取組みを進展させた。

課題・今後の進め方

a) 今後とも、積極的な情報交換や課題共有により、電力需給を図る。
b) 再生可能エネルギーの利用拡大へのさらなる寄与、区民等の環境意識の向上、CO_2排出量の削減に取り組む。
c) 省エネルギー設備は、設置費用、保守管理、実用性等を十分検討しながら導入を進める。特に改築、新築は、設計の中で比較表を作成するなど、適切に省エネルギー化を図っていく。
d) ＢＥＭＳ等を活用した効率的な庁舎管理に向けて、取組みを継続する。

②省エネやごみの排出抑制などの環境負荷の少ないライフスタイルの呼びかけ（清掃・リサイクル部、環境政策部、各部）

連携の内容

区内一斉清掃活動やレジ袋有料化に合わせたマイバッグ持参の啓発、食品ロスやプラスチックごみの削減に取り組む飲食店や小売店等を認定し支援する「せたがやエコフレンドリーショップ」の実施等、「世田谷プラスチック・スマートプロジェクト」を推進した。

成果

レジ袋有料化に伴うマイバッグ持参等プラスチックごみ問題に対する区民・事業者への啓発活動によって、環境に配慮した行動変容を促進した。

課題・今後の進め方

プラスチックごみの削減に向けて、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）と関連づけた分かりやすい啓発や物品貸与・情報提供等の支援を行い、区民・事業者に対して環境負荷の少ないライフスタイルへの転換を促す取組みを継続的かつ効果的に実施する。

③民有地のみどりの保全と地域の緑化の推進（みどり３３推進担当部、総合支所）

連携の内容

総合支所街づくり課とみどり３３推進担当部の連携による建築行為に伴う緑化指導と、緑化が法律上の義務となる緑化地域制度を併せて適用し、みどりを保全・創出した。

成果

区独自のきめ細かな緑化基準を導入し、申請窓口で情報を共有することで、地区や敷地の状況に応じた質の高い緑化の指導を行うことができた。

課題・今後の進め方

引き続き連携して申請地の状況に応じた指導を行うことで、建築行為に伴うみどりの保全・創出を推進する。

④農業公園による農のみどりの保全（みどり３３推進担当部、経済産業部、各部）

連携の内容

農業経験者と共に、農業体験イベントや野菜づくり講習会の区民体験型プログラムを企画、実施した。

成果

農業公園の管理運営について、地域の農業経験者やＪＡ等と連携して行うことで、都市農業の理解を深める農業体験の機会とすることができた。

課題・今後の進め方

農業公園をより多くの区民に利用してもらえるよう、作付け農地だけではなく、気軽に利用できる芝生広場などの施設整備や、現地掲示・ホームページでの普及啓発に取り組む。

⑤喫煙場所の確保等、「迷惑たばこ」のない環境の整備（環境政策部、各部）

連携の内容

コンテナ型喫煙場所の設置にあたり東京都と綿密な協議を行うとともに、喫煙場所の公共性について理解を得ながら整備を進めた。

成果

東京都の補助制度を活用し、周囲に煙や臭いが漏れにくいコンテナ型の喫煙場所の整備（既存喫煙場所の改修）を進めることができた。

課題・今後の進め方

喫煙場所の整備にふさわしい適地の確保が難しく、区による指定喫煙場所の整備が困難となっている。そのため、民間事業者への補助制度の活用を積極的に働きかけ、民間による喫煙場所の整備の促進を図る。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①環境配慮行動の展開

協働の内容

大学、ＮＰＯ、企業等との協働による環境エネルギー・ラボの開催、区民・事業者の参加による環境シンポジウムの開催、海洋プラスチックごみ問題に対する清掃活動の取組みや省エネポイントアクション事業を実施した。また、「世田谷区気候非常事態宣言」を表明し、区のおしらせ「せたがや」等により広く周知を行った。

成果

環境エネルギー・ラボでは多様な内容でワークショップをオンライン開催し、子どもたちの環境問題への理解を深めることができた。宣言の表明等により、区民・事業者と地球温暖化問題の共有を図った。清掃活動や省エネ支援事業により、プラスチックごみの排出抑制と省エネ行動の促進を図ることができた。

課題・今後の進め方

「世田谷区気候非常事態宣言」を区民全体へ浸透させるため、リーフレットの作成、ＳＮＳを通じた発信など、気候危機の状況について、あらゆる機会を通じて普及啓発を進め、区民・事業者の参加と協働を促し、地球温暖化対策等へ取り組む。

②区民・事業者の３Ｒ行動の促進

協働の内容

東京都市大学と連携して子ども向け啓発用紙芝居を作成した。また、浄水器メーカー2 社と連携して、職員を含む誰もが利用できる浄水機能付き給水器を区役所本庁舎に 2 台設置した。

加えて食品ロスや使い捨てプラスチックの削減に取り組む店舗を「エコフレンドリーショップ」として登録した。

成果

大学生の発案を取り入れて紙芝居を作成するなど、大学との連携を強化することができた。浄水機能付き給水器を設置することで区民等のマイボトル持参を促し、ペットボトルの削減に寄与できた。「エコフレンドリーショップ」を展開することで、登録する小売店や飲食店 6 店舗が取り組む食品ロス削減や使い捨てプラスチック削減について発信することができた。

課題・今後の進め方

大学との協働で作成した紙芝居に関しては、今後出前事業やイベントブースなどで、子ども向けごみ減

量啓発に活用する。
　「エコフレンドリーショップ」については、今後改めて商店街連合会などを通じて呼びかけ、登録店舗の増に向けて取り組んでいく。また、既登録店舗における食品ロスや使い捨てプラスチック削減取組み事例をホームページやスマートフォンアプリ「さんあーる」などで紹介し他店舗への波及や区民の利用を促進していく。
　今後さらに民間企業や大学等との連携を進める等、3R行動を促進することでごみを削減する必要がある。なお、行政と民間企業や大学等との連携だけでなく、様々な主体同士の横のつながり、ネットワークの構築を促進していく。

③みどりを守り育てる行動の広がり／みどりや生物多様性の理解

協働の内容

a) 区民による緑化助成制度の活用や地域団体によるみどりと花いっぱい協定の活動を実施した。
b) 区民団体である世田谷みどり３３協働会議と連携し、落ち葉ひろいリレーを実施した。
c) 生物多様性の解説冊子を理科の教材として活用し、4 年生を対象に出前講座（資料配布）を実施した。

成果

a) 75 件の緑化助成、179 か所のみどりと花いっぱい協定により、区民・地域団体によるみどりのまちづくりを支援した。庭木の手入れ講習会等により区民による身近な緑化活動を促進した。
b) 落ち葉ひろいリレーに延べ 1,076 人の区民参加を得た。
c) 区立小学校 4 年生、6 年生にみどりや生物多様性の大切さを解説した冊子を配布し、理科の教材として役立てた。あわせて 4 年生対象のみどりの出前講座（資料配布）を 5 クラスで実施した。

課題・今後の進め方

　落ち葉の対応に苦慮している樹木所有者への負担軽減のために、みどりの大切さや地域でみどりを守る意識を築き上げることを目的とした落ち葉ひろいリレーのような取組み活動への支援を着実に進める。また、イベントや講座・講習会等の成果を、いかに区民が自主的に取り組むみどりの活動に繋げるかが課題であり、「ひとつぼみどり」などの普及啓発事業の充実を図る。

④都市農業の振興・農地保全

協働の内容

a) 障害者の雇用場所確保と都市農地の保全を目的とした農福連携事業の実現に向けて、庁内関係部署との協議を行うとともに、農福連携事業展開可能な事業者等の情報収集を行った。
b) 世田谷産農産物を使用した加工品開発（6 次産業化）に向けて、庁内関係部署をはじめ区内農家、飲食店経営者、ＪＡ、大学との連携により開発に取り組んだ。

成果

a) 農福連携事業用地として、区内農家と区との間で農地の無償貸借契約を締結した。
b) 世田谷産農産物として、大蔵大根を活用した加工品(アイスクリーム)の開発に取り組み、試作品を完成させた。

課題・今後の進め方

a) 農福連携事業の展開にあたっては、プロポーザル方式による業者選定を行う方向で検討を進めており、令和 3 年度に農福連携農園 1 園の開設を目指す。
b) 試作品の評価等を行い、商品化が見込まれる場合は加工業者選定や販路の検討を行うとともに、区内農家からの世田谷産農産物の入手方法を検討する。また、庁内外関係機関との連携により新たな加工品開発に着手する。

⑤東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上の全区的展開

協働の内容

a) 地域のたばこマナー向上、たばこルール周知のため、町会と連携し、駅周辺での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動を実施した。
b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の充実及び活用促進を図った。

成果

a) 路上喫煙率、路上喫煙者ともに前年度より減少した。
b) 民間事業者への補助により、新たに 4 か所の民間による指定喫煙場所を整備できた。

課題・今後の進め方

a) 町会・自治会・商店街等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。
b) 民間事業者への喫煙場所整備補助制度の更なる周知を行っていく。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

○各成果指標の達成状況

区内のCO_2排出量については、令和２年度（平成 30 年度実績）は 2,637 千ｔ-CO_2となり、令和３年度の目標をも上回る成果となった。

区民１人１日あたりのごみの排出量について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う在宅勤務や外出自粛などのいわゆる巣ごもり消費により、家庭からのごみの排出量が増加した結果、令和３年度目標に対して不十分な成果となった。

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数は、年間目標 110 本に対して 140 本を達成し、令和３年度目標に向けて着実に推移している。

○各取組みの達成状況

再生可能エネルギーの普及拡大、区民や事業者等の環境配慮行動による環境共生都市づくりの推進については、環境学習イベントや環境シンポジウムの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境配慮に関する機運醸成に繋がった。また、区施設への再生可能エネルギーの利用拡大の率先行動として、区役所本庁舎に加え、まちづくりセンター等への再生可能エネルギー100％電力の導入を行った。また、「エコフレンドリーショップ」として５店舗を登録し、各登録店舗の取組みを促進するとともに、区民に向けて周知した。なお、新型コロナウイルス感染症等のため、開始時期が遅れた。さらに、浄水機能付き給水機を庁舎内に設置し、区民や職員等のマイボトル持参を促進したことにより、半年の期間で使用量は約 11,000ℓ となり、500 mℓのペットボトルに換算すると 22,000 本分となった。

区民、事業者との協働による、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりについては、せたがやみどり 33 協働会議と連携して落ち葉ひろいリレーを実施し、1,000 人を超える区民参加が得られるなど、みどりの環境づくりに対する意識の醸成が図られている。

たばこマナー向上など環境美化の取組みによる清潔できれいなまちの実現については、表示物等による周知啓発、巡回指導のほか、コンテナ型喫煙場所などの環境整備を図ったことで、たばこマナーの向上に繋がった。

○課題と今後の政策展開

再生可能エネルギーと新たな活力が生まれる環境共生都市づくりに向けては、区民や事業者等の危機意識共有のための的確な情報発信と、環境配慮行動のきっかけづくりが課題である。

今後の政策展開として、「世田谷区気候非常事態宣言」を踏まえ、温室効果ガス排出削減などの計画目標や施策等を見直し、2050 年CO_2排出量実質ゼロを目指し、区としての率先行動を加速し区民・事業者とともに気候変動を食い止める取組みを進めていく。

また、食品ロスや使い捨てプラスチックの削減をはじめ、ごみ減量やリユース等に取り組む事業者とのさらなる連携を図る。

重点政策 5
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

(1) 政策目的

文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざします。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
308 文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み（p256）〈生活文化政策部〉	①区民が生涯を通じて学び、文化・芸術・歴史に親しめる環境づくり	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度 2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	文化・芸術・歴史・スポーツを多世代で楽しむ都市をめざす。
315 まちなか観光の推進（p296）〈経済産業部〉			
213 知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造（p211）〈教育委員会事務局〉	②多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくり		
309 地域での生涯を通じたスポーツの推進（p262）〈スポーツ推進部〉	③総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブの支援、障害者スポーツの推進など、だれもがスポーツに親しめる機会の創出		

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%		80%	△20.2%	△
2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%		60%	△14.2%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①区内外への文化・芸術の魅力の発信（生活文化政策部、経済産業部）

連携の内容
4 か国語のせたがや文化マップを発行し、三軒茶屋観光案内所や区内の観光情報コーナー、東京都庁の東京観光情報センターなどに配架した。また、観光ホームページ「エンジョイ！ＳＥＴＡＧＡＹＡ」（世田谷区産業振興公社）で多言語版のせたがや文化マップを掲載した。

成果

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外国人をはじめとする観光客に向けた発信は困難となったが、デジタル媒体の活用により文化・芸術の魅力発信に繋げることができた。

課題・今後の進め方

冊子の発行をはじめ、ホームページでの周知、世田谷デジタルミュージアムへの掲載を行っているが、より多くの人に知ってもらうため、さらにさまざまなデジタルコンテンツを活用し、情報発信の充実を図る。

②郷土を知り次世代へ継承する取組み（教育委員会事務局、政策経営部、生活文化政策部、経済産業部、都市整備政策部、みどり３３推進担当部）

連携の内容

a)「せたがや文化マップ vol.5」の巻末に世田谷デジタルミュージアムの二次元コードを掲載した。
b)世田谷区の地域資源を活かした事業のあり方検討を踏まえ、せたがや文化財団の事業を活用し、乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業について、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ事業内容を選択して実施した。

成果

a)当該マップを刊行し、区内公共施設のほか産業振興公社と連携して、三軒茶屋観光案内所等に配架することにより区の歴史・文化などの魅力を紙媒体により効果的に発信できたことに加え、二次元コードの掲載により、デジタル媒体も活用しそれらを効果的に発信できた。
b)乳幼児が文化・芸術に触れ、非認知的能力を育むための環境づくりの一環となった。

課題・今後の進め方

a)引き続き、世田谷デジタルミュージアムを活用し、区の歴史・文化に興味・関心が薄い層へのアプローチを積極的に行う。
b)乳幼児が文化・芸術に触れる環境づくりをさらに進めるため、内容の多様化や地域と連携した取組みに向けて調整を図る。また、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、事業の運営・調整を行う。

③新たな図書館機能の創造（教育委員会事務局、総合支所、各部）

連携の内容

区の政策課題や事業への理解を深めることを目的に行っている中央図書館での関連図書の展示のため、展示図書の選定や資料作成、展示の構成等の検討を行った。また庁内各部の事業実施に伴う資料相談等を図書館で受け付ける行政支援レファレンスを開始した。

成果

展示については、所管部の従来からの周知方法に図書館からの視点を加味することにより、わかりやすく伝えることができ、利用者が課題について考え学ぶ契機となった。行政支援レファレンスについては、図書館が専門的知識を活用して資料収集や課題整理を行うことにより、所管部の効率的な事業執行に資することができた。

課題・今後の進め方

新型コロナウイルス感染症等の影響により休館や来館者数の減少が想定されるが、ホームページでの更なる情報発信などの代替手法等の検討を進める。また行政支援レファレンスについては、庁内での活用を推進するため、事例紹介などの手法により、認知度の向上を図る。

④生涯を通じたスポーツの推進（スポーツ推進部、障害福祉部、教育委員会事務局）

連携の内容

a)徹底した感染症対策を講じたうえで、イベント・大会の実施に向け、児童・生徒や施設利用者の参加・出場の調整のほか、スポーツ以外のイベントにおける馬術のＰＲブース出展、ボッチャボールの児童館、障害者施設等への配置を行った。
b)総合型地域スポーツ・文化クラブの運営及び新規設置に向けた意見交換・協議を行った。

成果

a)ボッチャ大会において多世代の参加を促すことができ、馬術やボッチャなどの競技認知度の向上や、障害者のスポーツ実施機会の拡充を図ることができた。
b)総合型地域スポーツ・文化クラブの円滑な運営や新規設立に向けた準備を進めることができた。

課題・今後の進め方

感染症対策を踏まえたうえで、スポーツの実施を支える人材の育成や、新規参加に向けた広報等の周知啓発強化、スポーツ実施の場の確保を行う。

重点政策 5　世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

2）参加と協働の取組みに対する評価

①区民と協働して世田谷の魅力を発信するせたがや歴史文化物語の取組み

協働の内容

区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として平成 30 年度に区民とのワークショップにより 17 のテーマを設定した。令和 2 年度は「等々力渓谷」及び「野毛大塚古墳」のテーマから、歴史や文化財の魅力など区民が求める情報や効果的な伝え方をワークショップで実施し取りまとめた。

成果

歴史や文化財の魅力など区民が求める情報を抽出して、より優れたわかりやすい冊子を作成し、区内文化施設や観光関連施設等で配布した。紙媒体での情報発信に加え、世田谷デジタルミュージアムを活用したデジタル媒体での情報発信を行うことにより、複数の媒体で世田谷の歴史や文化財を伝えることができた。

課題・今後の進め方

冊子による情報発信のほか、さらに歴史文化の継承を図るためインターネットでの情報発信の強化を進める。

②民間文化施設等との連携

協働の内容

世田谷パブリックシアターでは、新型コロナウイルス感染症などの緊急事態宣言下に設立された、緊急事態舞台芸術ネットワークに参加し、公立・民間劇場、舞台関係企業等との連携・協力により、舞台芸術における新型コロナウイルス感染症予防対策ガイドラインの策定や安全対策にかかる情報共有を行い、事業の継続に取り組んだ。

成果

コロナ禍において、区民が安全に文化・芸術に触れることのできる環境を創出することができた。

課題・今後の進め方

今後も継続的に民間文化施設等と連携・協力し、区民が安心して文化・芸術に親しめる環境づくりに取り組むとともに、事業の充実を図る。

③区民との交流を生み出す観光事業の展開

協働の内容

世田谷まちなか観光交流協会会員と連携し、東京 2020 大会に向けた「気運醸成事業」及び「ホストタウン・共生社会ホストタウン事業」のほか、まち歩きツアーを実施し、区民・事業者と観光客の交流促進を図る予定であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業を中止した。

成果

事業を実施することができなかったため、十分な成果に繋がらなかった。

課題・今後の進め方

世田谷区政策方針に鑑み、観光事業は当面の間、規模を縮小する。当面は、観光ボランティアガイドの実施や、観光案内所・ホームページ・ＳＮＳなどによる情報発信に努め、観光客の区内循環及び区民との交流を促していくとともに、アフターコロナを見据えた今後の観光施策のありかたについて検討を行っていく。

④総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

協働の内容

既存クラブの運営や新規設置等、多くの区民が地域スポーツや文化活動に参加できるよう、活動の拠点となる学校やクラブの中心となる区民、スポーツ推進委員、教育委員会事務局、スポーツ推進部等が総合型地域スポーツクラブ連絡会議において意見交換・協議を行った。

成果

学校や地域にクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力し、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。

課題・今後の進め方

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立には時間を要しており、地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働のさらなる促進に向けた政策展開を進める。

⑤スポーツ事業における区内大学等との相互協力

協働の内容
世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国士館大学によるＡＥＤ救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築について協力を得る想定で医師や救急救命士、救護関係の学生による従事に向け、調整を図り、体制のあり方について共有した。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会の開催を見送ったが、今後の開催に向けた医師や救急救命士、救護関係の学生による従事について、協力の基礎作りを行うことができた。
課題・今後の進め方
今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、選手の動画出演等、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。

⑥障害のある人とない人とがともに楽しめる障害者スポーツの取組み

協働の内容
a)「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンラインでの講習会を開催するための講師の出演や同大学によるオンライン機能の使用について協力を得た。 b)「2020 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業 2 社によるチーム出場の協力を得た。
成果
a) コロナ禍において、講師が会場に移動することなく、事業を円滑に実施することができた。 b) 日頃より積極的にボッチャに取り組む企業が参加したことによる大会の盛況化とボッチャの普及啓発の促進を図ることができた。
課題・今後の進め方
コロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用やイベントにおける無観客化や事前の健康確認等による感染症対策の実施により、感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度については、前年度より 3.5 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。

成人の週 1 回以上のスポーツ実施率については、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛、スポーツ施設の休館やイベントの中止等により、前年度より 6.1 ポイント低下し、令和 3 年度目標に向けて、不十分な成果であった。

〇各取組みの達成状況

区民が文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により文化施設等の休館やイベントの中止が続く中、区立文化施設において、オンラインを活用した講座やイベントの動画配信など、さまざまな工夫により事業を実施し、制限のある生活の中で区民が文化・芸術に触れ、楽しむ機会を広め、文化施設の存在感を示すことができた。

知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館やイベントの中止等により、図書館利用が大幅に制限される中、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充、参加人数を制限してのイベント実施等の方策を実施したが、計画どおりの成果を達成することはできなかった。

だれもがスポーツに親しめる機会の創出に向けては、大学や企業と連携し、オンライン機能の活用や感染症対策を講じながら、障害者スポーツの実施機会の拡充、普及啓発を図ることができた。また、総合型地域スポーツ・文化クラブについては、学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知する等、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりや、活動拠点の学校に地域の方々が参加する機会を創出することができた。新規クラブ設立については、地域住民や学校等と設立準備会を実施し、設立に向けて準備を進めたが、新規設立には至らなかった。

重点政策５　世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり

〇課題と今後の政策展開

区民が広く文化・芸術・歴史に親しめる環境づくりに向けては、コロナ禍の経験を踏まえ、新たな手法による事業展開やさまざまなデジタルコンテンツを活用した情報発信の充実を図る等、より多くの区民が世田谷の文化・芸術・歴史の魅力を身近に感じられるような取組みを行い、満足度の向上を図る。

多世代が集う図書館を情報拠点とした、文化の創造と知のネットワークづくりに向けては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による臨時休館等の経験を踏まえ、図書館サービスの継続手法や非来館型の新規・代替サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取組みを行い、成果の向上に繋げていく。

だれもがスポーツに親しめる機会づくりのため、総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立に取り組んでいるが、趣旨や目的の明確化、設立の進め方について地域住民や学校等の共有を図ることが課題である。今後も地域人材の育成や地域資源の掘り起こしを積極的に進めながら、参加と協働を促進していく。

重点政策 6
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進

(1) 政策目的

コミュニティ活動で互いに支える都市をつくります。

(2) ロジックモデル

アウトプット（新実施計画事業）	取組み方針	アウトカム（成果指標）	インパクト（政策目的）
301 豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり（p218）〈生活文化政策部〉	①地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進	1. 地域活動への参加度 2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合 3. 地区計画の策定・変更地区数 4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	コミュニティ活動で互いに支える都市をつくる。
302 コミュニティ活動の場の充実（p224）〈地域行政部〉			
304 犯罪のないまちづくり（p233）〈危機管理部〉			
405 地区街づくりの推進（p321）〈都市整備政策部〉	②地区街づくりの推進に向けた区民の主体的な取組みの支援		
305 男女共同参画の推進（p238）〈生活文化政策部〉	③多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくり		
307 多文化共生の推進（p250）〈生活文化政策部〉			
313 世田谷産業の基礎づくり（p282）〈経済産業部〉	④職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進		
314 世田谷産業を担う人材の充実と活用（p288）〈経済産業部〉			

(3) 政策の成果

成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%		18%	△88.9%	△
2. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%		80%	7.9%	△

3. 地区計画の策定・変更地区数	策定済み 90 地区	a)策定 1 地区(計 90 地区) b)変更 4 地区(内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区(計 90 地区) b)変更 1 地区(内、廃止 0 地区)	a)策定 0 地区(計 90 地区) b)変更 1 地区(内、廃止 0 地区)		a)策定 9 地区(計 95 地区) b)変更 10 地区(内、廃止 4 地区)	a)11.1% b)60% (内、廃止 25%)	a)△ b)△
4. 地区街づくり計画の策定・変更地区数	策定済み 102 地区	a)策定 2 地区(計 103 地区) b)変更 2 地区(内、廃止 1 地区)	a)策定 0 地区(計 103 地区) b)変更 1 地区(内、廃止 0 地区)	a)策定 0 地区(計 103 地区) b)変更 1 地区(内、廃止 0 地区)		a)策定 11 地区(計 108 地区) b)変更 12 地区(内、廃止 5 地区)	a)18.2% b)33.3% (内、廃止 20%)	a)△ b)△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(4) 成果の達成度に対する評価等

1) 横断的連携の取組みに対する評価

①地域ぐるみの子育て、見守り等の住民同士の支えあい、地区の街づくり、防犯・防災対策、清掃活動等の環境美化の取組み等の住民主体の地域運営など、あらゆる分野の自治活動を促進するコミュニティづくり（生活文化政策部、各部）

連携の内容

やさしい日本語による町会・自治会加入促進ちらしを継続して配布し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。ちらしは二次元コードを利用して英語、中国語、ハングルで閲覧でき、多言語に対応している。

オンラインを主な連絡手段とする層が増えていることやコロナ禍の影響から、オンライン対応への要請が高まっているが、町会・自治会によって取組みの状況に大きな差異が生じている。町会・自治会のオンライン利用状況を把握するため、アンケートを実施した。

成果

外国人住民にやさしい日本語のちらしを配布することで、町会・自治会に対する理解と関心に繋げるとともに、町会・自治会の会員が地域の外国人住民に話しかけるきっかけとして役立っている。

アンケートの実施により、町会・自治会のオンラインの利用状況や、区の支援に対する要望を把握することができた。

課題・今後の進め方

東京都の事業を活用するなどして、加入促進や活性化の研修会を開催するとともに、各町会・自治会への理解促進や加入促進に向けた支援を継続する。

アンケート結果を踏まえ、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会を実施する。また、東京都の助成事業を活用し、必要な支援を実施し、オンライン対応を促進する取組みを進めていく。

②地域活動団体の活発化のための支援、地域活動人材の確保育成への協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容

地域の絆連携活性化事業では、各総合支所地域振興課が連携し、新型コロナウイルス感染拡大の状況に照らした補助金申請となるよう申請団体の事業実施調査を行った。また、各まちづくりセンターに寄せられた地域活動団体の声を反映し、補助金交付申請期間を延長、申請時期に合わせて補助金交付を行う方法に変更した。

成果

新型コロナウイルス感染症の影響で事業を中止せざるを得ない団体もあり、申請団体数及び連携団体数は減少した。一方で、申請期間が延びた結果、事業を計画し直し活動を継続する団体や、内容を変更した事業で活動を行う団体の支援ができた。

課題・今後の進め方

地域の絆連携活性化事業では、地域活動団体が他団体と連携を図りながら地域活性化の活動を行えるよう、専門機関及びまちづくりセンターで助言・支援が適切に対応できるための情報共有を図る。

③地区街づくりへの支援と協力（都市整備政策部、総合支所）

連携の内容
地区計画等策定検討において、京王線連続立体交差事業や道路事業等の事業者や関係所管課等と常に連携を図り、地区住民等との意見交換会の開催等の際には事業の進捗状況等について情報提供を行うとともに、地区住民等の意見や考えを事業者や関係所管課と共有した。
成果
連続立体交差事業や道路事業等と連携して地域の課題を共有し、街づくりの検討を進めることができた。また、取組み状況及び地域課題や街づくりに係るニーズへの理解と共有を図ることができた。
課題・今後の進め方
街づくりは長期にわたる取組みであるが、地区住民等や関係事業者の理解と協力の下、関係各課と連携し、まちの将来像を共有しながら課題解決、魅力向上に向けて着実に進める。

④男女共同参画の推進、外国人の生活支援及び交流事業における各所管との連携と協力（生活文化政策部、各部）

連携の内容
特別定額給付金支給に関する調整や庁内での連携会議を通じて、配偶者暴力（ＤＶ）被害者に区民サービスを提供する事業を持つ所管との連携と情報共有を強化し、被害者支援に向けた体制づくりや職員研修を行った。 地域行政部、各総合支所との調整・連携を経て、外国人相談窓口（世田谷総合支所）、総合支所くみん窓口等のタブレット端末にアプリケーションを導入し、令和 3 年 4 月より多言語通訳を開始した。
成果
庁内で連携してＤＶ被害者支援に取り組むことで、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により増大した区民からの相談や支援のニーズに対応し、迅速な対応を行うことができた。 多言語通訳アプリケーションの導入等により、映像通訳 14 言語、電話通訳 20 言語に対応することで、日本語が話せない外国人等が来庁した際に円滑な案内や相談が可能となった。
課題・今後の進め方
ＤＶ被害者の支援に関しては、男性被害者および性的マイノリティ被害者への相談対応、シェルターやステップハウスなど自立に向けた支援に必要な資源の確保など、拡充に向けて引き続き取り組む。 多言語通訳アプリケーションの利用実績等を収集・分析し、さらなる有効活用を図っていく。

2）参加と協働の取組みに対する評価

①協働の理解促進と協働事業の拡充

協働の内容
ＮＰＯ等の市民活動団体と区の協働事業である提案型協働事業について、公共サービスの充実や地域の課題解決等のために実施し、市民活動団体の専門性などを活かしながら、区と団体との協働を推進した。
成果
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、職員を対象とした研修は休止したが、「ＮＰＯ・協働実践マニュアル」の庁内周知を通じて、「ＮＰＯ等市民活動団体との協働」を推進したことにより、前年度の 535 件から 652 件に増加し、協働の理解促進と協働事業の拡充を図ることができた。
課題・今後の進め方
「参加と協働」を推進していくために、研修を通じて、庁内におけるＮＰＯ等市民活動団体との連携や協力等の理解を促進することで、公共サービスの充実や地域の課題解決等を図っていく。

②地区街づくりの推進

協働の内容
地区街づくりの推進を図るため、各地区において、ＩＣＴの活用による地区住民等との懇談会の開催、計画案等の周知及び意見募集の実施や、屋外でのオープンハウスの開催等を行った。
成果
コロナ禍において、地区住民等の状況や計画検討の熟度に応じた住民参加と協働のあり方を模索し、ＩＣＴの活用等による新たな情報発信や意見反映の手法を取り入れることで、より幅広い意見や参加を得ることができた。
課題・今後の進め方
地区街づくりの推進においては地区住民等の意向反映が不可欠である。コロナ禍において参加と協働の手法に制約があるが、引き続き感染症対策を徹底し、情報発信や意見反映の工夫を図りながら、地区住民

等の理解と協力の下、地区街づくりの取組みを進める。

③男女共同参画と多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

協働の内容

情報紙の作成、ＳＮＳによる情報発信を行うとともに、区内ＤＶ被害者支援団体と協働した企画展示等、啓発事業を実施した。あわせて男女共同参画センターでは、大学生を対象としたインターンシップを受け入れ、当事者世帯に向けた情報発信の実践機会を提供した。また、ＤＶ被害者支援団体連絡会において、区職員、警察署職員と民間のＤＶ被害者支援団体等を対象に書面研修を実施し、人材の育成を図った。

区内国際交流活動団体（地域日本語教室等）と連携し、外国人区民との意見交換会を開催した。

成果

情報紙やホームページ、ＳＮＳ等の様々な媒体の活用や企画展示の実施により、区民に向けた啓発を図ることができた。また、研修を通じて、関係機関による情報共有を行うことができた。

在住外国人と外国人支援に関わる区民との意見交換会を通じ、外国人支援における課題や必要となる取組みを把握することができた。また、日本人と外国人の交流の機会を創出し、多文化共生の普及啓発や人材育成に寄与することができた。

課題・今後の進め方

講座や研修の参加者が、区内における男女共同参画の実現やＤＶ防止に向けて主体的に活動できるよう、さらなる支援に取り組む。

「せたがや国際交流センター」と連携し、ホームページやＳＮＳを活用した情報発信、コロナ禍に対応した講座・イベント等の開催により、多文化共生の意識啓発を進め、外国人との交流や支援に携わろうとする区民の活躍する場や機会の提供を図っていく。

④地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

協働の内容

区内外の多様な企業や区内で働く人等と交流するせたがや産業創造プラットフォーム「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」において、事業の周知や今後連携していく仲間を集めるため、オンラインでオープニングイベントを行った。

また、多様な世代や業種が対面だけでなく、オンライン上でも交流を図れるよう、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。

成果

コロナ禍においても参加しやすいよう環境整備を行い、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」での取組みをオンラインで開催した結果、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。

課題・今後の進め方

「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」のオンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、ソーシャルビジネスを始めたい区民や事業者を後押しする取組みの実施や起業創業の促進を図るとともに、社会課題の解決を通して新たな価値や産業の創出に取り組む事業者が、異業種や大学等と連携し発展していくことができるよう環境を整備していく。

3）成果の達成状況に対する評価及び今後の政策展開

〇各成果指標の達成状況

地域活動への参加度については、コロナ禍の影響もあるが、目標策定時を下回る状況が続いており、成果が不十分であった。

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合については、前年度より 3.7 ポイント上昇したものの、令和 3 年度目標に対して成果が不十分であった。

また、地区計画及び地区街づくり計画の策定・変更地区数についても、令和 3 年度目標に対し成果は不十分であった。

いずれの成果指標も、コロナ禍による非接触・人流抑制という社会状況もあり、不十分な結果となった。

〇各取組みの達成状況

地域活動への参加を促進するための環境づくりと区民や事業者による協働の促進においては、「おたがいさまｂａｎｋ」の登録者にボランティア情報に関するメールマガジンを発信することや提案型協働事業の実施等を通じて、地域活動への参加機会と庁内におけるＮＰＯ等市民活動団

体との協働への理解を促進した。

地区街づくりの推進においては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ＩＣＴも活用しながら地区住民等への情報提供や意見反映の手法を工夫することで、街づくりに対する意向や課題を共有し、地区計画等の策定手続に向けて地区住民等の理解を深めた。

男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりにおいては、「世田谷区第二次男女共同参画プラン」及び「世田谷区多文化共生プラン」に基づき地域活動参画促進に取り組んできたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、区民団体と連携した啓発事業を、手法を転換して実施した。

職住近接に向けた産業基盤の強化と多様な働き方の推進においては、ソーシャルビジネス支援は「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」の取組みの一つとして位置づけ、オンラインイベント等を行い、取組みを推進した。また、令和 3 年度から多様な世代や業種が交流するため、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを用いることとした。

〇課題と今後の政策展開

コミュニティ活動で互いに支える豊かな地域社会づくりに向けて、地域の人材と活動を効果的、効率的に結び付け、参加の裾野を広げる手法の構築、参加しやすい環境の整備、地域活動への理解や関心の拡大が必要である。多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する地域社会づくりの観点からもこうした取組みが必要だが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により活動が制限されていることもあり、活動への理解、参加につながる有効な施策展開に至っていない。こうした課題を踏まえ、今後も様々な場においてコミュニティ活動の効用や参加と協働の大切さを多角的に訴えかけていくとともに、「おたがいさまｂａｎｋ」とＡＩシステム（ＧＢＥＲ）を活用し、地域活動に参加しやすい環境の整備や市民活動団体等が活動できる場を増やしていくため、地域の人材と活動を結び付ける施策に取り組み、地域活動や団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を推進していく。

また、地区街づくりにあたっては、地区特性に応じた検討を住民主体で協働して進めることによって、地区住民等の機運を醸成し、都市計画手続きにつなげることで、街並みとコミュニティを一体的に形成することが求められる。コロナ禍において関係者間の調整に制約があるが、検討、調整を丁寧に重ね、時間をかけながらより良い計画となるよう、地区住民等の十分な理解の下で進めていく。

多様な地域社会づくりに向けては、男女共同参画センター「らぷらす」を中心とする地域活動支援の強化、「世田谷区第二次男女共同参画プラン調整計画」において、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、「世田谷区多文化共生プラン」に基づき（公財）せたがや文化財団の「せたがや国際交流センター」とも連携しながら、多文化共生施策を一層推進していく。それぞれの事業の展開に際しては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえ、電話やメールによる相談の受付、イベント等のオンライン開催など、多様な手法を活用していく。

また、世田谷産業を担う人材の充実と活用にあたっては、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」を通して、オンラインによるコミュニケーションを交えながら、区内産業に係る企業やフリーランス、プロボノ、大学等と協力して、ソーシャルビジネスの起業・創業推進や人材育成に取り組み、多様な働き方を推進する。

2. 新　実　施　計　画　事　業

分野	事業番号	新実施計画事業	重点政策	主管部	頁
健康・福祉	101	生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	②	世田谷保健所	78
	102	介護予防の総合的な推進	②	高齢福祉部	84
	103	認知症在宅支援の総合的な推進	②	高齢福祉部	89
	104	在宅医療・介護連携推進事業	②	保健福祉政策部	94
	105	高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	②	高齢福祉部	99
	106	障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	②	障害福祉部	104
	107	障害者就労の促進	―	障害福祉部	110
	108	相談支援機能の強化	②	総合支所	115
	109	地区・地域での社会資源の発掘・創出	②	総合支所	120
	110	全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	②	保健福祉政策部	125
	111	福祉人材育成・研修センター運営	②	保健福祉政策部	129
	112	地域包括ケアシステムの深化・推進	②	保健福祉政策部	133
子ども若者・教育	201	若者の交流と活動の推進	①	子ども・若者部	138
	202	生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	―	子ども・若者部	144
	203	家庭・地域における子育て支援の推進	①	子ども・若者部	149
	204	保育・幼児教育の充実	①	保育部	155
	205	妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	①	子ども・若者部	161
	206	子どもの成長と活動の支援	①	子ども・若者部	168
	207	「世田谷９年教育」の推進	①	教育委員会事務局	174
	208	特別支援教育の充実	①	教育委員会事務局	181
	209	支援を必要とする子どもと家庭のサポート	①	子ども・若者部	187
	210	効果的な児童相談行政の推進	①	子ども・若者部	194
	211	教育相談・不登校対策の充実	①	教育委員会事務局	200
	212	世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	①	教育委員会事務局	206
	213	知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	⑤	教育委員会事務局	211

分野	事業番号	新実施計画事業	重点政策	主管部	頁
暮らし・コミュニティ	301	豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	⑥	生活文化政策部	218
	302	コミュニティ活動の場の充実	⑥	地域行政部	224
	303	地域防災力の向上	③	危機管理部	227
	304	犯罪のないまちづくり	⑥	危機管理部	233
	305	男女共同参画の推進	⑥	生活文化政策部	238
	306	ＤＶ防止の取組み	―	生活文化政策部	244
	307	多文化共生の推進	⑥	生活文化政策部	250
	308	文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	⑤	生活文化政策部	256
	309	地域での生涯を通じたスポーツの推進	⑤	スポーツ推進部	262
	310	環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	④	環境政策部	268
	311	区民・事業者の３Ｒ行動の促進	④	清掃・リサイクル部	273
	312	たばこマナーが向上するまちづくりの実現	④	環境政策部	277
	313	世田谷産業の基礎づくり	⑥	経済産業部	282
	314	世田谷産業を担う人材の充実と活用	⑥	経済産業部	288
	315	まちなか観光の推進	⑤	経済産業部	296
都市づくり	401	木造住宅密集地域の解消	③	防災街づくり担当部	304
	402	建築物の耐震化の促進	③	防災街づくり担当部	308
	403	狭あい道路拡幅整備の促進	③	防災街づくり担当部	313
	404	豪雨対策の推進	③	土木部	317
	405	地区街づくりの推進	⑥	都市整備政策部	321
	406	魅力ある風景づくりの推進	―	都市整備政策部	326
	407	魅力あるにぎわいの拠点づくり	―	都市整備政策部	331
	408	様々な住まいづくりと居住支援	②	都市整備政策部	336
	409	世田谷らしいみどりの保全・創出	④	みどり３３推進担当部	341
	410	公園・緑地の計画的な整備	③	みどり３３推進担当部	346
	411	道路ネットワークの計画的な整備	③	道路・交通計画部	350
	412	無電柱化の推進	―	土木部	354
	413	公共交通環境の整備	―	道路・交通計画部	357
	414	連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	―	北沢総合支所	361

新実施計画事業（施策評価）の見方

事業番号 102　介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所

基本計画に掲げる 6 つの重点政策を構成する事業の場合は、該当する重点政策の番号を記載

(1) 事業目的

高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。

基本計画における施策等を達成するため、当事業が目指す姿を記載

(2) 4 年間の取組み方針

①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメン

目指す姿の実現のための 4 年間の取組み方針や具体的な取組み内容を記載

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,704	①	介護予防普及啓発講座の実施	①	1. 一般介護予防事業参加者数（年間） 2. 介護予防自主活動グループ数	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくる。
1,547		世田谷いきいき体操普及啓発の実施			
352	②	住民主体サービス研修等の実施	②	3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数	
970		「支えあい」の意識醸			

「フルコスト」、「行動量」、「成果指標」、「事業目的」を体系化し、事業目的の達成に至るまでの道筋を記載
※フルコストは「(7) 財務分析　3) 行動量の単位あたりコスト」記載の行動量ごとの金額を掲載している。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 一般介護予防事業参加者数（年間）	15,							△
	2. 介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ	228 グループ		270 グループ	47.5%	△
② ③	3. 住民参加型 民主体型 ビス利用者	・訪問型	・訪問型	・訪問型	・訪問型			・訪問型	

施策の成果を測る成果指標及び令和 3 年度目標に対する達成状況を記載

※1　○：令和 2 年
　　△：目標達成

・令和 3 年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載
原則、以下の計算式で算出している。
（当該年度の実績－計画策定時の値）／（令和 3 年度目標－計画策定時の値）
実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載
※小数点以下第 2 位を四捨五入
ただし、±1,000%以上のものについては「―」で表示

・令和 3 年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、75%以上を達成している場合は○、75%未満の場合は△を記載

新実施計画事業（施策評価）の見方

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	740 回	940 回	3,560 回
		実績	1,003 回	898 回	738 回		2,639 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77			
		実績	47 団体	73			
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回		18 回
	「支えあい」の意識醸成のための会等の実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画			—	—	—
		実績			5 回		16 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回	2 回		6 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画					
		実績					

総量は積み上げ可能な行動量の合計を記載
行動量が定性的な場合は「—」とする

「(2) 4 年間の取組み方針」に対応する番号を記載

4 年間の取組み方針に基づく年次別計画及び実績を記載
なお、取組みの進捗状況等に応じ計画を見直した場合、修正計画として記載

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発

社会参加による介護予防の取組み及び住民主体のサービスの充実を図るため、オンライン形式による区民参加型ワークショップを実施した。これまで参加のなかった若い世代の参加を得ることができ、地域デイサービスの活動団体が 1 団体立ち上がることとなった。今後も引き続き、新

施策の推進において、区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方を記載

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488　介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※2	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※2	介護予防・地域支援課

※2：介護保険事業会計

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）と所管課を掲載
※当該事業単独での決算額（政策経費）がない新実施計画事業については、その旨を注記している。
※新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、複数の施策に係る経費がある事業については、主となる事業への掲載と合わせて、従となる事業にも「【再掲】」と注記している。

新実施計画事業（施策評価）の見方

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収支の部 収支差額(b=c—d)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収入(c				00%	414,940	100%		
国庫支				6%	198,358	47.8%		
都支出				3%	51,656	12.4%		
使用料 利用料					—			
その他				53%	164,926	39.7%		
行政費用(c				00%	476,609	100%		
人件費				1%	58,383	12.2%		
物件費	238,496	47.6%	249,025	49%	234,876	49.3%		
委託料	234,689	46.8%	241,279	47.5%	230,200	48.3%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	208,297	41.6%	204,014	40.1%	178,791	37.5%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費								
当期収支差額(a+f)	△ 46,969		△ 47,802					

「新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）」と、「各行動量に係る経常経費の予算事業」の経費等を合算した行政コスト計算書を掲載
また、右の列に収入、費用それぞれの構成比を掲載

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）の事務分担割合により算出した人員を職層別の表で掲載
※「再掲の予算事業」がある場合、または「各行動量に係る経常経費の予算事業」がある場合は、職層別の表形式ではなく、合計人数のみを掲載している。

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
1.65	3	0	5.99	10.64

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	介護予防普及啓発講座の実施	738 (9,578)	回（人）	1.41	7,704	37,473	42,564	7,445	2,613	平成30年度	5 (303 円)
										令和元年度	8 (520 円)
										令和 年度	10 (804 円)
										平成	34
											21
											12

行動量の単位あたりコストを掲載
※小数点以下第 1 位を四捨五入、また、千円未満の場合は 1 円単位で掲載し小数点第 1 位を四捨五入
※コスト分析にあたり「(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績」記載の実績に加え、参加人数等、より詳細な実績がある場合、()で詳細な実績及び単位あたりコストを追加で掲載

新実施計画事業（施策評価）の見方

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
その他（予算事業別）	介護予防・生活支援サービス事業			4.93	39,318	206,338	236,531	27,504	9,125	—
政策経費小計				10.						—
総合計				10.64	84,576	414,940	476,609	58,383	22,907	—

新実施計画事業を構成する予算事業（政策経費）のうち、行動量に係らない分のコストを掲載

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

一般介護予防事業参加者数〔成果指標 1〕について、前年度に比べ 4,745 人減の 9,680 人にとどまり、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

介護予防自主活動グループ数〔成果指標 2〕について、前年度に比べ 23 グループ減の 228 グループにとどまり、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

感染予防のため、利用定員は半減させたが、時間を短縮し２部制にすることにより利用者人数を確保するよう工夫した。〔成果指標 1〕

オンライン形式に 新たな担い手を確保できた

訪問型・通所型の 提供することにより感染へ

取組みの有効性が低

新型コロナウイ と。〔成果指標 1〕

外部要因等により

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民利用施設の休止や定員制限により区の事業が十分に実施できなかった。また、新たな社会資源として住民主体活動の場として活用されていた、有料老人ホームなどが外部利用制限により使用できず、やむなく活動を休止するグループが多かった。〔成果指標 2〕

達成状況の主な要因を以下の３つの視点で分析し、特筆すべき要因について具体的内容を記載

＜要因の視点＞

・取組みの有効性が高かった点

・取組みの有効性が低かった点

・外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護予防普及啓発講座や「支えあい」意識醸成のための普及啓発講演会等については、実施回数及び参加者数が減少したことなどの影響により、前年度と比較して、１回あたりの経費と参加者１人あたりの経費がそれぞれ増加した。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症予防の必要性が続く中、介護予防の取組みが実施できるよう、介護予防手帳の配付を進める。また、ＩＣＴ機器を利用したオンラインによる介護予防講座を試行する。

今後も、より多くの自主活動グループ、住民主体サービスが安心して活動が継続できるよう、感染予防対策、活動再開支援等を実施する。

上記の評価を踏まえ、施策の目標達成に向けた課題及び今後の進め方を記載

(1) 健　康・福　祉

事業番号 101　生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

重点政策	2	主管部	世田谷保健所	関連部	総合支所、保健福祉政策部、高齢福祉部、障害福祉部

(1) 事業目的

全世代を通した区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民一人ひとりが「何かひとつ、健康に良いこと」を生活の中に加えられるよう、「健康せたがやプラス１」を合言葉にして、運動・食育等を通じた生活習慣病予防の推進を図ります。
②・区民が気軽に相談でき、支援を受けやすくなるように、拠点としてのこころの相談機能を整備するとともに、既存の相談窓口のバックアップの強化に取り組みます。
③・がんに関する正しい知識の普及に向け、がんに関する情報発信の拠点機能（がんポータルサイト等）の整備や、がん患者と家族等へのより一層の支援として、相談体制等を充実します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,929	①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上	全世代を通した区民の健康づくりの取組みを推進し、区民の健康長寿を目指す。
36,190	②	こころの相談機能の強化	②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合 3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	
14,568		自殺対策計画策定と計画に基づく取組み			
626	③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	③	4. 各検診の受診率 5. がん相談件数	
7,759		がん相談体制の充実			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上	22.1%	13.3%	26.6%	38.1%		80%	27.6%	△
②	2. メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	38.6%	39.6%	32.6%		40%	37.3%	△

②	3. メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合		23.2%	12.9%	12.6%	13.7%		10%	72%	△
③	4. 各検診の受診率 ※2	胃がん	（平成 27 年度）8.3%	（平成 29 年度）7.0%	（平成 30 年度）8.4%	（令和元年度）9.5%		15.8%	16%	△
		大腸がん	17.9%	17.3%	16.8%	15.7%		28.9%	△20%	△
		肺がん	17.6%	17.3%	17.8%	16.4%		24.5%	△17.4%	△
		子宮頸がん	20.3%	21.7%	21.6%	21.6%		34.9%	8.9%	△
		乳がん	21.5%	21.9%	21.9%	21.6%		23.2%	5.9%	△
	5. がん相談件数（年間）		40 件	34 件	50 件	101 件		90 件	122%	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 各がん検診の受診者数、受診率は翌年度 10 月以降に確定するため、平成 30 年度～令和 2 年度の実績は参考として前年度実績を記載し、令和 3 年度目標に対する達成状況については前年度実績により算出している。

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	当初計画	8,500 人	8,500 人	8,500 人	8,500 人	34,000 人
		修正計画	―	―	6,000 人	―	31,500 人
		実績	9,339 人	9,670 人	9,604 人		28,613 人
②	こころの相談機能の強化	当初計画	検討	実施に向けた準備	試行	検証・試行拡大	―
		修正計画	―	―	区立保健センターにおける事業の実施、訪問支援事業の拡充	区立保健センターにおける事業の拡充、訪問支援事業の拡充	―
		実績	こころの相談機能等強化検討部会において検討	多職種チームによる訪問支援事業の実施、区立保健センターの保健医療福祉総合プラザへの移転後の事業実施準備	多職種チームによる訪問支援事業の拡充、区立保健センターの夜間・休日等こころの電話相談の実施		―
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	当初計画	意識調査の実施	策定	実施	健康せたがやプラン（三次）への包含	―
		修正計画	―	―	―	自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、関連分野との連携の拡充	―

事業番号 101　生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	実績	区民意識調査の実施	世田谷区自殺対策基本方針策定	自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、オンライン動画講座による普及啓発の実施		—
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	当初計画	がん検診受診勧奨動画の発信	あり方等の検討・開設準備	新たな拠点でのサイト開設	サイトの運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	がん検診受診勧奨動画の発信に係る検討	あり方等の検討	区ＨＰを活用したサイト開設		—
	がん相談体制の充実	当初計画	拡充検討	新たな拠点への移行準備	新たな拠点での相談機会の拡充	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	拡充検討	新たな拠点への移行及びがんに関する一次相談窓口の開設準備	新たな拠点での電話相談時間の延長、就労相談における出張相談の拡大及び一次相談窓口開設		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○「健康せたがやプラス１」の働きかけをする健康づくり講座・イベントの実施

新型コロナウイルス感染症の影響により、対面形式による啓発の機会が減少する中、官民連携による取組みを活用し、民間企業（第一生命保険株式会社）の顧客に対してオンラインを活用した周知を行うなど、幅広い区民周知に取り組んだ。今後も引き続き、コロナ禍においても実施可能な啓発手法を検討していく。また、あんしんすこやかセンター等とも連携を図り、食生活チェックシートを活用した高齢者の低栄養予防の普及啓発などの取組みを効果的に進める。

○こころの健康づくりにかかる地域人材の育成

区内薬剤師会等と協働し、ゲートキーパー講座のオンライン開催や、区民がこころの健康をセルフケアできる方法の動画講座の配信など、新しい生活様式に対応する取組みを実施した。また、夜間・休日等こころの電話相談のピア電話相談やピア相談員養成講座では、事業者の理解を得ながら、ピア相談員の育成に取り組んだ。今後は、偏見や誤解のない地域づくりに向け、区、区民、地域（事業所含む）の役割を明確にしつつ、精神疾患や精神障害に関する正しい知識の普及啓発や人材育成の体制整備を図る。

○がん患者や家族等の地域での生活を支えるための取組みの推進

隣接区のがん診療連携拠点病院、ＮＰＯ団体をはじめ、幅広い関係者で構成する世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議の開催回数を１回から２回に増やし、団体同士の繋がりの強化を図るとともに、相談業務における新型コロナウイルス感染症対策について意見を募った。今後は、同会議を活用し、区の課題である思春期・若年成人世代のがん患者に対する支援の検討や社会資源の情報共有を行い、がん患者や家族等の支援を推進する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5010　精神保健福祉推進	健康推進課
5100　がん対策	健康企画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 56,121		△ 73,537		△103,827			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 56,121		△ 73,537		△103,827			
行政収入(c)	10,652	100%	17,840	100%	24,184	100%		
国庫支出金	2,240	21%	9,299	52.1%	16,472	68.1%		
都支出金	8,255	77.5%	7,142	40%	5,975	24.7%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	157	1.5%	1,399	7.8%	1,737	7.2%		
行政費用(d)	66,773	100%	91,377	100%	128,011	100%		
人件費	36,334	54.4%	56,906	62.3%	68,657	53.6%		
物件費	17,697	26.5%	20,953	22.9%	48,614	38%		
委託料	12,571	18.8%	15,448	16.9%	42,722	33.4%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	9,342	14%	9,314	10.2%	5,292	4.1%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	3,401	5.1%	4,205	4.6%	5,447	4.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 56,121		△ 73,537		△103,827			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　10.45 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	講座・イベント等における「健康せたがやプラス１」の働きかけ	9,604	人	0.66	7,929	1,874	8,438	4,415	1,365	平成 30 年度	1
										令和元年度	1
										令和 2 年度	826 円

事業番号 101　生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	こころの相談機能の強化	訪問支援事業の拡充、こころの電話相談の実施	―	4.3	36,190	17,374	46,495	26,859	7,069	―
	自殺対策計画策定と計画に基づく取組み	自殺対策基本方針に基づく取組みの実施、普及啓発の実施	―	1.4	14,568	3,057	15,324	8,745	2,302	―
③	がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及	サイト開設	―	0.06	626	0	463	417	164	―
	がん相談体制の充実	対面相談21 電話相談45 一次相談平日実施	回	0.04	7,759	0	7,650	278	109	―
その他（予算事業別）	精神保健福祉推進			1.87	15,572	0	12,498	11,681	3,074	―
	がん対策			2.12	41,042	1,879	37,143	16,261	5,777	―
政策経費小計				9.79	115,758	22,310	119,572	64,241	18,495	―
総合計				10.45	123,687	24,184	128,011	68,657	19,860	―

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上〔成果指標 1〕について、前年度に比べ 11.5 ポイント上昇したものの、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合〔成果指標 2〕について、前年度に比べ７ポイント低下しており、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合〔成果指標 3〕について、前年度に比べ相談しない人の割合が 1.1 ポイント上昇したものの、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

各検診の受診率〔成果指標 4〕について、令和 3 年度の目標値に対する成果の達成状況として不十分であった。
がん相談件数〔成果指標 5〕について、令和 3 年度の目標値 90 件に対して 101 件となり、令和 2 年度成果の達成状況として十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

コロナ禍でもホームページやオンライン講座などＩＣＴを活用した啓発により、対象の拡大に繋がる等有効な情報発信を進めることができた。ピア養成講座では、当事者だけでなく、周囲の支援者、区職員、区民に対しての理解促進に繋がった。〔成果指標 1、2、3〕
がん相談については、一次相談窓口の開設や電話相談時間の延長、就労相談における出張相談の拡大を実施することで相談体制を充実させるとともに、区のホームページに開設したがんポータルサイトでも周知を行い、前年度より件数を増やすことができた。〔成果指標 5〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により、各種講座・イベントや、区民・事業者との協議会等が休止となった。ＩＣＴを活用した啓発により有効な情報発信を進めることができたが、体験を含めた効果的な普及啓発や、施策に対する十分な意見交換が実施できず、前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標 2、3〕

○コスト面に関する評価

こころの相談機能の強化について、人員とコストを抑えながら、新たに区閉庁時の夜間休日における電話相談事業の開設や措置入院者退院後支援を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響によるこころの不安にも対応することができた。また、ピア相談員による相談実施やピア養成講座など、精神障害者の活躍の場、理解の促進に繋げることができた。
自殺対策計画策定と計画に基づく取組みについて、フルコストが前年度より増加しているが、コロナ禍での区民のこころの健康を保つために、区のホームページの充実や新たにオンラインを活用した普及啓発、相談先の区民への情報周知などに取り組み、特にオンラインを活用した動画講座では 6 か月間で 11,270 件ものアクセスがあり、効果的に取組みを実施することができた。
がんポータルサイトによるがんに関する正しい知識の普及について、令和 2 年度から区のホームページを活用したサイトを開設したことにより、人件費が前年度より増加しているが、その結果、情報発信の機能を強化し、がん患者と家族等をより一層支援することができた。
がん相談体制の充実について、令和 2 年度から一次相談窓口を開設したことにより、フルコストが前年度より増加しているが、その結果、区民が相談できる機会を増やし、がん患者と家族等への支援を強化することができた。

2）課題及び今後の進め方

コロナ禍により、こころの不調や疾患、生きる希望を無くすほどの絶望感を抱く区民に対応するため、ストレスケアや相談の方法等についてＩＣＴも含めた有効な周知啓発を行う。また、多職種チームによる訪問支援事業や、こころの相談体制整備など、関係機関と連携強化を図り「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業」を展開する。
がん対策推進の成果指標である各検診の受診率とがん相談件数の目標を達成するため、世田谷区保健センターや、世田谷区がん患者等支援ネットワーク会議と連携し、区のホームページに開設したがんポータルサイトの情報を充実させていくとともに、中央図書館において、がんの対面相談を、がんに関するテーマ本コーナーの設置と併せて実施する等、がん相談の体制を充実させる。

事業番号 102　介護予防の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所、世田谷保健所

(1) 事業目的

高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・介護予防の重要性についての普及啓発や効果的な介護予防事業の展開を図ります。
②・地域包括ケアの地区展開等により創出・拡充される地域資源を活用しながら、区民同士の支えあいの体制づくりを推進します。
③・高齢者が地域において自立した生活を続けていくために、地域ケア会議の活用や研修の実施等、あんしんすこやかセンター職員等の資質向上のための取組みにより、介護予防ケアマネジメントの質の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,704	①	介護予防普及啓発講座の実施	①	1. 一般介護予防事業参加者数（年間） 2. 介護予防自主活動グループ数	高齢者が安心していきいきと生活できるまちをつくる。
1,547		世田谷いきいき体操普及啓発の実施			
352	②	住民主体サービス研修等の実施	② ③	3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数 4. 住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	
970		「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施			
293	③	介護予防ケアマネジメント研修の実施			
1,031		介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 一般介護予防事業参加者数（年間）	15,800 人	16,178 人	14,425 人	9,680 人		16,600 人	△765 %	△
	2. 介護予防自主活動グループ数	190 グループ	255 グループ	251 グループ	228 グループ		270 グループ	47.5%	△
② ③	3. 住民参加型・住民主体型サービス利用者数	・訪問型サービス 80 人 ・通所型サービス 90 人	・訪問型サービス 108 人 ・通所型サービス 138 人	・訪問型サービス 108 人 ・通所型サービス 134 人	・訪問型サービス 116 人 ・通所型サービス 84 人		・訪問型サービス 140 人 ・通所型サービス 190 人	・訪問型サービス 60% ・通所型サービス △6%	△ △

② ③	4. 住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	・訪問型サービス 450 人 ・通所型サービス 15 団体	・訪問型サービス 552 人 ・通所型サービス 15 団体	・訪問型サービス 579 人 ・通所型サービス 19 団体	・訪問型サービス 534 人 ・通所型サービス 19 団体		・訪問型サービス 650 人 ・通所型サービス 23 団体	・訪問型サービス 42% ・通所型サービス 50%	△ △

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	介護予防普及啓発講座の実施	当初計画	940 回	940 回	960 回	960 回	3,800 回
		修正計画	—	—	740 回	940 回	3,560 回
		実績	1,003 回	898 回	738 回		2,639 回
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	当初計画	46 団体	46 団体	46 団体	46 団体	184 団体
		修正計画	—	77 団体	65 団体	77 団体	265 団体
		実績	47 団体	73 団体	126 団体		246 団体
②	住民主体サービス研修等の実施	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回		18 回
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	当初計画	3 回	3 回	5 回	5 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	5 回	5 回		16 回
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回	2 回		6 回
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	当初計画	14 回	14 回	14 回	14 回	56 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	14 回	14 回	14 回		42 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○住民主体の介護予防や「支えあい」意識醸成のための普及啓発

社会参加による介護予防の取組み及び住民主体のサービスの充実を図るため、オンライン形式による区民参加型ワークショップを実施した。これまで参加のなかった若い世代の参加を得ることができ、地域デイサービスの活動団体が 1 団体立ち上がることとなった。今後も引き続き、新たな手法での啓発の実施や周知先を拡大していく。

○多様な担い手によるサービスの充実

ノウハウの共有やモチベーションの向上のため、地域デイサービスの活動団体や、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、住民主体サービスの研修及び活動団体交流会等により、活動継続支援を実施した。今後もコロナ禍により会場が使用できない、感染への不安があるなどにより活動休止を検討している団体に対しては、感染予防に関する情報の提供や相談支援等により、住民主体の活動が継続できるよう支援していく。

事業番号 102　介護予防の総合的な推進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3488　介護予防施策推進事業	介護予防・地域支援課
41080 一般介護予防事業※	介護予防・地域支援課
41081 介護予防・生活支援サービス事業※	介護予防・地域支援課

※介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			
行政収入(c)	454,330	100%	460,603	100%	414,940	100%		
国庫支出金	107,462	23.7%	108,773	23.6%	198,358	47.8%		
都支出金	60,674	13.4%	61,435	13.3%	51,656	12.4%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	286,194	63%	290,395	63%	164,926	39.7%		
行政費用(d)	501,299	100%	508,405	100%	476,609	100%		
人件費	49,824	9.9%	51,548	10.1%	58,383	12.2%		
物件費	238,496	47.6%	249,025	49%	234,876	49.3%		
委託料	234,689	46.8%	241,279	47.5%	230,200	48.3%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	208,297	41.6%	204,014	40.1%	178,791	37.5%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	4,683	0.9%	3,819	0.8%	4,558	1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 46,969		△ 47,802		△ 61,669			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度任用職員	計
1.65	3	0	5.99	10.64

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	介護予防普及啓発講座の実施	738 (9,578)	回 (人)	1.41	7,704	37,473	42,564	7,445	2,613	平成30年度	5 (303円)
										令和元年度	8 (520円)
										令和2年度	10 (804円)
	世田谷いきいき体操普及啓発の実施	126	団体	0.53	1,547	3,974	4,539	2,798	982	平成30年度	34
										令和元年度	21
										令和2年度	12
②	住民主体サービス研修等の実施	6	回	0.13	352	739	850	725	241	平成30年度	50
										令和元年度	45
										令和2年度	59
	「支えあい」の意識醸成のための普及啓発講演会等の実施	5 (47)	回 (人)	0.24	970	3,695	4,220	1,267	445	平成30年度	130 (8)
										令和元年度	154 (7)
										令和2年度	194 (21)
③	介護予防ケアマネジメント研修の実施	2 (80)	回 (人)	0.12	293	651	723	669	222	平成30年度	129 (4)
										令和元年度	116 (3)
										令和2年度	147 (4)
	介護予防ケアマネジメント巡回点検の実施	14	回	0.05	1,031	1	407	373	626	平成30年度	97
										令和元年度	92
										令和2年度	74
その他（予算事業別）	介護予防施策推進事業			0.25	5,538	47	2,455	1,867	3,129		—
	一般介護予防事業			2.98	27,821	162,023	184,320	15,734	5,523		—
	介護予防・生活支援サービス事業			4.93	39,318	206,338	236,531	27,504	9,125		—
政策経費小計				10.64	84,576	414,940	476,609	58,383	22,907		—
総合計				10.64	84,576	414,940	476,609	58,383	22,907		—

事業番号 102　介護予防の総合的な推進

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

〇各成果指標の達成状況

一般介護予防事業参加者数〔成果指標 1〕について、前年度に比べ 4,745 人減の 9,680 人にとどまり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

介護予防自主活動グループ数〔成果指標 2〕について、前年度に比べ 23 グループ減の 228 グループにとどまり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

住民参加型・住民主体型サービス利用者数〔成果指標 3〕について、前年度に比べ、訪問型サービスは 8 人増の 116 人であったが、通所型サービスは 50 人減の 84 人にとどまり、令和 2 年度成果の達成状況としてやや不十分であった。

住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数〔成果指標 4〕について、前年度に比べ、訪問型サービスは 45 人減の 534 人、通所型サービスは同数の 19 団体となり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

〇達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

感染予防のため、利用定員は半減させたが、時間を短縮し 2 部制にすることにより利用者人数を確保するよう工夫した。〔成果指標 1〕

オンライン形式による区民参加型ワークショップを実施したことにより、若い世代の新たな担い手を確保できた。〔成果指標 3〕

訪問型・通所型のサービス提供者に対しては、感染対策に関する最新情報やマスクを提供することにより感染への不安を取り除く等、活動の継続を支援した。〔成果指標 3、4〕

取組みの有効性が低かった点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での普及啓発が実施できなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民利用施設の休止や定員制限により区の事業が十分に実施できなかった。また、新たな社会資源として住民主体活動の場として活用されていた、有料老人ホームなどが外部利用制限により使用できず、やむなく活動を休止するグループが多かった。〔成果指標 2〕

〇コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、介護予防普及啓発講座や「支えあい」意識醸成のための普及啓発講演会等については、実施回数及び参加者数が減少したことなどの影響により、前年度と比較して、1 回あたりの経費と参加者 1 人あたりの経費がそれぞれ増加した。

世田谷いきいき体操の普及啓発については、コロナ禍での体力低下の予防を促進するため、高齢者クラブなどに対しても啓発対象を広げるなど、効果的・効率的な事業運営を行い、前年度と比較して 1 回あたりの経費を抑えることができた。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症予防の必要性が続く中、介護予防の取組みが実施できるよう、介護予防手帳の配付を進める。また、ＩＣＴ機器を利用したオンラインによる介護予防講座を試行する。

今後も、より多くの自主活動グループ、住民主体サービスが安心して活動が継続できるよう、感染予防対策、活動再開支援等を実施する。

事業番号 103　認知症在宅支援の総合的な推進

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	総合支所

(1) 事業目的

認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることができる社会の実現に向け、国の新オレンジプランとの整合を図りながら、認知症の在宅支援体制を強化します。
②・認知症施策評価委員会を実施し、各事業の効果検証等とともに、センター開設後の運営状況の評価を行います。また、平成 29 年度にセンターの運営事業者の選定を実施し、平成 30 年度と令和元年度の 2 年間は、区と委託事業者の併行で事業運営を行い、令和 2 年度以降は委託事業者へ全面委託するなどセンターの円滑な開設に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
41,668	①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援	① ②	1. 認知症サポーターの養成数 2. 認知症カフェ未設置地区数 3. 認知症初期集中支援チーム訪問実人数	認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるまちをつくる。
2,248		認知症講演会の実施			
1,873		認知症カフェ交流会等周知の実施			
2,326		認知症サポーターステップアップ講座の実施			
4,116		認知症サポーター養成講座の実施			
11,389	②	認知症施策評価委員会の実施			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 認知症サポーターの養成数（累計）	26,267 人	31,658 人	34,849 人	36,244 人		41,680 人（15,413 人増）	64.7%	△
	2. 認知症カフェ未設置地区数	3 地区	3 地区	2 地区	2 地区		0 地区	33.3%	△
	3. 認知症初期集中支援チーム訪問実人数(年間)	70 人	80 人	101 人	109 人（累計 290 人）		140 人（累計 470 人）	61.7%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

事業番号 103　認知症在宅支援の総合的な推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援（継続相談の実人数のうち2回以上相談した人数）	当初計画	1,200 人	1,250 人	1,300 人	1,350 人	5,100 人
		修正計画	—	—	750 人	—	4,550 人
		実績	1,026 人	951 人	697 人		2,674 人
	認知症講演会の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3 回	3 回	3 回		9 回
	認知症カフェ交流会等周知の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回	3 回		7 回
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 回	1 回	2 回		4 回
	認知症サポーター養成講座の実施	当初計画	31 回	37 回	42 回	42 回	152 回
		修正計画	—	—	42 回	98 回	208 回
		実績	115 回	108 回	70 回		293 回
②	認知症施策評価委員会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回	2 回		5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇認知症サポーターの養成

認知症在宅生活サポートセンター及び各あんしんすこやかセンターと連携し、区のおしらせ「せたがや」、ホームページ、各機関誌等を活用して、積極的に周知を図った。また、新型コロナウイルス感染症への徹底した感染防止策を講じて集合形式で開催するほか、オンラインによる講座を試行実施した。今後は、コロナ禍でのオンラインによる講座の本格実施に取り組むとともに、地域で活躍できる人材育成に努め、認知症の本人とその家族が暮らしやすい地域づくりをより一層推進していく。

〇認知症カフェによる認知症の人の発信の場づくり

コロナ禍のなか、活動休止を余儀なくされていた認知症カフェが多かったため、オンラインによる認知症カフェ交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症についての勉強会や感染防止策を講じた運営方法について情報交換を行ったことで、数箇所が再開に至った。引き続き、徹底した感染防止策を講じた運営の支援を行うとともに、未整備地区での認知症カフェ開設を支援し、区民が身近な地区で気軽に参加することができ、認知症の人が自ら発信する場づくりを推進する。

○認知症施策への参画の仕組みづくり

令和 2 年 10 月に施行した「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」及び令和 3 年 3 月に策定した「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」の検討に際しては、ともに認知症の本人の視点を重視し、検討委員会では専門医や学識経験者だけでなく、認知症の本人が委員として参画し、条例の施行及び計画を策定した。今後も、認知症施策評価委員等としての参画を通じて、認知症の本人が意見や思いを発信する場を充実させ、施策の一層の推進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3478　認知症施策運営事業	介護予防・地域支援課
41078 認知症包括支援事業※2	介護予防・地域支援課
41079 認知症ケア推進事業※2	介護予防・地域支援課

※2：介護保険事業会計

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 73,990		△ 83,779		△ 94,075			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 73,990		△ 83,779		△ 94,075			
行政収入(c)	51,103	100%	53,652	100%	78,012	100%		
国庫支出金	23,604	46.2%	28,986	54%	42,277	54.2%		
都支出金	15,376	30.1%	10,260	19.1%	14,893	19.1%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	12,123	23.7%	14,405	26.8%	20,842	26.7%		
行政費用(d)	125,093	100%	137,430	100%	172,087	100%		
人件費	33,962	27.1%	32,674	23.8%	38,806	22.6%		
物件費	87,755	70.2%	101,866	74.1%	129,724	75.4%		
委託料	86,485	69.1%	100,312	73%	127,014	73.8%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	40	0%	50	0%	—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	3,337	2.7%	2,840	2.1%	3,557	2.1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 73,990		△ 83,779		△ 94,075			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　6.48 人

事業番号 103　認知症在宅支援の総合的な推進

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	あんしんすこやかセンターもの忘れ相談での早期対応・早期支援	697	人	0.4	41,668	0	40,958	2,659	710	平成30年度	37
										令和元年度	49
										令和2年度	60
	認知症講演会の実施	3 (94)	回 (人)	0.1	2,248	2	1,973	497	278	平成30年度	980 (26)
										令和元年度	934 (24)
										令和2年度	749 (24)
	認知症カフェ交流会等周知の実施	3	回	0.2	1,873	9	1,463	1,226	420	平成30年度	1,371
										令和元年度	1,017
										令和2年度	624
	認知症サポーターステップアップ講座の実施	2 (69)	回 (人)	0.2	2,326	10	1,781	994	555	平成30年度	1,835 (83)
										令和元年度	3,170 (29)
										令和2年度	1,163 (34)
	認知症サポーター養成講座の実施	70 (1,395)	回 (人)	0.1	4,116	7	3,846	497	278	平成30年度	35 (1)
										令和元年度	56 (2)
										令和2年度	59 (3)
②	認知症施策評価委員会の実施	2	回	1.2	11,389	13	8,880	7,996	2,521	平成30年度	1,977
										令和元年度	5,248
										令和2年度	5,695
その他（予算事業別）	認知症施策運営事業			0.18	20,614	0	17,002	1,494	3,612		—
	認知症包括支援事業			2.35	19,435	54,648	69,146	14,745	4,938		—
	認知症ケア推進事業			1.75	8,573	23,322	27,038	8,698	4,857		—
政策経費小計				6.08	70,575	78,012	131,129	36,146	17,458		—
総合計				6.48	112,243	78,012	172,087	38,806	18,168		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

認知症サポーターの養成数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値である累計 37,827 人に対して累計 36,244 人となり、目標を達成できなかった。

認知症カフェ未設置地区数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値である未設置地区 2 地区に対して新たに開設された地区はなく、目標を達成できなかった。

認知症初期集中支援チーム訪問実人数〔成果指標 3〕について、前年度に比べ 8 人増加したが、令和 2 年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

認知症サポーターについて、区のおしらせ「せたがや」やホームページ等、様々なツールを活用して積極的に周知を図り、また、新型コロナウイルス感染症への対応として、オンラインによる講座を試行実施し、町会や学校、事業者等、幅広い対象者へ講座を実施することができた。〔成果指標 1〕

認知症カフェについて、コロナ禍で活動を休止した箇所が多かったため、オンラインによる認知症カフェ交流会を開催し、新型コロナウイルス感染症についての勉強会や感染防止策を講じた運営方法について情報交換をしたことで、一部の認知症カフェの活動が再開に至った。〔成果指標 2〕

認知症初期集中支援チーム事業について、コロナ禍ではあったものの、訪問者の感染防止策を徹底的に講じたうえで活動を継続することで、認知症の本人及びその家族への早期支援を行うことができた。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

認知症サポーターについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来実施していた集合形式の養成講座を実施することができず、各団体や学校からの講座開催の要望が減少したことに伴い、前年度に比べ、講座の実施回数及び養成数が減少した。〔成果指標 1〕

認知症カフェについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、従来運営していた多くの箇所で活動が休止となり、また、未設置の 2 地区についても、社会情勢に鑑み、新規開設に向けた十分な検討・準備を進めることができず、開設には至らなかった。〔成果指標 2〕

認知症初期集中支援チーム事業について、国からの緊急事態宣言の発出等により、該当者からの訪問休止の要望のほか、チーム員会議の実施回数の減少により、検討可能な事例件数の制約が生じたため、訪問実人数の目標達成には至らなかった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

認知症カフェ交流会等周知の実施について、新型コロナウイルス感染症防止のため、オンライン開催の試行も含めて実施した結果、単位あたりコストが 624 千円となり、より効率的な事業運営を行うことができた。

認知症施策評価委員会について、令和 2 年 10 月施行「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」に基づく新たな委員会を設置し、外部委員の定数及び職員の人員を増やした結果、単位あたりコストが 5,695 千円と前年度に比べ増加したが、施策全体の評価及び「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」策定等、より効果的な委員会を実施することができた。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍の経験を踏まえ、区民が多数参加する講座や交流会、会議体等においては、感染防止策の観点から、ＩＣＴを活用したオンライン開催等の新しい手法を積極的に取り入れる等、事業の実施方法を見直しながら、活動や支援を継続していく。また、認知症在宅生活サポートセンターを拠点として、「世田谷区認知症とともに生きる希望条例」及び「世田谷区認知症とともに生きる希望計画」に基づく認知症観の転換の普及や地域づくり等、本人参画のもと、より一層推進する。

事業番号 104　在宅医療・介護連携推進事業

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部

(1) 事業目的

医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・人生の最終段階を住み慣れた自宅で過ごしたいという高齢者が、療養生活のありかたを自ら選択し、安心して在宅で療養生活をおくれるよう、各地区の在宅療養相談窓口で資源マップを活用した案内を行うとともに、シンポジウム、ミニ講座の開催等を通して「在宅医療」の普及啓発を図ります。
②・各地区に医師を配置する地区連携医事業において、医療的助言を通してあんしんすこやかセンターが行うケアマネジメント支援や、地区における医療職・介護職のネットワークづくりを引き続き支援します。また、各病院の詳細な医療情報を関係者間で共有する仕組みづくりについて検討を進めます。
③・医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師等の医療職と、ケアマネジャー、あんしんすこやかセンター職員、ヘルパー等の介護職が、互いの専門性や役割を学び相互理解を深めるための多職種連携研修等の取組みを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
13,194	①	在宅療養相談	①	1. 区民の在宅医療に関する認知度	医療と介護を一体的に提供できる体制整備をめざす。
1,657	①	区民向けシンポジウム、ミニ講座	① ②	2. 在宅療養相談件数	
3,341	②	地区連携医事業	②	3. 在宅療養支援診療所数	
552	③	多職種連携研修	③	4. 多職種連携研修受講者数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	76.2%	77.9%	73.0%		75%	86.3%	○
① ②	2. 在宅療養相談件数（年間）	220 件	11,092 件	11,327 件	12,825 件		10,000 件	128.9%	○
②	3. 在宅療養支援診療所数	125 か所	130 か所	130 か所	135 か所		140 か所	66.7%	○
③	4. 多職種連携研修受講者数(年間)	275 人	301 人	271 人	944 人		300 人	—%	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件	11,327 件	12,825 件		35,244 件
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	当初計画	15 回	20 回	25 回	29 回	89 回
		修正計画	—	—	6 回	23 回	64 回
		実績	26 回	22 回	17 回		65 回
②	地区連携医事業（各地区）	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	10 回	—	46 回
		実績	12 回	12 回	10 回		34 回
③	多職種連携研修	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 回	4 回	4 回		12 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○医療連携推進協議会での現状把握・共有、課題抽出、対応策の検討

医療連携推進協議会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一部書面開催となったが、医療や介護に携わる多職種が、区の実施する在宅医療・介護連携推進事業の現状について把握・共有し、主体的に議論しながら課題や今後の事業展開の検討等を行った。今後は、協議会での意見を踏まえて作成・発行した「在宅療養資源マップ（更新版）」及び「在宅療養・ＡＣＰガイドブック」の医療・介護関係者等への周知・普及を進める。

○地区連携医事業を活用した地区のネットワークづくり

あんしんすこやかセンターと地区の担当医師で、毎月、各地区で事例検討や区民向け講座などの事業を実施し、地区の専門職同士の顔の見える関係づくりへと繋げた。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和 2 年 4 月及び 5 月は事業を実施しなかった。今後は、コロナ禍であることを踏まえ、実施手法も工夫しながら引き続きネットワークづくりに取り組む。

○区民向けシンポジウムやミニ講座を通じた普及啓発

区民に対して在宅医療に関する知識の普及・啓発を図るため、地区連携医事業の取組みを通じて、各あんしんすこやかセンターで在宅医療に関するミニ講座を実施した。また、在宅医や東京消防庁などの協力を得ながら、「春のお彼岸シンポジウム」を開催した。今後は、区民が自らの人生の最期について専門職等と繰り返し話し合い、自ら決定していくＡＣＰ（アドバンス・ケア・プランニング：人生会議）についても、更なる普及・啓発を進める。

○在宅医療推進に向けた多職種連携

医療職・介護職の相互連携を図るため、グループワークを取り入れた多職種連携研修を実施した。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、オンラインによる研修を導入した。このことにより、前年度と比べ受講者数が大幅に増加した。今後もコロナ禍の影響によりオンラインを活用した開催となっても、集合研修と同様の効果が得られるよう工夫していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
5077 在宅医療の充実	保健医療福祉推進課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※2	保健医療福祉推進課

※2：介護保険事業会計

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 22,209		△ 24,836		△ 19,537			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 22,209		△ 24,836		△ 19,537			
行政収入(c)	55,690	100%	61,416	100%	66,705	100%		
国庫支出金	33,829	60.7%	37,498	61.1%	40,778	61.1%		
都支出金	11,233	20.2%	12,117	19.7%	13,092	19.6%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	10,628	19.1%	11,801	19.2%	12,836	19.2%		
行政費用(d)	77,899	100%	86,252	100%	86,242	100%		
人件費	20,333	26.1%	22,704	26.3%	17,668	20.5%		
物件費	55,195	70.9%	60,972	70.7%	66,305	76.9%		
委託料	54,134	69.5%	59,267	68.7%	65,466	75.9%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	384	0.5%	416	0.5%	328	0.4%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	1,988	2.6%	2,160	2.5%	1,941	2.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 22,209		△ 24,836		△ 19,537			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.9	1.05	0	0.3	2.25

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	在宅療養相談	12,825	件	1.2	13,194	47,812	57,719	8,939	3,287	平成 30 年度	1
										令和元年度	1
										令和 2 年度	1
	区民向けシンポジウム、ミニ講座	17 (261)	回（人）	0.15	1,657	0	1,246	1,117	411	平成 30 年度	126 (3)
										令和元年度	136 (4)
										令和 2 年度	97 (6)

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	地区連携医事業（各地区）	10	回	0.3	3,341	9,018	11,537	2,235	822	平成30年度	365
										令和元年度	400
										令和２年度	334
③	多職種連携研修	4	回	0.05	552	0	415	372	137	平成30年度	183
										令和元年度	150
										令和２年度	138
その他（予算事業別）	在宅医療の充実			0.05	3,870	328	741	367	3,457		—
	在宅医療・介護連携推進事業			0.5	6,405	9,548	14,583	4,638	1,370		—
政策経費小計				2.25	29,020	66,705	86,242	17,668	9,483		—
総合計				2.25	29,020	66,705	86,242	17,668	9,483		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区民の在宅医療に関する認知度〔成果指標 1〕について、73.0％となり、前年度に比べ 4.9 ポイント低下したが、令和２年度成果の達成状況としては十分であった。

在宅療養相談件数〔成果指標 2〕について、令和２年度の目標値 10,000 件に対して、12,825 件となり、目標を達成した。

在宅療養支援診療所数〔成果指標 3〕について、前年度に比べ５か所増加し、令和２年度成果の達成状況として十分であった。

多職種連携研修受講者数〔成果指標 4〕について、前年度に比べ 673 人増加し 944 人となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

多職種連携研修については、コロナ禍を踏まえ従来実施してきた対面による研修に代え、オンラインによる研修を導入したことにより、より多くの人が受講しやすくなったことから、前年度と比べ受講者数の大幅な増加に繋がった。〔成果指標 4〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民向けミニ講座の実施開催が減少したことに伴い、在宅医療やＡＣＰの普及・啓発が十分に行うことができず、区民の在宅医療に関する認知度が前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標 1〕

地区連携医事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により令和２年４月及び５月は事業を実施しなかったため、年間の実施回数が減少した。また、地区連携医事業の取組みを通じて実施している在宅医療に関する区民向けミニ講座の実績数についても前年度と比べ減少した。〔成果指標 2、3〕

事業番号 104　在宅医療・介護連携推進事業

〇コスト面に関する評価

区民向けシンポジウム及びミニ講座については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集人数を減員して実施した結果、参加者 1 人あたりの経費が前年度に比べ増加し、6 千円を要したが、前年度と比較して 1 回あたりのコストは減少した。

多職種連携研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインを活用して実施した結果、1 回あたりの経費が 138 千円となり、より効率的な事業運営を行うことができた。

2）課題及び今後の進め方

在宅医療・介護連携推進事業については、あんしんすこやかセンターの在宅療養相談窓口が徐々に認知され、相談件数の増加に繋がり、また、医療連携推進協議会での意見を反映しながら、「在宅療養資源マップ（更新版）」及び「在宅療養・ＡＣＰガイドブック」を作成・発行するなど、コロナ禍においても積極的に取組みを進めた。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により多職種連携研修がオンライン開催になるなど、従来の手法の変更や見直しを余儀なくされたが、一方で、研修受講者の大幅な増加に繋がるなどの効果もあった。今後は、コロナ禍である点を踏まえながら、より効果的に事業が展開できるよう取り組んでいく。

事業番号 105　高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

重点政策	2	主管部	高齢福祉部	関連部	―

(1) 事業目的

介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・世田谷区介護施設等整備計画に基づき、介護及び住まいの拠点となる地域密着型サービスや都市型軽費老人ホームの計画的な整備・誘導を図ります。
・整備に際しては、未整備地区の解消を図る必要があることから、区上乗せ補助の活用等により民間事業者による整備を推進します。
・補助事業を対象とした公募を実施し、より質の高いサービスを提供する事業者の誘導を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,131	①	居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数	①	1. 居住の場となる地域密着型サービス拠点　定員数 2. 都市型軽費老人ホーム　定員数 3. 地域密着型サービス拠点　事業所数	介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して生活を送ることができるよう、「介護」及び「住まい」の拠点となる地域密着型サービス等の計画的な整備・誘導を図る。
1,981		都市型軽費老人ホーム 定員数			
14,587		地域密着型サービス拠点　事業所数			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 居住の場となる地域密着型サービス拠点 定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	a) 801 人 b) 58 人	a) 828 人 b) 87 人	a) 828 人 b) 87 人	a) 828 人 b) 87 人		a) 864 人 b) 87 人	a) 42.9% b) 100%	a) △ b) ○
	2. 都市型軽費老人ホーム 定員数	140 人	180 人	180 人	180 人		200 人	66.7%	△
	3. 地域密着型サービス拠点 事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91 か所	98 か所	101 か所	100 か所		104 か所	69.2%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　　△：目標達成に至らなかった

事業番号 105　高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a) 認知症高齢者グループホーム b) 地域密着型特別養護老人ホーム	当初計画	a) 36 人 計 837 人 b) 29 人 計 87 人	a) 72 人 計 909 人 b) 29 人 計 116 人	a) 36 人 計 945 人 b) 0 人 計 116 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	a) 144 人 b) 58 人 （令和 2 年度末時点）
		修正計画	—	a) 27 人 計 855 人 b) 0 人 計 87 人	a) 0 人 計 828 人 b) 0 人 計 87 人	a) 36 人 計 864 人 b) 0 人 計 87 人	a) 99 人 b) 29 人
		実績	a) 27 人 計 828 人 b) 29 人 計 87 人	a) 0 人 計 828 人 b) 0 人 計 87 人	a) 0 人 計 828 人 b) 0 人 計 87 人		a) 27 人 計 828 人 b) 29 人 計 87 人
	都市型軽費老人ホーム定員数	当初計画	40 人 計 180 人	40 人 計 220 人	0 人 計 220 人	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	80 人 （令和 2 年度末時点）
		修正計画	—	0 人 計 180 人	0 人 計 180 人	20 人 計 200 人	60 人
		実績	40 人 計 180 人	0 人 計 180 人	0 人 計 180 人		40 人 計 180 人
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	当初計画	6 か所 計 97 か所	13 か所 計 110 か所	3 か所 計 113 か所	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく取組み	22 か所 （令和 2 年度末時点）
		修正計画	—	3 か所 計 101 か所	0 か所 計 101 か所	4 か所 計 104 か所	13 か所
		実績	7 か所 計 98 か所	3 か所 計 101 か所	1 か所減 計 100 か所		9 か所 計 100 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇オーナー型による施設整備の推進

高齢者施設のために土地・建物の有効活用を検討しているオーナーと高齢者施設の運営事業者を繋げるマッチング事業については、整備着手にまで至った事例はないものの、オーナーと事業者との顔合せを行うなど、民有地における整備誘導に取り組んだ。引き続き、区ホームページや区広報板へのポスター掲示等により、オーナー・事業者双方に対して、補助制度を活用した施設整備のメリットについて情報発信を効果的に行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3307　地域密着型サービス拠点等整備助成	高齢福祉課
3419　ケアハウス整備促進等事業	高齢福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 21,999		△ 12,336		△ 27,898			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 21,999		△ 12,336		△ 27,898			
行政収入(c)	159,319	100%	35,408	100%	212,004	100%		
国庫支出金	—		35,291	99.7%	318	0.1%		
都支出金	159,319	100%	—		211,595	99.8%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		117	0.3%	91	0%		
行政費用(d)	181,318	100%	47,743	100%	239,902	100%		
人件費	14,696	8.1%	9,051	19%	19,549	8.1%		
物件費	221	0.1%	286	0.6%	470	0.2%		
委託料	—		—		178	0.1%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	5,321	2.9%	117	0.2%	—			
投資的経費	159,560	88%	37,325	78.2%	217,788	90.8%		
減価償却費	—		—		—			
その他	1,520	0.8%	964	2%	2,094	0.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 21,999		△ 12,336		△ 27,898			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
1	1.1	0	0.25	2.35

事業番号 105　高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 a)認知症高齢者グループホーム	0 計 828	人	0.4	4,754	89,082	92,643	3,208	1,193	平成30年度	129
										令和元年度	—
										令和２年度	—
	居住の場となる地域密着型サービス拠点定員数 b)地域密着型特別養護老人ホーム	0 計 87	人	0.2	2,377	37,339	39,119	1,604	597	平成30年度	160
										令和元年度	—
										令和２年度	—
	都市型軽費老人ホーム定員数	0 計 180	人	0.1	1,981	0	1,107	936	874	平成30年度	265
										令和元年度	—
										令和２年度	—
	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	△1 計 100	か所	0.7	14,587	85,492	97,991	5,615	2,088	平成30年度	1,609
										令和元年度	3,319
										令和２年度	—
その他（予算事業別）	地域密着型サービス拠点等整備助成			0.6	7,157	73	5,440	4,912	1,790		—
	ケアハウス整備促進等事業			0.35	6,645	18	3,602	3,275	3,061		—
政策経費小計				2.35	37,501	212,004	239,902	19,549	9,603		—
総合計				2.35	37,501	212,004	239,902	19,549	9,603		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

認知症高齢者グループホームの定員数〔成果指標 1（ａ）〕について、令和 2 年度の目標値 0 人に対して 0 人であった。

地域密着型特別養護老人ホームの定員数〔成果指標 1（ｂ）〕について、令和 2 年度の目標値 0 人に対して 0 人であった。

都市型軽費老人ホームの定員数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 0 人に対して 0 人であった。

地域密着型サービス拠点事業所数〔成果指標 3〕について、令和 2 年度の目標値 0 か所に対して 1 か所減となった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

東京都や区の補助金を活用して地域密着型サービス拠点や都市型軽費老人ホームの整備を行う事業者の公募を実施し、学識経験者や区民代表等で構成される選定委員会で審査を行い、次年度以降の開設に向け、具体的に整備事業が進行した。〔成果指標 1、2、3〕

取組みの有効性が低かった点

補助制度活用の周知により整備誘導を進めているが、募集枠に対して提案数が少なったこと等から、第7期介護施設等整備計画（平成30年度～令和2年度）で定めた整備目標数に届かなかった。〔成果指標1、2、3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、配置される予定の施設職員が資格取得に必要な研修を受講することができず、令和 2 年度に開設を予定していた地域密着型サービス拠点事業所の開設が令和 3 年度に延期になった。また、コロナ禍で介護人材確保の厳しさから事業廃止に至った事業所もあった。〔成果指標 1、2、3〕

○コスト面に関する評価

令和 2 年度の成果に繋がる定員増や事業所増はなかったものの、補助金活用（64,117 千円）による次年度開設予定の施設整備が 2 件進行した。

また、国等の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（ハード交付金）477 千円を活用して防災・減災対策を推進した。さらに、新たに創設された東京都の補助制度（77,202 千円）を活用し、施設内での新型コロナウイルス感染拡大防止を目的とした簡易陰圧装置・換気設備の設置に係る経費の支援を実施し、利用者等の安心・安全な環境の確保に繋げることができた。

2) 課題及び今後の進め方

介護施設等整備計画に基づき地域密着型サービス等の整備を進めているが、民有地における整備誘導については、区内における土地確保の難しさ等から十分な提案数が得られず、同計画（第 7 期：平成 30 年度～令和 2 年度）で定めた整備目標数に届かなかった。

第 8 期（令和 3 年度～5 年度）においても、引き続き東京都や区の補助金を活用した事業者公募を年間 3 回に分けて実施していくとともに、コロナ禍においても提案数の増加に繋がるよう、土地所有者や事業者に向けた補助制度の周知を、工夫を凝らしながら継続的に行っていく。

また、公有地における整備案件については、関係所管と緊密に連携を図りながら着実に整備を進めていく。

事業番号 106　障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

重点政策	2	主管部	障害福祉部	関連部	教育委員会事務局、経済産業部

(1) 事業目的

障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整えます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・特別支援学校卒業生等を中心とした日中活動の場である通所施設（生活介護、就労継続支援Ｂ型）や重度障害者にも対応可能なグループホームについて、中期的な施設需要へ適確に対応するための基本的方針の検討を進めるとともに、世田谷区第 5 期障害福祉計画に基づき、計画的な整備・拡充に取り組みます。
②・医療的ケア児とその家族に対する支援の充実を図ります。
③・障害者、家族、支援者以外の区民や事業者が、障害による特性や望ましい対応について理解できる取組みを行います。
・障害者差別解消法に基づく合理的配慮の提供に向け、実効性ある取組みを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
26,944	①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等	①	1. 障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数 2. 障害者の居住の場であるグループホームの定員増	障害者（児）が住み慣れた地域で自立した生活が続けられる環境を整える。
6,755		個々のニーズに沿ったグループホームの整備			
12,609	②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	②	3. 医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	
1,127		医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充			
63	③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	③	4. 障害者差別解消法の認知度	
2,369		商店街等における障害理解に向けた取組みの推進			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護：516 人 就労継続支援Ｂ型：597 人	生活介護：566 人 就労継続支援Ｂ型：632 人	生活介護：626 人 就労継続支援Ｂ型：641 人	生活介護：641 人 就労継続支援Ｂ型：681 人		生活介護：647 人 就労継続支援Ｂ型：686 人	生活介護：95.4% 就労継続支援Ｂ型：94.4%	○ ○

①	2. 障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計 285 人	合計 306 人	合計 350 人	合計 379 人		合計 390 人	89.5%	○
②	3. 医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間 79 件	年間 80 件	年間 102 件	年間 113 件		年間 130 件	66.7%	○
③	4. 障害者差別解消法の認知度	29.2%	25.4%	24.3%	26.4%		50%	△13.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a) 生活介護 b) 就労継続 B 型	当初計画	検討	受入人数の拡充	受入人数の拡充	第 6 期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	a) 201 人 計 717 人 b) 89 人 計 686 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	—	—	—	a) 6 人増 b) 5 人増	—
		実績	検討・実施 a) 50 人増 b) 35 人増	検討・実施 a) 60 人増 b) 9 人増	検討・実施 a) 15 人増 b) 40 人増		検討・実施 a) 125 人増 b) 84 人増
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	当初計画	29 人分 計 314 人	28 人分 計 342 人	28 人分 計 370 人	第 6 期世田谷区障害福祉計画に基づく取組み	85 人分 計 370 人 (令和 2 年度末時点)
		修正計画	29 人分 計 308 人	42 人分 計 348 人	11 人分 計 361 人	20 人分 計 390 人	102 人分 計 390 人
		実績	27 人分 計 306 人	44 人分 計 350 人	29 人分 計 379 人		100 人分 計 379 人
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	当初計画	設置	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	ネットワークを活用した施策の充実	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	設置	医療的ケア講演会開催等による普及啓発の実施	ネットワークを活用した普及啓発の実施		—

事業番号 106　障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	当初計画	1 事業所（延べ 2 事業所）	1 事業所（延べ 3 事業所）	1 事業所（延べ 4 事業所）	1 事業所（延べ 5 事業所）	4 事業所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 事業所（延べ 2 事業所）	1 事業所（延べ 3 事業所）	1 事業所（延べ 4 事業所）		3 事業所（延べ 4 事業所）
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	6 回	6 回		18 回
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	当初計画	実施	実施	実施	検証、今後の検討	—
		修正計画	—	—	—	実施	—
		実績	実施	実施	実施		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇地域資源・民間事業者の活用による施設整備の誘導

増大する施設需要への的確な対応を図るため、令和 12 年度までの所要量算定や所要量確保の方向性を定めた障害者施設整備等に係る基本方針を令和 2 年 9 月に策定した。今後、この方針の具体化に向けて、障害福祉計画（障害施策推進計画）に総定員数の目標を定め、着実に障害者施設等の整備に取り組んでいく。

グループホームについては、区内不動産団体と連携し、活用物件を求める事業者に対して物件情報の提供を行った。今後も不動産団体と連携し、グループホーム整備への取組みを進めていく。

〇障害理解の普及啓発

川崎市、内閣官房等と連携し、共生社会のさらなる実現を目指し、「共生社会ホストタウンサミット in 多摩川」を開催し、他の自治体とともに先導的共生社会ホストタウンとして、障害理解や差別解消についての取組みを紹介した。

令和 3 年度についても、差別解消に関する小学校への出前講座や職員向けの研修など、様々な機会を捉え、障害理解の普及を図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3244　障害者グループホーム整備助成	障害者地域生活課
3444　障害者施設整備促進等事業	障害者地域生活課
3489　障害者差別解消推進	障害施策推進課

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 333,102		△ 45,814		△ 48,228			
	行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 333,102		△ 45,814		△ 48,228			
		行政収入(c)	1,246	100%	10,792	100%	9,639	100%		
		国庫支出金	—		—		—			
		都支出金	941	75.5%	8,948	82.9%	9,215	95.6%		
		使用料及び利用料	—		—		—			
		その他	305	24.5%	1,844	17.1%	424	4.4%		
		行政費用(d)	334,347	100%	56,605	100%	57,867	100%		
		人件費	22,451	6.7%	20,269	35.8%	23,239	40.2%		
		物件費	15,129	4.5%	22,761	40.2%	20,032	34.6%		
		委託料	1,618	0.5%	5,599	9.9%	5,312	9.2%		
		維持補修費	—		—		—			
		扶助費	—		—		—			
		補助費等	618	0.2%	5,157	9.1%	5,515	9.5%		
		投資的経費	293,758	87.9%	6,776	12%	6,794	11.7%		
		減価償却費	—		-		—			
		その他	2,391	0.7%	1,642	2.9%	2,287	4%		
	金融収支の部 収支差額(e)		—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)			—		—		—			
当期収支差額(a+f)			△ 333,102		△ 45,814		△ 48,228			

②令和 2 年度（2020 度）の施策に関わる人員　4.31 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	増加する施設ニーズに対応した通所施設の拡充等 a)生活介護 b)就労継続Ｂ型	a)15 b)40	人増	0.3	26,944	0	23,189	2,648	3,755	—	
	個々のニーズに沿ったグループホームの整備	29 計 379	人分	0.3	6,755	0	3,000	2,693	3,755	平成 30 年度	188
										令和元年度	124
										令和 2 年度	233

事業番号 106　障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	医療的ケア児に関する医療・福祉・教育等の関係機関による協議会の設置・開催	ネットワークを活用した普及啓発の実施	—	0.8	12,609	0	8,256	6,838	4,353		—
	医療的ケア児に対応できる障害児相談支援事業所の拡充	1（延べ4）	事業所	0.1	1,127	8,484	9,343	763	267	平成30年度	4,777
										令和元年度	1,195
										令和2年度	1,127
③	区立小・中学校教員を対象とした障害理解を含む研修の実施	6	回	0.01	63	0	39	37	24	平成30年度	48
										令和元年度	51
										令和2年度	11
	商店街等における障害理解に向けた取組みの推進	実施	—	0.2	2,369	0	1,888	733	481		—
その他（予算事業別）	障害者差別解消推進			2.6	17,248	1,155	12,151	9,528	6,251		—
政策経費小計				3.41	53,379	1,155	40,267	15,638	14,266		—
総合計				4.31	67,115	9,639	57,867	23,239	18,886		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

生活介護の受入人数〔成果指標1（a）〕について、令和元年度に比べ15人増となり、令和2年度成果の達成状況として十分であった。

就労継続Ｂ型の受入人数〔成果指標1（b）〕について、令和元年度に比べ40人増となり、令和2年度成果の達成状況として十分であった。

グループホームの定員増〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値361人に対し379人となり、目標を達成した。

医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数〔成果指標3〕について、令和元年度と比べ11件増となり、令和2年度成果の達成状況として十分であった。

障害者差別解消法の認知度〔成果指標4〕について、令和元年度と比べ2.1ポイント上がったが、令和2年度成果の達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点
増大する施設需要に対して、民有地の借り上げによる施設整備の実施や、中長期改修工事による事業者との調整が円滑に進み、受入人数の拡充を図ることができた。〔成果指標 1、2〕
取組みの有効性が低かった点
グループホーム整備については整備助成を用意していたが、令和 2 年度は補助金を希望する事業者はいなかった。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

グループホーム整備については、前年度と比較し、整備に関する問い合わせ件数等は増加したものの、令和 2 年度に整備された施設は主に小規模で実績数が減少したことにより、単位あたりのコストが増加した。

商店街等における障害理解に向けた取組みの推進では、合理的配慮物品の購入費等助成事業の実績が 24 件となり、前年度を上回った。1 件あたりのコストは約 99 千円となったが、事業者の意識啓発を図るためには有効な手段と考えている。

2）課題及び今後の進め方

通所施設やグループホームの増大する施設需要に対して的確な対応を図るため、障害者施設整備等に係る基本方針を令和 2 年 9 月に策定した。以降、施設需要確保のための具体化に向けて障害者施設等の整備に取り組み、施設所要量を確保できるように推進していく。

障害者差別解消法の認知度が目標を下回っていることを踏まえ、今後は差別解消法の周知のため、各施策と合わせ、差別解消条例の制定に向けた取組みを進め、周知普及に取り組んでいく。

事業番号 107　障害者就労の促進

重点政策	―	主管部	障害福祉部	関連部	経済産業部、保健福祉政策部、世田谷保健所

(1) 事業目的

誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整えます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・誰もが働きやすい地域づくりのため、ユニバーサル就労の開発に向けた検討に取り組みます。
②・障害者の就労支援や施設で働く障害者の工賃向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
89,128	①	就労支援ネットワーク定例会の実施	①	1. 企業等への就職者 2. 世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	誰もが住み慣れた地域で安心して自立した生活が送れる就労環境を整える。
2,938		区役所内体験実習の実施			
7,130		ユニバーサル就労等の開発に向けた検討			
428		発達障害のある方のためのスキルアップ講座			
6,731		企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施			
24,190	②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	②	3. 区内就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 企業等への就職者	103 人	163 人	143 人	111 人		140 人	21.6%	△
	2. 世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129 社	114 社	106 社	17 社		150 社	△533.3%	△
②	3. 区内就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額	前年度比 9.5%減	14,744 円 前年度比 4.9%増	15,616 円 前年度比 5.9%増	13,714 円 前年度比 12.2%減		前年度実績を上回る	未達成	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	22 回	19 回	15 回		56 回
	区役所内体験実習の実施	当初計画	40 人	40 人	40 人	40 人	160 人
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	39 人	33 人	30 人		102 人
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	―
		修正計画	―	―	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	―
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の検討・準備	各就労支援機関間の連携の強化、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の実施		―
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	―	―	6 回	―	42 回
		実績	12 回	12 回	5 回		29 回
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	―	―	3 回	―	21 回
		実績	6 回	6 回	2 回		14 回
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	当初計画	530 件	535 件	540 件	545 件	2, 150 件
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	508 件	378 件	437 件		1, 323 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○世田谷区障害者雇用促進協議会の開催

産業団体と連携し、障害者雇用に取り組む企業に対して、障害理解、障害者雇用の促進を目的とした「障害者雇用支援プログラム」を年 2 回開催した。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、開催回数を減らしたことで参加企業数も減少したが、2 回目のプログラムはオンラインでのセミナーを実施し、状況に応じた対応を行った。今後はさらにオンラインでのプログラム実施を進め、引き続き新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、参加企業数の拡大に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3141　障害者授産事業	障害者地域生活課
3142　障害者就労促進事業	障害者地域生活課
6023　雇用促進事業【再掲】	工業・ものづくり・雇用促進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 131,365		△133,188		△126,830			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 131,365		△133,188		△126,830			
行政収入(c)	27,626	100%	16,861	100%	17,532	100%		
国庫支出金	—		58	0.3%	30	0.2%		
都支出金	26,202	94.8%	16,083	95.4%	17,382	99.1%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	1,424	5.2%	720	4.3%	120	0.7%		
行政費用(d)	158,991	100%	150,048	100%	144,363	100%		
人件費	30,978	19.5%	26,689	17.8%	20,961	14.5%		
物件費	113,322	71.3%	112,083	74.7%	121,418	84.1%		
委託料	110,670	69.6%	109,748	73.1%	119,593	82.8%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	10,302	6.5%	8,980	6%	—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	4,390	2.8%	2,296	1.5%	1,984	1.4%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 131,365		△133,188		△126,830			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　4.53 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	就労支援ネットワーク定例会の実施	15	回	0.9	89,128	9,141	96,238	4,225	2,031	平成30年度	46
										令和元年度	59
										令和２年度	5,942
	区役所内体験実習の実施	30	人	0.4	2,938	0	2,035	1,878	903	平成30年度	38
										令和元年度	54
										令和２年度	98
	ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	各就労支援機関間の連携の強化、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の実施	―	0.93	7,130	0	4,771	4,396	2,358		―
	発達障害のある方のためのスキルアップ講座	5 (85)	回 (人)	0.1	428	406	609	469	226	平成30年度	56 (2)
										令和元年度	73 (3)
										令和２年度	86 (5)
	企業向けセミナー「障害者雇用支援プログラム」の実施	2 (39)	回 (人)	0.9	6,731	45	4,745	4,225	2,031	平成30年度	599 (32)
										令和元年度	741 (42)
										令和２年度	3,366 (173)
②	企業等から障害者施設への作業仲介件数	437	件	0.3	24,190	7,940	30,987	1,331	1,143	平成30年度	7
										令和元年度	15
										令和２年度	55

事業番号 107　障害者就労の促進

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]			
								内人件費		
その他（予算事業別）	障害者授産事業			1	8,785	0	4,977	4,436	3,808	—
政策経費小計				4.53	139,330	17,532	144,363	20,961	12,500	—
総合計				4.53	139,330	17,532	144,363	20,961	12,500	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

企業等への就職者〔成果指標 1〕について、前年度に比べ 32 人減少し、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数〔成果指標 2〕について、前年度に比べ 89 社減少し、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

区内就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額〔成果指標 3〕について、令和元年度実績である 15,616 円に対し、令和 2 年度実績は 13,714 円であり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ユニバーサル就労等の開発に向けた取組みとして、多様な働き方の創出を目的とする「せたＪＯＢ応援プロジェクト」を開始した。〔成果指標 1〕

発達障害のある方のためのスキルアップ講座は本人向け、保護者向けのセミナーを計 5 回開催し、発達障害の特性や対処法を知ることで就労意欲の向上や就労定着に寄与した。なお、新型コロナウイルス感染症の状況により、計 7 回分のセミナーを中止した。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症や緊急事態宣言への対応等により、各事業の実施に制限があったことから成果が低下した。〔成果指標 1、2、3〕

企業等から施設への作業仲介件数は増加したが、仲介金額や売り上げが減少したことにより、工賃が低下した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により事業の実施回数が減少したため、前年度と比較して各行動量 1 単位あたりの経費が増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、事業の実施手法をオンライン等のコロナ禍に即した形式に見直し、感染症対策とコストの抑制の両立を図る。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍の影響により、就職者数は減少しているが、令和 3 年 3 月の法定雇用率引き上げにより雇用ニーズは一定程度見込まれるため、確実に就職者数の増加に繋げる。各事業の会議等は原則オンラインとするほか、テレワーク導入企業の講演会実施など、コロナ禍に即した対策を徹底しつつ、各就労支援機関間の連携の強化を図る。

区内就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃は、イベント中止による製品販売機会の消失が生じており、短期的な向上は難しい状況であるが、長期的視点から改善方法を検討する。

事業番号 108　相談支援機能の強化

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所

(1) 事業目的

「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・職員の対応力の向上を図るほか、まちづくりセンター、あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）、世田谷区社会福祉協議会の三者（以下、三者）による連携及び各総合支所の「福祉の相談窓口」への支援を強化することによりさまざまな相談に対応できるようにします。

②・「福祉の相談窓口」が身近なセーフティネットとなる相談窓口として、区民に利用されるよう周知に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
210,429	①	対象者を拡充した相談の実施	① ②	1.「福祉の相談窓口」の認知度	「福祉の相談窓口」が、身近な地区の相談窓口として利用されるよう相談支援体制を確立する。
—		三者連携会議の開催			
13,194		在宅療養相談			
3,341		地区連携医事業			
20,027		職員研修の実施			
18,176	②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1.「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	42.1%	46%	35.7%		60%	18.5%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	対象者を拡充した相談の実施	当初計画	1,500 件	1,600 件	1,700 件	1,800 件	6,600 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1,446 件	1,922 件	2,284 件		5,652 件

事業番号 108　相談支援機能の強化

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	【再掲】三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回	306 回		957 回
	【再掲】在宅療養相談	当初計画	2,000 件	2,500 件	3,000 件	3,500 件	11,000 件
		修正計画	—	10,000 件	10,000 件	10,000 件	32,000 件
		実績	11,092 件	11,327 件	12,825 件		35,244 件
	【再掲】地区連携医事業（各地区）	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	—	10 回	—	46 回
		実績	12 回	12 回	10 回		34 回
	職員研修の実施	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	8 回	8 回	8 回	34 回
		実績	8 回 （669 人）	8 回 （672 人）	3 回 （283 人）		19 回 （1,624 人）
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター b)ちらし c)啓発物品	当初計画	a）1,000 部 b)55,500 部 c)35,500 個	a）1,000 部 b)57,500 部	a）1,000 部 b)57,500 部	a）1,000 部 b)57,500 部	a）4,000 部 b)228,000 部 c）35,500 個
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）1,362 部 b)31,500 部 c)36,000 個	a）996 部 b)21,000 部	a）1,050 部 b)11,350 部		a）3,408 部 b)63,850 部 c)36,000 個

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○福祉の相談窓口の強化

「福祉の相談窓口」に寄せられた住民の声や、担当職務を通して把握した地区の課題等を三者で共有するとともに、区民や事業者、関係機関等が参加する地区版地域ケア会議を実施し、課題解決に向けた検討に取り組んだ。地区の課題のうち、ひきこもり等の課題を抱える 8050 世帯への相談支援などの解決が困難な案件の対応が喫緊の課題である。ひきこもりの課題については、実態把握を踏まえた支援策の検討を行い、福祉の相談窓口との連携強化を図り、支援の充実に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3015　ケアマネジメントの総合的推進	保健医療福祉推進課
3445　地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業	介護予防・地域支援課
2427　地域調整事務【再掲】	地域調整課
41085 在宅医療・介護連携推進事業※2【再掲】	保健医療福祉推進課

※2：介護保険事業会計

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 219,888		△232,200		△249,538			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)			△ 219,888		△232,200		△249,538			
	行政収入(c)		69,185	100%	74,906	100%	71,877	100%		
		国庫支出金	48,240	69.7%	51,750	69.1%	49,906	69.4%		
		都支出金	10,405	15%	11,503	15.4%	10,926	15.2%		
		使用料及び利用料	—		—		—			
		その他	10,540	15.2%	11,653	15.6%	11,046	15.4%		
	行政費用(d)		289,073	100%	307,106	100%	321,415	100%		
		人件費	29,789	10.3%	26,276	8.6%	41,945	13.1%		
		物件費	256,338	88.7%	278,361	90.6%	274,602	85.4%		
		委託料	254,665	88.1%	276,703	90.1%	273,783	85.2%		
		維持補修費	—		—		—			
		扶助費	—		—		—			
		補助費等	69	0%	—		—			
		投資的経費	—		—		—			
		減価償却費	—		—		—			
		その他	2,877	1%	2,468	0.8%	4,868	1.5%		
金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)			—		—		—			
当期収支差額(a+f)			△ 219,888		△232,200		△249,538			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　5.07 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	対象者を拡充した相談の実施	2,284	件	0.7	210,429	15,048	221,243	3,829	4,234	平成 30 年度	131
										令和元年度	110
										令和 2 年度	92
	【再掲】三者連携会議の開催	306	回	—	—	—	—	—	—		—

事業番号 108　相談支援機能の強化

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	【再掲】在宅療養相談	12,825	件	1.2	13,194	47,812	57,719	8,939	3,287	平成30年度	1
										令和元年度	1
										令和2年度	1
	【再掲】地区連携医事業(各地区)	10	回	0.3	3,341	9,018	11,537	2,235	822	平成30年度	365
										令和元年度	400
										令和2年度	334
	職員研修の実施	3 (283)	回 (人)	1.42	20,027	0	14,234	12,595	5,793	平成30年度	1,052 (13)
										令和元年度	1,306 (15)
										令和2年度	6,676 (71)
②	「福祉の相談窓口」啓発の取組み a)ポスター	1,050	部	0.35	4,257	0	3,619	3,236	637	平成30年度	1
										令和元年度	1
										令和2年度	4
	「福祉の相談窓口」啓発の取組み b)ちらし	11,350	部	1.1	13,920	0	11,917	10,172	2,003	平成30年度	100円
										令和元年度	100円
										令和2年度	1
その他（予算事業別）	ケアマネジメントの総合的推進			0	187	0	187	187	0		—
	地域包括支援センター障害者・子育て家庭等相談事業			0	960	0	960	752	0		—
政策経費小計				5.05	266,059	71,877	321,196	41,812	16,740		—
総合計				5.07	266,314	71,877	321,415	41,945	16,776		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

「福祉の相談窓口」の認知度〔成果指標 1〕について、前年度より 10.3 ポイント下がり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が低かった点

会場での出張相談ができない分を、感染防止対策のため積極的な働きかけは控え、声掛けが必要な世帯等への個別訪問にとどめたことで多数への周知が図れず、認知度は前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により、課題解決を検討するための会議の開催や、健康教室、近隣の方々と交流を図るための地域カフェといった課題解決に向けた活動ができない状況が生じた。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

職員研修の実施について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実施回数が減少したことにより、前年度と比較して 1 回あたりのコストが 5,370 千円増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、研修の実施方法を非対面形式も取り入れ、感染症対策とコストの抑制の両立を図る。

2) 課題及び今後の進め方

8050 問題などの課題に対し、重層的支援体制整備事業の活用により、ひきこもり等の方への支援体制充実の取組みを進展させながら、福祉の相談窓口における相談支援機関との連携強化等の充実に取り組む。

コロナ禍で外出が難しく閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等へは、引き続き個別訪問を行うことなどにより、相談に対応できるように取り組んでいく。相談対応に要する時間が減少した分をＯＪＴ等で有効活用し、三者のスキルアップ及び更なる協力体制の構築を図る。

事業番号 109　地区・地域での社会資源の発掘・創出

重点政策	2	主管部	総合支所	関連部	地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所

(1) 事業目的

地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進めます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・地区アセスメントの更新や訪問等を通して地区の課題やニーズを把握するとともに、生活支援サービスや地域人材などの社会資源を発掘・創出する多様な主体による「参加と協働による地域づくり」を継続して進めます。
②・協議体（全区・地区）の開催、日常生活支援センターの運営を通して、地区における課題やニーズの把握及び分析を行うとともに、多様な主体が参画する定期的な情報共有の場づくり及び連携・協働の強化による取組みを進めます。
③・地区サポーター制度（地区人材バンク事業）等、発掘・創出した地域人材や生活支援サービス等の提供者と利用者のマッチングや地域人材のコーディネート機能の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
39,813	①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	① ② ③	1. 地区課題解決の取組みの成果 2. 地域支えあい活動団体数 3. 地域支えあい活動延べ参加者数	地区・地域での支えあい活動の支援や社会資源の発掘・創出を通して、「参加と協働による地域づくり」を進める。
—		三者連携会議の開催			
44,527		訪問による課題把握			
44,527	②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談			
44,527		地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催			
44,527	③	地区サポーター等の活動のコーディネート			
9,376		地区高齢者見守りネットワークの活動			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地区課題解決の取組みの成果（延べ件数）	27 件	57 件	113 件	140 件		110 件	136.1%	○
	2. 地域支えあい活動団体数（年度末実数）	770 団体	796 団体	833 団体	798 団体		817 団体	59.6%	△

① ② ③	3. 地域支えあい活動延べ参加者数	238,000 人	246,084 人	223,462 人	81,720 人		215,800 人	37.8%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区		—
	三者連携会議の開催	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	322 回	329 回	306 回		957 回
	訪問による課題把握	当初計画	1,350 件	1,400 件	1,400 件	1,400 件	5,550 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4,835 件	5,799 件	4,383 件		15,017 件
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	当初計画	4,050 件	4,200 件	4,200 件	4,200 件	16,650 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,914 件	2,868 件	4,046 件		9,828 件
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	当初計画	83 回	84 回	86 回	86 回	339 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	150 回	144 回	77 回		371 回
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	当初計画	324 回	333 回	336 回	336 回	1,329 回
		修正計画	—	—	—	195 回	1,188 回
		実績	583 回	784 回	263 回		1,630 回
	地区高齢者見守りネットワークの活動	当初計画	27 地区	28 地区	28 地区	28 地区	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	27 地区	28 地区	28 地区		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○参加と協働による地域づくりの推進

地域資源、地域人材を活用し、地域の課題解決に向けた検討を行う地区別の協議体は、地域住民や事業者が参加することから、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面開催に慎重な地域もあり、開催実績は前年度より減少した。

今後は、対面開催については感染症対策を徹底し、同時にオンライン開催のための環境づくりも行いながら、「支えあいの地域づくり」を推進していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2427　地域調整事務	地域調整課
3432　地区高齢者見守りネットワーク事業	高齢福祉課
3435　地域福祉資源開発事業	生活福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 210,954		△211,662		△218,062			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 210,954		△211,662		△218,062			
行政収入(c)	20,416	100%	20,291	100%	20,213	100%		
国庫支出金	18,000	88.2%	18,000	88.7%	18,000	89.1%		
都支出金	2,416	11.8%	2,291	11.3%	2,213	10.9%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		—		—			
行政費用(d)	231,370	100%	231,953	100%	238,275	100%		
人件費	42,985	18.6%	35,051	15.1%	34,645	14.5%		
物件費	184,445	79.7%	193,354	83.4%	199,507	83.7%		
委託料	183,332	79.2%	191,840	82.7%	198,546	83.3%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	3,940	1.7%	3,548	1.5%	4,123	1.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 210,954		△211,662		△218,062			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　3.8 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	地区アセスメント更新及び地区課題解決等の取組み	28	地区	3.2	39,813	0	33,987	29,590	5,826	平成 30 年度	1,827
										令和元年度	1,385
										令和 2 年度	1,422

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	三者連携会議の開催	306	回	—	—	—	—	—	—	—	
	訪問による課題把握	4,383	件	0.05	44,527	4,500	48,118	330	909	平成30年度	9
										令和元年度	7
										令和2年度	10
②	地域支えあい活動の実施など社会福祉協議会への相談	4,046	件	0.05	44,527	4,500	48,118	330	909	平成30年度	14
										令和元年度	15
										令和2年度	11
	地域の課題解決に向けた検討を行う協議体の開催	77	回	0.05	44,527	4,500	48,118	330	909	平成30年度	275
										令和元年度	300
										令和2年度	578
③	地区サポーター等の活動のコーディネート	263	回	0.05	44,527	4,500	48,118	330	909	平成30年度	71
										令和元年度	55
										令和2年度	169
	地区高齢者見守りネットワークの活動	28	地区	0.05	9,376	2,213	8,132	498	3,457	平成30年度	343
										令和元年度	333
										令和2年度	335
その他（予算事業別）	地域調整事務			0.35	4,322	0	3,685	3,236	637		—
政策経費小計				3.8	231,618	20,213	238,275	34,645	13,556		—
総合計				3.8	231,618	20,213	238,275	34,645	13,556		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

〇各成果指標の達成状況

地区課題解決の取組みの成果〔成果指標 1〕について、前年度より 27 件増え、令和 2 年度成果の達成状況として十分だった。

地域支えあい活動団体数〔成果指標 2〕について、前年度より 35 団体減り、令和 2 年度成果の達成状況として不十分だった。

地域支えあい活動延べ参加者数〔成果指標 3〕について、前年度より 141,742 人減り、令和 2 年度成果の達成状況として不十分だった。

〇達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

感染症対策をした上で、多くの訪問活動を行うことで、課題が発生している現場に立ち会い、地区住民からの相談に丁寧に対応し、課題の把握をきめ細かに行った結果、地区課題解決の取組み件数の向上に繋がった。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

相談件数は前年度より大幅に増加したが、特例貸付（緊急小口資金、総合支援資金）や住居確保給付金、コロナ禍での地域支えあい活動の再開に関する相談が多く、新たな活動団体の発足や参加者の増加には至らなかった。〔成果指標 2、3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

緊急事態宣言発出に伴う外出自粛や施設の利用制限により、地域支えあい活動の開催を見合わせる団体や廃止する団体が多く、団体数・参加者数ともに減少した。

また、地区サポーターの活動のコーディネートについては、活動を行う施設等で、感染症予防のため外部からの人材の受け入れが難しく、大幅に回数が減少した。〔成果指標 2、3〕

〇コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により地域の課題解決に向けた検討を行う協議体が開催できず、実施回数は減少したが、社会福祉協議会地区事務局に配置された職員の人件費（委託料）は変動していないため、前年度と比較して 1 回あたりの経費が 278 千円増加した。

2) 課題及び今後の進め方

定期的に集うことが難しい状況の中、地域支えあい活動の団体数・参加者数ともに大幅に減少している。とりわけ高齢の参加者においては、生活への意欲低下や、フレイルが懸念される。

地区担当職員は、引き続き、単身高齢者世帯や、高齢者のみの世帯に対し、直接訪問や電話訪問を行い、本人の状況や生活ニーズの把握に努める。

地域支えあい活動団体に向けては、感染拡大防止についての情報や、区民利用施設の利用再開情報を郵送できめ細かくお知らせするなど、今後も活動スタッフの不安解消や情報提供に努め、活動再開に向けた支援を行っていく。また、オンラインによるサロン開催のため、ＩＣＴの活用に向けた支援を強化していく。

事業番号 110　全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・平成 25 年 12 月策定の「梅ヶ丘拠点整備プラン」に基づき、全区的な保健医療福祉の拠点機能を構築します。
②・区複合棟に整備する、保健センター、福祉人材育成・研修センター、認知症在宅生活サポートセンター等と、高齢者・障害者支援施設を整備する民間施設棟とが連携し、先駆的な取組みや地域交流事業等を実施・情報発信するとともに、地域のサービスをバックアップします。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	①	1. 区複合棟・民間施設棟の施設整備	地域包括ケアシステムを支える機能を持つ全区的な保健医療福祉の拠点をつくる。
1,053		地域交流会議（準備会）の開催			
1,053	②	先駆的な取組みの実施	②	2. 区内福祉施設の拠点活用率 3. 区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	
527		拠点全体でのイベント・事業の実施			
1,981		情報紙の発行			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 区複合棟･民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成 29 年度より着工する	民間施設棟竣工 区複合棟工事	民間施設棟開設・運営 区複合棟竣工	民間施設棟運営 区複合棟開設・運営		民間施設棟整備（平成 30 年度） 区複合棟整備（令和元年度）	達成	○
②	2. 区内福祉施設の拠点活用率	—	—	—	—		50%以上	—	
	3. 区民･団体（高齢者･障害者・子育て）等の利用満足度	—	—	—	94%		80%	117.5%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 110　全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	当初計画	区複合棟・民間施設棟工事	区複合棟工事 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営	区複合棟・民間施設棟運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	区複合棟工事・民間施設棟竣工	区複合棟竣工 民間施設棟開設・運営	区複合棟開設・運営 民間施設棟運営		—
	地域交流会議（準備会）の開催	当初計画	2 回(準備会)	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	1 回	—	7 回
		実績	2 回(準備会)	1 回(準備会)	1 回		4 回
②	先駆的な取組みの実施	当初計画	先駆的な取組みの検討	1 事業	2 事業	2 事業	5 事業
		修正計画	—	—	先駆的な取組みの検討	—	3 事業
		実績	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討	先駆的な取組みの検討		—
	拠点全体でのイベント・事業の実施	当初計画	イベント・事業の検討	1 回	1 回	1 回	3 回
		修正計画	—	—	イベント・事業の検討	—	2 回
		実績	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討	イベント・事業の検討		—
	情報紙の発行（情報発信、利用者調査等）	当初計画	開設に向けた情報紙の発行 2 回	情報発信 4 回	情報発信 4 回	情報発信 4 回	14 回
		修正計画	—	—	情報発信 2 回	—	12 回
		実績	1 回	1 回	情報発信 1 回		3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇梅ヶ丘拠点地域交流会議を活用した拠点機能の向上

拠点全体の機能を向上させることを目的として、地元町会自治会・商店街等や拠点内各施設等で構成する地域交流会議を設置し、2 回程度開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により書面による 1 回のみの開催にとどまった。拠点の運営について区民や利用者の視点を踏まえた協議を行う予定であったが、感染症の影響で拠点内施設が本来の稼働状況でなかったことに加え、書面での資料回付と意見提出のみで会合による詳細な情報や質疑応答、意見等のやりとりができなかったため、拠点の全体調整機能等についての具体的な検討と拠点機能の向上への取組みについては、次年度以降への課題として引き継ぐこととした。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3492　梅ヶ丘拠点運営事業	保健医療福祉推進課

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	4,150		34,153		△ 1,122			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	4,150		34,153		△ 1,122			
行政収入(c)	22,255	100%	45,818	100%	—			
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	22,255	100%	45,818	100%	—			
行政費用(d)	18,105	100%	11,666	100%	1,122	100%		
人件費	16,557	91.5%	10,624	91.1%	643	57.3%		
物件費	76	0.4%	79	0.7%	400	35.7%		
委託料	—		—		400	35.7%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	1,472	8.1%	964	8.3%	79	7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	4,150		34,153		△ 1,122			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　0.08 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	区複合棟の新築工事及び民間施設棟開設進行管理	区複合棟開設・運営民間施設棟運営	—	—	—	—	—	—	—	—	
①	地域交流会議（準備会）の開催	1	回	0.02	1,053	0	180	161	873	平成 30 年度	1,336
										令和元年度	1,272
										令和 2 年度	1,053
②	先駆的な取組みの実施	先駆的な取組みの検討	—	0.02	1,053	0	180	161	873	—	

事業番号 110　全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
	拠点全体でのイベント・事業の実施	イベント・事業の検討	—	0.01	527	0	90	80	437	—	
②	情報紙の発行（情報発信、利用者調査等）	1	回	0.03	1,981	0	671	241	1,310	平成30年度	1,319
										令和元年度	1,351
										令和2年度	1,981
政策経費小計				0.08	4,614	0	1,121	643	3,493	—	
総合計				0.08	4,614	0	1,121	643	3,493	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区複合棟・民間施設棟の施設整備〔成果指標 1〕について、区複合棟は開設して運営を開始し、民間施設棟も引き続き運営したため、目標を達成した。

区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度〔成果指標 3〕について、来館者への利用者満足度調査（有効回答数 320 件）により、目標値 80%に対して 94%が施設全体の印象として「とても良い」又は「良い」の回答結果となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

利用満足度については、感染症の影響で、施設が本来の稼働・利用状況でなかったことや、個人対象の調査のみで団体調査等の広範囲の調査ができなかったため、今後、継続検証が必要である。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

地域交流会議（令和2年度より準備会から本会へ移行）の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、実施方法を会合ではなく書面開催に変更したが、コスト面では微減で、間接コストの減が主因であるので、コスト面における影響はほとんどなかった。

情報紙の発行は、保健医療福祉総合プラザの開設に伴い、令和2年度から当該プラザの指定管理者が編集・発行する媒体に移行し、紙面はA4判4ページ・モノクロ版からタブロイド判4ページ・カラー版になるなど内容を一新・充実させ、部数も 6,650 部から1万部に増やし、実施方法や内容等の大幅なグレードアップを図ったが、単位あたりコストは令和元年度実績から 46.6%程度の増に抑えられたため、コスト投入の効率は向上した。今後は、紙面内容等の一層の充実に努めることなどにより、情報発信の費用対効果の向上を図る。

2) 課題及び今後の進め方

今後は、拠点内の各施設及び拠点全体の運営についての成果の達成が課題であり、指定管理者及び各施設の運営事業者、関係各課による運営状況の点検を継続的に行っていく。また、感染症対策を優先としながらも、拠点全体としての運営が効果的に機能するように、全体調整機能として地域交流会議や運営協議会を通じて先駆的な取組みをはじめとする拠点全体の運営・連携についての検討やモニタリングを実施するとともに、情報紙等による情報発信の充実に取り組むことにより、拠点全体の機能の向上を図り、単なる施設の集合体にとどまらない、区民・利用者の視点に立った、全区的な拠点としての事業展開に繋げていく。

事業番号 111　福祉人材育成・研修センター運営

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所

(1) 事業目的

福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・梅ヶ丘拠点における福祉人材育成・研修センターの運営の基礎となる「基本方針」を策定し、各年度の事業計画の基礎とします。各年度の事業計画については運営委員会の意見も取り入れたＰＤＣＡサイクルに基づき事業改善に取り組みます。
②・高齢介護の分野や障害福祉分野、保健医療分野、子ども・子育て分野等の専門人材及び分野を横断した研修プログラムの実施、人材の確保や育成、マッチング等を行います。
③・地域包括ケアシステムを推進する地域リーダーなど地域人材の育成機能も持つ福祉人材育成の総合的拠点とします。
④・基礎的なデータの収集、分析を行い、福祉施策の研究に取り組むとともに、保健福祉領域の各種計画策定時にも役立てます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
6,701	①	基本方針、事業計画の策定	① ② ③ ④	1. 受講者満足度 2. 受講率	福祉人材育成・研修センターを効率的、効果的に運用し、世田谷区の福祉人材を育成、確保する。
24,386	①	運営委員会の立ち上げ及びＰＤＣＡサイクルの確立			
5,834	② ③	研修等事業や人材確保事業の実施			
24,306	④	研究活動の実施			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ② ③ ④	1. 受講者満足度	—	—	—	95%		全体平均満足度 70%以上	達成	○
	2. 受講率	—	—	—	72%		全体平均募集定員の 70%以上の受講率	達成	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

事業番号 111　福祉人材育成・研修センター運営

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	基本方針、事業計画の策定	当初計画	基本方針策定	令和 2 年度事業計画策定	令和 3 年度事業計画策定	令和 4 年度事業計画策定	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	基本方針策定	令和 2 年度事業計画策定	令和 3 年度事業計画策定		—
	運営委員会の立ち上げ及びＰＤＣＡサイクルの確立	当初計画	検討	立ち上げ及び確立	運用	運用	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	実施（2 回）	実施（2 回）		—
② ③	研修等事業や人材確保事業の実施	当初計画	—	検討 先行実施	実施及び見直し	実施及び見直し	—
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	—	検討	実施		—
④	研究活動の実施	当初計画	検討	検討	調査	調査	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	アドバイザー会議での検討	事業所の運営実態調査の実施	福祉人材確保・育成に関する調査・研究実施		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇福祉人材の育成

令和元年度に実施した事業者アンケートを受け、福祉人材の現状や課題の検討を行い、福祉現場の理解を促進するため、小・中・高校生介護体験会等の魅力発信に取り組んだ。また、運営委員会の意見を踏まえ、令和 3 年度事業案を策定した。今後も運営員会の検討結果や受講者の意見を踏まえ、より効果的な実施方法を検討していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3486　福祉人材育成・研修センター準備事業※2	保健医療福祉推進課
3510　福祉人材育成・研修センター運営事業※3	保健医療福祉推進課

※2：令和元年度まで使用した予算事業

※3：令和 2 年度から使用した予算事業

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 8,272		△ 21,436		△ 57,293			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 8,272		△ 21,436		△ 57,293			
行政収入(c)	—		12,322	100%	37,218	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		12,322	100%	37,218	100%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		—		—			
行政費用(d)	8,272	100%	33,758	100%	94,511	100%		
人件費	7,005	84.7%	3,581	10.6%	3,519	3.7%		
物件費	587	7.1%	29,789	88.2%	90,292	95.5%		
委託料	27	0.3%	29,669	87.9%	90,292	95.5%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		274	0.3%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	680	8.2%	388	1.1%	426	0.5%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 8,272		△ 21,436		△ 57,293			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.05	0.4	0	0	0.45

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	基本方針、事業計画の策定	令和 3 年度事業計画策定	—	0.15	6,701	18,609	23,998	1,146	1,312	—
	運営委員会の立ち上げ及びＰＤＣＡサイクルの確立	実施（2 回）	—	0.1	24,386	0	23,512	844	874	—

事業番号 111　福祉人材育成・研修センター運営

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]			
								内人件費		
②③	研修等事業や人材確保事業の実施	実施	—	0.1	5,834	18,609	23,569	764	874	—
④	研究活動の実施	福祉人材確保・育成に関する調査・研究実施	—	0.1	24,306	0	23,432	764	874	—
政策経費小計				0.45	61,228	37,218	94,511	3,519	3,935	—
総合計				0.45	61,228	37,218	94,511	3,519	3,935	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

受講者満足度〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値70%に対して95%となり、目標を達成した。

受講率〔成果目標2〕について、令和2年度の目標値70%に対して72%となり、目標を達成した。（新型コロナウイルス感染症の拡大により、オンライン開催になった研修を除く）

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

開設初年度だったが、前年度から運営委員会で研修内容を検討し、外部委員にも意見をいただけたことにより、より実践的な研修を実施できたため、目標を上回った。〔成果指標1〕

広報誌を発行し事業所等に配布するなど、広報活動の成果もあり受講率が目標を上回った。〔成果指標2〕

取組みの有効性が低かった点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で急遽、オンライン研修が増えたことにより、受講者がオンライン環境の対応に苦慮し、一定数受講ができなかったことが想定される。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた集合型の研修を延期・中止にせざるを得ない状況になり、全体の受講人数に影響を与えた。〔成果指標2〕

○コスト面に関する評価

学識経験者を招聘した運営委員会については、1回あたり60千円程度の経費を要した。2時間程度という限られた時間ではあるが、広い知見から福祉人材に関する研修の実用性や目指すべき方向性等、多くの情報を得ることができ、受講者満足度や受講率の向上など成果に繋がっている。

令和2年度から、保健・医療・福祉の推進に向けて、高齢福祉・障害福祉分野や子ども・子育て分野の研修等事業や人材確事業を新たに実施したため、事業にかかる経費が増加した。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の影響で研修の実施手法が集合型研修からオンライン研修になるものが多いため、受講者や事業者に対してオンライン研修での受講の理解を求めていく必要がある。

令和3年度も各研修事業についてさらに精査を加え、制度改正や変化するニーズに対応するため、運営委員会の適切な運営や周知広報活動を実施していく。

事業番号 112　地域包括ケアシステムの深化・推進

重点政策	2	主管部	保健福祉政策部	関連部	総合支所、地域行政部、高齢福祉部、障害福祉部、子ども・若者部、世田谷保健所

(1) 事業目的

地域包括ケアシステムをさらに深化・推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・地域包括ケアシステムの深化、推進に向けて、医療、介護・福祉サービス、予防・健康づくり、住まい、生活支援、社会参加（就労）の基盤整備の進捗状況を把握し、これまでの取組みの検証を踏まえた課題整理と、ケアマネジメント力の向上、地区への後方支援の強化等今後の充実策の検討を行います。

・支援を必要とする区民に対し、区、関係機関、事業者等が連携して包括的、継続的な支援を進めていくことができるよう、各種サービスの基盤整備やネットワーク構築、区の執行体制などシステム全体の推進体制の強化に順次取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	①	1. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	地域包括ケアシステムをさらに深化・推進する。
—		地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	66.1%	64.7%	69.0%		75%	△3.4%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

事業番号 112　地域包括ケアシステムの深化・推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	地域包括ケアシステムの深化に向けた推進体制の強化	当初計画	推進体制の強化検討	推進体制の強化	推進体制強化の検証、さらなる充実、強化に向けた検討	検証、検討に基づく充実、強化	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	推進体制の強化検討	保健福祉センターに子ども家庭支援課、障害福祉部に障害保健福祉課を新設	調整・指導課及び副参事（計画担当）を保健福祉政策課及び保健医療福祉推進課に再編		―
	地域包括ケアシステム推進体制強化検討を受けた関連計画への反映と取組み	当初計画	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画への反映	第 8 期世田谷区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・第 6 期世田谷区障害福祉計画への反映、取組みの推進	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	関連計画に基づく取組み	推進体制強化による取組み、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画の検討	第 8 期世田谷高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画及びせたがやノーマライゼーションプラン・第 6 期世田谷区障害福祉計画の検討		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇区民・事業者との連携による地域包括ケアシステムの基盤整備

福祉の困りごとを抱えた区民への支援とそれを支える基盤整備や地域づくりを進めるため、区民や事業者、関係機関等が参加する地域ケア会議を地区・地域・全区で実施している。地区・地域では新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数が大幅な減となった。全区では、令和 2 年 11 月に、地域で解決が困難な課題として「8050 問題（ひきこもり）」をテーマに検討に取り組んだ。今後も地域課題の解決に向けた取組みを進め、地区・地域に適切にフィードバックを行う。

(7) 財務分析

新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

介護や医療が必要になっても世田谷区に住み続けたいと思う人の割合〔成果指標 1〕は前年度比で 4.3 ポイント上昇したが、令和 2 年度成果の達成状況としては不十分であった。住み続けたいと思わない人の割合は 1.9 ポイント低下（令和 2 年度 10.7%→令和 3 年度 8.8%）した。わからないと回答した人の割合は 2.6 ポイント減の 21.5%となったが、回答者のうち 10～30 歳代までが 32.5%を占める結果となった。

なお､60 歳代以上では 82.1%の方が今後も現在住んでいる地域に住み続けたいと回答している。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

高齢者や障害者、子ども、健康づくり等の分野別計画に基づき、地域包括ケアシステムを構築するための基盤整備を進めることができた。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、相談支援や、関係機関や事業者が連携して行う会議など、従来対面による開催としていたものが制限されるなど大きな影響を受けた。〔成果指標 1〕

2) 課題及び今後の進め方

世田谷区の地域包括ケアシステムは、各分野別計画に基づいて取り組んでいるが、新型コロナウイルス感染症の拡大によって従来の活動が制限されるなど基盤整備を進める上で新たな課題が生じた。地域包括ケアシステムを深化・推進させるにあたって、コロナ禍で経験したことを活かしながら、ＩＣＴの活用により、福祉の相談窓口と関係機関等とをつなぐなど、相談支援の環境整備を含め、相談機能の強化に取り組む。

(2) 子ども若者・教育

事業番号 201　若者の交流と活動の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	―

(1) 事業目的

若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・世代を超えた出会いや交流の機会を積極的に創出し、若者自らの主体的な活動を通して自立と成長を促すとともに、若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成します。
②・地域活動団体等と連携し、若者に対する区民の理解を深めるとともに若者にかかわる地域のネットワークを広げ、地域で若者を見守り支える体制を充実させます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
146,889	①	ティーンズプロジェクトの実施	①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数 2.「情熱せたがや、始めました。」閲覧数	若者が多様な人々とのかかわりの中で肯定的な自己形成を育みながら、主体的な交流と活動の幅を広げる取組みを通じて、子ども・若者・大人がともに学び育ちあう地域をつくる。
57,597		青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実			
9,235		「情熱せたがや、始めました。」の取組み			
27,532	②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	②	3. 児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数	
18,293		各児童館の中高生支援者懇談会			
4,571		青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数(年間)	7,300 人	9,376 人	8,347 人	6,114 人		10,000 人	△43.9%	△

①	2.「情熱せたがや、始めました。」閲覧数(年間)	80 万回	70.3 万回	80.5 万回	68.0 万回		100 万回	△60%	△
②	3.児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100 回 1,000 人	227 回 2,686 人	167 回 2,854 人	49 回 392 人		240 回 2,870 人	△36.4% △32.5%	△ △

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	ティーンズプロジェクトの実施 a) 各児童館実施回数合計 b) ティーンエイジカーニバル	当初計画	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 130 回 b) 1 回	a) 520 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	a) 100 回 b) 1 回	a) 150 回 b) 1 回	a) 510 回 b) 4 回
		実績	a) 332 回 b) 1 回	a) 204 回 b) 1 回	a) 116 回 b) 0 回		a) 652 回 b) 2 回
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	当初計画	75 事業	125 事業	125 事業	125 事業	450 事業
		修正計画	—	—	100 事業	140 事業	440 事業
		実績	127 事業	118 事業	106 事業		351 事業
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	当初計画	540 回	600 回	660 回	720 回	2,520 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	474 回	509 回	581 回		1,564 回
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	当初計画	5 回	5 回	5 回	5 回	20 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	5 回	5 回	3 回		13 回
	各児童館の中高生支援者懇談会	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	25 回	25 回	10 回		60 回
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化	当初計画	a) 2 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 14 回 b) 4 回
		修正計画	—	—	a) 2 回 b) 1 回	—	a) 12 回 b) 4 回

事業番号 201　若者の交流と活動の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
②	a) 地域懇談会 b) 協議会	実績	a) 3 回 b) 2 回	a) 4 回 b) 1 回	a) 2 回 b) 2 回		a) 9 回 b) 5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇青少年交流センターや児童館の運営

青少年交流センターでは、地域のイベントやまつりに出店し、若者の地域行事への参加・参画意識を醸成し、かつ世代を超えた多様な人々との交流を図る予定だったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。今後、オンラインを活用したイベント等へも積極的に若者の参加・参画を促すことで同様の効果を得られるよう取り組む。

児童館では、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を十分にとり、各館工夫を凝らし交流活動を行う等、支援を行ってきた。また、新型コロナウイルス感染症拡大は中高生の生活にも影響を及ぼしており、中高生からコロナ禍における悩みを丁寧に聞き、安心できる場所となるような環境を児童館に設定することで個々に寄り添う支援を行っている。青少年交流センターとの連携は、新型コロナウイルスの感染症の影響でイベントを行えなかった地域もあるが、今後はオンラインの活用も検討しながら交流を深め、中高生の支援充実に取り組む。

〇「情熱せたがや、始めました。」の取組み

地域で活動している団体への取材やイベント等への参加を通して、「情熱せたがや、始めました。」メンバーが若者世代に対し、ＳＮＳ等で発信することで、若者の地域活動や地域課題への参加・参画意識を醸成するきっかけづくりを進めた。

今後、対面による活動のみならず、オンラインによる取材やイベント等への参加回数を増やすことで、若者の地域活動へ参加・参画するきっかけづくりを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3438　中高生支援事業	児童課
3483　希望丘青少年交流センター運営	若者支援担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			
行政収入(c)	9,823	100%	36,044	100%	40,146	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	9,034	92%	35,738	99.2%	39,753	99%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	789	8%	306	0.8%	392	1%		
行政費用(d)	249,986	100%	289,250	100%	290,537	100%		
人件費	173,691	69.5%	175,407	60.6%	172,080	59.2%		
物件費	58,217	23.3%	94,196	32.6%	96,140	33.1%		
委託料	49,801	19.9%	89,014	30.8%	92,463	31.8%		
維持補修費	—		—		—			

			扶助費	—		—		—			
			補助費等	—		—		67	0%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	—		—		—			
			その他	18,078	7.2%	19,646	6.8%	22,249	7.7%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 240,163		△ 253,206		△ 250,392			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　25.77 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	ティーンズプロジェクトの実施 a)各児童館実施回数合計	116 (787)	回 (人)	12.78	119,423	0	102,059	87,526	17,364	平成 30 年度	354 (18)
										令和 元年度	597 (23)
										令和 2 年度	1,030 (152)
	ティーンズプロジェクトの実施 b)ティーンエイジカーニバル	0	回 (人)	3	27,466	0	23,390	20,546	4,076	平成 30 年度	28,456 (97)
										令和 元年度	28,331 (125)
										令和 2 年度	—
	青少年交流センター社会体験、ものづくり体験事業の充実	106	事業	2.85	57,597	17,298	63,001	16,766	11,893	平成 30 年度	403
										令和 元年度	530
										令和 2 年度	543
	「情熱せたがや、始めました。」の取組み(配信回数)	581	回	0.78	9,235	2,480	10,324	5,036	1,391	平成 30 年度	18
										令和 元年度	17
										令和 2 年度	16
②	中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催	3	回	3	27,532	0	23,456	20,546	4,076	平成 30 年度	5,609
										令和 元年度	5,573
										令和 2 年度	9,177
	各児童館の中高生支援者懇談会	10	回	2	18,293	0	15,576	13,697	2,717	平成 30 年度	747
										令和 元年度	742
										令和 2 年度	1,829

事業番号 201　若者の交流と活動の推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 a)地域懇談会	2	回	0.1	2,130	552	2,315	585	367	平成30年度	399
										令和元年度	344
										令和2年度	1,065
	青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化 b)協議会	2	回	0.3	2,441	0	1,907	1,687	534	平成30年度	1,412
										令和元年度	3,209
										令和2年度	1,220
その他（予算事業別）	希望丘青少年交流センター運営			0.97	32,109	19,816	48,510	5,692	3,414		—
政策経費小計				22.23	247,942	29,567	244,144	150,867	33,364		—
総合計				25.77	296,225	40,146	290,537	172,080	45,834		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）〔成果指標1〕について、令和元年度の実績より、2,233人減っており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）〔成果指標2〕について、令和元年度の実績より、12.5万回減少しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数〔成果指標3〕について、令和元年度より回数は118回少なく、人数は2,462人減少しており、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症対策の観点から、対面によるプログラム活動や会議のみならず、オンラインによる活動を取り入れたことにより、遠方や自宅からの参加が可能になり、効果的な事業運営に繋がった。〔成果指標1、2、3〕

取組みの有効性が低かった点

配信回数は令和元年度より増加したものの、情報を受け取る若者の興味や関心を高める発信内容が不足しており、前年度に比べて閲覧数が減少した。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大により、児童館や青少年交流センター事業の中止や、地域活動やイベントへの参加が困難になる等の影響が生じた。〔成果指標1、2、3〕

○コスト面に関する評価

ティーンズプロジェクトの実施 a）各児童館の実施回数については、1,030千円の費用となり、前年度と比較して433千円増大しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。

中高生支援館の地域中高生支援者懇談会の開催については、9,177千円の費用となり、前年

度と比較して 3,604 千円の増大、また各児童館の中高生支援懇談会については、1,829 千円の費用となり、前年度と比較して 1,087 千円増大しているが、共に新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化ａ）地域懇談会については、1,065 千円の費用となり、前年度と比較して 721 千円増大しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止による事業中止が影響しており、前年度と同回数の実施ができなかったためである。

青少年交流センターの地域とのつながり・連携強化ｂ）協議会については、1,220 千円の費用となり、前年度と比較して 1,989 千円減少しているが、新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じたうえで、計画を上回る回数を実施したためである。

2）課題及び今後の進め方

コロナ禍による感染症対策の観点を踏まえ、オンラインによる活動に積極的に取り組むことにより、児童館や青少年交流センターを利用する若者が、より主体的に参画するための活動の機会を創出していく。また、「情熱せたがや、始めました。」についても、同様に対面での活動が制限されることを踏まえ、今後、オンラインによる活動にも積極的に取り組み、より魅力的な地域情報等をさらに発信できる仕組みを構築し、効率的に閲覧数を増やし、メンバーのみならず、情報を受け取った若者の社会への参加・参画、協働の意識を醸成していく。

事業番号 202　生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

重点政策	―	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①②・生きづらさ・困難を抱えた若者に対し、就労、福祉、医療等の関係機関と連携し、若者が将来の職業イメージや社会参加に向けたイメージを描けるよう、専門相談、アウトリーチ型支援や若者福祉的就労事業、就職に向けた準備支援事業を充実します。特に、教育委員会、中学校と連携して不登校から長期ひきこもり等へ移行させないように早期支援の取組みを実施します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）		アウトカム（方針）		インパクト（事業目的）
23,991	①	メルクマールせたがやによる相談支援の実施	① ②	1. 支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数）		生きづらさを抱えた若者が自ら進路を定め、能力を活かして社会参加や就労に向かい、その人がその人らしく生きていけることを目指す。
15,277		メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進				
6,915		メルクマールせたがやによる家族支援の充実				
678		せたがや若者サポートステーション運営				
10,860		関係機関との連携強化				
5,294	②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施	②	2. 登録者の年代別割合		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a) メルクマールせたがや b) せたがや若者サポートステーション	a) 40 人 b) 90 人	a) 35 人 b) 113 人	a) 40 人 b) 103 人	a) 29 人 b) 61 人		a) 160 人（40 人×4 年） b) 360 人（90 人×4 年）	a) 65% b) 76.9%	a) △ b) ○

②	2. 登録者の年代別割合（10 代の利用割合）	23%	26%	19%	20%		27%	△75%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	メルクマールせたがやによる相談支援の実施（新規相談登録者）	当初計画	100 人	100 人	100 人	100 人	400 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	108 人	96 人	88 人		292 人
	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進（新規居場所登録者数）	当初計画	20 人	20 人	20 人	20 人	80 人
		修正計画	—	—	10 人	—	70 人
		実績	17 人	13 人	8 人		38 人
	メルクマールせたがやによる家族支援の充実	当初計画	120 人	120 人	120 人	120 人	480 人
		修正計画	—	—	200 人	200 人	640 人
		実績	192 人	157 人	229 人		578 人
	せたがや若者サポートステーション運営（延べ来所者数）	当初計画	2,700 人	2,700 人	2,700 人	2,700 人	10,800 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	3,300 人	4,143 人	3,398 人		10,841 人
	関係機関との連携強化 a)代表者会議 b)実務者会議 c)個別ケース検討会議	当初計画	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）2 回 b）8 回 c)24 回	a）8 回 b)32 回 c)96 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）2 回 b）9 回 c)20 回	a）2 回 b）7 回 c)12 回	a）2 回 b）8 回 c)23 回		a）6 回 b)24 回 c)55 回
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート利用者）	当初計画	8 人	10 人	12 人	14 人	44 人
		修正計画	—	30 人	30 人	30 人	98 人
		実績	44 人	24 人	31 人		99 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇民間も含む関係機関との連携強化

構成員が多い代表者会議など書面開催とした会議もあるが、実務者会議は感染予防対策を講じた上でできる限り対面での開催とし、支援機関同士の連携構築の機会として機能した。今後は対面での会議が制限されることも想定し、オンラインを併用した情報共有も進めていく。

〇家族会との連携

令和 2 年度に創設した「ひきこもり等当事者及び家族による交流支援事業運営補助」の仕組みを活用し、民間の家族会と協働で「ひきこもり」への理解を深める講演会を開催し来場者に支援機関の案内を行った他、メルクマールの専門職が民間の家族会に出向き事業説明を行う等、相談窓口の利用にためらいを感じる方が、家族会など敷居の低い場から専門機関へ繋がりやすい環境づくりを進めることができた。今後も引き続き、初年度を振り返り、より使い易く効果的な仕組みとなるよう家族会と意見交換を行いながら検討を行う。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3430　若者支援連携事業	若者支援担当課
6076　若年者就労支援の推進【再掲】※2	工業・ものづくり・雇用促進課
6091　区内企業就業マッチングの推進【再掲】※3	工業・ものづくり・雇用促進課

※2：令和元年度まで使用した予算事業

※3：令和 2 年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			
行政収入(c)	9,199	100%	9,101	100%	12,954	100%		
国庫支出金	1,500	16.3%	1,500	16.5%	5,500	42.5%		
都支出金	7,699	83.7%	7,363	80.9%	7,186	55.5%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		238	2.6%	268	2.1%		
行政費用(d)	64,886	100%	66,120	100%	73,316	100%		
人件費	9,360	14.4%	10,563	16%	11,671	15.9%		
物件費	54,532	84%	54,775	82.8%	60,580	82.6%		
委託料	54,192	83.5%	54,388	82.3%	60,537	82.6%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		43	0.1%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	994	1.5%	783	1.2%	1,022	1.4%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 55,687		△ 57,019		△ 60,362			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　2.05 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	メルクマールせたがやによる相談支援の実施（新規相談登録者）	88	人	0.35	23,991	2,700	25,679	1,977	1,013	平成 30 年度	211 (7)
										令和元年度	237 (7)
										令和 2 年度	273
	メルクマールせたがやによる居場所事業の利用促進（新規居場所登録者数）	8	人	0.3	15,277	1,550	15,959	1,694	868	平成 30 年度	849 (8)
										令和元年度	1,144 (6)
										令和 2 年度	1,910
	メルクマールせたがやによる家族支援の充実	229	人	0.3	6,915	500	6,547	1,694	868	平成 30 年度	33
										令和元年度	43
										令和 2 年度	30
	せたがや若者サポートステーション運営（延べ来所者数）	3,398	人	0.05	678	0	418	375	260	平成 30 年度	200 円
										令和元年度	200 円
										令和 2 年度	200 円
	関係機関との連携強化 a)代表者会議	2	回	0.15	2,652	150	2,368	847	434	平成 30 年度	1,486
										令和元年度	1,381
										令和 2 年度	1,326
	関係機関との連携強化 b)実務者会議	8	回	0.15	3,878	300	3,744	847	434	平成 30 年度	450
										令和元年度	540
										令和 2 年度	485
	関係機関との連携強化 c)個別ケース検討会議	23	回	0.2	4,330	300	4,051	1,130	579	平成 30 年度	176
										令和元年度	315
										令和 2 年度	188
②	教育委員会・中学校との連携による早期支援の実施（ティーンズサポート利用者）	31	人	0.3	5,294	4,474	8,900	1,694	868	平成 30 年度	108
										令和元年度	220
										令和 2 年度	171

事業番号 202　生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
その他（予算事業別）	若者支援連携事業			0.25	3,393	2,980	5,650	1,412	723	—
政策経費小計				2.05	66,409	12,954	73,316	11,671	6,047	—
総合計				2.05	66,409	12,954	73,316	11,671	6,047	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

メルクマールせたがやの支援終結数〔成果指標1（a）〕について、令和2年度の目標値40人に対して29人となり、目標を達成できなかった。

せたがや若者サポートステーションの支援終結数〔成果指標1（b）〕について、令和2年度の目標値90人に対して61人となり、目標を達成できなかった。

登録者の年代別割合〔成果指標2〕について、令和元年度より1ポイント上昇したものの、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

メルクマールせたがやの令和2年度利用登録者における10代の割合は、新規登録者に限定すると35%で前年度比10ポイント増である。中でも関係機関からの紹介・連携ケースが多く、実務者会議等を通して形成された連携体制が活かされた。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染対策の観点から、対面相談・活動の一時停止や、居場所事業・家族会・セミナー等の定員枠縮小を行ったため、関連事業の成果や実績が計画を下回った。また、就労等次のステップに向けた活動についても、就労先の減少や行動制限があり終結数は減少した。〔成果指標1（a）、（b）〕

○コスト面に関する評価

メルクマークせたがやによる各種事業については、初回の緊急事態措置期間中、新規相談が抑制された影響もあり、年間の新規登録者数及び新規居場所登録者が減じたことにより、関連事業の1人あたり経費が増加した。一方、一斉休校等環境変化の影響もあり10代の新規登録者が増加し、ティーンズサポート事業の1人あたり経費は減少した。

2) 課題及び今後の進め方

ひきこもり支援に関し、「世田谷区ひきこもり支援に係る基本方針」に基づく年齢を問わない相談窓口の開設、支援機関相互の連携強化のため、令和3年度は、メルクマールせたがやとぷらっとホーム世田谷双方の専門性を活かした相談支援のモデル実施や、ひきこもり支援に関わる新たな連絡協議会設置に向けた既存組織等との調整を行う。

また、身近な場から専門の相談・支援に繋がることができるよう、出張相談の拡充や、家族会等ピアサポートの場の充実に取り組む。さらに、新たに開設したホームページ上の問い合わせフォーム等、コロナ禍を踏まえた相談・支援への入口の周知、活用に努める。

事業番号 203　家庭・地域における子育て支援の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	保育部

(1) 事業目的

妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・地域全体で子どもの成長や子育て家庭を見守る体制を整えるため、おでかけひろばの充実、ほっとステイの定員枠の拡充、児童館を拠点とした地域子育ての取組みや、区民の子育てネットワークの更なる充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
284,838	①	ひろばの拡充	①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. 地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合 3. 子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実	妊産婦や子育て家庭が喜びと楽しさを実感しながら子育てできる環境を実現する。
149,689		ほっとステイの拡充			
85,812		児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供			
38,694		各児童館のサポーターの拡充			
15,312		子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実			
52,387		ファミリー・サポート・センター事業の充実			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%		90%	47.6%	△
	2. 地域の活動に参加する区民のうち､子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	7.6%	10.6%	12.6%		15%	67.6%	△
	3. 子ども･子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）		89 団体	90 団体	95 団体		110 団体	28.6%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

事業番号 203　家庭・地域における子育て支援の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ひろばの拡充	当初計画	4 か所増 計 57 か所	4 か所増 計 61 か所	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	8 か所増 （令和元年度末現在）
		修正計画	—	7 か所増 計 65 か所	3 か所増 計 67 か所	1 か所増 計 68 か所	15 か所増
		実績	5 か所増 計 58 か所	6 か所増 計 64 か所	3 か所増 計 67 か所		14 か所増 計 67 か所
	ほっとステイの拡充（定員枠人数）	当初計画	500 人日増 計 26,500 人日	500 人日増 計 27,000 人日	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	1,000 人日増 （令和元年度末現在）
		修正計画	—	2,568 人日増 計 30,008 人日	960 人日増 計 29,280 人日	0 人日増 計 29,280 人日	4,028 人日増
		実績	1,440 人日増 計 27,440 人日	880 人日増 計 28,320 人日	1,560 人日増 計 29,880 人日		3,880 人日増 計 29,880 人日
	児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供	当初計画	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 4 サークル以上実施
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施	各児童館で 1 サークル以上実施		各児童館で 3 サークル以上実施
	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	72 人	85 人	63 人		220 人
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	当初計画	5 団体増 計 95 団体	5 団体増 計 100 団体	5 団体増 計 105 団体	5 団体増 計 110 団体	20 団体増
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 団体減 計 89 団体	1 団体増 計 90 団体	5 団体増 計 95 団体		5 団体増 計 95 団体

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）	当初計画	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	70 人増 （令和元年度末現在）
		修正計画	―	―	270 人減 計 297 人	214 人増 計 567 人	70 人増
		実績	35 人増 計 532 人	35 人増 計 567 人	47 人増 計 614 人		117 人増 計 614 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○子ども基金

共助の取組みを推進するため、子育て支援の取組みについて寄附を活用して推進している活動等をホームページやチラシで発信することにより、寄附は 48 件となった。より分かりやすい発信に努め、引き続き、寄附文化の醸成に取り組む。また、基金を活用した地域活動団体への支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるイベント等の自粛の影響もあり、26 件から 20 件へと減少した。今後も助成対象事業、子ども基金の更なる活用を検討し、地域の共助を進め、地域で子ども・子育てを支える取組みを強化していく。

○児童館子育てサポーター

児童館の子育てサポーターの拡充については各児童館でサークルや地域住民への積極的な声かけにより新規サポーター63 人を達成した。サポーターの新規拡充のためサークルＯＢや児童館を利用する地域住民への積極的な声掛けを継続していき、子育て支援に関わる新たな担い手の発掘を行う。

○ファミリー・サポート・センター事業

援助会員の実活動者数は、令和 2 年 4 月 1 日時点の実績のため、47 人増となっている。令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による利用控えや、感染防止対策として段階的に利用を制限し、合わせて区民利用施設の利用者数の制限が生じたことから、例年に比べ「子育て支援者養成研修」の定員を減らして実施したことにより、実活動者数が減少に転じていくため、令和 3 年度に向けては、援助会員対象層に向けた広報媒体を活用するなどして周知・啓発等に取り組んでいく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3296　子育てステーション事業	子ども家庭課
3363　子育てつどいの広場	子ども家庭課
3437　児童館在宅子育て支援	児童課
3439　子どもを育む地域活動の支援	子ども家庭課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370			

事業番号 203　家庭・地域における子育て支援の推進

	行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370			
	行政収入(c)	261,981	100%	309,042	100%	395,090	100%		
	国庫支出金	116,003	44.3%	141,338	45.7%	178,118	45.1%		
	都支出金	125,372	47.9%	146,653	47.5%	197,759	50.1%		
	使用料及び利用料	6,181	2.4%	6,176	2%	6,133	1.6%		
	その他	14,425	5.5%	14,875	4.8%	13,080	3.3%		
	行政費用(d)	803,276	100%	882,523	100%	1,001,459	100%		
	人件費	282,373	35.2%	286,635	32.5%	307,286	30.7%		
	物件費	292,850	36.5%	303,305	34.4%	288,597	28.8%		
	委託料	227,937	28.4%	237,743	26.9%	246,270	24.6%		
	維持補修費	402	0.1%	1,155	0.1%	1,701	0.2%		
	扶助費	—		—		—			
	補助費等	185,444	23.1%	248,339	28.1%	353,489	35.3%		
	投資的経費	-		-		—			
	減価償却費	10,462	1.3%	10,462	1.2%	10,462	1%		
	その他	31,744	4%	32,626	3.7%	39,924	4%		
	金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)		—		—		—			
当期収支差額(a+f)		△ 541,295		△ 573,481		△ 606,370			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
6.37	27.5	9.5	7.58	50.95

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	ひろばの拡充	3 計 67	か所	23.14	284,838	297,506	549,253	134,418	33,091	平成 30 年度	3,105
										令和元年度	4,758
										令和 2 年度	4,251
	ほっとステイの拡充(定員枠人数)	1,560 計 29,880	人日	4.49	149,689	73,604	215,128	21,751	8,165	平成 30 年度	1
										令和元年度	4
										令和 2 年度	5
	児童館親子サークルを通した自主活動の場の提供	各児童館で 1 サークル以上実施	—	10	85,812	0	72,902	64,536	12,910		—

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	各児童館のサポーターの拡充（新規登録者数）	63	人	4.47	38,694	492	33,414	28,848	5,771	平成30年度	307 (56)
										令和元年度	508 (92)
										令和2年度	614
	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	5 計95	団体	1.55	15,312	1,833	13,445	10,340	3,700	平成30年度	180
										令和元年度	159
										令和2年度	161
	ファミリー・サポート・センター事業の充実（援助会員実活動者数）	47 計614	人	1.3	52,387	19,353	68,637	8,672	3,103	平成30年度	79
										令和元年度	80
										令和2年度	85
その他（予算事業別）	児童館在宅子育て支援			6	51,863	2,157	46,273	38,722	7,746		—
	子どもを育む地域活動の支援			0	2,174	96	2,270	0	0		—
	子育てステーション事業			0	87	49	136	0	0		—
政策経費小計				50.95	680,856	395,090	1,001,459	307,286	74,486		—
総合計				50.95	680,856	395,090	1,001,459	307,286	74,486		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標1〕は、令和元年度に比べ0.1ポイント低下し、令和2年度成果の達成状況としては不十分であった。

地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合〔成果指標2〕は、令和元年度に比べ2ポイント上昇したものの、平成30年度から令和元年度にかけての伸びには届かず、令和2年度成果の達成状況としては不十分であった。

子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）〔成果指標3〕は、令和元年度に比べ5団体増えたものの、令和3年度目標に向けての達成状況としては不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

児童館子育てサポーターについては、サークル参加者へのサポーターへの呼びかけや、児童館利用者や地域住民への積極的な声掛けにより新たな担い手の発掘に繋がった。また、利用者からのニーズ（やりたいことや子育ての悩み等）を企画や講座等の形にしていくことで、母親同士や地域とのつながりが強化されている。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、おでかけひろばの休止や利用制限をしたことにより、子育てについて相談できる場や機会が減少した。〔成果指標1〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、子ども・子育てつなぐプロジェクトの交流会が中止となり、団体同士の交流の機会が減少した。〔成果指標 3〕

〇コスト面に関する評価

ほっとステイの拡充について、実施事業者への補助金の増額及び新たにほっとステイを開設したことにより、前年度と比較してフルコストが増加しているが、定員枠を 1,560 人日拡充することができ、1 人日あたりの経費を 1 千円の増加に抑え、効果的に取組みを進めることができた。

2）課題及び今後の進め方

児童館親子サークルについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により予定どおりの活動ができなかったが、今後は、感染状況を踏まえつつ、子どもの健全育成のために引き続き全館でサークル活動を実施する。

サポーターの新規拡充については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けての新たな取組みとしてオンラインでサポーター会議を行うなどの工夫をし、サポーター支援を継続して実施した。また、サークルＯＢや児童館を利用する地域住民への積極的な声掛けも行い、新たな担い手の発掘を行った。今後もサポーターとひろば参加者とが交流する機会を持ち、地域内での子育てネットワークや支え合いの関係づくりの支援を各児童館で取り組む。

事業番号 204　保育・幼児教育の充実

重点政策	1	主管部	保育部	関連部	子ども・若者部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・多様化する保育ニーズに的確に対応するため、保育総定員の量的な拡充を実現します。新たな人口推計をもとに見直した子ども・子育て支援事業計画に基づき、より一層保育施設整備を推進します。また、「区立幼稚園用途転換等計画」に基づき、区立幼稚園から認定こども園への用途転換を進めます。

②・区内保育施設職員に対する巡回支援や乳幼児教育アドバイザーの派遣、幼稚園・保育園等と小学校との円滑な接続を図るアプローチ・スタートカリキュラムの実施など、保育・幼児教育の質の向上に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
518,444	①	保育総定員の拡充	①	1. 保育待機児童数 2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	保育待機児童解消と保育・幼児教育の質の向上に取り組む。
—		区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み			
171,781	②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施	②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み	
253		乳幼児教育アドバイザーの派遣			
4,002		乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 保育待機児童数	861 人（平成 29 年 4 月時点）	470 人（平成 31 年 4 月時点）	0 人（令和 2 年 4 月時点）	0 人（令和 3 年 4 月時点）		0 人（令和 4 年 4 月時点）	100%	○
	2. 区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1 園	1 園	2 園	2 園		2 園	100%	○
②	3. 区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14 回	22 回（累計 22 回）	19 回（累計 41 回）	2 回（累計 43 回）		210 回（4 年間の累計）	20.5%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

事業番号 204　保育・幼児教育の充実

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	保育総定員の拡充	当初計画	1,262 人 保育総定員 20,564 人（平成 31 年 4 月時点）	1,020 人 保育総定員 21,584 人（令和 2 年 4 月時点）	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	2,282 人 保育総定員 21,584 人 （令和 2 年 4 月時点）
		修正計画	—	1,285 人 保育総定員 21,047 人 （令和 2 年 4 月時点）	1,082 人 保育総定員 21,406 人 （令和 3 年 4 月時点）※2	834 人 保育総定員 22,240 人 （令和 4 年 4 月時点）	4,463 人 保育総定員 22,240 人 （令和 4 年 4 月時点）
		実績	492 人 保育総定員 19,660 人 （平成 31 年 4 月時点）	802 人 保育総定員 20,462 人 （令和 2 年 4 月時点）	388 人 保育総定員 20,673 人 （令和 3 年 4 月時点）※3		1,682 人 保育総定員 20,673 人 （令和 3 年 4 月時点）
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a) 区立塚戸幼稚園 b) その他の区立幼稚園	当初計画	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園開設 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園運営 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 閉園 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園の整備 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	a) 私立認定こども園開設 b) 区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討		—
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施（各施設巡回回数）	当初計画	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上	全園 年 1 回以上 （電話巡回含む）		—
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	当初計画	30 回	45 回	60 回	75 回	210 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	22 回	19 回	2 回		43 回

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発）	当初計画	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	普及・啓発（私立幼稚園・私立保育園）	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	試行・検証（区立小学校全校 61 校、区立幼稚園全園 9 園）	実施園の拡大（区立保育園全園 48 園）	区立幼稚園・保育園全園で実施		―

※2 令和 2 年度を始期とする新たな「子ども・子育て支援事業計画」において保育総定員の算出方法を変更したため、令和 2 年 4 月時点の保育総定員を 20,256 人に置き換えた上で令和 3 年 4 月以降の保育総定員を算出した。

※3 令和 2 年度の整備実績数は、企業主導型保育所（地域枠）及び定期利用保育枠を除く。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○公私連携幼保連携型認定こども園の開設

令和 2 年 4 月に開園した公私連携幼保連携型認定こども園について事業者と連携し、教育・保育の質の向上を図った。今後は、「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえ、区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等について検討に取り組んでいく。

○区立と私立、幼稚園と保育所等の枠組みを越えた連携

世田谷区幼児教育・保育情報連絡会を 2 回開催し、乳幼児教育支援センターの整備等について議論してきた。その後、公私立幼稚園・保育所等の連携の促進と、質の高い乳幼児期の教育・保育の実践に向けて更なる検討を行うため、12 月に「乳幼児期の教育・保育のあり方検討委員会」を設置した。これまで 3 回開催し、「（仮称）指針・基本方針」の検討・作成を行った。

今後は、令和 3 年 12 月に予定されている乳幼児教育支援センターの設置を見据え、「（仮称）指針・基本方針」を示し、共有化に取り組むことにより、公私立、幼稚園・保育所等の枠を超えた共通認識の醸成と連携の促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3241　保育施設整備	保育運営・整備支援課
8184　世田谷 9 年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			
	行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			
		行政収入(c)	2,660,355	100%	4,520,789	100%	2,082,081	100%		
		国庫支出金	1,791,806	67.4%	2,851,524	63.1%	1,233,676	59.3%		
		都支出金	849,484	31.9%	1,653,274	36.6%	845,882	40.6%		

			使用料及び利用料	—		—		—			
			その他	19,066	0.7%	15,991	0.4%	2,523	0.1%		
		行政費用(d)		3,375,049	100%	5,225,468	100%	2,725,191	100%		
			人件費	298,628	8.8%	275,499	5.3%	277,387	10.2%		
			物件費	3,841	0.1%	13,163	0.3%	4,635	0.2%		
			委託料	497	0%	2,274	0%	—			
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	35,029	1%	52,983	1%	91,838	3.4%		
			投資的経費	3,012,108	89.2%	4,855,057	92.9%	2,319,109	85.1%		
			減価償却費	—		—		—			
			その他	25,444	0.8%	28,766	0.6%	32,223	1.2%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 714,694		△ 704,679		△ 643,110			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　38.76 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	保育総定員の拡充	388 保育総定員 20,673 (令和3年4月時点)	人	19.74	518,444	2,082,081	2,573,534	144,306	26,991	平成 30 年度	1,192
										令和 元年度	727
										令和 2 年度	1,336
	区立幼稚園用途転換等計画に基づく取組み a)区立塚戸幼稚園 b)その他の区立幼稚園	a)私立認定こども園開設 b)区立幼稚園用途転換等計画に基づく検討	—	—	—	—	—	—	—	—	
②	区内保育施設職員に対する巡回支援相談の実施（各施設巡回回数）	570 全園 年1回以上（電話巡回含む）	回	19	171,781	0	147,446	132,896	24,335	平成 30 年度	328
										令和 元年度	328
										令和 2 年度	301
	乳幼児教育アドバイザーの派遣	2	回	0.01	253	0	231	92	22	平成 30 年度	27
										令和 元年度	34
										令和 2 年度	127

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	乳幼児期における教育・保育と小学校教育の円滑な接続（アプローチ・スタートカリキュラムの実施、普及・啓発）	区立幼稚園・保育園全園で実施	―	0.01	4,002	0	3,980	92	22	―
政策経費小計				19.76	522,699	2,082,081	2,577,745	144,491	27,035	―
総合計				38.76	694,480	2,082,081	2,725,191	277,387	51,370	―

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

保育待機児童数〔成果指標 1〕について０人となり、目標を達成した。

区立幼稚園から認定こども園への移行済数〔成果指標 2〕については、令和２年度の目標値２園に対し実績２園となり、目標を達成した。

区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）〔成果指標 3〕について、令和２年度の目標値 60 回に対し実績２回にとどまり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

保育利用意向が高い地域での施設整備と、既存の保育室の認可移行を進め、質と量の両面からの整備を推進した。〔成果指標 1〕

区内保育施設に対する巡回支援相談は身近な相談者となり保育運営者への支援に繋がった。乳幼児教育アドバイザーは、外部の視点から、園に教育・保育の向上に向けた助言を行った。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

認可保育園を中心に、既存施設の欠員が増加しており、今後の保育需要に関する分析及び対応が必要となっている。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、年度後半に巡回支援相談を中止したことにより、目標達成には至らなかったが、認証保育所への電話訪問を実施する等、質の向上の取組みを進めた。また、乳幼児教育アドバイザーの派遣についても、感染症拡大の状況を踏まえ、縮減して実施したことから、目標値に至らなかった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

保育総定員の拡充については、目標であった保育待機児童数０人を達成したところであるが、新規施設整備による 598 名の定員増に対し、区立保育園の拠点園化による定員減や認証保育所の定員減等により、差し引き 388 名の保育総定員増となり、前年度の同 802 人増と比較して大きく減少したことで、単位あたりのコストが増加した。

巡回支援相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問が困難な状況下においても積極的に電話巡回を行ったことで、例年と同数の巡回回数を確保しつつ、単位あたりのコストを抑制することができた。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、

派遣回数が 2 回と大幅に減少したため、単位あたりのコストが増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、アドバイザー派遣の手法を検討し、感染症対策とコスト削減の両立を図る。

2）課題及び今後の進め方

令和元年度に引き続き保育待機児童数は 0 人となったものの、既存施設の欠員増加等への対応等が求められている。今後の保育需要を見据えた保育施策の方向性を示していく。

また、区立の認定こども園、幼稚園における教育・保育の質の向上及び「区立幼稚園用途転換等計画」等を踏まえた区立幼稚園の認定こども園への用途転換のあり方等についての検討に取り組む。

乳幼児教育アドバイザーの派遣については、実施体制の一層の改善・充実等に向けて検討・取組みを進めていく。

保育の質の向上に向けた巡回指導相談については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により訪問が困難な状況が生じているため、オンライン巡回の環境整備に着手した。今後は、電話巡回に加えオンライン巡回の充実を図ることで、実施体制の維持向上に努めていく。

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、保育部、世田谷保健所

(1) 事業目的

妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・相談支援体制の強化を図るため、利用者支援事業の実施や、さんさんサポート事業の再構築を進め、子どもの健やかな育ちを支える環境の充実を図ります。
②・「世田谷版ネウボラ」の周知を強化します。また、子育て利用券事業に地域の子育て活動団体の参加を増やすとともに、地域との連携強化を通じて、地域全体で子育てを支える環境の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
21,774	①	妊娠期面接の実施	① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合 2. せたがや子育て利用券の利用率	妊娠期から就学期までの子育て家庭を切れ目なく支援する「世田谷版ネウボラ」を推進し、子どもを生み育てやすいまちをめざす。
76,710		利用者支援事業の実施			
35,109		さんさんプラスサポート事業の再構築			
1,252	②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数			
21,199		周知の強化	①	3. 妊娠期面接の満足度	
8,858		地域との連携強化	②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	77.7%	78.1%	78.0%		90%	47.6%	△
	2. せたがや子育て利用券の利用率		49.5%	39.9%	36.7%		60%	△121.9%	△
①	3. 妊娠期面接の満足度	99.7%	85.4%	92.1%	95.7%		100%	—	△
②	4. 世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	6.5%	7.5%	8.5%		33%	13.7%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	妊娠期面接の実施（面接実施率※2）	当初計画	90%	90%	90%	90%	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	89%	83.6%	102.2%		—
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型 c)母子保健型	当初計画	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく取組み	—
		修正計画	—	—	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	—
		実績	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所	a)6 か所 b)5 か所 c)5 か所		—
	さんさんプラスサポート事業の実施（さんさんサポート事業の再構築）	当初計画	子育て利用券の利用状況の検証 さんさんサポート事業の再構築に向けた検討	さんさんサポート事業の再構築の実施（さんさんプラスサポート事業の実施）	さんさんプラスサポート事業の実施	さんさんプラスサポート事業の実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討（利用者アンケート実施）	93 件	227 件		—
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	当初計画	50 サービス	50 サービス	50 サービス	50 サービス	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	44 サービス	42 サービス	43 サービス		—
	周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者（ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員（主任児童委員含む）等）周知	当初計画	a）1 回 b)1,800 か所 c）3 回 d)20 回 e)試行	a）1 回 b)1,800 か所 c）3 回 d)20 回 e)試行	a）1 回 b)2,000 か所 c）3 回 d)20 回 e)実施	a）1 回 b)2,000 か所 c）3 回 d)20 回 e)実施	a）4 回 b)— c)12 回 d)80 回 e)—
		修正計画	—	—	a)1 回 b)1,500 か所 c)3 回 d)0 回 e)実施	a)1 回 b)1,500 か所 c)3 回 d)0 回 e)実施	a）4 回 b)— c)12 回 d)40 回 e)—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	d）医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知 e）民間企業等と連携した周知	実績	a）1 回 b）1,890 か所 c）3 回 d）25 回 e）試行	a）1 回 b）1,864 か所 c）4 回 d）24 回 e）実施	a）1 回 b）1,392 か所 c）3 回 d）25 回 e）実施		a）3 回 b）― c）10 回 d）74 回 e）―
	地域との連携強化 a）福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回 b）必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	当初計画	a）試行 10 回 b）検討	a）30 回 b）試行	a）60 回 b）実施	a）60 回 b）実施	a）160 回 b）―
		修正計画	―	―	a）10 回（連絡会） b）実施	a）10 回（連絡会） b）実施	a）60 回（内連絡会 20 回） b）―
		実績	a）15 回 b）検討	a）30 回 b）試行	a）4 回（連絡会） b）実施		a）49 回（内連絡会 4 回） b）―

※2：面接実施率とは、妊娠届件数（母数）に対する妊娠期面接の実施割合。ただし、平成 28 年度の妊娠届 8,779 件に対し出生数が 7,936 件であるように、例年、1 割程度の乖離が生じている。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域との連携

令和 2 年度より、地域の子育て活動団体が、地域で子育て中の保護者や地域のボランティアスタッフと協力し、区内の中学校・高校で赤ちゃんとふれあう体験活動に取り組んだ。

今後は、ネウボラチームと地域・地区の社会福祉協議会や児童館等との連携を進め、新たな地域資源の開発を行い、地域全体で子育てを支える環境の充実をさらに図っていく。

○医療との連携

医療機関との顔の見える関係構築を目指し、産科医療機関への訪問等を重ねていたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、医療機関への訪問による実施に替えて、電話による周知と情報交換、連携の確認を行った。出産・育児の不安や孤立を予防するために、産科小児科医療機関等の関係機関と情報交換や連携をコロナ禍においても継続していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3255　在宅子育て支援	子ども家庭課
5046　母子保健知識等の普及と啓発	健康推進課

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			
行政収入(c)	203,105	100%	216,370	100%	308,702	100%		
国庫支出金	37,790	18.6%	39,109	18.1%	48,453	15.7%		
都支出金	151,162	74.4%	162,419	75.1%	249,942	81%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	14,154	7.0%	14,842	6.9%	10,307	3.3%		
行政費用(d)	397,834	100%	437,769	100%	506,957	100%		
人件費	230,594	58%	252,205	57.6%	230,824	45.5%		
物件費	139,814	35.1%	164,812	37.6%	251,736	49.7%		
委託料	126,921	31.9%	149,900	34.2%	146,397	28.9%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	7,313	1.8%	7,810	1.8%	9,624	1.9%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	20,113	5.1%	12,942	3%	14,774	2.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 194,728		△ 221,399		△ 198,255			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　48.51 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	妊娠期面接の実施（面接実施率※2）	102.2 (7,680)	% (件)	5.9	21,774	18,295	32,066	29,024	8,002	平成 30 年度	— (3)
										令和元年度	— (4)
										令和 2 年度	— (3)
	利用者支援事業の実施 a)基本型 b)特定型	a)6 b)5	か所	16.48	76,710	78,983	133,954	76,361	21,740		—

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	利用者支援事業の実施 c)母子保健型	5	か所	0.14	933	0	743	689	190	平成30年度	176
										令和元年度	159
										令和2年度	187
	さんさんプラスサポート事業の実施	227	件	4.78	35,109	7,672	36,475	22,148	6,306	平成30年度	—
										令和元年度	210
										令和2年度	155
②	子育て利用券事業への地域の活動団体によるサービス登録数	43	サービス	0.2	1,252	0	988	927	264	平成30年度	20
										令和元年度	24
										令和2年度	29
	周知の強化 a)区報 b)リーフレット c)地域支援者（ひろば研修、子育てメッセ、民生・児童委員（主任児童委員含む）等）周知	a)1回 b)1,392か所 c)3回	—	0.8	5,032	25	4,001	3,707	1,055		—
	周知の強化 d) 医療機関へのネウボラ・チームの訪問による周知	25	回	0.5	3,289	0	2,611	2,460	678	平成30年度	122
										令和元年度	118
										令和2年度	132
	周知の強化 e) 民間企業等と連携した周知	実施	—	1.4	12,878	0	11,031	6,487	1,847		—
	地域との連携強化 a) 福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回	4	回	0.3	1,973	0	1,566	1,476	407	平成30年度	122
										令和元年度	57
										令和2年度	493

事業番号 205　妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
②	地域との連携強化 b）必要な支援につなぐための、地域と相互に連携しあう仕組みづくり	実施	―	1.1	6,885	0	5,434	5,097	1,451	―
その他（予算事業別）	在宅子育て支援			2.66	16,597	5,374	18,462	12,350	3,509	―
	母子保健知識等の普及と啓発			14.25	80,599	198,352	259,624	70,100	19,328	―
政策経費小計				48.51	263,031	308,702	506,957	230,824	64,776	―
総合計				48.51	263,031	308,702	506,957	230,824	64,776	―

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合〔成果指標 1〕について、令和元年度 78.1%に対して、0.1 ポイント低下しており、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

せたがや子育て利用券の利用率〔成果指標 2〕について、令和元年度 39.9%に対して 3.2 ポイント低下しており、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

妊娠期面接の満足度〔成果指標 3〕について、令和元年度 92.1%に対して 3.6 ポイント上昇したものの、目標策定時を下回ったままであり令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

世田谷版ネウボラの認知度〔成果指標 4〕について、令和元年度 7.5%に対して、1 ポイント上昇したものの、令和２年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

妊娠期面接での対応の積み重ねや研修等により培われた、母子保健コーディネーター等の面接技術や姿勢の向上が妊娠期面接の満足度の上昇に繋がった。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷版ネウボラの認知度向上に向けて、区の広報等への掲載など広く周知に努めたが、子育て世代以外への浸透が不十分であった。〔成果指標4〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、せたがや子育て利用券の協力事業者が事業を休止していた時期があり、利用券の利用率が伸びなかった。〔成果指標 2〕

令和 2 年度は「せたがや子育て利用券」に加えて、「とうきょうママパパ事業・新型コロナウイルス感染予防対策」育児パッケージ（商品券）の追加配付により、妊娠期面接が前年度より約 1,200 件増加した。〔成果指標 3〕

〇コスト面に関する評価

地域との連携強化における福祉の相談窓口や地域の子育て活動へのネウボラ・チームの巡回について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、連携の手法を、地域巡回から連携会議に変更したため、実施回数が減り、コストが増加した。

2）課題及び今後の進め方

コロナ禍による新しい生活様式への移行を踏まえ、せたがや子育て利用券の協力事業者によるオンラインを活用した事業提供について、対面と同等の質の担保が可能であるものに限り、認可していく。

世田谷版ネウボラについては、子育て世代以外の認知度が特に低いとの課題がある。引き続き、子育て世代以外の世代も含めて、子育てを応援する機運醸成を図る取組みの実施や、医療や地域とネットワークを構築することで、妊娠期から子育て家庭を地域全体で温かく見守る社会の実現を目指す。

事業番号 206　子どもの成長と活動の支援

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	みどり３３推進担当部

(1) 事業目的

自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育みます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・児童館において、異年齢・多世代との交流及び長期的・継続的なかかわり、並びに地域との連携による子どもたちへの見守りの強化を目指した事業を充実します。
②・プレーパークをはじめとした地域資源を活用し、保護者、地域、活動団体、関係機関等のネットワークを強化し、外遊びの啓発と既存の活動の充実を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
86,527	①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数 2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	自然体験、多世代交流、地域連携を通して子どもの生きる力を育む。
91,436		児童館地域懇談会の実施			
7,897	②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	① ②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	
2,667		砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施			
2,625		プレーリヤカーの拡充			
3,417		砧・多摩川あそび村の拡充			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103 人	91 人	103 人	0 人		400 人（100 人×4 年）	48.5%	△
	2. 児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ 11,400 人	延べ 11,144 人	延べ 11,363 人	延べ 2,489 人		延べ 46,350 人（4 年間の累計）	53.9%	△
① ②	3. 子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	49.4%	47.9%	45.0%		70%	△61.3%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	当初計画	25 回	25 回	25 回	25 回	100 回
		修正計画	—	—	0 回	—	75 回
		実績	22 回	24 回	0 回		46 回
	児童館地域懇談会の実施	当初計画	50 回	50 回	50 回	50 回	200 回
		修正計画	—	—	25 回	—	175 回
		実績	67 回	62 回	10 回		139 回
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	当初計画	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりに向けた検討	外遊び啓発の充実、全区的ネットワーク強化及び地域ネットワークづくりの実施	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化		—
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	当初計画	10 回	20 回	45 回	本格実施（実施場所固定による定期開催）充実に向けての検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	10 回	17 回	45 回		72 回
	プレーリヤカーの拡充 a）実施場所 b）実施回数	当初計画	a）20 か所 b）189 回	a）20 か所 b）201 回	a）20 か所 b）213 回	a）20 か所 b）240 回	a）— b）843 回
		修正計画	—	—	a）20 か所 b）211 回	a）24 か所 b）224 回	a）— b）825 回
		実績	a）20 か所 b）189 回	a）20 か所 b）186 回	a）20 か所 b）211 回		a）— b）586 回
	砧・多摩川あそび村の拡充	当初計画	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 5 日開園 出張事業 12 回	—
		修正計画	—	—	—	週 4 日開園 出張事業 12 回	—
		実績	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回	週 4 日開園 出張事業 12 回		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○児童館まつり、サマーキャンプ

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、児童館まつりは中止・縮小、サマーキャンプは中止としたが、その他の事業については、異年齢・多世代交流を進めるべく、可能な範囲で実施をした。引き続き感染症対策を講じながら地域と連携を図り、新たな異年齢・多世代交流の機会の提供に取り組んでいく。

○児童館における地域との連携強化

例年通りの懇談会や情報交換会が実施できない状況があったが、オンラインを活用した会議や参加人数を減らすなどの工夫を講じ活動報告を行うことで、児童館事業への理解を深めてきた。今後は身近な地区で多様な地域資源と連携・協力し、子どもの成長と活動を支援する仕組みの構築に向け、具体的な取組みを進める。

○砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業

砧プレーパーク設置の候補地で、遊び場づくりの回数を増やし実施した。公園利用者や地域住民への周知、担い手の発掘には課題がある。今後は事業協力者の更なる発掘と、砧プレーパークをつくるためのネットワークの強化、プレーパーク設置に向けた周知を進めていく。

○外遊び啓発、ネットワークづくりの推進

外遊び推進全区ネットワーク会議を実施し、活動事例の報告や団体間のネットワークの強化を図った。外遊び推進員の地区活動により外遊び啓発、推進を行い、団体と住民をつなげ遊び場づくりを行った。また、児童館との連携のもと、地域における遊び場調査を行ったほか、地域懇談会の場を活用し、外遊びへの理解促進に向けて地域との課題共有を行った。外遊びを見守り協力する大人を増やすために、幅広い層の大人への啓発やアプローチの方法を工夫し広めていくことが課題である。今後は、外遊びの見守りや協力する大人を増やすために、幅広い層の大人への啓発やアプローチを進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3372　自然体験遊び場事業	児童課
3465　児童館キャンプ	児童課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			
行政収入(c)	27,417	100%	29,974	100%	26,468	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	23,123	84.3%	25,156	83.9%	26,468	100%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	4,294	15.7%	4,818	16.1%	—			
行政費用(d)	218,830	100%	224,407	100%	212,386	100%		
人件費	145,425	66.5%	144,759	64.5%	140,601	66.2%		
物件費	56,995	26%	61,694	27.5%	51,339	24.2%		
委託料	44,153	20.2%	47,896	21.3%	50,933	24%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	1,682	0.8%	1,868	0.8%	1,915	0.9%		

			投資的経費	―		―		―			
			減価償却費	―		―		―			
			その他	14,729	6.7%	16,086	7.2%	18,532	8.7%		
	金融収支の部 収支差額(e)			―		―		―			
特別収支の部 収支差額(f)				―		―		―			
当期収支差額(a+f)				△ 191,413		△ 194,433		△ 185,918			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　19.72 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	異年齢・多世代交流と長期的な関わりを持つことを目指したサマーキャンプ事業の実施	0	回（人）	8.82	86,527	0	72,588	64,102	13,939	平成 30 年度	4,474 (162)
										令和元年度	4,243 (180)
										令和 2 年度	―
	児童館地域懇談会の実施	10	回	10	91,436	0	79,162	69,961	12,274	平成 30 年度	1,395
										令和元年度	1,490
										令和 2 年度	9,144
②	外遊びの啓発、ネットワークづくりの推進	外遊び啓発の充実、全区的及び地域ネットワークの強化	―	0.45	7,897	1,921	7,581	3,269	2,237		―
	砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施	45	回	0.15	2,667	688	2,609	1,090	746	平成 30 年度	256
										令和元年度	135
										令和 2 年度	59
	プレーリヤカーの拡充 a)実施場所 b)実施回数	a)20 b)211	a）か所 b）回	0.05	2,625	2,002	4,378	363	249		―
	砧・多摩川あそび村の拡充	週 4 日開園 出張事業 12 回	―	0.05	3,417	2,757	5,925	363	249		―
その他（予算事業別）	自然体験遊び場事業			0.2	22,037	19,101	40,144	1,453	994		―
政策経費小計				9.72	125,168	26,468	133,224	70,640	18,412		―
総合計				19.72	216,604	26,468	212,386	140,601	30,686		―

事業番号 206　子どもの成長と活動の支援

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 100 人に対し 0 人となり、目標を達成できなかった。

児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値約 11,000 人に対し 2,489 人となり、目標を達成できなかった。

子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合〔成果指標 3〕について、令和元年度実績 47.9%に対して 2.9 ポイント低下しており、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

外遊び推進員の活動により、地区・地域で外遊びを推進する人や団体をコーディネートする取組みを進め、外遊びの場を拡充した。また、砧地域プレーパーク設置に向けた協働事業において、候補地での遊び場運営回数を増やして実施することで、協力する大人たちのネットワークが強化され、参加者から新たな担い手を発掘することができた。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりサマーキャンプを中止したため、実績なしとなった。〔成果指標 1〕

緊急事態宣言を受けての児童館の 2 か月に亘る休館や、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業中止等、予定どおりの事業開催ができなかったため、協力する大人の人数が減少した。〔成果指標 2〕

児童館に関わる大人（町会等）へ向けた、地域懇談会を活用しての外遊びの課題共有は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

児童館地域懇談会については、令和2年度は25回の開催予定で事前の準備、調整を進め、それに伴う人件費を含む各種経費を要したものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による直前の中止等により、10回の開催にとどまり、開催できた回数で割り返すと1回あたりのコストが9,144千円と高額となった。

外遊び啓発、ネットワークづくりの推進については、フルコストが7,897千円となっている。令和2年度はそとあそびプロジェクト・せたがやと協働して、外遊び啓発事業等を行い、外遊びへの理解促進を行った。また、外遊び推進員による、地区で外遊びを推進するための人や団体をコーディネートする取組みを進め、マッチング事例について町会、民生委員児童委員協議会、ＰＴＡなど、幅広い分野の団体を募った全区ネットワーク会議で報告を行い外遊び活動に関わる団体だけではない、幅広いネットワークの構築を進めた。

砧地域プレーパークの設置に向けた協働事業の実施について、1回あたりのコストは59千円となっている。45回の平均参加者は39人となっており、当日の事業実施のみならず、運営の準備段階から地域の協力者と協働し、今後の活動へと繋げる効果的な取組みとなっている。

プレーリヤカーの拡充については、フルコストが2,625千円となっており、1回あたり約12千円で実施している。拡充にあたっては回数を増やし、地域への外遊びの機会を充実させていくことを目標として取組みを進めている。

砧・多摩川遊び村事業の拡充については、フルコストが 3,417 千円となった。令和 2 年度は出張事業 12 回、総開園日数 156 日という実績で、1 日あたり約 22 千円のコストとなった。参加者数は 6,955 人となっており、子どもたちが安心・安全に河川敷で遊ぶための見守り等を行うとともに、遊び場を通して外遊びの充実、良好な地域連携を実施することができた。

2）課題及び今後の進め方

サマーキャンプ事業は、自然の中で遊ぶ機会が減っている子どもたちに緑と水に接しながら多年齢の友達と協力して生活するという貴重な体験を提供している。本事業に参加したことがきっかけで自然体験活動に興味を持ち日常的に外遊びを行うようにもなり、世田谷区子ども計画（第２期）後期計画にも掲げている「外遊びの推進」に繋げることができている。今後は最新の感染状況を踏まえつつ、感染症対策を行った上で実施を検討し、コストと事業の実施効果を検証しながら内容を充実させていく。

児童館地域懇談会では、職員がファシリテーターを務めるなど、参加者の交流を促す役割のほか、地域懇談会で生まれたネットワークを地域に還元する役割も担う。また地域住民が子どもたちの置かれた現状を考えて交流することで身近な地域で子どもたちが安心して過ごすことのできる場と機会が増え、子どもたちが地域社会と繋がることによりゆくゆくは地域社会の担い手になれるよう、そのきっかけづくりを今後も積極的に続けていく。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、室内の密を避けることができる外遊びの良さが見直されている。この機会を捉え、外遊びの認識を深め、体験を広めていくために、関係団体との連携を強化し、外遊びの推進を進めていく。

遊びの拠点づくりでは、砧地域プレーパーク設置に向けた候補地での遊び場づくりを進めている。曜日を固定した定期開催を行い、公園利用者ほか、子育て世代以外の幅広い世代への地域住民へ積極的なＰＲを行う。また、定期的な開催に向けて、さらなる担い手の発掘や支援ネットワークの強化を進める。

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐぐむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・変化の激しい時代を担う子どもたちに、これからの社会を自立的に生きるための基礎を育む取組みとして、英語教育、国際理解教育、教育情報化の推進、理数教育・プログラミング教育（ＳＴＥAM教育）、「特別の教科 道徳」への対応、「世田谷区教育要領」の改訂、教科「日本語」の質の向上を進めます。
②・区立小、中学校、幼稚園全校において、体力向上、健康増進の取組みを実施します。
③・「世田谷マネジメントスタンダード」の取組み状況や効果を検証し、改訂を行います。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
1,241	①	道徳教育の教科化への対応	① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について） 2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	第 2 次世田谷区教育ビジョンに示した、「一人ひとりの多様な個性・能力を伸ばし、社会をたくましく生き抜く力を学校・家庭・地域が連携してはぐくむ」を基本的な考え方とし、変化の激しい時代を担う子どもたちが、これからの社会を生きるために必要な基礎をはぐくむ質の高い学校教育の実現を図る。
6,564		世田谷区独自の教育の推進			
38,780		多様な取組みによる国際理解教育・英語教育の充実			
587,516		特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備			
1,511		理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進			
12,525		ＧＩＧＡスクール構想を踏まえた学習支援の充実			
1,472	②	体力向上・健康推進の取組み			
4,323	③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ② ③	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	80.3%	80.1%	78.5%		82.5%	△90.5%	△

① ② ③	2. 学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	82.5%	81.8%	77.4%		82.5%	△183.3%	△

※1 ○：令和２年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	総量
①	道徳教育の教科化への対応 a) 特別の教科 道徳 b) 研修 c) 指導資料	当初計画	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成	b) 実施 c) 作成	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 小学校実施 b) 検討・実施 c) 検討・作成	a) 中学校実施 b) 実施 c) 検討・作成	b) 実施 c) 作成		—
	世田谷区独自の教育の推進 a)「世田谷区教育要領」 b) 教科「日本語」	当初計画	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、試行（モデル校）	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、試行（モデル校）	a)（改訂版）小学校実施 b)（改訂版）小学校実施	a)（改訂版）中学校実施 b)（改訂版）中学校実施	—
		修正計画	—	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校１年生（改訂版）先行実施	a)（改訂版）小学校実施 b)（改訂版）小・中学校全校実施	a)（改訂版）中学校実施 b)（改訂版）小・中学校全校実施	—
		実績	a) 改訂に向けた検討 b) 改訂教科書の検討、中学校１年生用改訂版教科書先行作成	a) 改訂 b) 改訂教科書作成、中学校１年生（改訂版）先行実施	a)（改訂版）小学校実施 b)（改訂版）小・中学校全校実施		—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a) 小学校「外国語」 b) ＩＣＴを活用した短時間授業 c) 多文化体験コーナー d) 研修	当初計画	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	—
		修正計画	—	—	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 休止、検証・見直し d) 実施	—
		実績	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 開設 d) 検討・充実	a) 教科化等先行実施 b) 実施 c) 運営 d) 実施	a) 教科化等実施 b) 実施 c) 運営、検証・見直し d) 実施		—

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	当初計画	ＩＣＴ機器の活用状況調査及び特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—
		修正計画	—	—	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実	—	—
		実績	ＩＣＴ機器の活用状況調査及び特別教室等のＩＣＴ教育環境の検討・整備	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実、児童・生徒1人1台タブレット型情報端末及び校内通信ネットワークの整備		—
	理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進 a)ＳＴＥＡＭ教育 b)研修	当初計画	a)試行（モデル校） b)検討・実施	a)試行（モデル校） b)実施	a)小学校実施 b)実施	a)中学校実施 b)実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a)試行（モデル校） b)検討・実施	a)試行（モデル校） b)実施	a)小学校実施 b)実施		—
	ＧＩＧＡスクール構想を踏まえた学習支援の充実	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備	学習支援アプリの導入	—
		実績	—	—	学習支援アプリの選定・導入準備		—
②	体力向上・健康推進の取組み a)世田谷3快（※2）プログラム b)子どもの健康に関する調査	当初計画	a)実施・検証 b)実施	a)まとめ b)結果分析	a)（第２期）開始 b)実施	a)（第２期）実施 b)結果分析	—
		修正計画	—	—	a)（第２期）開始	a)（第２期）開始	—
		実績	a)実施・検証 b)実施	a)まとめ b)結果分析	a)（第２期）開始		—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	当初計画	検証	改訂	（改訂版）試行	（改訂版）実施	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	検証	改訂	（改訂版）試行		―

※2：3 快…快眠、快食、快運動

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域と連携した国際交流、多文化理解等の取組み

小学生等が多様な文化に対する理解・関心を深め、英語によるコミュニケーション能力の向上を図るために、多文化体験コーナーにて「英語・多文化体験イベント」等を実施してきたが、令和 3 年度は事務事業等の見直しにより多文化体験コーナーを休止し、今後英語を学ぶ機会の充実を図るための運営方法等の検証・見直しを図る。※令和 2 年度は、第 1 回目の緊急態宣言解除後に、感染症対策を徹底したうえで実施。

○民間事業者のノウハウを活用したＳＴＥＡＭ教育の試行

区立小・中学校の子どもたちの家庭及び学校での学習を支援することにより、全体的な学力の向上をめざすため、学習支援に関するノウハウ及びコンテンツを有する事業者と連携して、様々な状況の子どもの学習機会の拡充を行うための準備ができた。今後は、児童・生徒に整備した 1 人 1 台の端末を利用し、ＩＣＴを活用した学びの実現を図る。

○区内大学等と連携した体力向上、健康推進の取組み

体育指導力向上協力校を指定し、日本体育大学等の関係機関と連携し、体育が苦手な教員の意識改革、指導力向上につなげ、また児童の資質・能力の育成という点では、思考力を高めるための手だてが明確になった。今後も引き続き、近隣大学等と連携し、区立学校の児童・生徒の体力向上・健康推進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8021　教職員研修	教育研究・研修課
8184　世田谷９年教育の推進	教育研究・研修課
8192　教科日本語の推進	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 371,837		△ 407,496		△ 954,150			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 371,837		△ 407,496		△ 954,150			
行政収入(c)	2,389	100%	3,098	100%	2,638,920	100%		
国庫支出金	―		―		1,750,878	66.3%		
都支出金	826	34.6%	759	24.5%	883,673	33.5%		
使用料及び利用料	―		―		―			
その他	1,562	65.4%	2,339	75.5%	4,369	0.2%		
行政費用(d)	374,226	100%	410,594	100%	3,593,070	100%		

			人件費	78,590	21%	89,059	21.7%	110,367	3.1%		
			物件費	258,761	69.1%	310,505	75.6%	3,450,733	96%		
			委託料	221,950	59.3%	255,443	62.2%	1,071,880	29.8%		
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	1,155	0.3%	5,269	1.3%	5,631	0.2%		
			補助費等	121	0%	137	0%	18,740	0.5%		
			投資的経費	28,685	7.7%	—		—			
			減価償却費	—		—		—			
			その他	6,914	1.8%	5,625	1.4%	7,598	0.2%		
	金融収支の部 収支差額(e)			-		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				△ 3		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 371,840		△ 407,496		△ 954,150			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　17.01 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	道徳教育の教科化への対応 a)特別の教科　道徳 b)研修 c)指導資料	b)実施 c)作成	—	0.1	1,241	0	1,023	924	218	—
	世田谷区独自の教育の推進 a)「世田谷区教育要領」	（改訂版）小学校実施	—	0.1	2,506	0	2,288	924	218	—
	世田谷区独自の教育の推進 b)教科「日本語」	（改訂版）小・中学校全校実施	—	0.1	4,058	0	2,437	2,146	1,622	—
	多様な取組による国際理解教育・英語教育の充実 a)小学校「外国語」 b)ＩＣＴを活用した短時間授業 c)多文化体験コーナー d)研修	a)教科化等実施 b)実施 c)運営、検証・見直し d)実施	—	0.7	38,780	0	37,252	6,470	1,528	—

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績［a］	単位	人員（人）	フルコスト［b=e+f］	フルコスト内訳				単位あたりコスト［b/a］
						直接コスト［e=d-c］			間接コスト［f］	
						収入［c］	費用［d］	内人件費		
①	特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備	大型拡大提示機、タブレット型情報端末、実物投影機を活用した授業の充実、児童・生徒１人１台タブレット型情報端末及び校内通信ネットワークの整備	―	1.5	587,516	2,626,333	3,213,849	13,017	0	―
	理数教育・プログラミング教育等（ＳＴＥＡＭ教育）の推進 a）ＳＴＥＡＭ教育 b）研修	a）小学校実施 b）実施	―	0.1	1,511	0	1,293	924	218	―
	ＧＩＧＡスクール構想を踏まえた学習支援の充実	学習支援アプリの選定・導入準備	―	0.2	12,525	0	12,089	1,849	437	―
②	体力向上・健康推進の取組み a）世田谷３快プログラム b）子どもの健康に関する調査	a）（第２期）開始	―	0.1	1,472	0	1,254	924	218	―
③	世田谷マネジメントスタンダードの検証・改訂	（改訂版）試行	―	0.15	4,323	0	3,995	1,386	327	―
その他（予算事業別）	教職員研修			11.25	76,516	3,428	62,370	54,776	17,573	―
	世田谷９年教育の推進			2.56	218,153	9,159	221,716	23,693	5,596	―
	教科日本語の推進			0.15	35,937	0	33,504	3,331	2,432	―
政策経費小計				15.51	397,022	12,587	379,220	97,350	30,389	―
総合計				17.01	984,538	2,638,920	3,593,070	110,367	30,389	―

事業番号 207　「世田谷９年教育」の推進

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

〇各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童･生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について､令和 2 年度の目標値 82.0％に対して 78.5％となり、目標を達成できなかった。

学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 82.1％に対して 77.4％となり、目標を達成できなかった。

〇達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

世田谷区独自の教育の推進について、新学習指導要領の内容を踏まえ、改訂した世田谷区教育要領に基づき取組みを推進した。〔成果指標 1、2〕

国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、学校及び家庭双方での活用を視野に入れて、全ての区立小中学校の児童・生徒１人１台のタブレット型情報端末を配備するとともに、全学校にて高速大容量のインターネット接続を可能とするための校内通信ネットワークを整備した。これにより、新型コロナウイルス感染症拡大にも対応可能なオンライン学習環境を整備するとともに、デジタル化社会に対応した学習環境の充実や個別最適化された新たな学び等を推進した。〔成果指標 1〕

新学習指導要領を踏まえ改定した世田谷区教育要領を踏まえ、「特別の教科 道徳」教科化による道徳教育の推進等、世田谷区独自の教育の推進を行った。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

小・中学校の教員が協働して学校運営や教育活動の充実に取り組み、学校や学び舎の情報を保護者や地域に発信したが、新型コロナウイルス感染症への対応に関連して、学校間の交流が行われなかったため、学び舎の取組みが児童・生徒の間に浸透せず、肯定的な評価が得られなかった。〔成果指標1〕

新型コロナウイルス感染症対策については、前例がなく、状況に応じた対処的な対応とならざるを得なかったことなどから､保護者や地域の肯定的な評価を得ることができなかった。〔成果指標2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

世田谷マネジメントスタンダード改訂に伴い、アンケート内容が大幅に変更となっており、統計結果に影響を受けている。〔成果指標 1、2〕

〇コスト面に関する評価

特別教室等のＩＣＴ教育環境の整備について、587,516 千円のフルコストを要したが、国のＧＩＧＡスクール構想に基づく、全ての区立小中学校の児童・生徒１人１台のタブレット型情報端末の配備や、高速大容量のインターネット接続を可能とするための校内通信ネットワークの整備を実施することができた。

2) 課題及び今後の進め方

各取組み（行動量）について、令和 2 年度時点において概ね計画通りに進んでいるが、新型コロナウイルス感染症の影響による、学び舎についての取組みの延期、感染症対策が対処的な対応とならざるを得なかったこと等により、学校運営に対する肯定的評価が前年度を下回る結果となった。

一方、ＧＩＧＡスクール構想に基づく、ＩＣＴ環境の整備に最優先で取り組んだ結果、児童・生徒１人１台のタブレット型情報端末の配備に向けた環境整備が進んだことから、学び舎の取組みの推進とともに、今後は、ＩＣＴを活用した学校及び家庭での効果的な学習を推進するなど、環境の変化に柔軟に適応できる質の高い学校教育の実現を図る。

事業番号 208　特別支援教育の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部

(1) 事業目的

配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸長します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・人的支援のニーズが依然として高い状況にあることを踏まえ、特別支援教育の人的支援体制の充実を図ります。
②・中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を進め、連続性のある支援の場のさらなる強化を図ります。
③・モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット型情報端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
380,869	①	特別支援教育の人的支援体制の充実	①	1. 円滑な学級運営に効果があった学校の割合	配慮を要する子どもの自立や社会参加に向けた能力、可能性を伸長する。
2,243	②	中学校「特別支援教室」の開設	②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	
10,944		自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設			
379	③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 円滑な学級運営（※2）に効果があった学校の割合	―	100%	100%	100%		100%	100%	○
②	2. 特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（平成 29 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 208 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（平成 30 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 231 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（令和元年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 281 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（令和 2 年 5 月 1 日）		中学校情緒障害等通級指導学級 249 人 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20 人	136% 0%	○ ―
③	3. 教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	―	85.7%	85.7%	100%		80%	125%	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

※2 配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など

事業番号 208　特別支援教育の充実

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a) 学校包括支援員の配置 b) 特別支援学級支援員の配置	当初計画	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	学校（級）規模等に応じた配置の検討・取組み	検討・取組みに基づく必要量の配置
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	a)4 人 計 95 人 b)11 人 計 40 人	a)0 人 計 95 人 b)2 人 計 42 人	a)0 人 計 95 人 b)0 人 計 42 人		a)4 人 計 95 人 b)13 人 計 42 人
②	中学校「特別支援教室」の開設	当初計画	開設に向けた検討及び整備	開設 全 29 校	指導の充実	指導の充実	29 校
		修正計画	―	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備	指導の充実 開設 1 校	―
		実績	開設に向けた検討及び整備	開設 28 校	指導の充実 開設に向けた検討及び整備		開設 28 校
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a) 小学校 b) 中学校	当初計画	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)1 校 b)1 校 計 2 校	指導の充実	2 校
		修正計画	―	開設に向けた検討	開設に向けた整備	開設 a)2 校 b)1 校 計 3 校	―
		実績	開設に向けた検討	開設に向けた検討	開設に向けた整備		―
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備	当初計画	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	検討を踏まえた取組み	指導の充実	モデル事業の検証結果に基づく必要量の整備
		修正計画	―	―	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づく整備	―	―
		実績	モデル事業の実施	モデル事業の効果検証、整備に向けた検討	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づく整備		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇地域ボランティアの活用による特別支援教育の推進

教員志望の大学生と学校の教職員との連携により、配慮を要する児童・生徒への支援を行う大学生ボランティア事業を実施した。本事業においては、大学生が配慮を要する児童・生徒を理解する貴重な機会となる一方、学校にとっては児童・生徒の安全性が向上するなど、双方にとって効果が見られた。教育委員会では「地域とともに子どもを育てる教育」を推進しており、特別支

援教育に関する人的支援のニーズは今後も増加が見込まれることから、地域ボランティア等の活用促進を図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8151　特別支援教育の推進	教育相談・支援課
8170　学校支援・生活指導相談等	教育指導課
8186　小学校特別支援学級運営	教育相談・支援課
8187　中学校特別支援学級運営	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 850,412		△ 815,672		△ 1,037,100			
行政収入(c)	64,717	100%	53,567	100%	66,395	100%		
国庫支出金	757	1.2%	1,840	3.4%	3,659	5.5%		
都支出金	17,391	26.9%	3,772	7%	2,867	4.3%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	46,570	72%	47,955	89.5%	59,869	90.2%		
行政費用(d)	915,129	100%	869,239	100%	1,103,495	100%		
人件費	555,595	60.7%	569,030	65.5%	731,133	66.3%		
物件費	300,858	32.9%	291,414	33.5%	364,146	33%		
委託料	90,136	9.8%	95,171	10.9%	121,072	11%		
維持補修費	318	0%	505	0.1%	—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		1,577	0.2%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	58,358	6.4%	6,714	0.8%	8,215	0.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 24		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 850,436		△ 815,672		△ 1,037,100			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度任用職員	計
3.6	3	0	341.31	347.91

事業番号 208　特別支援教育の充実

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	特別支援教育の人的支援体制の充実 a）学校包括支援員の配置	0 計 95	人	1.64	274,464	37,238	224,275	222,257	87,427	平成30年度	2,785
										令和元年度	2,101
										令和２年度	2,889
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b）特別支援学級支援員の配置〔小学校〕	0 計 27	人	0.17	68,235	7,580	54,391	53,621	21,423	平成30年度	2,440
										令和元年度	1,807
										令和２年度	2,527
	特別支援教育の人的支援体制の充実 b）特別支援学級支援員の配置〔中学校〕	0 計 15	人	0.14	38,170	4,165	29,960	29,402	12,375	平成30年度	2,337
										令和元年度	1,883
										令和２年度	2,545
②	中学校「特別支援教室」の開設	指導の充実開設に向けた検討及び整備	—	0.03	2,243	0	2,201	100	42		—
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 a）小学校	開設に向けた整備	—	0.22	8,979	0	8,690	723	289		—
	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設 b）中学校	開設に向けた整備	—	0.06	1,965	0	1,880	200	84		—
③	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 a）小学校	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づく整備	—	0.03	139	0	100	99	39		—
	特別支援学級等のタブレット型情報端末の整備 b）中学校	「ＧＩＧＡスクール構想」に基づく整備	—	0.05	240	0	170	167	70		—

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
その他（予算事業別）	特別支援教育の推進			159.68	485,588	14,461	305,792	134,574	194,257	—
	学校支援・生活指導相談等			141.67	323,008	1,864	236,055	225,789	88,817	—
	小学校特別支援学級運営			28.4	190,044	543	174,495	40,278	16,092	—
	中学校特別支援学級運営			15.82	75,010	544	65,486	23,923	10,069	—
政策経費小計				347.91	1,468,086	66,395	1,103,495	731,133	430,986	—
総合計				347.91	1,468,086	66,395	1,103,495	731,133	430,986	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

円滑な学級運営に効果があった学校の割合〔成果指標 1〕について、令和２年度の目標値 100％に対して、100％となり目標を達成した。

特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数（中学校情緒障害等通級指導学級）〔成果指標 2〕について、令和２年度の目標値 219 人に対して 281 人となり、目標を達成した。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の児童・生徒数〔成果指標 2〕については、令和３年度開設であるため、達成状況は 0％である。

教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合〔成果指標 3〕については、令和２年度の目標値 80％に対して 100％となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

特別支援教育の人的支援体制の充実については、配慮を要する児童・生徒一人ひとりの状態把握に努め、きめ細かな対応を心掛けた。〔成果指標 1〕

タブレット端末整備について、モデル校において研究成果を活かした指導を行い、教育効果の向上に繋がった。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

特別支援学級等におけるタブレット端末の整備目標を達成できた点については、文部科学省が新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、ＧＩＧＡスクール構想を短期間で進展させたことによる影響が大きな要因となった。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

単位あたりコスト（会計年度任用職員１人あたり経費）は、学校包括支援員が 2,889 千円、小学校特別支援学級支援員が 2,527 千円、中学校特別支援学級支援員が 2,545 千円となり、前年度と比較して人件費が増加しているが、これらは令和２年度から導入された会計年度任用職員制度の影響によるものである。

また、会計年度任用職員１人あたりの人件費（学校包括支援員 2,814 千円、小・中学校特別支援学級支援員 2,497 千円）の差として、30 千円から 75 千円の人事管理上の経費を要している。人事管理上の経費については政策目的達成のために必要なコストと評価しているが、他部署における人事管理上の経費と比較検証のうえ必要に応じて見直しを図る。

事業番号 208　特別支援教育の充実

2）課題及び今後の進め方

配慮を要する児童・生徒の増加により、人的支援のニーズが高いことから、地域人材等の活用や育成を図り、特別支援教育推進体制の強化に取り組む。

自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）は、区としてはじめての運営となるため、学校と連携しながら充実を図る。また、入級者の増加が今後も見込まれるため、増設について検討する。

タブレット端末等を活用した支援については、ＩＣＴの活用に関する教員の知識・技能の向上に努めるとともに、個に応じた能力の伸長を図る。

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、経済産業部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、都市整備政策部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区における子どもの貧困の実態を把握し、地域の実状や、個々の子どもや家庭の困難な状況に応じた効果的な施策を展開していきます。
②・児童虐待の予防的な取組みの充実を図るとともに、子ども家庭支援センター職員のレベルに合わせた重層的な研修を行うことで、個々の職員のソーシャルワークの向上とともに、子ども家庭支援センターの組織としてのボトムアップを図ります。
③・これまで認可保育園での預かりが出来ていない医療的ケアが必要な子どもについて、集団保育が可能な場合は、区立保育園（指定保育園）での受け入れを行い、障害のある子どもの保護者の就労を支えるための環境を整えます。また、保育施設等への巡回支援や研修等を実施し、障害理解の向上を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
23,389	①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化	①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	子どもが健やかに成長・発達できるように、支援を要する子どもと家庭をサポートする。
38,667		子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開			
145,311	②	産後ケア事業の着実な運営	②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	
9,356		子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実			
69,674	③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	
10,833		区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	83%	100%	80%		90%	9.1%	△

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

②	2. 子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	52.1%	54%	72.8%		50%	480%	○
③	3. 巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	90%		90%	100%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a) せたがや子どもの未来応援気づきのシート b) チラシ（ひとり親家庭支援ナビ） c) リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	当初計画	a) 180 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 280 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a)　450 か所 b)　800 か所 c) 1, 100 か所	a)　500 か所 b)　800 か所 c) 1, 100 か所	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 244 か所 b) 650 か所 c) 900 か所	a) 249 か所 b) 703 か所 c) 961 か所	a)　483 か所 b)　826 か所 c) 1, 022 か所		—
	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	当初計画	実態把握のための子どもの生活実態調査の実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画への反映	世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく施策の実施	子ども計画（第 2 期）後期計画に基づく施策の実施検証	—
		修正計画	—	—	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組み	生活の安定に資するための支援を始めとした子どもの貧困対策計画に基づく取組みの推進	—

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	実績	実施	実態調査を踏まえた施策の検討、世田谷区子ども計画（第 2 期）後期計画への反映	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組みの実施		—
②	産後ケア事業の着実な運営 a）ショートステイ b）デイケア	当初計画	a）5,400 日 b）600 日	a）5,400 日 b）600 日	a）5,400 日 b）600 日	a）5,400 日 b）600 日	—
		修正計画	—	a）5,000 日 b）1,000 日	a）3,500 日 b）　500 日	a）5,000 日 b）1,000 日	—
		実績	a）4,072 日 b）1,001 日	a）3,592 日 b）1,151 日	a）2,809 日 b）　728 日		—
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a）新任研修 b）現任・専門研修 c）係長・ＳＶ研修	当初計画	a）新任研修 4 日 b）現任・専門研修 4 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 4 日 b）現任・専門研修 4 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 4 日 b）現任・専門研修 4 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 4 日 b）現任・専門研修 4 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 16 日 b）現任・専門研修 16 日 c）係長・ＳＶ研修 8 日
		修正計画	—	—	a）新任研修 4 日（一部オンラインで実施） b）現任・専門研修 1.5 日及び Ｗｅｂ会議システムによる参加 c）係長・ＳＶ研修 0.5 日	a）新任研修 8 日 b）現任・専門研修 6 日 c）係長・ＳＶ研修 3 日	a）新任研修 20 日 b）現任・専門研修 15.5 日 c）係長・ＳＶ研修 7.5 日
		実績	a）新任研修 4 日 b）現任・専門研修 4 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 6 日 b）現任・専門研修 4.5 日 c）係長・ＳＶ研修 2 日	a）新任研修 4 日（一部オンラインで実施） b）現任・専門研修 1.5 日及び Ｗｅｂ会議システムによる参加 c）係長・ＳＶ研修 0.5 日		a）新任研修　14 日 b）現任・専門研修　10 日 c）係長・ＳＶ研修　4.5 日
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	当初計画	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園	令和 4 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	4 園

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	修正計画	―	―	―	令和 5 年度からの受入開始に向けた準備 1 園 計 4 園	―
		実績	受入開始 1 園 計 1 園	受入開始 2 園 計 3 園	受入開始 1 園 計 4 園		受入開始 4 園 計 4 園
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a）人材育成研修参加者 b）巡回支援回数	当初計画	a）360 人 b）500 回	a）360 人 b）525 回	a）360 人 b）550 回	a）360 人 b）550 回	a）1, 440 人 b）2, 125 回
		修正計画	―	―	a）360 人 b）360 回	―	a）1, 440 人 b）1, 935 回
		実績	a）353 人 b）502 回	a）435 人 b）520 回	a）145 人 b）225 回		a）933 人 b）1, 247 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇世田谷区要保護児童支援協議会の運営

地域では、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ書面開催とした。全区では、顔の見える関係を構築し、地域の支援力向上と子どもを守るネットワークの強化を図るため、子どもの支援に関わる行政及び民間団体等で意見交換等を行った。要保護児童支援協議会を活用した子どもの見守りネットワークによる支援を強化するため、児童館を中心とした地区の相談・見守りネットワークにかかる検討状況とも整合を図りながら、協議会の新たな体制づくりに取り組む。

〇学生ボランティア派遣事業

支援の必要な子どものいる家庭に大学生のボランティアを継続的に派遣する事業を、ＮＰＯ法人を通じて行い、子どもの健全育成と自立を促すことができた。引き続き、子どもの健全育成と自立を促すため、今後も安定的に学生を確保して、必要な研修を充実させる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3190　子ども家庭支援センター運営事業	児童相談支援課
3253　セーフティネットの整備	児童相談支援課
3389　産後ケア事業	児童相談支援課
3428　配慮を要する児童への支援事業	障害保健福祉課
3440　ひとり親家庭への支援	子ども家庭課
5092　育児不安・児童虐待防止対策	健康推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 973, 104		△ 1, 247, 018		△ 1, 266, 347			

行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 973,104		△ 1,247,018		△ 1,266,347			
行政収入(c)	257,052	100%	288,351	100%	342,114	100%		
国庫支出金	36,546	14.2%	61,799	21.4%	72,889	21.3%		
都支出金	129,638	50.4%	125,588	43.6%	164,860	48.2%		
使用料及び利用料	17,133	6.7%	18,714	6.5%	13,992	4.1%		
その他	73,735	28.7%	82,250	28.5%	90,373	26.4%		
行政費用(d)	1,230,156	100%	1,535,368	100%	1,608,461	100%		
人件費	525,689	42.7%	783,454	51%	793,628	49.3%		
物件費	592,194	48.1%	627,381	40.9%	694,006	43.1%		
委託料	544,273	44.2%	577,418	37.6%	647,964	40.3%		
維持補修費	2,363	0.2%	2,455	0.2%	75	0%		
扶助費	—		—		—			
補助費等	30,105	2.4%	36,873	2.4%	29,289	1.8%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	20,224	1.6%	25,118	1.6%	25,118	1.6%		
その他	59,582	4.8%	60,087	3.9%	66,345	4.1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	△ 0		△ 58		△ 12			
当期収支差額(a+f)	△ 973,105		△ 1,247,076		△ 1,266,359			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　131.9 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 a)せたがや子どもの未来応援気づきのシート	483 (在庫対応)	か所(部)	0.51	4,179	0	3,491	3,259	688	平成30年度	7 (3)
										令和元年度	13 (652 円)
										令和2年度	9 (0)
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 b)チラシ（ひとり親家庭支援ナビ）	826 (5,500)	か所(部)	0.35	2,925	0	2,341	2,119	584	平成30年度	4 (560 円)
										令和元年度	4 (576 円)
										令和2年度	4 (532 円)
	ひとり親家庭等の相談窓口・支援策の周知の強化 c)リーフレット（ひとり親家庭が新しい一歩を踏み出すために）	1,022 (14,000)	か所(部)	1.87	16,285	0	13,166	11,323	3,119	平成30年度	17 (931 円)
										令和元年度	16 (1)
										令和2年度	16 (1)

事業番号 209　支援を必要とする子どもと家庭のサポート

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開	支援に繋がる仕組み及び学習支援の充実等子どもの貧困対策計画に基づく取組みの実施	—	3.8	38,667	6,662	40,203	24,282	5,125		—
②	産後ケア事業の着実な運営 a)ショートステイ b)デイケア	a)2,809 b)　728	日	10.36	145,311	109,025	238,555	44,595	15,780	平成30年度	27
										令和元年度	31
										令和2年度	41
	子ども家庭支援センターのソーシャルワーク力の充実 a)新任研修 b)現任・専門研修 c)係長・ＳＶ研修	a)4 b)1.5 c)0.5 (465人)	日（人）	1	9,356	962	8,970	6,390	1,349	平成30年度	— (37)
										令和元年度	— (20)
										令和2年度	— (20)
③	区立保育園（指定保育園）における医療的ケアの実施	1 計4	園	8	69,674	4,192	63,620	56,554	10,246	平成30年度	21,451
										令和元年度	17,025
										令和2年度	17,419
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 a)人材育成研修参加者	145	人	0.05	1,471	1,875	3,276	264	70	平成30年度	1
										令和元年度	7
										令和2年度	10
	区内保育施設等における障害理解・適切な対応のための指導・研修 b)巡回支援回数	225	回	0.15	9,362	4,965	14,119	791	209	平成30年度	1
										令和元年度	20
										令和2年度	42
その他（予算事業別）	子ども家庭支援センター運営事業			47.07	371,038	31,618	341,635	294,718	61,021		—
	セーフティネットの整備			19.63	182,947	42,686	199,158	125,438	26,475		—
	産後ケア事業			0	5,474	0	5,474	487	0		—
	配慮を要する児童への支援事業			17.01	396,647	102,584	475,543	90,380	23,688		—
	ひとり親家庭への支援			4.97	50,556	33,310	75,577	30,095	8,289		—
	育児不安・児童虐待防止対策			17.13	142,983	4,235	123,346	102,932	23,872		—
政策経費小計				123.9	1,377,207	337,922	1,544,853	737,074	170,276		—
総合計				131.9	1,446,888	342,114	1,608,473	793,628	180,529		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合〔成果指標 1〕について、就業割合は 80%となり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分であった。

子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応による終了した件数の割合〔成果指標 2〕は 72.8%となり、目標を達成した。

巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する理解度〔成果指標 3〕について、90%となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ひとり親家庭の自立支援を目的としている資格取得支援事業を利用し資格を取得した者に対して、受講後も子ども家庭支援センター職員が当事者主体の丁寧な相談支援を行ったことで、多くが就労に繋がっている。〔成果指標 1〕

子ども家庭支援センター等のソーシャルワーク力向上のための集合研修については、新型コロナウイルス感染症の拡大により規模や回数を縮小したが、オンライン等を導入するなどの対策を講じたことにより、限られた回数の中でも効果的に実施することができた。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

産後ケア事業については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、緊急事態宣言中に受け入れを制限したことなどから、前年度に比べ実績は下がった。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

子どもの貧困対策としての効果的な施策の展開について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による食の支援事業の拡充により、フルコストは前年度に対して 11,013 千円増加した。これらの取組みは、コロナ禍における子どもの貧困対策を推進するにあたって、孤立しやすい家庭等の養育環境の悪化防止や、必要な支援に繋ぐための取組みとして欠かせないものであり有効だった。

区立保育園における医療的ケアについて、令和 2 年度から実施園が 1 園増加したことにより、フルコストが 18,600 千円、人件費が 20,411 千円増加し、1 園あたりのコストは 17,419 千円となったが、医療的ケア児の受け入れの拡充、保護者対応及び職員研修等を滞りなく実施することができた。

産後ケア事業及び区内保育施設等に対する人材育成のための研修や巡回について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部受入れを制限したほか、事業を中止することもあったため、単位あたりのコストが増加し、それぞれ、41 千円、42 千円となった。

2) 課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により生活困窮が深刻化する中、生活困窮世帯やひとり親家庭が必要な支援に繋がることができるように、令和 2 年度に新たに作成した生活困窮支援・サービス周知用冊子と既存の周知・啓発資料を組み合わせて有効活用すること等で、支援に繋がる仕組みづくりの強化を図っていく。

また、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、オンライン等を活用した研修や情報発信を積極的に行っていく。

産後ケア事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により受け入れを制限したこともあったが、産後早期において母体の休養確保や育児不安の解消を図り、児童虐待のリスクを軽減するために必要な事業であり、今後は感染症対策を徹底したうえで利用者を受け入れていく。

区立保育園における医療的ケアについては、指定保育園 4 園における円滑な実施に取り組むとともに、令和 5 年度からの新規 1 園での受入開始に向けた準備を進める。また、引き続き保育施設等へ実践的な巡回支援を実施することで職員の障害理解や対応力の向上に努める。

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

重点政策	1	主管部	子ども・若者部	関連部	総合支所、生活文化政策部、地域行政部、保健福祉政策部、障害福祉部、児童相談所、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①②・東京都から児童相談所の移管を受け、一元的かつ地域の支援を最大限に活用した効果的な児童相談行政の実現を目指します。また、令和 2 年 4 月以降早期の児童相談所と一時保護所の同時開設に向けての施設整備や、里親等の普及促進に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	効果的な児童相談行政のあり方検討	①	1.【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保 2.【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応	児童相談所、子ども家庭支援センター、地域が一体となった総合的な児童相談行政の実現を目指す。
—		区立児童相談所及び一時保護所の開設			
—		人材の育成			
—		子ども家庭支援センターの体制強化			
66,500	②	社会的養護の充実	②	3.【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1.【児童相談所開設前】児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 ／4 人 児童心理司 ／1 人	児童福祉司 ／16 人 児童心理司 ／7 人	児童福祉司 ／29 人 児童心理司 ／13 人	児童福祉司 ／36 人 児童心理司 ／16 人		児童福祉司 ／33 人 児童心理司 ／17 人	児童福祉司 110.3% 児童心理司 93.8%	○ ○
①	2.【児童相談所開設後】児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数 634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと） 15 回 （平成 28 年度実績）	—	—	虐待相談受理件数 1,528 件 個別ケース検討会議 185 回 進行管理会議（支所ごと） 54 回		軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	—	△

②	3.【児童相談所開設後】より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20%（平成 29 年 3 月末現在）	―	―	21.3%		55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上）※令和 6 年度末時点	3.7%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	当初計画	検討委員会によるあり方検討（平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和 2 年 4 月）児童相談所の運営開始	運営状況の検証、見直しの検討	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	検討委員会によるあり方検討（平成 29 年度より実施、平成 30 年度最終報告）	検討委員会報告の具体化（体制整備、事務事業の実施準備）	（令和 2 年 4 月）児童相談所の運営開始		―
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	当初計画	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設	―	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	施設機能や子どもの人権に配慮した施設のあり方等の検討・設計	施設整備（改修工事）	施設の開設		―
	人材の育成	当初計画	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた他自治体との人材交流等のプログラムの検討	運営状況の検証、スキルアッププログラムの実施	―
		修正計画	―	―	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラム策定	―

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	人材の育成	実績	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	開設に向けた研修派遣、区独自プログラムによる人材育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討		—
	子ども家庭支援センターの体制強化	当初計画	通告受理、調査、家庭復帰支援等の検討、組織・人員体制の改正案の策定	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた事務事業の実施準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	運営状況の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	—	—	—
		実績	効果的な児童相談行政のあり方検討とあわせて検討	組織・人員体制の改正、児童相談所開設を見据えた準備	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開		—
②	社会的養護の充実	当初計画	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の展開	養育家庭制度の普及促進施策の検証、見直しの検討	—
		修正計画	—	—	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	—
		実績	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会による検討（最終報告）	都と連携した啓発事業の実施、検討委員会報告の具体化（事務事業の一部先行実施）	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇効果的な児童相談行政の運営

区の児童相談所開設後、児童福祉審議会で開催された措置部会や臨時部会では、学識経験者による専門的知見により、親の方針等と児童相談所の方針が異なった場合の諮問に対する答申や、社会的養育推進計画の策定のための意見を伺った。

今後も子どもの権利擁護のために「せたがやホッと子どもサポート」をはじめとした各関係機関とのさらなる協力体制を構築していくことが重要であり、その実現に向けた取組みを着実に進めるとともに、内容の積極的な周知に努める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
3479　児童相談所開設の推進※2	児童相談支援課
3517　家庭養育の推進※3	児童相談支援課

※2：令和元年度まで使用した予算事業
※3：令和 2 年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			
行政収入(c)	3,386	100%	6,780	100%	25,150	100%		
国庫支出金	3,386	100%	6,778	100%	24,658	98%		
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		2	0%	492	2%		
行政費用(d)	463,602	100%	1,014,906	100%	84,070	100%		
人件費	92,429	19.9%	299,217	29.5%	23,400	27.8%		
物件費	4,239	0.9%	86,994	8.6%	53,346	63.5%		
委託料	339	0.1%	784	0.1%	52,208	62.1%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		1,937	0.2%	5,411	6.4%		
投資的経費	358,832	77.4%	597,675	58.9%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	8,102	1.7%	29,083	2.9%	1,913	2.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 460,216		△ 1,008,126		△ 58,920			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　3.5 人

事業番号 210　効果的な児童相談行政の推進

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	効果的な児童相談行政のあり方検討	（令和２年４月）児童相談所の運営開始	—	—	—	—	—	—	—	—
	区立児童相談所及び一時保護所の開設	施設の開設	—	—	—	—	—	—	—	—
	人材の育成	スキルアップに向けた体系的な人材育成プログラムの検討	—	—	—	—	—	—	—	—
	子ども家庭支援センターの体制強化	児童相談所との一元的な児童相談行政の展開	—	—	—	—	—	—	—	—
②	社会的養護の充実	養育家庭制度の普及促進施策の一部実施	—	3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—
政策経費小計				3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—
総合計				3.5	66,500	25,150	84,070	23,400	7,580	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

児童福祉司、児童心理司の確保〔成果指標 1〕について、児童福祉司 36 人、児童心理司を 16 人確保し、令和２年４月の開設の人員を確保することができたため、目標を達成した。

児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応〔成果指標 2〕は、虐待相談受理件数 1,528 件に対し個別ケース検討会議を 185 回、進行管理会議（支所ごと）を 54 回実施したが、「軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施」には至らず目標を達成できなかった。

より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）〔成果指標 3〕は、21.3%となり、令和６年度末の目標に対して令和２年度成果の達成状況は不十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

平成 29 年度より計画的に人材の確保や、予防型の児童相談行政体制構築に向けた検討、社会的養護の体制づくりを進めるなど、開設後の安定的な運営も視野に入れた準備を着実に進めてきたことが成果に繋がった。〔成果指標 1〕

児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用によるケースのアセスメントの共有や定期的な合同会議を実施すること等により、連携した相談体制を構築した。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、対面での会議実施回数は減少した。〔成果指標 2〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当初予定していた里親委託の受け入れ可能家庭数が減少したことに伴い、委託者数が横ばいとなり、目標値に比べ成果が低下した。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

区立児童相談所及び一時保護所について、令和元年度で整備が完了したため事業全体にかかる経費が大幅に減少した。

社会的養護の充実として、令和 2 年度の児童相談所開設に伴い、里親支援業務を設置市事務として新たに開始したため、費用 84,070 千円のうち半分以上である 52,208 千円が里親支援業務等に関する委託料であった。

児童相談所開設に合わせて、里親制度の普及啓発と新規里親開拓及び研修について、外部委託にて実施したことにより、多様な手法による事業実施が可能となり、コロナ禍のため、集合形式の説明会や相談が困難な中でも、多くの問い合わせや相談支援に繋がった。また、里親の認定前研修等の必要な研修を滞りなく実施することができた。

さらに、里親養育の支援についても、東京都のチーム養育体制を引き継ぎ、同様の委託等を行ったことで、円滑に里親制度に関する業務を引き継ぎ、効果的に実施することができた。

2）課題及び今後の進め方

児童福祉司及び児童心理司は既に必要数を確保しているが、引き続き、計画的な採用、配置等を行うとともに、児童相談行政の第一線で活躍する人材の育成に取り組む。個別ケース検討会議がコロナ禍により減少したが、引き続き、定期的な合同会議やケースのアセスメントの共有化により、児童相談所と子ども家庭支援センターの一元的な運用について推進していく。

里親等委託率が伸びなかった点を踏まえ、より一層、外部委託による様々な手法を活用した普及啓発を進めるとともに、世田谷区社会的養育推進計画に基づき、里親の募集や研修から里親養育のの支援までを包括的に実施するフォスタリング業務委託のあり方の検討を着実に進めていく。

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	子ども・若者部

(1) 事業目的

いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・学校生活における子どもたちの状況を的確に把握し、いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止のための適切な対応を図ります。
②・家庭の福祉的課題等への対応を含めた学校内外の教育相談機能の充実を図ります。
③・不登校の予防から事後対応まで一貫した支援を行う体制の整備やほっとスクールにおける支援拡充等の不登校対策の充実を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	① ②	1. 教育相談件数 2. 教育相談室相談終了件数	いじめ等の早期発見や未然防止及び深刻化防止への適切な対応を図るとともに、学校内外の教育相談や不登校対策を充実し、児童・生徒とその保護者の問題解決を支援する。
3,995	②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施			
1,124		学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）			
1,728	③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	③	3. ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率 4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数	
953		ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ②	1. 教育相談件数（年間）（教育相談室、スクールカウンセラー（ＳＣ））	a) 教育相談室：1,891 件 b) ＳＣ：90,708 回（平成 28 年度実績）	a) 教育相談室：2,089 件 b) ＳＣ：93,352 回	a) 教育相談室：2,176 件 b) ＳＣ：85,276 回	a) 教育相談室：2,214 件 b) ＳＣ：74,831 回		a) 教育相談室：2,250 件 b) ＳＣ：95,243 回	a) 90% b) △350.1%	○ △
	2. 教育相談室相談終了件数(年間)	1,213 件（平成 28 年度実績）	1,344 件	1,434 件	1,421 件		1,520 件	67.8%	△

③	3. ほっとスクール通室生の定着率（※2）及び進路確定率（※3）	a）通室生定着率：50% b）進路確定率：100%（平成 28 年度実績）	a）通室生定着率：52% b）進路確定率：100%	a）通室生定着率：62% b）進路確定率：100%	a）通室生定着率：68% b）進路確定率：100%		a）通室生定着率：70% b）進路確定率：毎年度 100%	a）90% b）100%	○ ○
	4. 不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6 件	4 件	3 件	3 件		14 件	△37.5%	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

※2 正式通室生のうち、生活リズムの改善、対人関係や集団生活への適応力が高まった児童・生徒の割合

※3 中学 3 年生の正式通室生のうち進学等の進路が確定した生徒の割合

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	当初計画	全校実施	全校実施	全校実施	全校実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	全校実施	全校実施	全校実施		—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a）教育相談室 b）スクールカウンセラー c）ほっとスクール	当初計画	a）38 回 b）28 回 c）26 回	a）40 回 b）30 回 c）30 回	a）40 回 b）30 回 c）30 回	a）40 回 b）30 回 c）30 回	a）158 回 b）118 回 c）116 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a）36 回 b）30 回 c）29 回	a）36 回 b）28 回 c）28 回	a）26 回 b）27 回 c）25 回		a）98 回 b）85 回 c）82 回
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）	当初計画	ＳＳＷ 1 人増員	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	検討に基づく体制の整備	—
		修正計画	—	心理教育相談員 1 人増員	—	教育総合センターでの体制充実の検討	—
		実績	ＳＳＷ 1 人増員	心理教育相談員 1 人増員	教育総合センターでの体制充実の検討		—

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	当初計画	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用	支援体制の運用	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	支援体制の整備	支援体制の整備	支援体制の運用		―
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	当初計画	検討	開発・実施	開発・実施	検証・見直し	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	検討	開発・実施	開発・実施		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域、民間団体等との協働による、ほっとスクールの充実

ほっとスクール希望丘において、業務委託による民間のノウハウを活かした運営を行うとともに、ほっとスクール城山、尾山台とも共有し、通室生の社会的自立につながる支援の充実を図ることができた。また、ほっとスクール城山でこれまで行ってきた陶芸教室は新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、地域の団体等と連携した体験活動として紙すき体験を行った。今後も地域や民間団体の力を一層活用していくため、現在の取組みの効果等を検証し、今後に向けた検討を行う。

○不登校児童生徒支援のためのボランティア活動への区民参加の推進

大学生等の協力を得て、不登校児童・生徒の家庭へ青年が訪問し兄や姉のように話し相手をするメンタルフレンド派遣事業を展開し、家に閉じこもる児童・生徒の自主性の伸長や社会性の発達を促すことができた。引き続き大学と連携して不登校児童・生徒の支援に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8045　ほっとスクールの運営	教育相談・支援課
8201　教育相談・ネットワーク連携	教育相談・支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目				平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)				△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			
	行政収支の部 収支差額(b=c-d)			△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			
		行政収入(c)		55,979	100%	55,770	100%	52,638	100%		
			国庫支出金	―		―		―			
			都支出金	12,068	21.6%	12,079	21.7%	12,033	22.9%		
			使用料及び利用料	2,597	4.6%	2,599	4.7%	2,737	5.2%		
			その他	41,314	73.8%	41,092	73.7%	37,868	71.9%		
		行政費用(d)		529,239	100%	507,962	100%	576,384	100%		
			人件費	388,006	73.3%	390,272	76.8%	444,760	77.2%		

			物件費	94,461	17.8%	107,059	21.1%	119,276	20.7%		
			委託料	24,798	4.7%	45,667	9.0%	57,888	10%		
			維持補修費	1,146	0.2%	580	0.1%	836	0.1%		
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	2,224	0.4%	1,927	0.4%	1,932	0.3%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	4,895	0.9%	4,895	1%	4,895	0.8%		
			その他	38,507	7.3%	3,230	0.6%	4,686	0.8%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 473,260		△ 452,192		△ 523,746			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.9	4	0	93.36	98.26

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	いじめ防止対策等の推進（児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査）	全校実施	—	—	—	—	—	—	—		—
②	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 a)教育相談室 b)スクールカウンセラー	a)26 b)27 (1,117)	回（人）	0.46	2,997	35	2,464	1,712	568	平成 30 年度	43 (2)
										令和元年度	42 (2)
										令和 2 年度	57 (3)
	学校内外の教育相談機能の充実を目的とした研修等の実施 c)ほっとスクール	c)25 (325)	回（人）	0.21	998	23	714	695	307	平成 30 年度	35 (3)
										令和元年度	24 (2)
										令和 2 年度	40 (3)
	学校内外の教育相談体制の充実（心理教育相談員、ＳＣ、ＳＳＷの配置検討）	教育総合センターでの体制充実の検討	—	0.27	1,124	0	790	787	334		—

事業番号 211　教育相談・不登校対策の充実

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
③	不登校対策に係る支援体制の整備、運用	支援体制の運用	—	0.26	1,728	8	1,356	849	380	—
	ほっとスクールにおける多様なプログラムの開発、実施	開発・実施	—	0.23	953	15	632	590	336	—
その他（予算事業別）	ほっとスクールの運営			12.11	116,991	5,117	104,424	54,288	17,686	—
	教育相談・ネットワーク連携			84.72	523,195	47,440	466,004	385,839	104,630	—
政策経費小計				98.26	647,986	52,638	576,384	444,760	124,240	—
総合計				98.26	647,986	52,638	576,384	444,760	124,240	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

教育相談室の教育相談件数〔成果指標１（ａ）〕について、令和２年度の目標値2,200件に対して2,214件となり、目標を達成した。

スクールカウンセラー（ＳＣ）の教育相談回数〔成果指標１（ｂ）〕について、令和２年度の目標値93,500回に対して74,831回となり、目標を達成できなかった。

教育相談室相談終了件数〔成果指標2〕について、令和２年度の目標値1,460件に対して1,421件となり、目標を達成できなかった。

ほっとスクール通室生の定着率〔成果指標３（ａ）〕について、令和２年度の目標値65％に対して68％となり、目標を達成した。

ほっとスクール通室生の進路確定率〔成果指標３（ｂ）〕について、令和２年度の目標値100％に対して100％となり、目標を達成した。

不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）〔成果指標4〕について、令和２年度の目標値12件に対して３件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ほっとスクールの民間ノウハウを活かした運営の実施や通室生それぞれに応じた進路相談・指導を丁寧に行った結果、ほっとスクール定着率や進路確定率の目標達成に繋がった。〔成果指標３（ａ）、（ｂ）〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

教育相談件数は増加したが、新型コロナウイルス感染症の影響で対応時間数が減ったことにより、教育相談終了件数について目標達成には至らなかった。〔成果指標2〕

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う小中学校の臨時休業の影響によりＳＣの教育相談件数が減少した。〔成果指標１（ｂ）〕

また、新型コロナウイルス感染症の影響により教育相談室、ＳＣ、ほっとスクールそれぞれの研修実施回数が減少した。〔成果指標１（ａ）、１（ｂ）、2〕

〇コスト面に関する評価

教育相談事業は、継続的な面談を行う中で課題の特定や改善を図っていくものであり、人件費を中心としたコストを要する。前年度と比較してフルコストが増加した主な要因は、令和 2 年度から導入された会計年度任用職員制度の影響による人件費の増加によるものである。

不登校対策としての「ほっとスクールの運営」のフルコスト増加については、会計年度任用職員制度の影響による人件費の増加のほか、不登校の児童・生徒数の増加に対応するため、ほっとスクール「希望丘」の定員を 35 人から 50 人に拡大したことにより、運営委託の費用が増加したことが要因である。

2）課題及び今後の進め方

教育相談事業において教育相談室での相談件数は増加傾向にあり、児童生徒が抱える課題も多様化、複雑化している中、教育相談体制のさらなる充実を図る必要がある。様々な相談を適切な支援につなげるため、教育総合センターの開設に向けて総合的な相談体制の構築を検討する。

また、不登校児童・生徒の数も増加傾向にあり、ほっとスクールにおいて多様なプログラムを実施するなど不登校児童・生徒の自立を支援する必要がある。登校できない児童・生徒の社会的自立の促進に向け、「心の居場所」として、ほっとスクールにおける学習支援や体験活動の充実を図る。

事業番号 212　世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～

重点政策	1	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進めます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・教職員や学校を支援するとともに、子ども一人ひとりの学びや育ちの支援と、学校と家庭、地域や教育関係機関との連携を促進する「学校教育の総合的バックアップセンター」として教育総合センターを整備します。
②・専門性の高い研究や研修、教育情報の収集・活用など、区立小・中学校の教職員の資質・能力の向上による質の高い授業などを実現するとともに、学校の改善に継続的に取り組みます。教員のＩＣＴ活用能力の向上に取り組み、ＩＣＴ機器を効果的に活用した授業の推進を図ります。
③・学校の課題に適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるよう、学校や教職員を支援する体制の強化に取り組みます。
④・地域人材、外部人材の確保、活用を推進していく仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
5,367	①	a)教育総合センターの整備 b)運営体制づくり	① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	世田谷区の教育を推進する中核的な機関として、時代の変化を捉え、専門性の高い研究を進め、実践に結びつける学びの再構築に取り組むとともに、支援機能を集約し、教職員、保育者、幼稚園・保育所等のほか、子ども、保護者を支援していく拠点と推進体制の整備を進める。
1,885	②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備			
―		教育情報の収集・整理・提供			
―	③	教育支援チームの運営			
3,575	④	地域人材、外部人材の確保、活用	③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ② ③ ④	1. 学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	78.4%	79.1%	79%	78.1%		80%	△18.8%	△

③	2. 教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数 124 件 収束の 割合 79%	対応件数 147 件 収束の 割合 74%	対応件数 142 件 収束の 割合 80%	対応件数 182 件 収束の 割合 80%		対応件数 200 件 収束の 割合 95%	76.3% 6.3%	○ △

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	a) 教育総合センターの整備 b) 運営体制づくり	当初計画	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 準備組織の設置	a) 建設工事 b) 新体制への移行準備	a) 建設工事・開設 b) 新体制による運営	—
		修正計画	—	—	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備	—	—
		実績	a) 実施設計 b) 検討	a) 実施設・解体工事 b) 教育総合センター開設を見据えた組織改正	a) 解体工事・建設工事 b) 新体制への移行準備		—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	当初計画	検討	整備	試行	新体制による運営	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討		—
	教育情報の収集・整理・提供	当初計画	検討	環境整備	試行	実施	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	環境整備	試行		—
③	教育支援チームの運営	当初計画	1 チーム	1 チーム	1 チーム	2 チーム	—
		修正計画	—	—	—	1 チーム	—
		実績	1 チーム	1 チーム	1 チーム		—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	当初計画	検討	検討	環境整備	試行	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	検討	検討	検討		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域や区内大学等連携による人材バンク機能等の整備

スクールサポートスタッフの募集等において、既存の仕組みを活用し、学校等への拡充を検討した。引き続き、学校が必要とする各種支援員等の状況について現状把握を行うとともに一元管理する方策等を検討し、地域人材や外部人材を確保及び活用する仕組みづくりに取り組む。

○区内大学、国・都の研究機関等との連携による研究・研修体制の充実

日本体育大学（体育指導力向上）や日本大学大学院（区立小中学校への実習生受け入れ）等との連携事業を実施した。今後は、引き続き各研究機関と連携し、研究を指導するアドバイザーの専門性を有効に生かせる研究・研修の場を設定する。

○教育支援チームと医療・福祉機関との連携による学校支援の取組み

教育総合センターの開設を見据え、教育支援チームや各課の相談体制について、医療や福祉機関との連携による学校支援の在り方について検討を行った。教育総合センターの開設に向けて連携に向けた具体的な取組みについて検討を進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8222　教育総合センター運営体制整備※2	新教育センター整備担当課

※2：令和 2 年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	—	—	—	—	△6,712			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	—	—	—	—	△6,712			
行政収入(c)	—	—	—	—	—			
国庫支出金	—	—	—	—	—			
都支出金	—	—	—	—	—			
使用料及び利用料	—	—	—	—	—			
その他	—	—	—	—	—			
行政費用(d)	—	—	—	—	6,712	100%		
人件費	—	—	—	—	5,967	88.9%		
物件費	—	—	—	—	102	1.5%		
委託料	—	—	—	—	—			
維持補修費	—	—	—	—	—			
扶助費	—	—	—	—	—			
補助費等	—	—	—	—	—			
投資的経費	—	—	—	—	—			
減価償却費	—	—	—	—	—			
その他	—	—	—	—	642	9.6%		
金融収支の部 収支差額(e)	—	—	—	—	—			
特別収支の部 収支差額(f)	—	—	—	—	—			
当期収支差額(a+f)	—	—	—	—	△6,712			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.6	0	0	0	0.6

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	a）教育総合センターの整備 b）運営体制づくり	a）解体工事・建設工事 b）新体制への移行準備	—	0.3	5,367	0	3,310	2,984	2,057	—
②	研修・研究機能の充実・研究体制の整備	検討	—	0.1	1,885	0	1,199	995	686	—
	教育情報の収集・整理・提供	試行	—	—	—	—	—	—	—	—
③	教育支援チームの運営	1 チーム	—	—	—	—	—	—	—	—
④	地域人材、外部人材の確保、活用	検討	—	0.2	3,575	0	2,203	1,989	1,371	—
政策経費小計				0.6	10,826	0	6,712	5,967	4,114	—
総合計				0.6	10,826	0	6,712	5,967	4,114	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 79.6%に対して 78.1%となり、目標を達成できなかった。

教育支援チームの対応件数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 181 件に対して 182 件となり、目標を達成した。

教育支援チームの収束の割合〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 91%に対して 80%となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症関連を含む学校の諸課題を、教育支援チームが積極的に対応した。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

世田谷マネジメントスタンダード改訂に伴い、アンケート内容が変更になったことが統計結果に影響した。〔成果指標 1〕

新型コロナウイルス感染症対策に伴い交流の機会が減少したため、学校全般（学び舎の交流

等）の低評価が影響し、目標に届かなかった。〔成果指標 1〕
　教育支援チームが実施した研修等で学校の対応力が向上し、学校内で収束できる案件が増えたため、教育支援チームは収束が長期化する案件の割合が増加し、収束の割合が目標までには届かなかったと考える。〔成果指標 2〕

〇コスト面に関する評価

　令和 2 年度から、教育総合センター運営体制づくり、研修・研究機能の充実・研究体制の整備、地域人材、外部人材の確保、活用等の取組みに関する経費をコストに位置付け、主に事業にかかる人件費、教育研究アドバイザーへの謝礼等を支出した。
　研修・研究機能の充実・研究体制の整備について、フルコストは 1,885 千円となっており、世田谷区立小学校・中学校の教育活動のカリキュラムや教育内容等に関し、教育研究アドバイザーより専門的立場から指導や助言を受けながら、世田谷区教育要領の改訂を行うことができた。

2）課題及び今後の進め方

　新学習指導要領に的確に対応し、質の高い学校教育の実現を図るとともに、感染症対策を講じた上で学び舎の交流を行う等、より効果的な周知と運営を目指す。
　教育支援チームによる学校訪問の回数を増やすとともに、学校以外の関係諸機関との連携を深め、広く情報を集めて学校の課題を適切に対応し、深刻化防止、早期解決を図れるようにする。

事業番号 213　知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

重点政策	5	主管部	教育委員会事務局	関連部	―

(1) 事業目的

図書館を拠点として、区民の多様な文化・学習活動と地域コミュニティづくりを支援します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・より多くの区民が図書館を活用できるよう、学習や暮らしに役立ち、交流の場ともなる魅力的な図書館づくりを進め、図書館活動への区民参加を促進します。
②・乳幼児期からの子どもの読書活動の推進を図るとともに、学齢期、青年期と継続した読書活動につなげ、全世代への読書活動の広がりを図ります。
③・課題解決を支援するレファレンス機能の充実と活用法のＰＲ、地域資料の充実を図ります。
④・学校図書館司書の委託による配置の全校実施、学校図書館と区立図書館の連携を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）	アウトカム（方針）	（成果指標）	インパクト（事業目的）
5,348	①	中央図書館の機能拡充	① ②	1. 個人登録率	図書館を拠点として、区民の多様な文化･学習活動と地域コミュニティづくりを支援する。
6,322		梅丘図書館の機能整備			
944	① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数			
3,161	① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	③	2. レファレンス受付件数 3. 来館者調査における図書館利用の成果度	
2,692		地域資料新規受入数			
19,834	② ④	調べ学習資料貸出件数	④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	
398,871	④	学校図書館運営体制の改善・充実			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 個人登録率	41.2%	31.5%	31.6%	29.6%		41.7%	―%	△
③	2. レファレンス受付件数	80,500 件／年	87,658 件／年	98,986 件／年	65,283 件／年		90,000 件／年	△160.2%	△
	3. 来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	54.1%	56.3%	62.0%		60%	134.5%	○
④	4. 学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校 52 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 9,044 人（平成 29 年 9 月現在）	運営体制移行済校 70 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 21,747 人	運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 19,917 人	運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 14,234 人		運営体制移行済校 90 校 1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校） 23,000 人	100% 37.2%	○ △

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

事業番号 213　知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	中央図書館の機能拡充	当初計画	多文化体験コーナーの開設整備方針の策定	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	整備方針に基づく取組み	—
		修正計画	—	検討	検討	検討	—
		実績	多文化体験コーナーの開設整備方針の検討	検討	検討		—
	梅丘図書館の機能整備	当初計画	基本設計	実施設計	改築工事	開設	—
		修正計画	—	—			—
		実績	基本設計	実施設計			—
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数（年度当初数）	当初計画	16 人 計 414 人	20 人 計 434 人	20 人 計 454 人	20 人 計 474 人	76 人
		修正計画	—	20 人 計 441 人	20 人 計 475 人	20 人 計 480 人	—
		実績	23 人 計 421 人	34 人 計 455 人	33 人 計 488 人		90 人
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	当初計画	5 回	6 回	7 回	8 回	26 回
		修正計画	—	—	5 回	—	—
		実績	8 回	9 回	6 回		23 回
	地域資料新規受入数	当初計画	2,500 点	2,500 点	2,600 点	2,600 点	10,200 点
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,859 点	2,607 点	2,326 点		7,792 点
② ④	調べ学習資料貸出件数	当初計画	410 件	410 件	430 件	450 件	1,700 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	490 件	505 件	381 件		1,376 件
④	学校図書館運営体制の改善・充実	当初計画	運営体制の移行（20 校、累計 72 校）	運営体制の移行（18 校、累計 90 校）	—	—	学校図書館運営体制の移行（38 校、累計 90 校）
		修正計画	—	運営体制の移行（20 校、累計 90 校）	—	—	—
		実績	運営体制の移行（18 校、累計 70 校）	運営体制の移行（20 校、累計 90 校）	—		学校図書館運営体制の移行（38 校、累計 90 校）

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○地域・民間団体と協働した子どもの読書を支援する取組みの推進

地域の子ども読書活動に関わる団体間の連携を促進するため、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮し参加人数を制限したうえで「子ども読書活動推進フォーラム」を開催し、意見交換等により、図書館を中心に地域や他の団体の活動状況を共有できた。今後も、必要な感染症防止策を講じながら、新たな協働の取組みについて検討を進める。

○読書や情報に関わるボランティアの育成及びボランティア活動等の場の拡充

図書館活動への区民参画を推進するため、障害者のための音訳ボランティアや学校おはなし会ボランティアの養成講座を開催した。また、平成 30 年度よりボランティアの活動内容を数館で試行的に拡大してきたが、コロナ禍の影響により一部活動休止となってしまったため、今後は必要な感染症防止策を講じながら、新たな活動の場の確保に取り組む。

○大学や大学図書館等との連携の拡充

大学等の専門的な知識や情報を区民へ提供するため、区内大学と図書館との連携講座や大学が行う生涯学習事業の積極的な周知を行った。区内大学図書館との協定に基づく区民利用については、コロナ禍の影響により、施設閉鎖や利用制限等の状況が続いているため、各大学等と連絡を密にし情報交換など連携を進めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
8172　指導補助員等配置	教育指導課
8197　生涯学習拠点としての図書館の充実	中央図書館
8198　子ども読書活動の推進	中央図書館

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 728,876		△ 724,480		△719,737			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 728,876		△ 724,480		△719,737			
行政収入(c)	1,818	100%	997	100%	5,277	100%		
国庫支出金	563	31%	997	100%	916	17.4%		
都支出金	—		—		4,321	81.9%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	1,255	69%	—		40	0.8%		
行政費用(d)	730,693	100%	725,477	100%	725,014	100%		
人件費	282,281	38.6%	213,392	29.4%	204,352	28.2%		
物件費	419,442	57.4%	489,100	67.4%	493,641	68.1%		
委託料	362,678	49.6%	449,510	62%	440,507	60.8%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	28,970	4%	22,986	3.2%	27,021	3.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			

事業番号 213　知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造

特別収支の部 収支差額(f)	―		―		―			
当期収支差額(a+f)	△ 728,876		△ 724,480		△719,737			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　28.16 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	中央図書館の機能拡充	検討	―	0.5	5,348	0	4,571	3,992	777		―
①	梅丘図書館の機能整備	―	―	0.6	6,322	0	5,389	4,790	933		―
① ②	図書館活動に関わるボランティア登録人数（年度当初数）	33 計 488	人	0.1	944	0	823	348	121	平成 30 年度	3
										令和元年度	3
										令和 2 年度	2
① ③	図書館活用講座、情報検索講座等の開催	6 (123)	回 (人)	0.3	3,161	0	2,694	2,395	466	平成 30 年度	361 (16)
										令和元年度	356 (20)
										令和 2 年度	527 (26)
	地域資料新規受入数	2,326	点	0.1	2,692	0	2,562	679	130	平成 30 年度	1
										令和元年度	2
										令和 2 年度	1
② ④	調べ学習資料貸出件数	381	件	1.85	19,834	0	17,270	12,679	2,564	平成 30 年度	42
										令和元年度	44
										令和 2 年度	52
④	学校図書館運営体制の改善・充実	90	校	0.26	398,871	0	397,298	2,160	1,573		―
その他（予算事業別）	指導補助員等配置			0.44	47,236	5,237	49,811	3,655	2,661		―
	生涯学習拠点としての図書館の充実			8.05	118,886	40	106,411	64,272	12,515		―
	子ども読書活動の推進			15.96	160,305	0	138,184	109,381	22,121		―
政策経費小計				27.96	759,963	5,277	721,629	203,326	43,611		―
総合計				28.16	763,599	5,277	725,014	204,352	43,862		―

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

個人登録率〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 41.5%に対して 29.6%となり、目標を達成できなかった。

レファレンス受付件数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 81,900 件に対して 65,283 件となり、目標を達成できなかった。

来館者調査における図書館利用の成果度〔成果指標 3〕について、令和 2 年度の目標値 58.5%に対して 62.0%となり、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実（運営体制の移行済校）〔成果指標 4〕について、目標値 90 校に対して 90 校となっており、目標を達成した。

学校図書館運営体制の改善・充実（1 校あたりの年間利用者数（運営体制移行校））〔成果指標 4〕について、令和 2 年度の目標値 17,250 人に対して 14,234 人となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症による臨時休館等により図書館利用が大幅に制限されているなか、段階的なサービス再開や予約資料宅配、電子書籍導入等のサービス拡充などが、利用者の感じる成果度の向上に繋がった。〔成果指標 3〕

学校図書館については、新型コロナウイルス感染症による休校やその後の対策により、年度当初の利用が大きく落ち込み年間の目標を下回ったものの、運営体制の移行に伴う安定的な開館により、児童・生徒の利便性が向上し、有効であった。〔成果指標 4〕

取組みの有効性が低かった点

中央図書館の機能拡充及び梅丘図書館の機能整備について、中央図書館改修工事及び梅丘図書館改築工事が延期されたため、成果達成への有効性は低くなった。〔成果指標1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、図書館の長期にわたる臨時休館や一部業務休止、イベントの中止や参加人数の制限、学校の一斉休業等により、行動量・成果の低下に繋がった。〔成果指標 1、2、4〕

○コスト面に関する評価

図書館活用講座、情報検索講座等の開催については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により講座等の実施回数及び参加人数が減少したため、前年度と比較して 1 回あたりの経費が 171 千円、1 人あたりの経費が 6 千円増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、徹底した感染症対策など実施体制を見直し、感染症対策と効率的な事業運営の両立を図る。

調べ学習資料貸出件数については、前年度と比較して 1 件あたりの経費が 8 千円増加した。これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響による小・中学校の臨時休業及び図書館の臨時休館により、小・中学校からの調べ学習資料の貸出要望が減少したためであり、やむをえない数値である。今後、学校図書館との連携を図ることにより貸出件数の増加に努め、1 件あたりのコスト抑制を図る。

2) 課題及び今後の進め方

知と学びと文化の情報拠点としての区立図書館の充実に向け、新型コロナウイルス感染症拡大による臨時休館やイベント休止等の経験を踏まえ、課題である図書館サービスの継続手法や非来館型の新規サービス等の検討を進め、より多くの区民が安心して図書館を利用できるような取組みを行い、成果の向上に繋げていく。

(3)　暮らし・コミュニティ

事業番号 301　豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所

(1) 事業目的

区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進めていきます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・町会・自治会活動の活性化支援及び地域活動団体間の協力・連携による地域の絆づくりを支援し、地域コミュニティの活性化を推進していきます。
②・ＮＰＯ等市民活動団体と行政の適切な役割分担による協働事業の拡充に取組みます。
③・地域活動やボランティアへの参加しやすい環境づくりに取組み、コミュニティ活動への参加の裾野を広げていきます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル(改訂)の活用等	① ③	1. 地域活動への参加度	区民参加による主体的で多様な地域活動を支援し、区民、事業者、行政等で支えあう協働のまちづくりを進める。
3,108		地域の絆事業の交流会実施	①	2. 地域の絆事業の連携団体数	
4,430	②	提案型協働事業の実施			
493		ＮＰＯ・協働実践マニュアルの活用	②	3. 庁内における協働事業の件数	
—		ＮＰＯ支援セミナーの実施			
1,556		ＮＰＯ等市民活動相談事業の実施			
2,853	③	ボランティア・マッチング事業			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ③	1. 地域活動への参加度	15.3%	13.4%	14.3%	12.9%		18%	△88.9%	△
①	2. 地域の絆事業の連携団体数（年間）	1,993 件	1,522 件	1,482 件	797 件		2,070 件	—%	△
②	3. 庁内における協働事業の件数（年間）	337 件	496 件	535 件	652 件		550 件	147.9%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	町会・自治会活動の活性化に向けた取組み支援・活性化マニュアル（改訂）の活用等	当初計画	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証	活性化・加入促進の取組み改善	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	活性化・加入促進の取組み	活性化・加入促進の取組み継続	活性化・加入促進の取組み継続・検証		―
	地域の絆事業の交流会実施	当初計画	5 地域	5 地域	5 地域	5 地域	20 地域
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	5 地域合同	5 地域合同	0 回		―
②	提案型協働事業の実施	当初計画	9 事業	9 事業	9 事業	9 事業	36 事業
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	7 事業	7 事業	3 事業		17 事業
	ＮＰＯ・協働実践マニュアルの活用	当初計画	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証	マニュアルの改訂	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	マニュアル活用の取組み	マニュアル活用の取組み継続	マニュアル活用の取組み継続・検証		―
	（ＮＰＯ対象）ＮＰＯ支援セミナーの実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	―	―	0 回	―	―
		実績	2 回	2 回	0 回		4 回
	ＮＰＯ等市民活動相談事業の実施	当初計画	50 件	50 件	50 件	50 件	200 件
		修正計画	―	―	50 件（オンラインでも実施）	50 件（オンラインでも実施）	―
		実績	47 件	37 件	141 件（オンラインでも実施）		225 件（オンラインでも実施）
③	ボランティア・マッチング事業（登録者数の増）	当初計画	500 人 計 3,000 人	500 人 計 3,500 人	500 人 計 4,000 人	500 人 計 4,500 人	2,000 人
		修正計画	500 人 計 1,320 人	500 人 計 2,475 人	500 人 計 2,875 人	500 人 計 3,055 人	―
		実績	1,155 人 計 1,975 人	400 人 計 2,375 人	184 人 計 2,559 人		1,739 人 計 2,559 人

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○協働の理解促進と協働事業の拡充

ＮＰＯ等の市民活動団体と区が地域の課題解決等のために実施している「提案型協働事業」について、新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定していた５事業のうち、一部事業の中止を余儀なくされたが、市民活動団体の専門性や地域性などを活かしながら、区の担当課と協働して実施した。庁内におけるＮＰＯ等市民活動団体との協働を支援していくために、オンライン化など、コロナ禍においても実施可能な手法の活用を推進していく。

○町会・自治会や市民活動団体等に対する活動支援の強化

町会・自治会加入促進ちらしの多言語版（英語、中国語、ハングル）の配布を継続し、外国人住民への理解促進に努め、加入促進を図った。

令和２年度に実施した各町会・自治会でのオンラインの利用状況や意向についての調査結果を踏まえ、加入促進や活性化に向けオンライン対応を進めるための必要な支援を選定し、東京都の助成事業を活用して取組みを進めていく。また、オンラインを積極的に利用している町会・自治会の事例を紹介する研修会を実施する。

当初予定していたＮＰＯ支援セミナーは、事務事業等の緊急見直しにより休止したが、ＮＰＯ等市民活動相談事業を電話や対面による相談に加えて、オンラインでも実施したことにより、相談件数が増加し、コロナ禍における市民活動への支援に繋がった。

○ボランティア参加促進の取組み

東京 2020 大会での活動に向けた準備として、世田谷区ボランティアを対象に、オンラインも活用しながら、必修研修や希望制研修を実施し、大会当日の活動への理解促進を図った。大会終了後のレガシーとして、共生のまち世田谷の実現に向けて、地域でのボランティア活動や区の事業で活躍できるように、ボランティアの人材バンクである「おたがいさまｂａｎｋ」への登録を働き掛けていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2280　市民活動の促進	市民活動・生涯現役推進課
2294　自主的コミュニティづくりの支援	地域調整課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 83,470		△ 89,320		△ 67,968			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 83,470		△ 89,320		△ 67,968			
行政収入(c)	495	100%	1,542	100%	2,536	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		1,200	77.8%	900	35.5%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	495	100%	342	22.2%	1,636	64.5%		
行政費用(d)	83,965	100%	90,862	100%	70,504	100%		
人件費	42,168	50.2%	41,817	46%	38,988	55.3%		
物件費	5,169	6.2%	9,999	11%	5,252	7.4%		
委託料	3,969	4.7%	7,374	8.1%	5,010	7.1%		
維持補修費	234	0.3%	267	0.3%	—			
扶助費	—		—		—			

			補助費等	32,070	38.2%	32,749	36%	22,059	31.3%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	—		2,115	2.3%	—			
			その他	4,324	5.1%	3,915	4.3%	4,205	6%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		△ 8,461		—			
当期収支差額(a+f)				△ 83,470		△ 97,781		△ 67,968			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
2.12	2.08	0	1.4	5.6

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	町会･自治会活動の活性化に向けた取組み支援･活性化マニュアル（改訂）の活用等	活性化・加入促進の取組み継続・検証	—	—	—	—	—	—	—	—	
	地域の絆事業の交流会実施	0	回	0.29	3,108	0	2,220	1,994	888	平成 30 年度	5,292
										令和元年度	4,535
										令和 2 年度	—
②	提案型協働事業の実施	3	事業	0.15	4,430	0	4,116	1,051	314	平成 30 年度	1,109
										令和元年度	1,121
										令和 2 年度	1,477
	ＮＰＯ・協働実践マニュアルの活用	マニュアル活用の取組み継続・検証	—	0.05	493	0	389	350	105		—
	（ＮＰＯ対象）ＮＰＯ支援セミナーの実施	0	回（人）	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	1,023 (41)
										令和元年度	1,019 (68)
										令和 2 年度	—

事業番号 301　豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]				
								内人件費			
②	ＮＰＯ等市民活動相談事業の実施	141（オンラインでも実施）	件	0.05	1,556	0	1,451	350	105	平成30年度	32
										令和元年度	41
										令和2年度	11
③	ボランティア・マッチング事業（登録者数の増）	184 計2,559	人	0.1	2,853	0	2,644	700	209	平成30年度	2
										令和元年度	7
										令和2年度	16
その他（予算事業別）	市民活動の促進			3.43	36,975	2,392	32,185	24,024	7,182		—
	自主的コミュニティづくりの支援			1.53	32,040	144	27,499	10,519	4,684		—
政策経費小計				5.6	81,455	2,536	70,504	38,988	13,487		—
総合計				5.6	81,455	2,536	70,504	38,988	13,487		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域活動への参加度〔成果指標 1〕については、コロナ禍の影響もあるが、目標策定時を下回る状況が続いており、目標に対し成果が不十分であった。

地域の絆事業の連携団体数〔成果指標 2〕について、前年度に比べ685件減少し、令和2年度成果の達成状況として不十分であった。

庁内における協働事業の件数〔成果指標 3〕について、前年度に比べ117件増加し、令和2年度成果の達成状況として十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

庁内における「ＮＰＯ・協働実践マニュアル」の周知を通じて、連携や協力、事業委託等の「ＮＰＯ等市民活動団体との協働」の推進を図り、市民活動団体の専門性などを活かしながら、公共サービスの充実や地域の課題解決等に繋がった。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域活動への参加度が下がるとともに、補助金交付申請団体も減り、且つ、当初予定していた事業が中止となった団体も多く、事業を通じて連携する団体数も連動して減少した。〔成果指標 1、2〕

〇コスト面に関する評価

ＮＰＯ等市民活動相談事業について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオンラインも活用して実施した結果、相談件数 1 件あたりのコストを 11 千円に抑制することができ、より効率的な事業運営を行うことができた。

今後も引き続き、感染症対策とコストの抑制の両立を図りながら、より効率的な事業運営を推進していく。

2）課題及び今後の進め方

おたがいさまｂａｎｋではホームページへの掲載と定期的に登録者に発信しているメールマガジンでボランティア情報の発信をしているが、ＡＩを活用することで、「地域人材」と「地域活動」のマッチングを支援し、ボランティア活動を希望する方の経験や能力、活動意欲と地域で活動の支援を求める団体等を結び付け、地域活動への参加機会の拡充と団体活動の活性化を図り、「参加と協働」を進めていく。

事業番号 302　コミュニティ活動の場の充実

重点政策	6	主管部	地域行政部	関連部	総合支所、生活文化政策部、スポーツ推進部、子ども・若者部、みどり３３推進担当部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・施設の効率的運用などの工夫により、身近な地区、地域に活動の場を確保していきます。
②・活動の場の確保により、住民主体の自主的な活動を促進するとともに、公益的な活動に対しては場の優先使用を認めるなど、地区・地域で住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進します。
③・地区の強化に向けて、地区内の施設や活動団体についての情報共有や、施設運営への関与の仕組みづくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	けやきネット対象施設の効率的な運用	① ② ③	1. 地域コミュニティ施設の総使用件数	身近な地区、地域に活動の場を確保することで、住民同士がともに支えあう地域社会づくりを推進する。
—	②	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数			
—	③	（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地域コミュニティ施設の総使用件数（年間）	285,150 件（平成28年度実績）	312,021 件	340,960 件	193,059 件		340,000 件	△167.9%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
① ②	けやきネット対象施設の効率的な運用 a) 新たな開放時間枠の運用による総枠数 b) 使用 1 週間前以降のキャンセルの削減件数(早目のキャンセル促進による使用可能枠の増加)	当初計画	a) 598, 658 枠 b) 8, 200 件 （前年度比）	a) 657, 777 枠 b) 14, 700 件 （前年度比）	a) 657, 777 枠 b) 9, 400 件 （前年度比）	a) 657, 777 枠 b) 5, 000 件 （前年度比）	a) 2, 571, 989 枠 b) 37, 300 件
		修正計画	a) 598, 658 枠 b) 8, 200 件 （平成 29 年度比）	a) 657, 777 枠 b) 22, 900 件 （平成 29 年度比）	a) 518, 725 枠 b) ―件 （平成 29 年度比）	a) 657, 777 枠 b) 66, 000 件 （平成 29 年度比）	a) 2, 432, 937 枠 b) 97, 100 件
		実績	a) 598, 658 枠 b) 34, 093 件 （平成 29 年度比）	a) 696, 307 枠 b) 55, 159 件 （平成 29 年度比）	a) 493, 198 枠 b) ―件 （平成 29 年度比）		a) 1, 788, 163 枠 b) 89, 252 件
	住民主体の公益的活動での地域コミュニティ施設の使用件数	当初計画	1, 000 件	7, 100 件	8, 000 件	8, 900 件	25, 000 件
		修正計画	―	1, 000 件	0 件	0 件	2, 000 件
		実績	0 件	0 件	0 件		0 件
③	（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営	当初計画	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	各地区で開催	―
		修正計画	―	―			―
		実績					―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○住民主体の自主的な活動の促進及び（仮称）地区コミュニティ施設連絡会の運営

「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

本事業単独での予算事業なし

事業番号 302　コミュニティ活動の場の充実

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域コミュニティ施設の総使用件数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 326,211 件に対して 193,059 件となり、成果の達成状況として不十分であった。

○達成状況の主な要因

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点
新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴い、地域コミュニティ施設が一定期間、利用を休止していたほか、活動を自粛した団体も多数あったと思われるため、令和 2 年度の成果が大幅に低下した。〔成果指標 1〕

2) 課題及び今後の進め方

けやきネット対象施設の効率的な運用にあたって、新型コロナウイルス感染症の収束後、キャンセル料徴収制度等の導入効果を検証し、必要な見直しを進めていくほか、「地域コミュニティ施設の運用に関するガイドライン」に基づく区民集会施設の利用促進については、これまでの検討や意見を踏まえ、地域行政の推進に関する条例検討との整合を図りながら考え方を再整理する。

事業番号 303　地域防災力の向上

重点政策	3	主管部	危機管理部	関連部	総合支所、生活文化政策部、保健福祉政策部

(1) 事業目的

地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区内全地区において防災塾を開催し、多様な人材の参画のもと、地区防災計画のブラッシュアップ及び広く地区内の住民への周知に取り組みます。
②・ボランティアの受入体制にかかる人材育成や区民への理解促進に取り組みます。
③・男女共同参画の視点を防災に反映します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
81,840	①	防災塾の実施	①	1. 防災塾参加団体数	地域住民の防災意識を高め、自助、共助を推進するとともに、地域の災害対応力を高める体制づくりを推進し、地域防災力の向上を目指す。
34,514	②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進	②	2. ボランティアコーディネーター登録者数 3. リーダー養成者数	
5,919	③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	③	4. 男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 防災塾参加団体数	156 団体	167 団体	178 団体	185 団体		200 団体	65.9%	△
②	2. ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	493 人	625 人	648 人		1,500 人	26%	△
	3. リーダー養成者数	—	19 人	19 人	32 人		130 人	24.6%	△
③	4. 男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	—	—	92 人	92 人		100 人	92%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 303　地域防災力の向上

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	防災塾の実施	当初計画	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正	修正版地区防災計画を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	地区防災計画の検証	地区防災計画の検証	地区防災計画の修正		—
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a) コーディネーター養成講座 b) リーダー養成講座 c) 説明会	当初計画	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 10 回 b) 5 回 c) 20 か所	a) 40 回 b) 20 回 c) 80 か所
		修正計画	—	—	a) 1 回（オンライン） b) 2 回（オンライン） c) 20 か所	a) 6 回（うち 1 回オンライン） b) 2 回（オンライン） c) 20 か所	a) 27 回 b) 14 回 c) 80 か所
		実績	a) 11 回 b) 8 回 c) 21 か所	a) 9 回 b) 5 回 c) 21 か所	a) 3 回（うち 1 回オンライン） b) 3 回（うち 1 回オンライン） c) 12 か所		a) 23 回（うち 1 回オンライン） b) 16 回（うち 1 回オンライン） c) 54 か所
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	当初計画	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 1 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 5 か所
		修正計画	—	—	地域啓発研修 1 か所	—	地域啓発研修 4 か所
		実績	女性防災リーダー育成プログラムの構築	女性防災リーダーの育成 地域啓発研修 2 か所	地域啓発研修 0 か所		地域啓発研修 2 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇地区防災計画のブラッシュアップ

「発災後 72 時間は地区の力で乗り切る」をスローガンに掲げて実施している防災塾を通じて、町会・自治会や福祉事業所、ＮＰＯ法人等の多様な団体との協働により、地区防災計画の修正を行った。今後は、修正された計画を踏まえ、地域の防災力をより一層向上させるため、防災塾の開催手法を工夫するなど、多様な団体の参加促進と地区の住民へ計画の周知に向けて取り組む。

〇区内大学との協働によるボランティアコーディネーターの育成

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区内のボランティアマッチングセンター設置大学との協働による養成講座の実施ができなかった。今後は、感染症対策に留意しながら、区内の

ボランティアマッチングセンター設置大学との協働で実施可能な手法について検討し、オンライン養成講座の更なる周知およびオンライン受講者のコーディネーター登録への働きかけを工夫していく。

○女性防災リーダーの育成及び地域啓発研修の実施

区内有識者を含む検討委員会との協働により構築した研修プログラムを通して、防災活動等に意欲的な女性防災リーダーを育成した。防災塾等の地域における防災活動の場を活用し、女性防災リーダーと連携した地域啓発研修の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった。今後は、コロナ禍の経験も踏まえ、ＩＣＴの活用など手法を工夫しながら女性防災リーダーが地域で活動しやすい環境づくり等の支援を行う。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2380　地域防災力の向上	災害対策課
3487　災害時ボランティア受入体制整備事業	生活福祉課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 107,575		△ 116,431		△ 125,180			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 107,575		△ 116,431		△ 125,180			
行政収入(c)	10	100%	4	100%	—			
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	10	100%	4	100%	—			
行政費用(d)	107,585	100%	116,435	100%	125,180	100%		
人件費	62,742	58.3%	61,256	52.6%	66,982	53.5%		
物件費	37,491	34.8%	38,978	33.5%	30,354	24.2%		
委託料	34,199	31.8%	36,254	31.1%	29,292	23.4%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	1,410	1.3%	9,831	8.4%	19,610	15.7%		
その他	5,943	5.5%	6,369	5.5%	8,234	6.6%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		51,499		—			
当期収支差額(a+f)	△ 107,575		△ 64,932		△ 125,180			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
3.71	4.58	0	0	8.29

事業番号 303　地域防災力の向上

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用(d)	内人件費			
①	防災塾の実施	地域防災計画の修正	—	7.59	81,840	0	69,580	61,515	12,259	—	
②	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 a)コーディネーター養成講座	3（うち1回 オンライン）（991）	回（人）	0.1	12,377	0	10,559	707	1,818	平成30年度	1,133（24）
										令和元年度	1,406（29）
										令和２年度	4,126（12）
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 b)リーダー養成講座	3（うち1回オンライン）（235）	回（人）	0.05	11,068	0	10,159	354	909	平成30年度	1,541（96）
										令和元年度	2,259（103）
										令和２年度	3,689（47）
	ボランティアコーディネーターの育成及び区民への理解促進 c)説明会	12	か所	0.05	11,068	0	10,159	354	909	平成30年度	524
										令和元年度	549
										令和２年度	922
③	男女共同参画の視点からの防災研修の実施	地域啓発研修 0か所	—	0.5	5,919	0	5,112	4,052	808	—	
その他（予算事業別）	地域防災力の向上			0	19,610	0	19,610	0	0	—	
政策経費小計				8.29	141,883	0	125,180	66,982	16,703	—	
総合計				8.29	141,883	0	125,180	66,982	16,703	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

防災塾参加団体数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 189 団体に対して 185 団体となり、目標を達成できなかった。

ボランティアコーディネーター登録者数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 300 人に対して 23 人となり、目標を達成できなかった。

リーダー養成者数〔成果指標 3〕について、令和 2 年度の目標値 25 人に対して 13 人となり、目標を達成できなかった。

男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数〔成果指標 4〕について、令和 2 年度の目標値 20 人に対して 0 人となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

ボランティアコーディネーター養成講座については、コロナ禍においても継続可能な手法を検討し、ＩＣＴを活用したオンライン養成講座を 10 月から開始し、956 人が受講した。

また、令和元年台風第 19 号の教訓を生かし、ボランティアコーディネーターへ向けた水害編の活動マニュアルを作成し、コーディネーター登録者へ周知を図ることができた。水害編の活動マニュアルは、ボランティアコーディネーター養成講座で学んだ基礎知識（水害の実際、水害からの復旧活動、コーディネーターの役割など）や基礎実務を冊子にまとめたものであり、この冊子をコーディネーター登録者に配付することで、コーディネーター登録者の知識の維持・意欲向上に寄与できた。〔成果指標 2〕

リーダー養成講座は、リーダーコーディネーター候補者を養成するスキルアップ講座とリーダーコーディネーターを養成する専修講座があり、令和元年度は実施できなかった専修講座についても、ＩＣＴを活用して実施することができ、リーダー養成者数を増やすことができた。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

令和 2 年度途中より、ボランティアコーディネーターオンライン養成講座を導入し、関係機関や民生委員児童委員等へ周知を行った。受講者数に関しては、991 人（うち、オンライン養成講座受講者数 956 人）が受講したが、受講後のご案内が不十分だったことによりコーディネーター登録に結びつかず、登録者が 23 人（うち、オンライン養成講座受講者の登録は 17 人）と前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

防災塾については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、10 地区において実施することができなかった。〔成果指標 1〕

ボランティアコーディネーター養成講座については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により集会型養成講座の実施が困難となり、新たにオンラインでの講座を導入したが、オンライン開催用の動画制作や教材準備等に時間を要したことにより例年の開始時期である 6 月より遅れたため、前年度比で実施回数、登録者数ともに減少した。〔成果指標 2、3〕

男女共同参画の視点からの防災研修については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施することができなかった。〔成果指標 4〕

○コスト面に関する評価

防災塾については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、28 地区中 18 地区の実施に留まったが、実施の有無に関わらず全地区で地区防災計画の修正を行ったため、事務分担の増加に伴いコストの大部分を占める人件費が増加したことに伴い、1 地区あたり約 300 千円増加となった。

ボランティアコーディネーター養成講座について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新たにＩＣＴを活用したオンライン養成講座を 10 月から開始したが、これに伴いオンライン開催用の動画制作や教材準備等にかかる費用や人件費が増加したため、1 回あたりのコス

トは増加したが、オンライン講座により参加者が前年度比 558 人増加したため、1 人あたりのコストは大幅に減少し、効果的に事業を実施することができた。
　リーダー養成講座についても、令和 2 年度から新たにＩＣＴを活用したオンライン養成講座を実施したため、1 回あたりのコストは増加したが、オンライン講座により参加者が前年度比 125 人増加したため、1 人あたりのコストは大幅に減少し、効果的に事業を実施することができた。
　説明会については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、町会自治会等の団体からの訓練参加または合同訓練のオファーが減少したため、実施回数が減少し、前年度と比較して 1 回あたりの経費が 373 千円増加した。

2）課題及び今後の進め方

　コロナ禍において防災塾参加団体数と男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数を着実に増やしていくためには、新たな事業形態での実施が必須である。今後は、開催手法の見直しやＩＣＴの活用など各地区の状況や参加規模等に応じた事業の転換を図り、地域防災力のさらなる向上を目指す。

事業番号 304　犯罪のないまちづくり

重点政策	6	主管部	危機管理部	関連部	経済産業部

(1) 事業目的

防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・新たな地域防犯リーダー育成のための講習会を実施し、その後の活動の支援を充実します。
②・地域団体へ防犯カメラ整備費用等の補助の実施と、防犯パトロール活動への支援を充実・改善します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
1,855	①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	①	1. 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数	防犯活動の活性化と防犯カメラの設置を促進して、犯罪の抑止を図る。
2,337		指導者活動支援の実施			
37,204	②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進	②	2. 防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数	
206		防犯パトロールへの支援内容の充実・改善			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数（4 年間の累計）	―	43 人	67 人	95 人		100 人	95%	○
②	2. 防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数（4 年間の累計）	21 団体	28 団体	55 団体	78 団体		80 団体	97.5%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 304　犯罪のないまちづくり

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	スキルアップ講習会 1 回	4 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	1 回	1 回	1 回		3 回
	指導者活動支援の実施	当初計画	支援に向けた検討	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	取組みの総括と充実・改善に向けた検討	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	支援に向けた検討	支援内容の方針策定	実施計画策定 実施計画に基づく取組み		―
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	当初計画	重点地区への設置 20 団体	重点地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 20 団体	80 団体
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	重点地区への設置 19 団体 その他地区への設置 9 団体	重点地区への設置 11 団体 その他地区への設置 16 団体	重点地区への設置 4 団体 犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置 11 団体 その他地区への設置 8 団体		78 団体
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	当初計画	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた検討（活動状況把握）	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	支援内容の充実・改善に向けた検討	支援団体の活動状況把握 支援内容の充実・改善に向けた検討	支援内容の充実・改善に向けた取組み		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○町会･自治会、商店街の連携･協働による防犯カメラの整備促進

防犯カメラの設置・普及については、区と地域（団体）が一緒に検討することにより、地域の防犯意識の向上や防犯環境の強化に繋がる。地域の犯罪発生状況や実情、カメラ設置や維持管理にかかる補助金等の財政的支援などについて積極的に情報提供、情報共有したことにより、23 団体がカメラ設置に及んだ。今後も多くの団体が防犯カメラ設置へ向けて積極的な検討ができるよう普及啓発活動を推進する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2385　防犯カメラ整備・維持管理助成	地域生活安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 47,904		△45,294		△ 45,924			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 47,904		△45,294		△ 45,924			
行政収入(c)	37,392	100%	41,148	100%	10,488	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	37,352	99.9%	41,127	99.9%	10,347	98.7%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	40	0.1%	21	0.1%	141	1.3%		
行政費用(d)	85,296	100%	86,442	100%	56,412	100%		
人件費	16,584	19.4%	11,693	13.5%	12,908	22.9%		
物件費	225	0.3%	384	0.4%	1,798	3.2%		
委託料	—		121	0.1%	1,243	2.2%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	66,920	78.5%	73,135	84.6%	40,309	71.5%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	1,566	1.8%	1,230	1.4%	1,397	2.5%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 47,904		△45,294		△ 45,924			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　2 人

事業番号 304　犯罪のないまちづくり

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	地域の危険箇所改善指導者講習会の実施	1（28）	回（人）	0.15	1,855	0	1,470	958	385	平成30年度	2,900（67）
										令和元年度	1,432（60）
										令和2年度	1,855（66）
	指導者活動支援の実施	実施計画策定 実施計画に基づく取組み	—	0.1	2,337	0	2,081	638	256		—
②	地域団体（商店街、町会等）への防犯カメラ設置促進（整備費用等補助）	重点地区への設置4 犯罪発生状況等を踏まえた地区への設置11 その他地区への設置8	団体	0.96	37,204	9,747	43,940	6,206	3,011	平成30年度	1,858
										令和元年度	1,806
										令和2年度	1,618
	防犯パトロールへの支援内容の充実・改善	支援内容の充実・改善に向けた取組み	—	0.02	206	0	143	129	63		—
その他（予算事業別）	防犯カメラ整備・維持管理助成			0.77	10,452	741	8,778	4,977	2,415		—
政策経費小計				1.75	47,862	10,488	52,861	11,312	5,489		—
総合計				2	52,054	10,488	56,412	12,908	6,130		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 20 人に対して 28 人となり、目標を達成した。

防犯カメラ設置（整備）した地域団体（商店街、町会自治会等）の数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 20 団体に対して 23 団体となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

従来、区内全域から講習生の募集をしてきたが、地域毎に抱える問題が違うことから、地域を限定して募集することで、効果的な講習を実施することができた。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

当初防犯カメラ設置を予定（希望）していた町会自治会の約半数の団体が、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設置同意を得るための町会長会議が開催できない又は財政的に厳しいという理由で設置を断念、撤回した。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

地域の危険箇所改善指導者講習会について、例年同様の成果を上げることができたが、令和 2 年度から導入された会計年度任用職員制度の影響で人件費が増加したことにより、1 回あたりのコストが 423 千円増加した。

防犯カメラ設置促進事業について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、設置団体が前年度と比較して減少したことにより、事業にかかる人件費が抑制されたため、コストが減少した。

2) 課題及び今後の進め方

指導者講習会受講修了者は、新たな地域の防犯リーダーとして防犯活動の活性化や効果的な防犯活動の推進など中核的役割を担う。コロナ禍により防犯活動の自粛や集団での活動が困難となる点を踏まえ、それぞれ活動している防犯リーダーが互いの活動状況等を情報共有し連携した活動を行えるようリーダー育成だけでなく活動支援にも取り組んでいく。

防犯カメラ設置は団体からの申請に基づく事業であるため、今後はカメラの新規・増設にかかわらず、町会・自治会に対し地域ごとの犯罪発生件数を情報提供するとともに、町会長会議等で防犯カメラ設置をはじめとする犯罪被害の防止に向けた普及啓発活動を推進していく。また、設置を検討していても、維持管理費が課題となり、設置を断念する団体もあるので、設置および維持管理の補助制度の周知については、町会・自治会に対し丁寧にかつ粘り強く啓発していく。

事業番号 305　男女共同参画の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、総務部、経済産業部、子ども・若者部、保育部、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・個性と能力を十分に発揮することができる環境づくりを進めます。
②・性的マイノリティに対する理解の促進に係る啓発活動を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のＰＲ	①	1. 区の審議会等の女性の占める割合 2. 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合 3. 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	多様性を認め合い、すべての人が尊重される男女共同参画社会の実現をめざす。
1,067		男女共同参画推進に関する講座・研修の実施			
2,678		情報紙「らぷらす」及び情報ガイド「らぷらすぷらす」の発行			
2,826		悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施			
1,053		女性のキャリア形成と多様な働き方の支援			
—	②	性的マイノリティ理解講座等の開催	②	4.「性的マイノリティ」という言葉の認知度	
2,528		性的マイノリティ理解促進のための啓発			
2,758		性的マイノリティ相談の実施			
2,149		同性パートナーシップ宣誓の受付			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 区の審議会等の女性の占める割合	31.7%（平成 29 年 4 月 1 日現在）	32.3%	33.3%	33.8%		35%	72.7%	△
	2. 庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4%（平成 29 年 4 月 1 日現在）	35.7%（平成 30 年 4 月 1 日現在）	37.5%	38.1%		37%	142.3%	○
	3. 固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	78.8%	81.5%	83.1%		81%	175%	○

②	4.「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	73.2%	74.9%	80.3%		80%	104%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のＰＲ	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	―	―	0 回	0 回	2 回
		実績	1 回	1 回	0 回		2 回
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	―	7 回	4 回	7 回	26 回
		実績	7 回	7 回	1 回		15 回
	情報紙「らぷらす」及び情報ガイド「らぷらすぷらす」の発行	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	―	―	5 回	2 回	19 回
		実績	6 回	6 回	5 回		11 回
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	当初計画	87 回	87 回	87 回	87 回	348 回
		修正計画	―	46 回	46 回	46 回	225 回
		実績	87 回	48 回	48 回		183 回
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	―	5 回	4 回	5 回	22 回
		実績	7 回	7 回	3 回		17 回
②	性的マイノリティ理解講座等の開催（区民・職員）	当初計画	各 1 回	各 1 回	各 1 回	各 1 回	8 回
		修正計画	―	計 3 回（区民 2 回・職員 1 回）	計 0 回	計 2 回（区民 1 回・職員 1 回）	7 回
		実績	計 3 回（区民 2 回・職員 1 回）	計 3 回（区民 2 回・職員 1 回）	計 0 回		6 回
	性的マイノリティ理解促進のための啓発（パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等）	当初計画	4 回	4 回	4 回	4 回	16 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	2 回	3 回	3 回		8 回
	性的マイノリティ相談（個別・グループ）の実施	当初計画	47 回	47 回	48 回	48 回	190 回
		修正計画	―	58 回	59 回	60 回	224 回
		実績	60 回	57 回	58 回		175 回

事業番号 305　男女共同参画の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	同性パートナーシップ宣誓の受付	当初計画	24 回	24 回	24 回	24 回	96 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	20 回	30 回	28 回		78 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○啓発活動を通じた理解促進

男女共同参画先進事業者表彰の実施、男女共同参画センター情報紙や情報ガイドの発行、性的マイノリティ理解促進の啓発（区のおしらせ「せたがや」への掲載、写真展の実施、ホームページによる周知）等により、広く男女共同参画の実現に向けた普及啓発を図ることができた。その結果として、同性パートナーシップ宣誓制度の認知度向上とともに、宣誓数が計画を上回った。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、費用対効果を鑑み、事業を見直しながら、性的マイノリティに関する周知啓発も含めて、男女共同参画に関する啓発を継続し、当事者との意見交換や、ＳＮＳによる発信等も活用して取組みを進めていく。

○男女共同参画に関する講座等の実施

地域の課題解決の実践的活動の拠点である男女共同参画センターにおいて、性的マイノリティ理解促進を含めた男女共同参画推進に関する講座・研修や相談事業を実施するとともに、区民やＮＰＯ、学校、企業、地域団体、支援団体等と連携・協働しながら、区民に向けて情報発信ができた。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、オンラインによる情報発信も検討し、さらに多くの区民が関心を持ち、親しみやすい内容となるよう見直しを図る。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2122　男女共同参画社会推進事業	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 37,129		△ 36,336		△ 27,781			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 37,129		△ 36,336		△ 27,781			
行政収入(c)	178	100%	128	100%	96	100%		
国庫支出金	―		―		―			
都支出金	―		―		―			
使用料及び利用料	―		―		―			
その他	178	100%	128	100%	96	100%		
行政費用(d)	37,307	100%	36,464	100%	27,877	100%		
人件費	16,245	43.5%	16,628	45.6%	12,747	45.7%		
物件費	19,483	52.2%	18,428	50.5%	13,867	49.7%		
委託料	18,426	49.4%	17,150	47%	13,217	47.4%		
維持補修費	―		―		―			
扶助費	―		―		―			
補助費等	―		―		―			

			投資的経費	―		―		―			
			減価償却費	―		―		―			
			その他	1,579	4.2%	1,408	3.9%	1,264	4.5%		
	金融収支の部 収支差額(e)			―		―		―			
特別収支の部 収支差額(f)				―		―		―			
当期収支差額(a+f)				△ 37,129		△ 36,336		△ 27,781			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　1.78 人

3) 行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	男女共同参画先進事業者表彰の実施、優良事業者のＰＲ	0	回	―	―	―	―	―	―	平成 30 年度	3,011 (753)
										令和元年度	3,381 (845)
										令和 2 年度	―
	男女共同参画推進に関する講座・研修の実施	1	回	0.1	1,067	0	695	627	371	平成 30 年度	132
										令和元年度	151
										令和 2 年度	1,067
	情報紙「らぷらす」及び情報ガイド「らぷらすぷらす」の発行	5 (14,200)	回 (部)	0.1	2,678	0	2,121	940	557	平成 30 年度	844 (275 円)
										令和元年度	860 (280 円)
										令和 2 年度	536 (189 円)
	悩みごとや就労・起業支援に関する相談の実施	48	回	0.1	2,826	0	2,454	627	371	平成 30 年度	59
										令和元年度	57
										令和 2 年度	59
	女性のキャリア形成と多様な働き方の支援	3	回	0.05	1,053	0	824	297	230	平成 30 年度	834
										令和元年度	881
										令和 2 年度	351
②	性的マイノリティ理解講座等の開催（区民・職員）	0	回 (人)	―	―	―	―	―	―	平成 30 年度	2,787 (5)
										令和元年度	1,700 (3)
										令和 2 年度	―

事業番号 305　男女共同参画の推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	性的マイノリティ理解促進のための啓発（パートナーシップ宣誓者の声の発信、関連情報の提供、広報等）	3	回	0.2	2,528	0	1,933	1,588	595	平成30年度	654
										令和元年度	403
										令和2年度	843
	性的マイノリティ相談（個別・グループ）の実施	58	回	0.1	2,758	0	2,387	627	371	平成30年度	44
										令和元年度	47
										令和2年度	48
	同性パートナーシップ宣誓の受付	28	回	0.18	2,149	0	1,614	1,429	535	平成30年度	125
										令和元年度	85
										令和2年度	77
その他（予算事業別）	男女共同参画社会推進事業			0.9	19,093	96	15,849	6,613	3,340		—
政策経費小計				1.35	28,421	96	23,507	9,433	5,010		—
総合計				1.78	34,151	96	27,877	12,747	6,370		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区の審議会等の女性の占める割合〔成果指標1〕について、前年度実績33.3%からは0.5ポイント上昇したものの、令和2年度成果の達成状況として不十分だった。

庁内の管理監督的立場の女性の占める割合〔成果指標2〕について、前年度実績37.5%からは0.6ポイント上昇し、令和2年度成果の達成状況として十分だった。

固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合〔成果指標3〕について、前年度実績81.5%からは1.6ポイント上昇し、令和2年度成果の達成状況として十分だった。

「性的マイノリティ」という言葉の認知度〔成果指標4〕について、前年度実績74.9%からは5.4ポイント上昇し、令和2年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、一部の啓発事業が中止となったものの、事業者向けパンフレット「今こそ役立つ！事業者の男女共同参画」の発行や、区内事業者向け情報紙「せたがやエコノミックス」での紹介などにより情報発信を継続し、区民や職員の意識改革が図られた。〔成果指標1、2、3〕

取組みの有効性が低かった点

区の審議会等の女性の占める割合については、各所管課に改選時の取組みなどを依頼してい

るが、審議会の求める資質を備える女性の確保が厳しい分野などもあり、達成困難な状況である。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

男女共同参画表彰については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止となった（令和 3 年度も事業を中止する）。〔成果指標 3、4〕

緊急事態宣言の発出を受け、男女共同参画センターが臨時休館したため、性的マイノリティ交流スペース事業が中止となった。〔成果指標 4〕

〇コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業見直しを行い、男女共同参画先進事業者表彰、情報誌の発行、講座等について中止もしくは縮小を行ったため、コストが減少した。なお実施回数を縮小した男女共同参画推進に関する講座・研修は単位あたりのコストが増加した。

また、性的マイノリティ理解促進のための啓発については、パートナーシップ宣誓 5 周年を契機とした啓発展示の実施により事業にかかる人員が倍増したため、コストが増加した。

2）課題及び今後の進め方

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、男女共同参画の啓発については男女共同参画先進事業者表彰の中止を受けて、これまでの表彰事業者へのアンケート等を盛り込んだリーフレットを作成したり、講座・研修事業における実施回数減等、社会情勢に合わせた事業内容の変更に取り組む。

男女共同参画推進の拠点施設である「男女共同参画センター“らぷらす”」については、地域、区民活動団体との連携を図り、区民に一層開かれた施設運営を目指し、事業者とその実現に向けて協議を進めており、事業内容の見直しを行い、順次実行していく。

事業番号 306　ＤＶ防止の取組み

重点政策	―	主管部	生活文化政策部	関連部	総合支所、経済産業部、子ども・若者部、世田谷保健所、教育委員会事務局

(1) 事業目的

人権の擁護と男女平等の実現を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・ＤＶ被害者支援に関する知識と実務の経験が豊富な者によるスーパーバイズの実施により、相談窓口業務への支援と相談記録管理の仕組みの整理を進めるとともに、配偶者暴力相談支援センターの機能整備により組織間の的確な情報共有に関するルール及び連携強化を進めます。
②・犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であるＤＶ及びデートＤＶ等の暴力を未然に防止するための啓発活動を進めます。
③・関係機関との連携を強化し、ＤＶ被害者への支援体制の拡充を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
940	①	居場所事業及びグループ相談会の実施	① ②	1. ＤＶ被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合	人権の擁護と男女平等の実現を図る。
9,841		ＤＶ電話相談の実施			
―		スーパーバイズの実施			
1,004		婦人相談員事例検討会の実施			
7,228		配偶者暴力相談支援センターの機能整備			
933	②	学校出前講座の実施	② ③	2. ＤＶ防止法の認知度	
706		ＤＶ等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施			
2,788		各種啓発用小冊子・リーフレットの配布			
539	③	ＤＶ防止ネットワーク会議の実施	②	3.「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	
539		ＤＶ被害者支援団体連絡会の実施			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. ＤＶ被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合	38.2%	35.7%	36.7%	39.5%		40%	72%	△

② ③	2. ＤＶ防止法の認知度	35.7%	26.3%	29.3%	27.1%		45%	△92%	△
②	3.「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	65.3%	65.5%	67.4%		55%	577%	○

※○：令和２年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和２年度（2020 年度）	令和３年度（2021 年度）	総量
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	当初計画	各 12 回 計 24 回	各 12 回 計 24 回	各 12 回 計 24 回	各 12 回 計 24 回	各 48 回 計 96 回
		修正計画	―	―	計 18 回	計 18 回	計 84 回
		実績	各 12 回 計 24 回	計 10 回	計 8 回		計 42 回
	ＤＶ電話相談の実施	当初計画	102 回	102 回	102 回	102 回	408 回
		修正計画	―	204 回	250 回	255 回	811 回
		実績	110 回	203 回	250 回		563 回
	スーパーバイズの実施	当初計画	192 日	192 日	192 日	192 日	768 日
		修正計画	―	288 日	192 日	192 日	864 日
		実績	36 日	84 日	0 日		120 日
	婦人相談員事例検討会の実施	当初計画					
		修正計画	7 回	12 回	7 回	12 回	38 回
		実績	7 回	9 回	7 回		23 回
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	当初計画	整備	実施	実施	実施	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	整備・実施	実施	実施		―
②	学校出前講座の実施	当初計画	11 回	12 回	13 回	14 回	50 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	13 回	2 回	6 回		21 回
	ＤＶ等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	―	2 回	―	―	5 回
		実績	1 回	2 回	1 回		4 回

事業番号 306　ＤＶ防止の取組み

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	当初計画	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 17,500 部	4 種 70,000 部
		修正計画	—	—	—	4 種 27,750 部	4 種 80,250 部
		実績	4 種 17,500 部	4 種 18,550 部	4 種 28,750 部		4 種 64,800 部
③	ＤＶ防止ネットワーク会議の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	2 回	2 回		6 回
	ＤＶ被害者支援団体連絡会の実施	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2 回	1 回	2 回		5 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○関係団体との連携による支援や啓発活動

「ＤＶ被害者支援団体連絡会」に、区内の「宿泊所」（社会福祉法に基づき設置。ＤＶ被害者の利用実績あり）の参加を呼び掛け、賛同を得て参加に至るとともに、男女共同参画センターにて対応した 18 歳未満の子どものいる世帯からの相談について、子ども家庭支援センターへの連絡体制を確立する等、ＤＶ・虐待ケースへの対応等について、関係機関との連携の強化に努めた。今後も、研修や会議等を通して関係を築き、各機関が適切に連携し被害者が支援される仕組みを強化する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2331　ドメスティック・バイオレンスの防止	人権・男女共同参画担当課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 31,100		△ 23,018		△ 21,520			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 31,100		△ 23,018		△ 21,520			
行政収入(c)	79	100%	64	100%	209	100%		
国庫支出金	—		—		101	48.3%		
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	79	100%	64	100%	108	51.7%		
行政費用(d)	31,179	100%	23,082	100%	21,729	100%		
人件費	11,785	37.8%	9,246	40.1%	6,230	28.7%		
物件費	17,909	57.4%	13,110	56.8%	14,893	68.5%		

				委託料	16,897	54.2%	12,587	54.5%	13,781	63.4%		
				維持補修費	—		—		—			
				扶助費	—		—		—			
				補助費等	—		—		—			
				投資的経費	—		—		—			
				減価償却費	—		—		—			
				その他	1,486	4.8%	725	3.1%	606	2.8%		
	金融収支の部 収支差額(e)				—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)					—		—		—			
当期収支差額(a+f)					△ 31,100		△ 23,018		△ 21,520			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　1.1 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	居場所事業及びグループ相談会の実施	計 8	回	0.02	940	0	848	113	92	平成 30 年度	61
										令和元年度	34
										令和 2 年度	118
	ＤＶ電話相談の実施	250	回	0.02	9,841	0	9,749	113	92	平成 30 年度	47
										令和元年度	44
										令和 2 年度	39
	スーパーバイズの実施	0	日	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	232
										令和元年度	76
										令和 2 年度	—
	婦人相談員事例検討会の実施	7	回	0.05	1,004	0	774	282	230	平成 30 年度	215
										令和元年度	191
										令和 2 年度	143
	配偶者暴力相談支援センターの機能整備	実施	—	0.4	7,228	0	5,392	2,255	1,837		—
②	学校出前講座の実施	6 (1,038)	回（人）	0.05	933	0	703	297	230	平成 30 年度	449 (2)
										令和元年度	929 (3)
										令和 2 年度	156 (899 円)

事業番号 306　ＤＶ防止の取組み

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	ＤＶ等暴力防止・被害者支援関連講座等の実施	1 (31)	回 (人)	0.05	706	0	477	297	230	平成30年度	5,838 (142)
										令和元年度	549 (16)
										令和2年度	706 (23)
	各種啓発用小冊子・リーフレットの配布	4 (28,750)	種 (部)	0.2	2,788	0	1,870	1,127	918	平成30年度	880
										令和元年度	186
										令和2年度	697
③	ＤＶ防止ネットワーク会議の実施	2	回	0.05	539	0	309	282	230	平成30年度	376
										令和元年度	341
										令和2年度	270
	ＤＶ被害者支援団体連絡会の実施	2	回	0.05	539	0	309	282	230	平成30年度	416
										令和元年度	721
										令和2年度	270
その他（予算事業別）	ドメスティック・バイオレンスの防止			0.21	2,054	209	1,299	1,184	964		—
政策経費小計				1	24,933	209	20,550	5,637	4,592		—
総合計				1.1	26,572	209	21,729	6,230	5,051		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

ＤＶ被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合〔成果指標 1〕については、前年度より 2.8 ポイント上昇したが、令和２年度成果の達成状況として不十分だった。

ＤＶ防止法の認知度〔成果指標 2〕については、前年度より 2.2 ポイント低下し、令和２年度成果の達成状況として不十分だった。

「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合〔成果指標 3〕については、前年度からは 1.9 ポイント上昇し、令和２年度成果の達成状況として十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上につながった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、令和 2 年度に 13 校で実施予定であった「学校出前講座」は、6 校での実施となった。〔成果指標 2、3〕

〇コスト面に関する評価

居場所事業及びグループ相談会の実施については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う男女共同参画センターの休館に伴い、実施回数・参加者人数が減少したため、単位あたりコストが増加した。学校出前講座は実施予定校数より少なかったものの、前年度の 2 回から 6 回に増加したため、単位あたりコストが減少した。

2）課題及び今後の進め方

スーパーバイズ及び婦人相談員事例検討会により、各総合支所子ども家庭支援課の婦人相談員の支援に際し必要な指導や助言を得ることができ、支援の向上につながった。令和 3 年度はＤＶ相談支援専門員による子ども家庭支援センターへの指導・助言を実施し、さらなる支援力の向上に努めていく。

学校出前講座は 13 校で実施予定だったが、新型コロナウイルス感染症拡大を受け、6 校での実施となった。学校での実施は、オンラインの活用なども含め復調傾向にはあるが、実施が困難な状況も続くと見込まれるため、今後については、若者の集まる場所への出張講座など、新たな手法で啓発を図る。

事業番号 307　多文化共生の推進

重点政策	6	主管部	生活文化政策部	関連部	スポーツ推進部、経済産業部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・「世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例」に基づき、日本語支援や多文化理解の講座を実施し、日本人・外国人誰もが活躍できる環境をつくります。また、外国人との意見交換会や身近な地域で交流する「国際交流ラウンジ」、地域活動団体が参加するイベント「国際メッセ」を各地域で開催するなど、多文化共生の地域づくりの推進を行います。

②・地域の中での様々な交流の実現に向け、学識経験者及び在住外国人による「国際化推進協議会」を活用し、様々な交流の推進の検討・実践により、世田谷のブランド・魅力の向上を図り、活力ある地域社会づくりにつなげます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
5,648	①	多文化共生の推進	① ②	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合		すべての区民が活躍できる多文化共生社会の実現をめざす。
521		日本語サポーター育成事業				
2,013		日本語教室				
—		せたがや多文化ボランティア講座				
—		各種講座受講生数				
5,837		地域での顔の見える国際ネットワークづくり				
—	②	国際化推進協議会による交流推進の検討				
506		国際平和交流基金を活用した活動支援				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	27.6%	33.2%	36.9%		80%	7.9%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	多文化共生の推進	当初計画	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	行動計画の策定	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討		—
	日本語サポーター育成事業	当初計画	10 回	10 回	10 回	10 回	40 回
		修正計画	—	—	0 回	10 回（オンライン）	30 回
		実績	10 回	10 回	0 回		20 回
	日本語教室	当初計画	26 回	26 回	26 回	26 回	104 回
		修正計画	—	—	30 回	60 回	142 回
		実績	41 回	39 回	30 回		110 回
	せたがや多文化ボランティア講座	当初計画	7 回	7 回	7 回	7 回	28 回
		修正計画	—	—	せたがや文化財団事業に移管	せたがや文化財団事業に移管	—
		実績	7 回	6 回	せたがや文化財団事業に移管		13 回
	各種講座受講生数	当初計画	260 人	300 人	340 人	160 人	1,060 人
		修正計画	—	—	40 人	150 人	750 人
		実績	262 人	248 人	36 人		546 人
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a) 意見交換 b) 国際交流ラウンジ c) 国際メッセ	当初計画	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目	a) 5 地域目 b) 4 地域 c) 4 地域目	a) 2 巡目 b) 4 地域 c) 5 地域目	—
		修正計画	—	—	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回	—
		実績	a) 3 地域目 b) 4 地域 c) 2 地域目	a) 4 地域目 b) 4 地域 c) 3 地域目	a) 1 回 b) せたがや文化財団事業に移管 c) 1 回		—

事業番号 307　多文化共生の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	当初計画	8 回	8 回	8 回	8 回	32 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	4 回	0 回	0 回		4 回
	国際平和交流基金を活用した活動支援	当初計画	7 団体	9 団体	11 団体	11 団体	38 団体
		修正計画	―	―	0 団体	―	27 団体
		実績	6 団体	7 団体	0 団体		13 団体

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○多文化共生の実現に向けた普及啓発と人材育成

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本語サポーター育成事業などを中止した。一方で、無作為抽出により募集した在住外国人による意見交換会を、区内国際交流活動団体と連携してオンラインで実施するなど、交流の機会を創出した。これにより、在住外国人の意見・要望を参加者間で共有し、多文化共生のための普及啓発と人材育成に繋げることができた。今後は、各講座のオンライン開催も取り入れつつ、修了者が講座で得た知識を活用し、地域等で活躍する場や機会を創出していく。

○多文化共生社会に向けた区民・事業者への理解促進、啓発活動

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際平和交流基金助成事業を中止した。また、コロナ禍において国際メッセの実施手法を見直し、せたがや文化財団国際事業部との共催により講演会形式として実施した。国際メッセでは、やさしい日本語や国際協力をテーマに取り上げ、参加者に多文化共生社会に向けた理解促進、意識啓発を行うことができた。今後も引き続きせたがや文化財団国際事業部と連携しながら、効果的に区民・事業者へ多文化共生社会への理解を深めることができるイベント等を実施するとともに、ホームページの充実やＳＮＳの活用など、さまざまな媒体を用いて理解促進、啓発を強化していく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2223　姉妹都市等交流の充実	国際課
2224　外国人が暮らしやすい環境づくり	国際課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 46,181		△ 45,612		△ 45,738			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)			△ 46,181		△ 45,612		△ 45,738			
	行政収入(c)		55	100%	93	100%	228	100%		
		国庫支出金	―		―		―			
		都支出金	―		―		―			
		使用料及び利用料	―		―		―			
		その他	55	100%	93	100%	228	100%		
	行政費用(d)		46,236	100%	45,706	100%	45,966	100%		
		人件費	20,293	43.9%	23,083	50.5%	37,571	81.7%		

			物件費	21,681	46.9%	18,125	39.7%	3,809	8.3%		
			委託料	15,979	34.6%	9,088	19.9%	1,706	3.7%		
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	2,393	5.2%	2,145	4.7%	180	0.4%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	—		—		—			
			その他	1,869	4%	2,353	5.1%	4,407	9.6%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				△ 410		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 46,591		△ 45,612		△ 45,738			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用(短)	会計年度任用職員	計
1.1	3.47	0	0.95	5.52

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	多文化共生の推進	行動計画に基づく取組みの実施及び検証・検討	—	0.55	5,648	0	4,500	3,954	1,148		—
	日本語サポーター育成事業	0	回	0.05	521	0	417	359	104	平成 30 年度	219
										令和元年度	203
										令和 2 年度	—
	日本語教室	30	回	0.15	2,013	0	1,700	1,078	313	平成 30 年度	51
										令和元年度	62
										令和 2 年度	67
	せたがや多文化ボランティア講座	せたがや文化財団事業に移管	—	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	302
										令和元年度	344
										令和 2 年度	—
	各種講座受講生数	36	人	—	—	—	—	—	—		—
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり a)意見交換	1	回	0.15	1,623	0	1,310	1,078	313	平成 30 年度	2,018
										令和元年度	1,821
										令和 2 年度	1,623

事業番号 307　多文化共生の推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	地域での顔の見える国際ネットワークづくり b)国際交流ラウンジ	せたがや文化財団事業に移管	—	—	—	—	—	—	—	平成30年度	595
										令和元年度	610
										令和2年度	—
	地域での顔の見える国際ネットワークづくり c)国際メッセ	1（173）	回（人）	0.4	4,215	0	3,380	2,876	835	平成30年度	7,334（12）
										令和元年度	8,317（8）
										令和2年度	4,215（24）
②	国際化推進協議会による交流推進の検討	0	回	—	—	—	—	—	—	平成30年度	224
										令和元年度	—
										令和2年度	—
	国際平和交流基金を活用した活動支援	0	団体	0.05	506	0	402	359	104	平成30年度	476
										令和元年度	384
										令和2年度	—
その他（予算事業別）	姉妹都市等交流の充実			1.71	18,308	120	12,987	10,179	5,441		—
	外国人が暮らしやすい環境づくり			2.46	26,297	108	21,271	17,686	5,134		—
政策経費小計				5.52	59,130	228	45,966	37,571	13,392		—
総合計				5.52	59,130	228	45,966	37,571	13,392		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

多文化共生施策が充実していると思う区民の割合〔成果指標 1〕について、前年度より 3.7 ポイント上昇したものの、令和2年度の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて国際メッセの実施手法の見直したことにより、事業コストの大幅な縮小を図った。感染対策により、参加者数は前年度よりも減少したものの、イベント前後での広報なども行うことで、多文化共生・国際交流の意識啓発を行うことができた。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、日本語サポーター育成事業及び国際平和交流基金助成事業を中止し、外国人のための日本語教室の実施回数を縮小した。〔成果指標 1〕

〇コスト面に関する評価

国際メッセについて、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、例年よりも規模を縮小した講演会形式で実施した。規模の縮小によりフルコストは前年度から約半減したが、感染対策として入場者数を制限した結果、来場者１人あたりのコストは上昇した。

引き続き経費の節減に取り組むとともに、イベント前後における広報等を通じて来場者以外の区民に対する周知や啓発を強化することで事業効果を高めていく。

2）課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、講座やイベントなどについて感染症対策の実施やオンライン開催等の導入に取り組むなど、多文化共生の意識啓発・理解促進に工夫して取り組む必要がある。

令和元年度に実施した「世田谷区における外国人区民の意識・実態調査」の結果を踏まえ、在住外国人の相談体制の強化や生活支援情報の発信などに一層取り組んでいく。

また、令和２年４月に開設したせたがや文化財団国際事業部と連携し、共催事業を実施したり互いの事業をそれぞれの広報媒体で発信したりするなど、「せたがや国際交流センター」が持つ事業ノウハウやネットワークを活かしながら、多文化共生の推進に向けた取組みを充実・発展させていく。

事業番号 308　文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

重点政策	5	主管部	生活文化政策部	関連部	教育委員会事務局、政策経営部

(1) 事業目的

区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上します。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育みます。

(2) 4 年間の取組み方針

①・多彩な文化・芸術情報を収集・集約し発信していきます。
　・乳幼児期の子どもをはじめ、誰もが様々な場面で文化・芸術にふれる機会を創出します。
②・区民等と協働して文化財の保護や、区史編さんの取組みを推進するとともに、世田谷の歴史・文化の魅力を発信します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
5,037	①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	①	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	区民誰もが世田谷の財産である文化・芸術・歴史に関心を持ち、活動や交流ができるよう支援することで、人と人、地域等とのつながりを広げ、まちの魅力や活力を向上する。また、乳幼児期から文化・芸術・歴史にふれ、創造性を高めることによって、これからの時代を生き抜く力を育む。
10,829		文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援			
12,238		「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み			
343		乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業			
11,470	②	世田谷デジタルミュージアムの構築	②	2. 文化財ボランティア登録者数	
918		文化財ボランティア養成講座の受講者数			
2,274		せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施			
58,678		新たな区史の刊行			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	47%	46.7%	50.2%		80%	△20.2%	△
②	2. 文化財ボランティア登録者数（4 年間の累計）	—	0 人	0 人	11 人		200 人	5.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	1 回	1 回	1 回		3 回
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト b) 区民団体の活動支援	当初計画	a) 9 件 b) 15 件	a) 10 件 b) 16 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 12 件 b) 18 件	a) 42 件 b) 66 件
		修正計画	―	a) 20 件 b) 15 件	a) 11 件 b) 17 件	a) 10 件 b) 10 件	a) 50 件 b) 57 件
		実績	a) 7 件 b) 9 件	a) 7 件 b) 11 件	a) 1 件 b) 1 件		a) 15 件 b) 21 件
	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	当初計画	実施	実施	実施	実施及び実施手法の見直し	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	実施	実施	実施		―
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	当初計画	事業のあり方検討	試行 2 回	4 回	4 回	10 回
		修正計画	―	試行 4 回	―	―	12 回
		実績	事業のあり方検討	試行 4 回	2 回		6 回
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	当初計画	構築	公開	公開	公開	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	構築	公開	公開		―
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	当初計画	50 人	50 人	50 人	50 人	200 人
		修正計画	―	―	20 人	20 人	140 人
		実績	―	―	19 人		19 人
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	当初計画	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ	4 シリーズ
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	1 シリーズ	1 シリーズ	1 シリーズ		3 シリーズ
	新たな区史の刊行（全 6 冊予定）	当初計画	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業	1 冊	1 冊
		修正計画	―	―	―	区史の編さん作業	―
		実績	区史の編さん作業	区史の編さん作業	区史の編さん作業		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○民間文化施設等との連携

世田谷美術館において、五島美術館、静嘉堂文庫美術館等と連携し、観覧チケットの相互割引を行うことにより、廉価で文化・芸術に触れる機会を創出した。今後も、民間文化施設等との連携・協力により同取組みを継続実施し、区民誰もが文化・芸術にふれ親しむ機会の創出を図る。

○文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、活動や事業が制限された個人や団体、民間文化芸術施設等の活動継続支援事業を実施するとともに、区民が文化・芸術に親しむ機会の創出を図った。事業の実施にあたっては、ふるさと納税やガバメントクラウドファンディングの活用により、区民の支援を得ることができた。

文化・芸術活動を行っている団体に対し、地域に開かれた活動・事業を支援するための地域文化芸術振興事業の補助金を交付した。今後、より多くの団体の支援を行うため、補助金額を見直し、支援団体数の拡充を図る。

○「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み

令和 2 年度の講座において、コロナ禍で中止する講座もあったが、日本将棋連盟（将棋から考える力を学ぼう他）やイラストレーター（デザイン講座)、民間企業（プログラミング講座）と連携をして講座を実施した。また、多摩美術大学と連携し、オンライン講座（美術教室）を実施できたことが、今後の講座の企画に繋がる。次年度に向け、講師や関係機関と調整を行いながら、子どもたちの体験の機会を作れるように取り組む。

○せたがや歴史文化物語の取組み

文化財を次世代に継承するために、区内の文化財群と周辺環境を一体的に捉え、「せたがや歴史文化物語」として 17 のテーマを平成 30 年度に区民とともにワークショップでまとめた。

毎年度その中からテーマを選定し、令和 2 年度には「等々力渓谷」及び「野毛大塚古墳」をテーマにシニア層を中心とした区民と協働したワークショップを実施した。区民が求める情報や効果的な情報を抽出し、冊子として取りまとめ、世田谷デジタルミュージアムでも公開した。

ワークショップを通じて、文化財や歴史を知り、区民の視点で情報発信する取組みを行うとともに、さらに歴史文化の継承を図るためのインターネット等を活用した情報発信の強化を進めていく。

○新たな区史編さん作業における区民等との協働

区ホームページや「区史編さんだより」において、区民に資料や情報の提供を呼びかけるとともに、提供された資料等のデータの整理など編さんのための情報を蓄積している。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2384　文化・芸術資源の魅力発信	文化・芸術振興課
8118　文化財の保護・普及	生涯学習・地域学校連携課
8184　世田谷９年教育の推進【再掲】	教育指導課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 125,610		△ 131,264		△ 139,951			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 125,610		△ 131,264		△ 139,951			
行政収入(c)	739	100%	2,064	100%	2,154	100%		
国庫支出金	177	24%	137	6.6%	145	6.7%		

			都支出金	—		—		—			
			使用料及び利用料	—		—		—			
			その他	562	76%	1,927	93.4%	2,009	93.3%		
		行政費用(d)		126,349	100%	133,329	100%	142,104	100%		
			人件費	65,160	51.6%	51,655	38.7%	72,678	51.1%		
			物件費	52,839	41.8%	72,462	54.3%	34,655	24.4%		
			委託料	39,817	31.5%	44,516	33.4%	14,777	10.4%		
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	1,210	1%	4,996	3.7%	28,452	20%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	—		—		—			
			その他	7,140	5.7%	4,215	3.2%	6,319	4.4%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 125,610		△ 131,264		△ 139,951			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　13.51 人

3) 行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]		
						収入 [c]	費用[d]	内人件費			
①	多言語化及び世田谷デジタルミュージアムを活用した文化マップの発行	1 (29)	回 (部)	0.3	5,037	48	4,161	2,339	925	平成 30 年度	7,407 (322 円)
										令和 元年度	4,240 (146 円)
										令和 2 年度	5,037 (174 円)
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 a) 商店街アートプロジェクト	1	件	0.5	6,024	0	4,483	3,898	1,541	平成 30 年度	559
										令和 元年度	563
										令和 2 年度	6,024
	文化・芸術によるまちの賑わい・魅力の創出支援 b) 区民団体の活動支援	1	件	0.4	4,805	0	3,572	3,118	1,233	平成 30 年度	419
										令和 元年度	397
										令和 2 年度	4,805

事業番号 308　文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	「新・才能の芽を育てる」体験学習の充実に向けた取組み	実施	—	0.65	12,238	0	8,064	4,537	4,174		—
	乳幼児を対象とした文化・芸術体験事業	2	回	0.01	343	0	321	92	22	平成30年度	—
										令和元年度	180
										令和2年度	172
②	世田谷デジタルミュージアムの構築	公開	—	0.2	11,470	0	11,209	1,395	261		—
	文化財ボランティア養成講座の受講者数	19	人	0.12	918	0	650	595	269	平成30年度	—
										令和元年度	—
										令和2年度	48
	せたがや歴史文化物語の選定に向けた区民ワークショップの実施	1	シリーズ	0.14	2,274	0	1,960	694	314	平成30年度	3,434
										令和元年度	2,150
										令和2年度	2,274
	新たな区史の刊行（全6冊予定）	区史の編さん作業	—	7.6	58,678	1,451	47,648	36,406	12,481		—
その他（予算事業別）	文化・芸術資源の魅力発信			0.6	41,160	0	39,311	4,678	1,849		—
	文化財の保護・普及			2.99	26,769	654	20,725	14,925	6,699		—
政策経費小計				5.06	87,331	702	75,183	30,340	12,851		—
総合計				13.51	169,717	2,154	142,104	72,678	29,766		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

文化・芸術に親しめる環境の区民満足度〔成果指標 1〕について、前年度と比べて 3.5 ポイント上がったが、令和 2 年度成果の達成状況としては不十分だった。

文化財ボランティア登録者数〔成果指標 2〕について、登録者は 11 人となり、令和 2 年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

従来実施してきた区民団体の活動支援に加え、コロナ禍の影響を受けた民間文化・芸術施設やアーティストの支援事業を実施したことにより、世田谷区の文化・芸術の魅力創出と発信に繋げることができた。〔成果指標 1〕

事業での案内等により、ボランティア養成講座の応募者が多数であり、ボランティア登録への期待値が高かったため、有効だったと判断する。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

多言語版文化マップの発行や世田谷デジタルミュージアムを活用した発信を計画どおり実施したが、コロナ禍が続く中で文化マップなどが活用される機会が減り、文化・芸術に親しめる環境の区民満足度の向上に寄与することができなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛や文化・芸術にかかわる事業の中止や劇場、ホール、美術館、文学館等の文化・芸術を楽しむことのできる場の休館が続き、区民が文化・芸術に触れる機会が減少したことも要因の一つと考える。〔成果指標 1〕

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ボランティア養成講座の受講者数を制限し対応したことにより、登録者数の目標値を下回った。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

文化・芸術によるまちの賑わいの創出支援については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、支援対象のイベントの多くが中止になり 1 件あたりのコストが増加した。感染状況を踏まえつつ、支援の内容や手法を見直し、コストの削減を図る。

世田谷デジタルミュージアムの公開については、人件費に 1,395 千円の経費を要した。コロナ禍により、世田谷デジタルミュージアムを活用し、学校や自宅等でも区の歴史・文化を楽しめるコンテンツの制作、当該サイトへの文化財や写真等のアップ、維持管理等は不可欠のため、それらを鑑みれば成果に照らして費用対効果は妥当と考える。

2) 課題及び今後の進め方

コロナ禍により従来行っていた対面形式のワークショップや講座等の実施が困難なことから、映像コンテンツのオンライン配信など新たな手法を取り入れた事業の充実を図るとともに、ＩＣＴを活用した情報発信により、文化・芸術に親しめる環境の創出と魅力発信に取り組む。

コロナ禍においてボランティア講座の受講者数を制限しながらではあったものの、文化財ボランティア養成講座を実施することができた。新型コロナウイルス感染症の拡大防止対応により、当初の目標値の達成に至らなかった一方で、当該講座の応募者は多数あり、ボランティア登録への期待値が高かったため、引き続き、感染症の拡大防止対策を講じたうえで、当該講座を開催する。

事業番号 309　地域での生涯を通じたスポーツの推進

重点政策	5	主管部	スポーツ推進部	関連部	交流推進担当部、生活文化政策部、障害福祉部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・ホストタウンの区民へのＰＲや、イベント等ソフト事業への支援・連携を通じて、気運醸成を図り、多くの区民の参加と協働のもと、ホストタウンとしての役割を成功させます。
②・総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立や既存クラブへの支援に取り組みます。
③・障害者のスポーツ活動の推進を図るため、参加できる機会の充実や活動を支えるスタッフ等の人材育成、また活動を行うために必要な場の提供やスポーツ用具等の支援に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,117	①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	①	1. ホストタウンイベントの実施(累計)	区民が「いつでも」「どこでも」「だれでも」「いつまでも」スポーツに親しみ、楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、子どもから高齢者、障害のある人も生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しめる環境をつくる。
6,176	②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	② ③	2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	
5,524	③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施			
7,118		障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	②	3. 総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数	
2,622		区内障害者施設等への物品等の支援	③	4. 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
①	1. ホストタウンイベントの実施(累計)	2 回	15 回	28 回	31 回		38 回	80.6%	○
② ③	2. 成人の週 1 回以上のスポーツ実施率	47.3%	42%	51.6%	45.5%		60%	△14.2%	△
②	3. 総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数（累計）	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ	区内 8 クラブ		区内 10 クラブ	0%	△

③	4. 障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	6 回／年	32 回／年	66 回／年	18 回／年		43 回／年	32.4%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	当初計画	周知・イベント実施	周知・イベント実施	イベント実施	レガシーとしてのイベント実施	—
		修正計画	—	—	周知・イベント実施	周知・イベント実施	—
		実績	周知・イベント実施	周知・イベント実施	周知・イベント実施		—
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	当初計画	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 2 か所
		修正計画	—	新規クラブ設立 1 か所	新規クラブ設立準備 1 か所	新規クラブ設立 1 か所	—
		実績	新規クラブ設立 0 か所	新規クラブ設立 0 か所	新規クラブ設立 0 か所		新規クラブ設立 0 か所
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	当初計画	3 回	3 回	3 回	3 回	12 回
		修正計画	—	—	1 回	—	10 回
		実績	4 回	8 回	1 回		13 回
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	当初計画	7 回	16 回	28 回	28 回	79 回
		修正計画	—	—	4 回	—	55 回
		実績	8 回	14 回	1 回		23 回
	区内障害者施設等への物品等の支援	当初計画	12 回	12 回	12 回	12 回	48 回
		修正計画	—	30 回	30 回	30 回	102 回
		実績	51 回	266 回	38 回		355 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○総合型地域スポーツ・文化クラブの運営

学校や地域へクラブの目的や活動内容を周知するなど、地域住民が自主運営しやすくする環境づくりに協力したことで、活動拠点の学校に地域の方々が参加し、だれもがスポーツに親しめる機会を創出することができた。新たなクラブ設立については、学校や地域と学校関係者との検討会を行った後、学校と地域住民で構成される設立準備会を立ち上げ、設立に向けた準備を進めた。

○スポーツ事業における区内大学等との相互協力

世田谷 246 ハーフマラソンにおいて、企業、大学と連携し、現役の陸上選手の出場による大会価値の向上や、国士館大学によるＡＥＤ救護隊の結成により、緊急時の機動的な対処体制の構築

を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、大会の開催を見送った。今後は、コロナ禍の状況を踏まえ、オンラインツールを活用したスポーツ大会への大学選手による出場や、選手の動画出演など、感染拡大を防止した形での新たな相互協力を図る。

○障害のある人とない人がともに楽しめる障害者スポーツの取組み

「障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業」の実施にあたり、日本体育大学と連携し、オンラインでの講習会を開催するための講師の出演や同大学によるオンライン機能の使用について協力を得た。また、「2020 ボッチャ世田谷カップ」において、民間企業二社によるチーム出場の協力を得た。今後はコロナ禍の状況を踏まえ、講習会等でのオンラインツールの更なる活用や無観客でのイベント開催等の感染症対策の実施により感染拡大を防止した形での新たな手法を取り入れ実施する。

○ホストタウン・交流連携事業の取組み

コロナ禍でイベント実施が困難な状況において、内閣官房や米国大使館、アメリカ合衆国を相手方とする他のホストタウン自治体等と連携し、オンラインによる区民と米国アスリート等との交流や情報発信を行うことができた。また、株式会社モスフードサービスと連携し、区内モスバーガー8 店舗でのホストタウン周知を行った。今後も、内閣官房や米国大使館、事業者等と連携し、アメリカ合衆国との交流や情報発信の機会を設け、多文化や多様性への理解がさらに深まるよう取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
2444　ホストタウン・交流連携事業	交流推進担当課
8220　総合型地域スポーツ・文化クラブの支援	生涯学習・地域学校連携課
2434　障害者スポーツの推進	スポーツ推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,575		△ 46,520		△ 26,061			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 39,575		△ 46,520		△ 26,061			
行政収入(c)	1,345	100%	31,274	100%	547	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	1,345	100%	464	1.5%	530	96.9%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		30,810	98.5%	17	3.1%		
行政費用(d)	40,920	100%	77,794	100%	26,608	100%		
人件費	28,361	69.3%	28,912	37.2%	19,980	75.1%		
物件費	9,679	23.7%	28,312	36.4%	4,485	16.9%		
委託料	6,065	14.8%	16,939	21.8%	2,833	10.6%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	344	0.8%	17,723	22.8%	—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	2,536	6.2%	2,847	3.7%	2,143	8.1%		

	金融収支の部 収支差額(e)	―		―		―			
特別収支の部 収支差額(f)		－		－		―			
当期収支差額(a+f)		△ 39,575		△ 46,520		△ 26,061			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.8	1.1	0	0.07	1.97

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施	3	回	0.3	7,117	0	5,130	4,332	1,987	平成 30 年度	1,778
										令和元年度	375
										令和 2 年度	2,372
②	総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立および活動継続のための支援	新規 0 累計 8	か所	0.2	6,176	0	2,540	1,591	3,636		―
③	障害者スポーツを支える人材育成のための研修の実施	1 (16)	回 (人)	0.4	5,524	0	3,810	3,136	1,713	平成 30 年度	1,958 (82)
										令和元年度	1,015 (82)
										令和 2 年度	5,524 (345)
	障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放	1 (85)	回 (人)	0.5	7,118	530	5,506	3,920	2,142	平成 30 年度	1,189 (30)
										令和元年度	651 (51)
										令和 2 年度	7,118 (84)
	区内障害者施設等への物品等の支援	38	回	0.2	2,622	0	1,766	1,568	857	平成 30 年度	84
										令和元年度	41
										令和 2 年度	69

事業番号 309　地域での生涯を通じたスポーツの推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]			
								内人件費		
その他（予算事業別）	ホストタウン・交流連携事業			0.37	10,289	17	7,856	5,434	2,450	—
政策経費小計				1.97	38,846	547	26,608	19,980	12,785	—
総合計				1.97	38,846	547	26,608	19,980	12,785	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

ホストタウンイベントの実施〔成果指標1〕について、コロナ禍ではあったが感染防止対策を徹底し、オンラインの活用や民間事業者との連携等事業手法の工夫により3回実施することができ、令和2年度成果の達成状況として十分だった。

成人の週1回以上のスポーツ実施率〔成果指標2〕について、前年度より6.1ポイント下がり、令和2年度成果の達成状況として不十分だった。

総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数〔成果指標3〕について、新規設立に至らず、令和2年度成果の達成状況として不十分だった。

障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充〔成果指標4〕について、前年度より48回減少し、令和2年度成果の達成状況として不十分だった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

内閣官房や米国大使館と連携・協力し、オンラインを活用することで、区民とアメリカ合衆国関係者との交流の機会を広げることができた。また、民間事業者との連携により周知の機会を広げることができた。〔成果指標1〕

取組みの有効性が低かった点

学校や地域利用団体にクラブ新設の理解を求めることに時間がかかり、新規クラブの設立までには至らなかった。〔成果指標3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、米国関係者の来日や集客型イベントの実施が制限されたため、イベントの実施が困難となった。〔成果指標1〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた障害者スポーツ体験会や障害のある人もない人も共に楽しめるスポーツ・レクリエーション交流事業体験会、ボッチャ講習会等の各種事業の実施を見送ったため、前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標4〕

○コスト面に関する評価

アメリカ合衆国ホストタウンイベントの連携・実施について、前年度と比較し、寄附による収入が減少したことでイベント1回あたりのコストは増加したが、内閣官房やアメリカ合衆国を相手方とする他のホストタウン自治体等との連携による、オンラインを活用したイベントの実施とすることで、感染症対策を図りつつ費用を抑えた。

障害者スポーツを支える人材育成のための研修については、新型コロナウイルスの影響によ

り、感染症対策案の作成や、事業の受託者である日本体育大学との感染拡大防止に向けた調整など、新たな業務が発生した。また、感染症の影響を受け、参加人数については、当初の見込みを大幅に下回る結果となった（定員 50 名に対し参加者 16 名）。こうした状況をうけ、参加者 1 人あたり約 345 千円のコストが生じた。特にフルコストに占める人件費の割合を抑制する必要があるため、区主導から民間等他団体主体の事業実施に手法の転換や、コロナ禍を踏まえたオンライン講義の実施や事前に撮影した動画の活用など、事業の内容を見直しながら、経費削減に努める。

障害者スポーツ・レクリエーション事業の展開および施設の開放について、参加者 1 人あたり約 84 千円のコストがかかっているが、多岐にわたる分野から参加を募り、大会を実施したことで、ボッチャを通じた障害者スポーツの推進を広く区民にＰＲすることができた点で事業の成果は大きく、また、新型コロナウイルス感染症対策等の新たな課題へ対応するため、準備にかかる人件費や感染症対策物品の購入などの経費も考慮すると、妥当なコストであると考える。一方で、参加者 1 人あたりにかかるコストを抑え、費用対効果をさらに高めるため、より一層広報等のＰＲを強化するなど、参加者を増やす等の改善に努める。

区内障害者施設等への物品等の支援について、フルコストとして 2,622 千円がかかっており、前年度のフルコスト 10,881 千円と比較すると、ボッチャボールの新規配置分の民間寄贈物品の活用や、大規模な学校・施設等への配置計画の終了等により、大幅にコストが下がった。一方で、フルコストに占める人件費の割合を抑制するため、物品の貸出や受付方法の効率化による事業手法の見直しなど、コストを抑えた事業の実施に努める。

2）課題及び今後の進め方

東京 2020 大会での米国選手団の応援及び、ホストタウンの認知度向上のため、引き続き民間事業者や関係団体と連携して周知を行うとともに、オンラインを活用した交流事業や情報発信に取り組み、多文化や多様性への理解を促進する。

総合型地域スポーツ・文化クラブの新規設立については、新規設立の動きを促進させるさらなる取組みが求められている。今まで設立の導入を検討したことのない学校・地域に対し、設立によるメリットを説明する等の働き掛けを行う。

障害者スポーツを推進していくうえで、課題とされる「障害者がスポーツ活動に十分に参加できていない」、「障害者スポーツを実施できる場所が少ない」、「区民の障害者スポーツに対する関心が低い」の 3 点を解決するため、障害者自身によるスポーツへの参加機会の拡充と場の整備に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により従来通りの方法での事業実施が困難であることから、オンライン機能の活用や事前の健康確認をはじめとする徹底した感染症対策などの新たな取組みを検討しながら、東京 2020 パラリンピックのレガシーを活かしながら引き続き障害者スポーツ推進の取組みを着実に進めていく。

事業番号 310　環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	都市整備政策部

(1) 事業目的

省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・環境に配慮したライフスタイルへの転換促進の観点から、住宅都市という特徴を踏まえ、みうら太陽光発電所の収益を活用し、区民参加型事業を実施するとともに、区民、事業者との協働により環境負荷を低減させる取組みを推進します。
②・再生可能エネルギーの利用促進にあたっては、国の制度による買取価格変動等、外的要因の影響があることも念頭に、再生可能エネルギー導入に取り組む他自治体等との連携を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,163	①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	① ②	1. 区内のCO_2排出量	省エネルギー、再生可能エネルギーの利用、省資源化などを進めるまちを実現する。
3,939	①	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	①	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	
2,127	①	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	①	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	
24,726	②	太陽光発電設備設置の普及拡大	②	3. 区内の太陽設備の設置数	
5,351	②	家庭用燃料電池設置の普及拡大	②	3. 区内の太陽設備の設置数	
9,820	②	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大	②	3. 区内の太陽設備の設置数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のCO_2排出量※集計上 2 年前のデータが最新	2,927 千 t-CO_2（平成 26 年度実績）	2,671 千 t-CO_2（平成 28 年度実績）	2,733 千 t-CO_2（平成 29 年度実績）	2,637 千 t-CO_2（平成 30 年度実績）		2,685 千 t-CO_2	119.8%	○
①	2. 省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87%（平成 28 年度末）	84.3%	71.1%	54.6%		92%	△648%	△
②	3. 区内の太陽光発電設備の設置数（累計）	6,548 件（平成 28 年度末）	7,204 件	7,591 件	7,757 件（令和 2 年 9 月末時点）		8,055 件	80.2%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	当初計画	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	仕組みの導入	モニターによるエネルギー消費量の把握	モニターによるエネルギー消費量の把握		―
	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	当初計画	3 回	4 回	4 回	5 回	16 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	4 回	5 回	2 回		11 回
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	当初計画	300 世帯	330 世帯	360 世帯	390 世帯	1,380 世帯
		修正計画	―	360 世帯	730 世帯	750 世帯	2,140 世帯
		実績	349 世帯	718 世帯	699 世帯		1,766 世帯
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	当初計画	300 件 計 7,200 件	300 件 計 7,500 件	300 件 計 7,800 件	300 件 計 8,100 件	1,200 件
		修正計画	300 件 計 7,155 件	300 件 計 7,504 件	300 件 計 7,891 件	300 件 計 8,191 件	1,200 件
		実績	349 件 計 7,204 件	387 件 計 7,591 件	166 件 計 7,757 件 （令和 2 年 9 月末時点）		902 件
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	当初計画	600 件 計 5,100 件	600 件 計 5,700 件	600 件 計 6,300 件	600 件 計 6,900 件	2,400 件
		修正計画	600 件 計 5,439 件	600 件 計 6,409 件	900 件 計 7,698 件	900 件 計 8,598 件	3,000 件
		実績	970 件 計 5,809 件	989 件 計 6,798 件	614 件 計 7,412 件		2,573 件
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計）	当初計画	3 自治体	3 自治体	3 自治体	4 自治体	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	3 自治体	3 自治体	4 自治体		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇環境配慮行動の展開

環境団体や大学・企業等と協働し、環境エネルギー・ラボをオンラインで開催したことで、コロナ禍であっても多様な環境学習の機会を提供することができた。また、「世田谷区気候非常事態宣言」を表明し、気候危機の状況を区民・事業者と共有するとともに、区民・事業者の参加を得て省エネポイントアクション事業を実施する等、省エネ行動の促進を図った。今後も気候危機問題の普及啓発を進め、区民・事業者の環境に配慮したライフスタイルへの転換を促進する。

事業番号 310　環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4076　環境啓発事業の推進	環境計画課
4078　再生可能エネルギーの利用拡大と促進	エネルギー施策推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 94,910		△ 91,893		△ 85,652			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 94,910		△ 91,893		△ 85,652			
行政収入(c)	21,287	100%	25,387	100%	21,297	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	3	0%	3	0%	3	0%		
その他	21,284	100%	25,384	100%	21,294	100%		
行政費用(d)	116,197	100%	117,280	100%	106,949	100%		
人件費	72,851	62.7%	72,190	61.6%	65,180	60.9%		
物件費	35,115	30.2%	36,844	31.4%	28,627	26.8%		
委託料	15,351	13.2%	15,237	13%	7,561	7.1%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	1,029	0.9%	1,029	0.9%	5,818	5.4%		
投資的経費	-		-		—			
減価償却費	197	0.2%	197	0.2%	197	0.2%		
その他	7,005	6%	7,020	6%	7,127	6.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		△ 4,420			
当期収支差額(a+f)	△ 94,910		△ 91,893		△ 90,072			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度任用職員	計
3.98	3.08	0	1.7	8.76

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト [b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト [b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト [f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	省エネポイントアクション参加者によるモニタリングの実施	モニターによるエネルギー消費量の把握	—	0.9	7,163	4,972	10,417	6,553	1,718	—

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談	2（130）	回（人）	0.37	3,939	12	3,244	2,694	706	平成30年度	1,064（15）
										令和元年度	923（21）
										令和2年度	1,970（30）
	区民対象の省エネ診断実施の働きかけ	699	世帯	0.2	2,127	17	1,762	1,456	382	平成30年度	5
										令和元年度	3
										令和2年度	3
②	太陽光発電設備設置の普及拡大	166	件	1.41	24,726	10,467	32,309	10,703	2,883	平成30年度	85
										令和元年度	57
										令和2年度	149
	家庭用燃料電池設置の普及拡大	614	件	0.4	5,351	95	4,628	3,036	818	平成30年度	9
										令和元年度	6
										令和2年度	9
	他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大（連携自治体数の累計）	4	自治体	0.9	9,820	0	7,980	6,831	1,840	平成30年度	4,590
										令和元年度	3,626
										令和2年度	2,455
その他（予算事業別）	環境啓発事業の推進			3.29	40,606	1,172	35,498	24,116	6,280		—
	再生可能エネルギーの利用拡大と促進			1.29	13,604	4,563	15,530	9,792	2,637		—
政策経費小計				8.76	107,336	21,297	111,369	65,180	17,264		—
総合計				8.76	107,336	21,297	111,369	65,180	17,264		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のCO_2排出量〔成果指標1〕について、令和2年度の目標である2,735千t-CO_2に対して2,637千t-CO_2となり、目標を達成した。

省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合〔成果指標2〕について、令和2年度の目標91%に対して54.6%となり、目標を達成できなかった。

区内の太陽光発電設備の設置数（累計）〔成果指標3〕について、前年度に比べ166件増加し、令和2年度成果の達成状況として十分であった。

事業番号 310　環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進

〇達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

環境学習イベントや環境シンポジウムの開催、省エネルギー行動の呼びかけ等、環境啓発の継続的な実施が、環境に配慮したライフスタイルへの転換及び、区内の再生可能エネルギーの利用拡大を促進した。〔成果指標 1、3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により、在宅時間が増え、家庭でのエネルギー消費量が増加し、省エネに成功した区民の割合が前年度に比べ低下した。また、予定していたエネルギーセミナー等のイベントを中止した。〔成果指標 2〕

〇コスト面に関する評価

区民・事業者対象のエネルギーセミナー、総合相談については、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベントの実施回数及び参加者が減少したため、前年度と比較して 1 人あたりのコストが増加した。コロナ禍におけるイベント開催は、会場確保や感染症対策など運営面が難しく、オンラインの活用など実施方法を見直し、改善を図っていく。

太陽光発電設備設置の普及拡大については、令和 2 年度より実施した「区民向け蓄電池導入補助事業」の影響によりコストが増加した。

他自治体との連携による再生可能エネルギーの利用拡大については、オンライン会議等の実施によりコストを抑制しつつ、連携自治体数を増やし、効率的な事業運営を行うことができた。

2）課題及び今後の進め方

環境に配慮したライフスタイルへの転換に向け、さらに多くの区民に対し効果的に啓発する必要がある。そのため、気候非常事態宣言のリーフレットの作成・配布やＳＮＳ等での積極的な情報発信を行い、気候変動への危機意識を区民・事業者と共有しながら、参加と協働を促し、地球温暖化対策や海洋プラスチックごみ問題等への取組みを進めていく。

太陽光発電設備の設置数増加に向け、国・都・区の助成制度をホームページやリーフレットにて紹介するとともに、事業者等と連携しながら環境イベント等において再生可能エネルギーの普及啓発を行っていく。

事業番号 311　区民・事業者の３Ｒ行動の促進

重点政策	4	主管部	清掃・リサイクル部	関連部	―

(1) 事業目的

環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざし、ごみの発生抑制「リデュース」と再使用「リユース」の２Ｒに重点を置いた施策を推進し、区民・事業者の行動促進を図ります。
②・併せて、もうひとつのＲである再生利用「リサイクル」の更なる拡充を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
31,302	① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	① ②	1. 区民１人１日あたりのごみ排出量	環境に配慮した持続可能な社会の実現をめざす。
15,854		事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大			
―	②	資源化対象品目の拡充			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区民１人１日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）	542ｇ（平成 28 年度）	530ｇ	530ｇ	550ｇ		507ｇ	△22.9%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	1 回	1 回	1 回		3 回
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	当初計画	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施	本格実施	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	本格実施に向けた調査及び周知	本格実施	本格実施		―

事業番号 311　区民・事業者の３Ｒ行動の促進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	資源化対象品目の拡充	当初計画	検討	1 品目	検討	1 品目	2 品目
		修正計画	—	検討	—	—	—
		実績	1 品目	検討	1 品目		2 品目

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○区民・事業者の３Ｒ行動の促進

区内全世帯及び小規模事業者へ「資源・ごみの収集カレンダー」を配布することにより、区民、事業者による自主的な分別行動やごみの減量を推進した。また、民間企業との連携により浄水機能付給水機を本庁舎に 2 台設置し、区民等のマイボトル持参を促進した。大学・事業者と連携して開催する「2Ｒ推進会議」では、事業者や大学が持つ専門性を活かし、子どもを対象とした普及啓発に引き続き取り組む予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。今後は、コロナ禍においても実施できるよう手法や内容を検討する。併せてごみ減量施策全体に関して様々な事業者との連携拡大を模索する。

業者指導について、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。新たに指導対象となった事業者から提出された再利用計画書等を今後の事業者指導等に活かしていく。再利用計画書の提出率のさらなる向上と併せて、対象事業者への啓発と個別指導の推進が今後の課題となる。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4065　ごみ減量・リサイクルの促進	事業課
4087　事業用大規模建築物の対象拡大	事業課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,697		△ 73,705		△ 78,667			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 76,697		△ 73,705		△ 78,667			
行政収入(c)	627	100%	888	100%	845	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	627	100%	888	100%	845	100%		
行政費用(d)	77,324	100%	74,593	100%	79,512	100%		
人件費	42,481	54.9%	37,478	50.2%	41,096	51.7%		
物件費	30,693	39.7%	33,275	44.6%	33,509	42.1%		
委託料	15,403	19.9%	12,303	16.5%	12,839	16.1%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		13	0%	—			
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			

			その他	4,150	5.4%	3,827	5.1%	4,907	6.2%		
	金融収支の部 収支差額(e)			――		―		―			
特別収支の部 収支差額(f)				―		―		―			
当期収支差額(a+f)				△ 76,697		△ 73,705		△ 78,667			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度 任用職員	計
1.15	3.95	0	1.02	6.12

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
① ②	区内全世帯及び小規模事業所に「資源・ごみの収集カレンダー」を配布	1 (57 万)	回 (部)	0.65	31,302	595	30,631	4,510	1,265	平成 30 年度	34,522 (61 円)
										令和元年度	33,549 (60 円)
										令和 2 年度	31,302 (55 円)
	事業用大規模建築物の指導対象範囲の拡大	700	件	1.6	15,854	168	10,713	9,559	5,309	平成 30 年度	―
										令和元年度	29
										令和 2 年度	23
②	資源化対象品目の拡充	1 品目	―	―	―	―	―	―	―		―
その他（予算事業別）	ごみ減量・リサイクルの促進			3.87	45,618	82	38,167	27,027	7,534		―
政策経費小計				6.12	92,775	845	79,512	41,096	14,108		―
総合計				6.12	92,775	845	79,512	41,096	14,108		―

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区民１人１日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）〔成果指標 1〕について、令和２年度の目標値 515ｇ／人日に対して、550ｇ／人日となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が低かった点

新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習や講習会といった多くの事業が中止、もしくは縮小を余儀なくされたため、児童・生徒や比較的高い年齢層が多く参加する対面形式の講義・講座などの効果的な啓発ができなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響により在宅勤務、在宅授業、巣ごもりや家飲み、空いた時間を活用した、いわゆる断捨離等によって、家庭ごみの排出が増加したものと推測できる。〔成果指標 1〕

〇コスト面に関する評価

「資源・ごみの収集カレンダー」の配布について、印刷部数の精査により追加増刷費用を圧縮し、単位あたりコストについても前年度と比べて一部あたり 5 円下げることができたため、事業全体にかかる経費が減少した。

「事業用大規模建築物の指導」については、平成 30 年度に事業用大規模建築物としての床面積の基準をこれまでの 3 千㎡以上から 1 千㎡以上に引き下げ、指導対象事業者の範囲を拡大したため、令和元年度は再利用計画書の提出件数が大幅に増加し、それに比例して事務量も増加した。そのため、再利用計画書データの入力・集計用マクロの作成などにより、事務の効率化を図り、令和 2 年度にはかかる人件費を圧縮した。

2）課題及び今後の進め方

コロナ禍により新しい生活様式の定着などが進み、引き続き家庭から排出されるごみ量が多いことも想定される。また、これまで実施してきた講座などの対面形式の啓発事業が実施できていない。そうした状況において、効果的にごみ減量を推進するために、広く普及したスマートフォン等の活用や、ＩＣＴ関連企業等と連携する必要がある。

そのために、引き続き事務や業務の見直しを実施しながら最小のコストで最大の効果をあげられるよう創意工夫をこらすとともに、これまで以上に民間企業の取組みの情報を収集していく。加えて、民間企業のノウハウを活用することで、粗大ごみのリユースや食品ロスの削減を推進するなど、従前の行政の枠にとらわれない新たなごみ減量施策に取り組んでいく。

事業番号 312　たばこマナーが向上するまちづくりの実現

重点政策	4	主管部	環境政策部	関連部	世田谷保健所、総合支所、みどり３３推進担当部、道路・交通計画部、土木部

(1) 事業目的

区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民や事業者と連携したキャンペーン活動や、巡回指導の強化等によりたばこルールの周知徹底を図ります。
②・世田谷区基本計画における「広域生活・文化拠点」及び「地域生活拠点」等を重点に、区による指定喫煙場所の整備及び民間による喫煙場所の設置支援を進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
18,049	①	東京2020大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	① ②	1. 区内のたばこマナーに関する満足度 2. 路上喫煙率	区民協働により地域のたばこマナーが向上するまちづくりの実現を目指す。
21,616		環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化			
18,711	②	区による指定喫煙場所の整備			
3,918		民間による喫煙場所整備への補助			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	40.9%	45.4%	43.0%		50%	56%	△
	2. 路上喫煙率	—	0.26%	23.1%減（実績 0.20%）	30.8%減（実績 0.18%）		50%減（平成 30 年度比）	61.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 312　たばこマナーが向上するまちづくりの実現

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	当初計画	・たばこルール施行（10 月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	・たばこルール施行（10 月） ・周知用看板設置等 ・マナーアップサイン等のデザイン公募	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等		—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	当初計画	20 か所へ拡大（9 月より）	20 か所	22 か所（東京 2020 大会会場最寄り駅含む）	20 か所	—
		修正計画	—	—	—	22 か所（東京 2020 大会会場最寄り駅含む）	—
		実績	20 か所へ拡大（9 月より）	20 か所	22 か所		—
②	区による指定喫煙場所の整備	当初計画	8 か所 計 12 か所	3 か所 計 15 か所	3 か所 計 18 か所	3 か所 計 21 か所	17 か所
		修正計画	—	3 か所 計 27 か所	3 か所 計 29 か所	2 か所 計 28 か所	16 か所
		実績	20 か所 計 24 か所	2 か所 計 26 か所	改修 3 か所 計 26 か所		22 か所
	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	当初計画	補助制度創設 2 か所	2 か所	2 か所	2 か所	8 か所
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	補助制度創設 1 か所	8 か所	4 か所		13 か所

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○たばこルールの周知活動

町会・自治会等と連携した駅周辺等での啓発物品の配布・マナー喚起といったキャンペーン活動は新型コロナウイルス感染症拡大の影響から例年どおりには実施できなかったものの、たばこ販売店の店頭に啓発用ポケットティッシュを設置し配布するなど新たな取組みを実施し、喫煙者への直接的な啓発を行うことができた。今後も引き続き、区民・事業者等と連携しながら、効果的なたばこルールの周知に取り組む。

○指定喫煙場所の整備

区民・事業者等の理解・協力により、令和 2 年度末時点の区による指定喫煙場所整備合計が 26 か所、民間への補助制度を活用した整備が合計 13 か所となった。改正健康増進法や東京都受動喫煙防止条例の影響を受け、路上喫煙の増加が懸念されることから、民間補助による喫煙場所の整備推進に向け、積極的な周知を図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
4070　ポイ捨てごみゼロ等の推進	環境計画課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 62,220		△ 28,443		△ 59,013			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 62,220		△ 28,443		△ 59,013			
行政収入(c)	1,284	100%	46,160	100%	26,331	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	1,264	98.5%	46,139	100%	25,981	98.7%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	20	1.5%	21	0%	350	1.3%		
行政費用(d)	63,504	100%	74,604	100%	85,344	100%		
人件費	23,958	37.7%	24,540	32.9%	23,843	27.9%		
物件費	36,210	57%	21,210	28.4%	46,470	54.5%		
委託料	32,666	51.4%	19,547	26.2%	43,501	51%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	805	1.3%	26,139	35%	11,031	12.9%		
投資的経費	-		-		—			
減価償却費	257	0.4%	257	0.3%	1,145	1.3%		
その他	2,274	3.6%	2,458	3.3%	2,855	3.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 62,220		△ 28,443		△ 59,013			

事業番号 312　たばこマナーが向上するまちづくりの実現

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
1.05	1.86	0	0.1	3.01

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	東京 2020 大会を契機とした、たばこマナー向上に向けた世田谷区たばこルールの周知徹底	・区民や事業者と連携したたばこルールの周知活動 ・周知用看板設置等	—	1.05	18,049	0	15,609	8,317	2,440		—
	環境美化指導員による巡回指導・啓発の強化	22	か所	0.6	21,616	0	20,222	4,753	1,394	平成 30 年度	1,139
										令和元年度	834
										令和 2 年度	983
②	区による指定喫煙場所の整備	改修 3	か所	0.8	18,711	14,950	31,802	6,337	1,859	平成 30 年度	584
										令和元年度	—
										令和 2 年度	6,237
	民間による喫煙場所整備への補助（指定喫煙場所として指定）	4	か所	0.35	3,918	11,031	14,135	2,772	813	平成 30 年度	3,953
										令和元年度	499
										令和 2 年度	980
その他（予算事業別）	ポイ捨てごみゼロ等の推進			0.21	3,713	350	3,576	1,663	488		—
政策経費小計				3.01	66,008	26,331	85,344	23,843	6,995		—
総合計				3.01	66,008	26,331	85,344	23,843	6,995		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

区内のたばこマナーに関する満足度〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値である 46.0%に対して、43.0%となり目標を達成できなかった。

路上喫煙率〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値である 0.17%に対して、0.18%となり目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点
東京都の補助制度を活用し、コンテナ型喫煙場所を導入したことにより、周囲に煙や臭いが漏れにくい喫煙場所 1 か所の整備（既存喫煙場所の改修）を行い、周辺の喫煙環境を改善することができた。〔成果指標 1、2〕
外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点
指定喫煙場所については、候補地の周辺住民及び事業者等の理解を得ることができない場合には設置が困難となるため、より丁寧な説明が必要となる。〔成果指標 1、2〕

○コスト面に関する評価

世田谷区たばこルールの周知徹底については、路面標示シートや電柱巻き看板等の掲示物増設の要望が依然として寄せられているため掲示物設置を継続し、あわせて環境美化指導員が巡回指導にあたることによりたばこルールの周知徹底を図っていく。掲示物設置要望への対応や下北沢、三軒茶屋、二子玉川など苦情が多い喫煙場所を中心に状況に応じた指導員配置を行い、必要なコストを見定めていく。

区による指定喫煙場所の整備については、東京都の補助金を活用し、既存喫煙場所をコンテナ型喫煙場所に改修したが、コンテナ型喫煙場所は固定資産となるため設置にかかる経費は費用とはならず、コストとして計上されない。なお、前年度と異なり、既存喫煙場所の維持管理費が東京都の補助金の収入を上回ったため、単位あたりのコストは純増となった。

民間による喫煙場所整備への補助については、東京都の補助金を活用しているが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、前年度と比較して整備数が減少したため、職員人件費を含む単位あたりのコストが前年度と比較して上昇した。今後は喫煙場所内における感染症対策の周知徹底を行い、喫煙場所整備への理解を図っていく。

2）課題及び今後の進め方

路上喫煙率については、平成 30 年度比 50％減の目標達成のために、より一層、指定喫煙場所の整備や喫煙マナーの喚起に努める必要がある。屋外の喫煙場所については近隣の同意を得ることが課題であるため、地域住民の合意形成を図りつつ、民間への補助制度も活用し、分煙環境の整備を進めていく。また、喫煙マナーの喚起については、引き続き、環境美化指導員による巡回指導を行うとともに、路面標示シートや電柱巻看板などの掲示物の増設を進めていく。

事業番号 313　世田谷産業の基礎づくり

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	―

(1) 事業目的

区内産業の持続的な成長を促進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・経営力の強化や産業の高度化、事業承継の推進に向け、経営支援コーディネーターによる支援や知的財産権取得に係る支援など区内中小事業者に対する経営支援のさらなる促進を図るとともに、様々な機会を活用して区内産業の魅力を発信していくことにより、販路拡大や新たなビジネスモデルの開発など区内事業所の経営基盤の強化につなげていきます。

②・地元金融機関や産業支援機関、大学等と緊密に連携する基盤となる「せたがや産業創造プラットフォーム」を構築し、質の高い経営支援や起業・創業の推進等による新たな産業の育成、産業横断的なプロジェクトの実施などを通じて区内産業全体の底上げを進めていきます。

・社会情勢や産業データ等の分析、世田谷区の実態や課題の把握を行い、新たな施策の提案をまとめた資料を、区民、区内産業に携わる事業者等に提供することにより、今後の区の経済産業政策を長期的な視野で戦略的に進めていきます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
7,812	①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	①	1. 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	区内産業の持続的な成長を促進する。
2,355		区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助			
8,158		経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援			
1,759		ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数			
19,216		電子地域通貨“せたがやＰａｙ”導入店舗数			
23,157	②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	②	2. 「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	―	87%	95%	100%		70%	142.9%	○

②	2.「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施（累計）	―	1 事業	3 事業	4 事業		4 事業	100%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	当初計画	10 件	11 件	11 件	12 件	44 件
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	12 件	9 件	19 件		40 件
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	当初計画	15 件	17 件	17 件	20 件	69 件
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	8 件	8 件	1 件		17 件
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	当初計画	30 社	33 社	37 社	40 社	140 社
		修正計画	―	43 社	47 社	50 社	170 社
		実績	45 社	75 社	40 社		160 社
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	当初計画	7 社	8 社	9 社	10 社	34 社
		修正計画	―	10 社	11 社	11 社	39 社
		実績	10 社	10 社	0 社		20 社
	電子地域通貨“せたがやＰａｙ”導入店舗数	当初計画	―	―	―	―	―
		修正計画	―	―	2,000 店舗	4,000 店舗	4,000 店舗
		実績	―	―	821 店舗		821 店舗

事業番号 313　世田谷産業の基礎づくり

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	当初計画	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化	連携体制の強化	区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	連携体制の構築及び区内経済産業動向の把握・分析等を目的とした白書の作成	連携体制の強化及び先進的な事例をまとめたレポートの作成	連携体制の強化（オンラインツールの導入）及び事業のブランディング化		―

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

せたがや産業創造プラットフォームについては、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」と新たにブランディングし、事業の周知や今後連携していく関係者を集めるため、オンラインでオープニングイベントを行った。

また、令和 3 年度からオンライン上でも多様な世代や業種が交流するため、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを実装した。

今後は、この取組みの中の一つとして、ソーシャルビジネスを位置づけることで、支援内容の向上を図り、せたがや産業創造プラットフォーム「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」の中で、社会起業家と地域課題に取り組みたい者が協働する仕掛けを図り、支援を促進していく。

〇ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展

当イベントは、区内事業者が自社の商品やサービス技術をＰＲすることで、区内外の出展者や来場者との商談や、新たな連携の機会の創出を図ることを目的に、区内金融機関が主催するものであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和 2 年度は中止となった。令和 3 年度も実施しない予定であるが、金融機関との情報を密にし、オンラインなど開催手法に変更があった場合は速やかに区内ものづくり事業者に情報提供し、ＰＲする機会が失われないよう配慮する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6055　産業計画の推進	産業連携交流推進課
6078　経営改善支援事業	産業連携交流推進課
6081　ビジネスモデル研究開発支援事業	産業連携交流推進課
6086　産業交流促進事業	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 39,753		△ 28,348		△ 45,158			

	行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 39,753		△ 28,348		△ 45,158			
		行政収入(c)	20	100%	11	100%	54,337	100%		
		国庫支出金	—		—		—			
		都支出金	—		—		54,313	100%		
		使用料及び利用料	—		—		—			
		その他	20	100%	11	100%	24	0%		
		行政費用(d)	39,772	100%	28,359	100%	99,495	100%		
		人件費	20,222	50.8%	17,385	61.3%	28,246	28.4%		
		物件費	12,614	31.7%	4,154	14.6%	8,008	8%		
		委託料	12,528	31.5%	4,001	14.1%	8,008	8%		
		維持補修費	—		—		—			
		扶助費	—		—		—			
		補助費等	5,187	13%	5,112	18%	60,131	60.4%		
		投資的経費	—		—		—			
		減価償却費	—		—		—			
		その他	1,750	4.4%	1,709	6%	3,110	3.1%		
	金融収支の部 収支差額(e)		—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)			—		—		—			
当期収支差額(a+f)			△ 39,753		△ 28,348		△ 45,158			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　3.8 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助	19	件	0.3	7,812	24	4,293	1,850	3,543	平成 30 年度	550
										令和元年度	756
										令和 2 年度	411
	区内中小事業者のビジネスマッチングイベント出展に対する補助	1	件	0.04	2,355	0	365	318	1,989	平成 30 年度	372
										令和元年度	429
										令和 2 年度	2,355
	経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援	40	社	0.11	8,158	0	4,630	960	3,528	平成 30 年度	189
										令和元年度	106
										令和 2 年度	204
	ビジネスマッチングイベントにおける世田谷ものづくりブースの出展事業所数	0	社	0.03	1,759	0	267	238	1,492	平成 30 年度	392
										令和元年度	340
										令和 2 年度	—

事業番号 313　世田谷産業の基礎づくり

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	電子地域通貨“せたがやＰａｙ”導入店舗数	821	店舗	2.1	19,216	54,313	70,080	14,031	3,449	平成30年度	—
										令和元年度	—
										令和2年度	23
②	「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施	1	事業	1.1	23,157	0	18,729	9,831	4,428	平成30年度	22,029
										令和元年度	7,503
										令和2年度	23,157
その他（予算事業別）	産業計画の推進			0.1	1,395	0	993	894	403		—
	ビジネスモデル研究開発支援事業			0.02	373	0	136	123	236		—
政策経費小計				1.7	45,009	24	29,414	14,215	15,619		—
総合計				3.8	64,225	54,337	99,495	28,246	19,068		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合〔成果指標 1〕について、前年度より５ポイント上昇し100％となり、令和２年度成果として十分な達成状況であった。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施〔成果指標 2〕については、新たに１事業実施し、令和２年度成果として十分な達成状況であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

区内中小事業者の知的財産権取得に対する補助については、製品やサービスの開発の高度化により知的財産権の重要性が高まっていたことから予算を増額し、補助件数を増やすことができた。また、「せたがやＰａｙ」は、 商店街におけるデジタル化を進め、区内で消費が循環する地域通貨的な仕組みの基礎を構築できた。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」は新たに「ＳＥＴＡＧＡＹＡ ＰＯＲＴ」としてリニューアルし、ＬＩＮＥ等による会員登録システムの導入や事業のブランディング化やオンラインイベントの開催といった新たな連携方法により、これまで区の事業と関わりが薄かった区民や事業者とつながるきっかけづくりができた。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

各種経営支援は、引き続き、事業承継などの潜在的な経営課題に対しての相談件数が少ないことに加え、対面でのみの対応のため有効性が低かった点を鑑み、オンラインなどを活用しながら、プッシュ型の支援を推進する。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携事業については、これまでの対面での対話や交流からオンラインへツールを追加するにあたり、取組み開始までに、一定期間を要した。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症の影響によりビジネスマッチングイベントの中止が相次ぎ、出展料補助の実績が大幅に減少するとともに、世田谷ものづくりブースの出展も中止となった。〔成果指標 1〕

各種経営支援は、コロナ禍によりこれまでの対面での経営相談が制限された。〔成果指標 1〕

「せたがや産業創造プラットフォーム（ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ）」で、多様な世代や業種が交流するため、対面での交流イベントを予定していたが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、オンラインイベントへと変更したことで、時間や移動の制約が緩和され、参加者が増加した。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

経営支援コーディネーターによる総合的な経営支援は、実績件数が 75 件から 40 件に減少したため、1 社あたりのコストが約 2 倍に増加した。しかし、一般的な経営コンサルタントに発注すると 1 社あたり数十万円以上の経費がかかり、中小事業者への負担が大きい。本支援事業を公的機関で担うことで中小事業者の負担が軽減され、妥当なコストである。

中小企業者の知的財産権取得に対する補助は、予算を増額したことに伴い、実績が 9 件から 19 件に増えたため、フルコスト自体は増えているが、1 件あたりのコストを 411 千円に抑制することができた。

ビジネスマッチングイベント出展に対する補助は、コロナ禍による展示会の中止が相次ぎ実績が 1 件に留まったため、１件あたりのコストは 2,355 千円と大幅に増加した。

「せたがやＰａｙ」は、システムの構築にかかる経費が主だが、コロナ禍の影響もあり、加盟の働きかけが大幅に遅れ、導入店舗数が 821 店舗に留まり、1 店舗あたりのコストが 23 千円と高止まりした。今後店舗数が増えても新たな経費は発生しないため、引き続き導入の働きかけを継続し、店舗を増やすことで、単位あたりコストを当初想定額（10 千円）に抑制することを目指す。

「せたがや産業創造プラットフォーム」を基盤とした産業連携による区内産業振興に向けた取組みの実施は、新型コロナウイルス感染症の防止や 20～40 代の若手も参画しやすいように、新たに「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」としてリニューアルし、ＬＩＮＥ等による会員登録システムの導入、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツール、事業のブランディング化、オンラインイベントの開催等の複数の取組みを開始したため、前年度（15,006 千円）に比べ、23,157 千円とフルコストが増加した。今年度はシステム構築やブランディング等の土台となる取組みに初期コストを費やしたが、この投資を契機に当初予定していた成果目標数を上回ることが見込め、その結果、これまで区の事業と関わりが薄かった区民や事業者との繋がりや関係者を創出していくとともに、社会・地域課題解決に向けた取組みへの支援の向上に繋げる。

2）課題及び今後の進め方

商店街のさらなるデジタル化に向け、せたがやＰａｙ加盟店を増やし、せたがやＰａｙを情報発信や双方向のコミュニケーションツールとして活用するなど、単なる商業決済ツールに限らない地域通貨的な機能を発展させていく。

「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」においては、取組みを活性化させるため、オンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、多様な人材や業種が交流し、社会課題や地域課題の解決に向けた新たな産業の育成の機会を提供していく。

事業番号 314　世田谷産業を担う人材の充実と活用

重点政策	6	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部、保育部

(1) 事業目的

区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・若年者をはじめ求職者のキャリアチェンジを意識した取組みを充実させ、区内中小企業等とのマッチングを推進します。

②・子育てや介護をしている区民の働き方改革の推進をはじめ、多様な働き方に対応するテレワークやコ・ワーキング・スペースの環境整備を促進していきます。また、ユニバーサル就労をはじめ区内事業者の理解促進を進め、区民の地域での就業をさらに進めます。

・産学金公の連携による創業支援や地域資源を活用したソーシャルビジネス支援を推進します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
45,557	①②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施	①	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数	区内産業を担う人材の充実と区民の就業促進を図る。
19,064		三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数			
11,318		区内企業と求職者のマッチング事業の実施			
10,389		企業向け定着支援事業の実施			
8,491	①	ＡＩを活用したシニアマッチング事業（ＧＢＥＲ）			
542		介護の仕事等の魅力発信事業			
489	②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進	②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進 3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施	
3,396		創業支援事業計画に基づく創業支援の実施			
7,130		【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 三茶おしごとカフェの就職決定者数、利用者数(累計)	就職決定者数 1,000 人 利用者数 41,300 人	就職決定者数 1,067 人 利用者数 40,017 人	就職決定者数 1,888 人 利用者数 81,190 人	就職決定者数 2,510 人 利用者数 108,735 人		就職決定者数 4,400 人 利用者数 168,000 人	57% 64.7%	△ △

②	2. 多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証 3 か所	検証 5 か所	検証 6 か所		検証 6 か所	100%	○
	3. ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）（累計）	80 人	85 人	141 人	281 人		340 人	82.6%	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	当初計画	42,000 人	42,000 人	42,000 人	42,000 人	168,000 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	40,017 人	41,173 人	27,545 人		108,735 人
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	当初計画	2,300 件	2,300 件	2,300 件	2,300 件	9,200 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	2,416 件	2,529 件	2,158 件		7,103 件
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	当初計画	75 人	75 人	75 人	75 人	300 人
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	148 人	200 人	145 人		493 人
	企業向け定着支援事業の実施	当初計画	35 社	35 社	35 社	35 社	140 社
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	37 社	42 社	27 社		106 社
①	ＡＩを活用したシニアマッチング事業（ＧＢＥＲ）	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	検討及び検討に基づく実証実験	実証実験及び本格実施	—
		実績	—	—	検討及び検討に基づく実証実験		—
	介護の仕事等の魅力発信事業	当初計画	—	—	—	—	—
		修正計画	—	—	メディアとのタイアップ検討	冊子作成及びオンラインでの周知	
		実績	—	—	メディアとのタイアップ検討		—

事業番号 314　世田谷産業を担う人材の充実と活用

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進（委託、補助及び検証箇所数）※2	当初計画	4 か所	4 か所	4 か所	4 か所	―
		修正計画	―	6 か所	6 か所	6 か所	―
		実績	3 か所（子ワーキングスペースチャチャチャ 1 か所、ワークスペースひろば型 2 か所）	5 か所（子ワーキングスペースチャチャチャ 1 か所、ワークスペースひろば型 4 か所）	6 か所（子ワーキングスペースチャチャチャ 1 か所、ワークスペースひろば型 5 か所）		―
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	当初計画	1,500 人	1,500 人	1,500 人	1,500 人	6,000 人
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	1,930 人	2,218 人	1,863 人		6,011 人
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	当初計画	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整	検討に基づく取組み	検討に基づく取組み	―
		修正計画	―	―	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	各就労支援機関間の連携の強化、ユニバーサル就労等支援機能の検討	―
		実績	ユニバーサル就労等支援機能の検討	ユニバーサル就労等支援機能の検討・調整、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の検討	各就労支援機関間の連携の強化、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の実施		―

※2：令和元年度まで子育てしながら働くことができるワークスペースが委託事業、子どもの近くで働くことができるワークスペースが補助事業で、令和 2 年度よりいずれも補助事業。

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇地域資源の活用による産業の基盤強化と活性化

ソーシャルビジネス支援については、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ ＰＯＲＴ」と新たにブランディングした「せたがや産業創造プラットフォーム」の取組みの一つとして位置づけ、支援内容の向上を図る。「ＳＥＴＡＧＡＹＡ ＰＯＲＴ」の取組みとしては、事業の周知や今後連携していく関係者を集めるため、オンラインでオープニングイベントを行った。また、令和 3 年度からオンラインにおいても多様な世代や業種が交流するため、専用ホームページの開設やビジネスオンラインコミュニケーションツールを実装した。

今後は、社会起業家と地域課題に取り組みたい者が協働する仕掛けを図り、支援を促進していく。

○多様な働き方の推進による地域コミュニティの参加促進

区内での就業を進めるため、区内大学に通う学生の参加を見込んで、区内大学、区、産業界と連携し、合同企業説明会をオンラインで開催した。令和 3 年度は、区内大学に通う学生に限定した小規模な説明会をオンラインで実施することとした。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6023　雇用促進事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6065　就労支援拠点事業	工業・ものづくり・雇用促進課
6076　若年者就労支援の推進※3	工業・ものづくり・雇用促進課
6087　創業支援事業	産業連携交流推進課
6091　区内企業就業マッチングの推進※4	工業・ものづくり・雇用促進課

※3：令和元年度まで使用した予算事業
※4：令和 2 年度から使用した予算事業

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 60,955		△ 78,147		△117,160			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 60,955		△ 78,147		△117,160			
行政収入(c)	54,141	100%	60,081	100%	51,598	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	54,071	99.9%	59,995	99.9%	51,502	99.8%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	69	0.1%	85	0.1%	96	0.2%		
行政費用(d)	115,096	100%	138,227	100%	168,759	100%		
人件費	22,081	19.2%	22,123	16%	20,585	12.2%		
物件費	55,981	48.6%	67,453	48.8%	86,751	51.4%		
委託料	54,818	47.6%	66,340	48%	86,412	51.2%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	34,828	30.3%	46,430	33.6%	59,242	35.1%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	2,206	1.9%	2,221	1.6%	2,180	1.3%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 60,955		△ 78,147		△117,160			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　3.16 人

事業番号 314　世田谷産業を担う人材の充実と活用

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
① ②	三軒茶屋就労支援センター事業の実施（利用者数）	27,245	人	0.29	45,557	0	42,807	1,898	2,749	平成30年度	1
										令和元年度	1
										令和2年度	2
	三軒茶屋就労支援センター事業のキャリアカウンセリング件数	2,158	件	0.05	19,064	0	18,590	327	474	平成30年度	7
										令和元年度	7
										令和2年度	9
	区内企業と求職者のマッチング事業の実施（参加者数）	145	人	0.25	11,318	23,788	33,807	1,876	1,299	平成30年度	32
										令和元年度	23
										令和2年度	78
	企業向け定着支援事業の実施	27	社	0.25	10,389	21,004	30,094	1,876	1,299	平成30年度	127
										令和元年度	112
										令和2年度	385
①	ＡＩを活用したシニアマッチング事業（ＧＢＥＲ）	検討及び検討に基づく実証実験	—	0.2	8,491	0	8,077	1,776	415		—
	介護の仕事等の魅力発信事業	メディアとのタイアップ検討	—	0.04	542	0	334	300	208		—
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進（委託、補助及び検証箇所数） a）子ワーキングスペースチャチャチャ	1 (266)	か所 (延べ利用者数)	0.01	489	0	394	65	95	平成30年度	9,115 (1,519)
										令和元年度	1,479 (7)
										令和2年度	489 (2)

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	子育てしながら・子どもの近くで働くことができるワークスペースの促進（委託、補助及び検証箇所数） b) ワークスペースひろば型※5、6	5 (1,374)	か所 (延べ利用者数)	0.5	11,421	17,362	28,021	2,173	762	平成30年度	1,789 (4)
										令和元年度	1,639 (3)
										令和2年度	2,284 (8)
	創業支援事業計画に基づく創業支援の実施（支援者数）	1,863	人	0.2	3,396	24	1,822	1,560	1,598	平成30年度	3
										令和元年度	3
										令和2年度	2
	【再掲】ユニバーサル就労等の開発に向けた検討	各就労支援機関間の連携の強化、「せたＪＯＢ応援プロジェクト」の実施	—	0.93	7,130	0	4,771	4,396	2,358		—
その他（予算事業別）	雇用促進事業			0.32	14,640	10	11,159	1,828	3,492		—
	就労支援拠点事業			0.06	3,745	24	3,200	393	569		—
	創業支援事業			0.3	4,981	0	2,584	2,340	2,397		—
	区内企業就業マッチングの推進			0.26	5,737	6,735	11,120	1,951	1,351		—
政策経費小計				2.96	126,986	51,585	160,682	18,810	17,889		—
総合計				3.16	135,478	51,585	168,759	20,585	18,304		—

※5:「b) ワークスペースひろば型」のコストには、運営費のほか児童の一時預かりにかかる経費も含まれる。

※6:「b) ワークスペースひろば型」は、事業番号 314 の「新実施計画を構成する予算事業」には含まれていないため、「財務関連データ」には計上していないが、参考情報として単位あたりコストを掲載している。

事業番号 314　世田谷産業を担う人材の充実と活用

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

三軒茶屋就労支援センター（三茶おしごとカフェ）事業の就職決定者数〔成果指標 1〕について、産業振興公社の実績は向上したが、ハローワークの実績が大きく減少したため、令和 2 年度の目標値 1,100 人に対して 622 人となり、目標を達成できなかった。また、利用者数〔成果指標 1〕については、令和 2 年度の目標値 42,000 人に対して 27,545 人となり、目標を達成できなかった。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進〔成果指標 2〕については、令和 2 年度にワークスペースひろば型を新たに 1 か所開設し計 5 か所開設となった。保育施設と連携したワークスペース 1 か所とあわせて検証か所数は 6 か所となり、令和 2 年度成果として十分な達成状況であった。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施〔成果指標 3〕について、令和 2 年度は 281 人となり、令和 2 年度成果として十分な達成状況であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

三軒茶屋就労支援センター事業では、令和元年度に引き続き事務系を中心に求人開拓を行い、求職者と企業ニーズの間を調整するマッチングを行ったことにより、産業振興公社の就職決定者数は増加した。〔成果指標 1〕

ソーシャルビジネス活動支援については、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」での取組みをオンラインで開催し、参加しやすい環境を整えたことで、コロナ禍においても、参加者の増加や支援対象者への周知に繋がった。〔成果指標 3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

三軒茶屋就労支援センター事業については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出制限の影響を受け、利用者数の減少とともにハローワークでの職業紹介件数も減少したため、就職決定者数の実績が減少した。〔成果指標 1〕

新型コロナウイルス感染症の影響により、多様な就労形態等を可能とする環境整備については、保育施設と連携したワークスペース（子ワーキングスペースチャチャチャ）において、年度前半は開所に制限がある中、在宅勤務の広がりも影響し、前年度より延べ利用者数が 29.1% 増加した。一方で、ワークスペースひろば型については利用休止や利用自粛の呼びかけにより、前年度と比較して延べ利用者数は減少した。〔成果指標 2〕

ソーシャルビジネス支援は、新型コロナウイルス感染症拡大防止やニューノーマルな形式を鑑み、事業の実施を控え、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ（「事業番号 313　世田谷産業の基礎づくり」の一事業）」に統合し、世田谷で活躍する人や社会活動家とつながるイベントを実施した。また、特別区長会調査研究機構との協働により、ソーシャルビジネス事例の研究や事業者へのヒアリングを行った。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

三軒茶屋就労支援センター事業（ハローワークを除く）では求人開拓数を拡充するための委託料が増加した等により、前年度より増額となった。一方、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出制限の影響を受け、延べ利用者数は前年度より 13,628 人減り 27,545 人だったため、単位あたりコストは前年度と比較して 806 円増加し 1,672 円となった。

多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進については、子ワーキングスペースチャチャチャは利用回数の増加と、検証に係る経費の削減により、利用 1 回当たりの経費は 5,342 円減少し 1,838 円となった。一方で、ワークスペースひろば型については、補助金の増額及び新型コロナウイルス感染症拡大防止のための利用休止・利用自粛の影響により利用者が減少したこともあり、利用 1 回あたりの経費は 8,312 円となった。単位あたりコストの低減のため、さらなる利用の向上に向けた取組みを推進していく。

ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）については、予算事業では創業支援事

業に該当する。そのうち、ソーシャルビジネス活動支援事業の実施にかかるフルコストが 4,983 千円であり、前年度（7,268 千円）より減額となった。新型コロナウイルス感染症等の影響も踏まえ、従来のプレゼン大会等は実施せず、「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」と新たにブランディングした「せたがや産業創造プラットフォーム」の取組みの一つとして、オンラインによる社会・地域課題解決に取り組む人たちを巻き込むイベントを実施することで、コスト削減に繋がった。今後は、支援内容の向上を図るため、前年度に実施した特別区長会調査研究機構と協働の特別区のソーシャルビジネスについての研究結果を活用し、コストの抑制を図りつつ、費用対効果を高めていく。

2）課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大による外出制限は三軒茶屋就労支援センターの特徴である伴走型支援の機会を減少させ、結果として就職決定者数の減少に繋がっている。このため、令和 2 年度よりホームページによる求人情報の掲載や電話による相談の開始など非対面での就労支援に取り組んでいる。令和 3 年度からはホームページでの求人紹介をよりわかりやすいものに刷新し、またオンラインセミナーを開始するなど区民の就業促進のために力を入れていく。

「ＳＥＴＡＧＡＹＡ　ＰＯＲＴ」のオンラインツールやコミュニケーションツールを用いながら、引き続きソーシャルビジネスを始めたい区民や事業者を後押しする取組みを実施するとともに、社会課題の解決を通して新たな価値や産業の創出に取り組む事業者が、異業種や大学などと連携し発展していくことができるよう環境を整備する。

事業番号 315　まちなか観光の推進

重点政策	5	主管部	経済産業部	関連部	生活文化政策部、スポーツ推進部、都市整備政策部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・民間事業者や大学、ＮＰＯ、地域団体など世田谷まちなか観光交流協会の様々な団体との連携を促進しながら、まち歩きツアーや観光イベントなど、区民との交流を生み出す多彩な観光事業の展開により、地域経済の活性化につなげます。
②・インバウンドを含めた区内へのさらなる誘客に向け、ＳＮＳや外国語を含む観光情報冊子をはじめ様々な情報発信機能の強化により、世田谷の魅力を区内外に幅広く発信していきます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
—	①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	① ②	1. 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	区内外からの誘客の促進と地域経済の活性化を図る。
—		区内まち歩きイベントの開催			
970		地域交流促進イベントの開催			
17,714	②	観光情報を集約した情報発信機能の強化	②	2. 観光アプリのダウンロード数（年間） 3. 観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数	
—		まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布			
—		ＳＮＳフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8%（平成 28 年度実績）	47%	34.6%	34.7%		50%	△15.9%	△
②	2. 観光アプリのダウンロード数（年間）	4,600 件	2,500 件	1,900 件	1,100 件		5,100 件	△700%	△
	3. 観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数（年間）	31,000 部	45,000 部	37,000 部	25,000 部		83,000 部	△11.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	—	—	0 回	0 回	4 回
		実績	2 回	1 回	0 回		3 回
	区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	8 回	10 回	12 回	12 回	42 回
		修正計画	—	—	0 回	0 回	18 回
		実績	7 回	9 回	0 回		16 回
	地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	当初計画	2 回	3 回	4 回	4 回	13 回
		修正計画	—	—	0 回	0 回	5 回
		実績	3 回	7 回	0 回		10 回
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a) 情報発信の強化 b) 観光情報コーナーの拡充（累計箇所数）	当初計画	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 16 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 17 か所	a) 各種団体等との連携による東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信強化 b) 19 か所	a) 事業検証及び検証に基づく情報発信の強化 b) 20 か所	—
		修正計画	—	—	a) 観光情報の発信 b) 17 か所	a) 東京 2020 大会を中心とした観光情報の発信 b) 17 か所	—
		実績	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 拡大 1 か所 累計 17 か所	a) 各種団体等との連携による観光資源の発掘及び映像等を活用した情報発信の強化 b) 拡大 0 か所 累計 17 か所	a) 観光情報の発信 b) 拡大 2 か所 累計 19 か所		—

事業番号 315　まちなか観光の推進

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	当初計画	2 回	2 回	2 回	2 回	8 回
		修正計画	―	4 回	0 回	0 回	6 回
		実績	3 回	4 回	0 回		7 回
	ＳＮＳフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催	当初計画	1 回	1 回	1 回	1 回	4 回
		修正計画	―	―	0 回	0 回	2 回
		実績	1 回	2 回	0 回		3 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○区民との交流を生み出す観光事業の展開

令和 2 年度は、商店街等と連携した東京 2020 大会気運醸成事業や世田谷まちなか観光交流協会会員の相互連携による多様なまち歩きツアーなどにより、観光客等との交流を促進する予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため事業を中止した。

令和 3 年度においては、新型コロナウイルス感染症の拡大や移動自粛要請等を踏まえ、観光事業を大幅に縮小する。観光案内所の運営や多様な媒体による観光情報の発信、ＳＮＳを活用した区民による魅力発信など、コロナ禍における必要最小限の取組みと、コロナ後を見据えた地域の魅力向上や資源強化等の取組みを行っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
6066　観光事業の推進	産業連携交流推進課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 38,594		△ 67,234		△ 21,499			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 38,594		△ 67,234		△ 21,499			
行政収入(c)	3	100%	15	100%	9	100%		
国庫支出金	―		―		―			
都支出金	―		―		―			
使用料及び利用料	―		―		―			
その他	3	100%	15	100%	9	100%		
行政費用(d)	38,597	100%	67,249	100%	21,508	100%		
人件費	16,610	43%	15,944	23.7%	1,233	5.7%		
物件費	540	1.4%	1,532	2.3%	639	3%		
委託料	432	1.1%	1,306	1.9%	495	2.3%		
維持補修費	―		―		―			
扶助費	―		―		―			
補助費等	19,973	51.7%	48,220	71.7%	19,427	90.3%		
投資的経費	―		―		―			

			減価償却費	—		—		—			
			その他	1,475	3.8%	1,553	2.3%	209	1%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 38,594		△ 67,234		△ 21,499			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.1	0.11	0	0	0.21

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催	0	回（人）	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	2,539 (1)
										令和元年度	4,013 (980 円)
										令和 2 年度	—
	区内まち歩きイベントの開催（他団体との連携事業を含む）	0	回（人）	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	389 (22)
										令和元年度	361 (23)
										令和 2 年度	—
	地域交流促進イベントの開催（他団体との連携事業を含む）	0	回	0.04	970	0	275	235	695	平成 30 年度	571
										令和元年度	239
										令和 2 年度	—
②	観光情報を集約した情報発信機能の強化 a)情報発信の強化	観光情報の発信	—	0.02	17,318	0	16,971	117	347		—
	観光情報を集約した情報発信機能の強化 b) 観光情報コーナーの拡充（累計箇所数）	拡充 2 累計 19	か所	0.01	396	0	223	59	174	平成 30 年度	9
										令和元年度	—
										令和 2 年度	21
	まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布	0	回	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	467 (28 円)
										令和元年度	435 (29 円)
										令和 2 年度	—

事業番号 315　まちなか観光の推進

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
②	ＳＮＳフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催	0	回	—	—	—	—	—	—	平成30年度	953
										令和元年度	65
										令和2年度	—
その他（予算事業別）	観光事業の推進			0.14	6,463	9	4,040	822	2,432		—
政策経費小計				0.21	25,147	9	21,508	1,233	3,648		—
総合計				0.21	25,147	9	21,508	1,233	3,648		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

世田谷みやげの指定により、当該商品の売上額が10%以上増加した事業所の割合〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値46.7%に対して34.7%となり、目標を達成できなかった。

観光アプリのダウンロード数〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値4,975件に対して1,100件となり、目標を達成できなかった。

観光情報冊子（外国語版を含む。）の配布部数〔成果指標3〕について、令和2年度の目標値70,000部に対して25,000部となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

世田谷みやげは、高齢者向け買物支援サービスを実施しているＮＰＯと連携し、みやげ品の移動販売を行い、世田谷みやげのＰＲに繋がった。〔成果指標1〕

取組みの有効性が低かった点

世田谷みやげは、新型コロナウイルス感染症により、区民まつりなどのイベントが中止となり出店ブースを設けることができなかったため、ＰＲが十分に行えなかった。〔成果指標1〕

観光アプリについては、飲食店応援冊子「せたがやライフプラス」と連動したクイズラリーを実施したが、ダウンロード数の増加には大きくは繋がらなかった。〔成果指標2〕

観光情報冊子の配布については、観光情報コーナーを2か所拡充しＰＲを強化したが、観光客数減少の影響を受け、前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標3〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

コロナ禍における移動自粛や、区のイベントが軒並み中止となりＰＲブースが出展できなかったことなどが要因となり、すべての指標について目標値を下回った。〔成果指標1、2、3〕

○コスト面に関する評価

観光情報を集約した情報発信機能の強化（b観光情報コーナーの拡充）について、令和2年度は2か所拡充したためコストが増加したが、コロナ後を見据えた区内観光情報の発信強化に繋がる取組みを行うことができた。

区内の多彩な魅力を一堂に集めた観光イベントの開催、まち歩きイベントの開催、まち歩き紹介リーフレット等の制作・配布、ＳＮＳフォト等観光コンテンツに係るコンテストの開催は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりイベントが実施できなかったことに伴い、コストが発生しなかった。

2）課題及び今後の進め方

世田谷みやげは、コロナ禍による観光事業の縮減や各種イベントの中止等の影響により、十分にＰＲ、販売促進が行えなかった。せたがやＰａｙが使える店舗をせたがやＰａｙアプリで紹介するなど更なるＰＲに努めるとともに、新たな魅力的な商品の募集等を行う。

観光アプリは、一定数以上のダウンロードがなされているが、コロナ禍において更なるダウンロード数を確保することは厳しい状況であることから、観光ホームページやＳＮＳとの統合について検討する。

当面は中小企業者や個店の支援などに優先的に取り組むとともに、コロナ禍における移動自粛などを踏まえ、観光事業は当面の間、規模を縮小する。コロナ後の取組みについては、コロナ禍の収束状況を見定めて検討する。

(4)　都　市　づ　く　り

事業番号 401　木造住宅密集地域の解消

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所

(1) 事業目的

道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・首都直下地震の切迫性を踏まえ、木造住宅密集地域において国や都の補助事業を活用し、道路・公園の整備、老朽木造建築物等の不燃化を推進します。
・不燃化特区地区においては、延焼による焼失ゼロを目指し、建替え意向のある所有者等を中心に、重点的かつ集中的に老朽木造建築物等の除却・建替えを推進します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト（千円））	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
281,262	①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	①	1. 不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数 2. 住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積 3. 都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数	道路・公園の整備、建築物の不燃化を進め、災害に強い街をつくる。
117,411		住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得			
11,364		都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 不燃化特区による老朽建築物の除却･建替え等の費用助成件数（累計）	446 件	572 件	722 件	909 件		1,362 件	50.5%	△
	2. 住宅市街地総合整備事業等による道路･公園の用地取得面積（累計）	4,940 ㎡	5,074 ㎡	5,479 ㎡	5,498 ㎡		5,739 ㎡	69.8%	△
	3. 都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却･建替え等の費用助成件数（累計）	38 件	48 件	53 件	59 件		58 件	105%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	244 件	309 件	362 件	—	915 件（令和 2 年度末時点）
		修正計画	—	212 件	275 件	171 件	902 件
		実績	126 件	150 件	187 件		463 件
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	当初計画	199 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	200 ㎡	799 ㎡
		修正計画	—	210 ㎡	—	—	809 ㎡
		実績	134 ㎡	405 ㎡	19 ㎡		558 ㎡
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	当初計画	5 件	5 件	5 件	5 件	20 件
		修正計画	—	15 件	15 件	15 件	50 件
		実績	10 件	5 件	6 件		21 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○区民への周知啓発を通じた不燃化の促進

新型コロナウイルス感染症の影響により、防災イベントへの参加や専門家による建替え講座等を中止・延期した。

防災街づくり通信の配布や住宅メーカー団体との協働による建替え相談会の開催など、感染症の影響が少ない取組みにより周知を図り、防災街づくりの機運醸成と制度浸透に取り組んだ。

令和 3 年度は、区民や事業者への防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知を行うとともに、新型コロナウイルス感染症拡大を考慮し、区ホームページ掲載内容の見直しや防災街づくり通信の配布等による、非接触型の周知方法に注力するほか、政策金融機関との連携を進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7523　木造住宅密集地域の解消	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 288,540		△ 353,878		△ 389,391			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 288,540		△ 353,878		△ 389,391			
行政収入(c)	291,550	100%	264,794	100%	429,563	100%		
国庫支出金	140,924	48.3%	85,783	32.4%	189,686	44.2%		
都支出金	150,333	51.6%	178,753	67.5%	239,631	55.8%		

			使用料及び利用料	—		—		—			
			その他	293	0.1%	258	0.1%	246	0.1%		
		行政費用(d)		580,090	100%	618,672	100%	818,954	100%		
			人件費	120,735	20.8%	96,873	15.7%	107,726	13.2%		
			物件費	2,623	0.5%	2,406	0.4%	3,569	0.4%		
			委託料	—		—		—			
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	—		—		—			
			投資的経費	444,224	76.6%	508,426	82.2%	694,102	84.8%		
			減価償却費	695	0.1%	695	0.1%	286	0%		
			その他	11,814	2%	10,272	1.7%	13,271	1.6%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				2,734		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 285,806		△ 353,878		△ 389,391			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
4.96	8.47	0.1	0.9	14.43

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	187	件	5.27	281,262	410,772	684,494	39,343	7,540	平成 30 年度	1,402
										令和元年度	1,723
										令和 2 年度	1,504
	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得	19	㎡	8.24	117,411	10,417	116,038	61,515	11,789	平成 30 年度	907
										令和元年度	265
										令和 2 年度	6,180
	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成	6	件	0.92	11,364	8,374	18,421	6,868	1,316	平成 30 年度	1,737
										令和元年度	2,226
										令和 2 年度	1,894
政策経費小計				14.43	410,036	429,563	818,954	107,726	20,645	—	
総合計				14.43	410,036	429,563	818,954	107,726	20,645	—	

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 362 件に対して 187 件となり、目標を達成できなかった。

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積〔成果指標 2〕について、令和 2 年度の目標値 200 ㎡に対して 19 ㎡となり、目標を達成できなかった。

都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数〔成果指標 3〕について、令和 2 年度の目標値 5 件に対して 6 件となり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

目標を達成できなかったが、不燃化特区制度は令和 2 年度で終了予定であったことから、重点的に防災街づくり通信による周知活動を行ったほか、住宅メーカー団体との建替え相談会の開催により機運醸成を図った結果、前年度より申請件数が増加した。〔成果指標 1〕

不燃化特区制度の周知活動により、不燃化特区と地区が重なる、都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等費用助成申請についても、前年度より申請件数が増加するなど、効果があった。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

前年度より申請件数が増加したものの目標を達成できなかったため、区ホームページや防災街づくり通信の内容について確認をした結果、令和 2 年度で助成事業を終了することをさらに強調するなど、老朽建築物等の建替え意欲を促すよう工夫すべき点があった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、当初予定していた講座を中止したことに伴い、周知に影響を受けた。〔成果指標 1、3〕

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地権者への用地交渉の機会が減るなどの影響を受けた。〔成果指標 2〕

○コスト面に関する評価

住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得については、令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によって、地権者への用地交渉の機会が減るなどの影響を受けたことにより実績が大幅に減少したため、前年度と比較し単位あたりコストが大幅に増加した。令和 3 年度については、令和 2 年度より用地取得面積が増加する予定のため、単位あたりコストも減少する見込みである。

また、不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成については、不燃化特区制度が令和 2 年度で終了予定であったことから、重点的に防災街づくり通信による周知活動を行ったこと等により前年度より申請件数が増加したため、フルコストは増えたものの、1 件あたりのコストは減少した。

なお、不燃化特区と地区が重なる、都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等費用助成申請についても、前年度より申請件数が増加するなど、防災街づくり通信による周知活動の効果があり、フルコストは増えたものの、1 件あたりのコストは減少した。

2) 課題及び今後の進め方

道路・公園用地の取得及び老朽建築物の除却・建替え等は敷地及び建築物所有者の意向によるため、防災街づくりの取組み及び助成金制度の継続的な周知により、機運醸成を図る必要がある。

なお、不燃化特区制度は、令和 2 年度に終了予定であったことから、普及啓発に注力した結果、目標値に達していないものの、助成申請件数は前年度より増加するなど効果があった。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、従来の専門家による建替え講座等を中止・延期するケースが生じることが想定されるため、今後、区ホームページ掲載内容の見直しや防災街づくり通信の配布等による、非接触型の周知方法に注力する。

事業番号 402　建築物の耐震化の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、危機管理部

(1) 事業目的

耐震化を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・災害時に救急・救命活動等の重要な役割を持つ特定緊急輸送道路は、沿道建築物の倒壊により道路閉塞することがないよう一定規模以上の建築物を対象に耐震化を促します。
・住戸数が多く倒壊した場合に周囲への影響が大きい分譲マンションの耐震化を促していきます。
・平成 30 年度（2018 年度）より令和 3 年度（2021 年度）まで、木造住宅耐震改修工事等の助成額の拡充や助成対象地域の見直しにより、耐震化を促進していきます。
・木造住宅密集地域内にある木造住宅についても不燃化建替えなどにより重点的に耐震化を促していきます。
②・家具転倒防止器具取付支援については、新たに 65 歳以上となる方には、介護保険被保険者証発送時に申請書及び返信用封筒を同封して周知を図るとともに、地域振興課やまちづくりセンターと連携して防災訓練や避難所運営訓練でのチラシ配布や普及啓発活動を行い、総合的な安全対策として、引き続き家具転倒防止器具を取り付けるよう促していきます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
103,851	①	木造住宅の耐震化促進	①	1. 木造住宅の耐震化促進 2. 非木造建築物の耐震化促進	耐震化を進め、災害に強い街をつくる。	
12,744		非木造建築物の耐震化促進				
6,994	②	家具転倒防止器具取付支援	②	3. 家具転倒防止器具取付支援件数		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 木造住宅の耐震化促進（累計） a) 耐震診断士派遣件数 b) 耐震改修助成件数	a) 2,816 件 b) 527 件	a) 2,874 件 b) 535 件	a) 2,916 件 b) 544 件	a) 3,003 件 b) 595 件		a) 3,216 件 b) 697 件	a) 46.8% b) 40%	a) △ b) △
	2. 非木造建築物の耐震化促進（累計） a) 耐震診断助成件数 b) 耐震改修助成件数	a) 400 件 b) 71 件	a) 415 件 b) 80 件	a) 421 件 b) 91 件	a) 423 件 b) 92 件		a) 468 件 b) 89 件	a) 33.8% b) 116.6%	a) △ b) ○
②	3. 家具転倒防止器具取付支援件数（累計）	5,789 件	6,002 件	6,184 件	6,322 件		6,789 件	53.3%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	木造住宅の耐震化促進 a) 耐震診断士派遣 b) 耐震改修助成	当初計画	a)100 件 b) 30 件	a)100 件 b) 50 件	a)100 件 b) 70 件	a)100 件 b) 20 件	a)400 件 b)170 件
		修正計画	—	a)100 件 b) 20 件	a)100 件 b) 50 件	a)100 件 b) 63 件	a)400 件 b)163 件
		実績	a)58 件 b) 8 件	a)42 件 b) 9 件	a)87 件 b)51 件		a)187 件 b)68 件
	非木造建築物の耐震化促進 a) 耐震診断助成 b) 耐震改修助成	当初計画	a)17 件 b) 7 件	a)17 件 b) 5 件	a)17 件 b) 5 件	a)17 件 b) 1 件	a)68 件 b)18 件
		修正計画	—	a)16 件 b)18 件	a)17 件 b) 9 件	a)12 件 b) 6 件	a)62 件 b)40 件
		実績	a)15 件 b) 9 件	a) 6 件 b)11 件	a)2 件 b)1 件		a)23 件 b)21 件
②	家具転倒防止器具取付支援	当初計画	250 件	250 件	250 件	250 件	1,000 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	213 件	182 件	138 件		533 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○区民への周知啓発を通じた耐震化の促進

コロナ禍により町会等が主催する防災イベントが中止され、職員が直接出向いての啓発活動ができなかったが、公共交通事業者の協力を得て、各種支援制度を案内するポスターを世田谷線車内に掲示し、普及啓発を行った。今後は、社会状況を考慮しながらイベント等への参加を通じての普及啓発を図るとともに、対象者にポスティングにより直接周知する普及啓発活動を実施する。また、政策金融機関と連携し、住宅の耐震化を進める区民を支援する。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7306　建築物耐震診断・補強工事	防災街づくり課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 148,941		△ 326,309		△ 117,164			
	行政収支の部 収支差額(b=c-d)		△ 148,941		△ 326,309		△ 117,164			
		行政収入(c)	256,802	100%	1,051,965	100%	54,878	100%		
		国庫支出金	134,515	52.4%	524,413	49.9%	38,154	69.5%		
		都支出金	121,330	47.2%	527,146	50.1%	16,447	30%		
		使用料及び利用料	—		—		—			
		その他	957	0.4%	405	0%	277	0.5%		
		行政費用(d)	405,743	100%	1,378,273	100%	172,043	100%		
		人件費	66,910	16.5%	61,807	4.5%	67,857	39.4%		

			物件費	18,451	4.5%	18,409	1.3%	28,029	16.3%		
			委託料	16,725	4.1%	17,657	1.3%	26,901	15.6%		
			維持補修費	—		—		—			
			扶助費	—		—		—			
			補助費等	313,322	77.2%	1,291,691	93.7%	67,818	39.4%		
			投資的経費	—		—		—			
			減価償却費	—		—		—			
			その他	7,059	1.7%	6,366	0.5%	8,338	4.8%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—			
当期収支差額(a+f)				△ 148,941		△ 326,309		△ 117,164			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
2	6.66	0	1	9.66

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	木造住宅の耐震化促進 a)耐震診断士派遣	87	件	4.87	57,135	6,225	55,826	34,209	7,533	平成 30 年度	543
										令和元年度	657
										令和 2 年度	657
	木造住宅の耐震化促進 b)耐震改修助成	51	件	2.12	46,716	10,567	54,004	14,892	3,279	平成 30 年度	1,621
										令和元年度	1,662
										令和 2 年度	916
	非木造建築物の耐震化促進 a)耐震診断助成	2	件	0.29	5,725	2,897	8,174	2,037	449	平成 30 年度	2,532
										令和元年度	2,049
										令和 2 年度	2,863
	非木造建築物の耐震化促進 b)耐震改修助成	1	件	0.32	7,019	0	6,524	2,248	495	平成 30 年度	7,509
										令和元年度	24,470
										令和 2 年度	7,019
②	家具転倒防止器具取付支援	138	件	0.62	6,994	2,337	8,372	4,355	959	平成 30 年度	66
										令和元年度	50
										令和 2 年度	51

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
その他（予算事業別）	建築物耐震診断・補強工事			1.44	8,518	32,852	39,143	10,115	2,228	—
政策経費小計				9.66	132,107	54,878	172,043	67,857	14,943	—
総合計				9.66	132,107	54,878	172,043	67,857	14,943	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

木造住宅の耐震化促進の耐震診断士派遣件数〔成果指標１（ａ）〕について、目標の 100 件に対して 87 件となり、目標を達成できなかった。

木造住宅の耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標１（ｂ）〕について、目標の 70 件に対して 51 件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物の耐震化促進の耐震診断助成件数〔成果指標２（ａ）〕について、目標の 17 件に対して２件となり、目標を達成できなかった。

非木造建築物の耐震化促進の耐震改修助成件数〔成果指標２（ｂ）〕について、目標の５件に対して１件となり、目標を達成できなかった。

家具転倒防止器具取付支援〔成果指標３〕について、家具転倒防止器具取付支援件数は、目標の 250 件に対して 138 件となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

木造住宅の耐震改修の支援制度に除却助成制度を加えた結果、建替えによる耐震化も可能になり、前年度と比較し改修件数が増加した。〔成果指標１〕

取組みの有効性が低かった点

非木造建築物（分譲マンション）の耐震改修の支援について、住戸数にかかわらず補助金額の上限が同じである点で有効ではなかった。〔成果指標２〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

支援対象者に高齢者が多い家具転倒防止器具取付支援事業は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により対象者住宅に訪問ができず支援事業が中断することがあったことから、前年度に比べ成果が低下した。〔成果指標３〕

○コスト面に関する評価

令和２年度から木造住宅除却助成制度を実施したため、「木造住宅の耐震化促進ｂ）耐震改修助成」の実績が９件から 51 件に増加した。そのため当該行動量のコストは全体的に増加したが、１件あたりのコストは改善された。

また、非木造建築物の耐震改修助成は 11 件から１件と件数が減少したため、フルコストが大きく減少した。申請に基づいて助成するものであるため、申請相手の都合によりコストが大きく変動する。

2）課題及び今後の進め方

世田谷区内には昭和 56 年 5 月以前に建てられた旧耐震基準の木造住宅が約 4 万棟あり、所有者が耐震化に主体的に取り組むこととされている。しかし、耐震化の必要性を認識していない所有者も多く、耐震化促進のためには普及啓発が不可欠である。新型コロナウイルス感染症拡大の影響により防災イベント等が中止され周知の機会が失われている中で、今後は非接触型の周知方法である対象木造住宅へのポスティングにより周知を図り木造住宅の耐震化を進める。

令和 2 年度から実施した木造住宅除却助成制度により、木造住宅の耐震化が促進されたため、今後は、耐震改修工事への助成と合わせて木造住宅除却助成にも積極的に取り組む。除却助成制度の迅速化と申請者の負担軽減のため、耐震診断に代え令和 3 年度から実施する訪問相談時の簡易診断制度を活用し、木造住宅の耐震化率の向上を図る。

分譲マンション耐震改修支援は助成限度額が決められており、住民個々の負担が大きく改修工事に進まない事例がある。これらの改善に向け、住戸数に応じた支援制度を加えることにより、耐震化を促進し、成果の向上に繋げていく。

事業番号 403　狭あい道路拡幅整備の促進

重点政策	3	主管部	防災街づくり担当部	関連部	総合支所、道路・交通計画部

(1) 事業目的

道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・助成金及び奨励金制度を活用し、沿道建築物の建替え等に併せて狭あい道路の拡幅整備を推進します。
②・建替えを伴わない敷地に対しても拡幅整備を啓発し、建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物等の所有者に対して道路拡幅整備への協力を呼びかけ、連続的整備を促進します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
678,063	①	拡幅整備	①	①	1. 拡幅整備延長	道路の拡幅を進め、災害に強い街をつくる。
21,524	②	連続的整備等	②	②		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 拡幅整備延長（累計）	—	6,356m	11,894m	17,899m		21,200m	84.4%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	拡幅整備	当初計画	5,100m	5,100m	5,100m	5,100m	20,400m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6,016m	5,269m	5,868m		17,153m
②	連続的整備等	当初計画	200m	200m	200m	200m	800m
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	340m	269m	137m		746m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○建替え等に伴う敷地に隣接した所有者等と協力した連続的拡幅整備

区ホームページ、区のおしらせ「せたがや」、区ＰＲコーナーにて周知するとともに、窓口で制度を紹介したパンフレットを配布した。また、建替え等に伴う拡幅箇所に隣接した沿道建築物所有者等に啓発を行う際に、職員が直接戸別訪問しチラシ等を配布しながら説明し、協力を依頼した。不在宅には手紙とともにポスト投函し、啓発に努めた。

道路後退は主に建築物の建替え等に伴う行為であり、また、私有財産である土地の提供を伴うことから、趣旨を理解していただくため、継続的に啓発を進めていく必要がある。

事業番号 403　狭あい道路拡幅整備の促進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7057　建築線・狭あい道路事業	建築安全課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 761,275		△ 656,576		△ 681,304			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 761,275		△ 656,576		△ 681,304			
行政収入(c)	150,533	100%	155,530	100%	155,535	100%		
国庫支出金	144,157	95.8%	150,000	96.4%	150,000	96.4%		
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	3,757	2.5%	2,903	1.9%	3,219	2.1%		
その他	2,618	1.7%	2,627	1.7%	2,317	1.5%		
行政費用(d)	911,808	100%	812,106	100%	836,839	100%		
人件費	145,506	16%	136,495	16.8%	136,608	16.3%		
物件費	28,666	3.1%	24,629	3%	26,029	3.1%		
委託料	27,580	3%	23,492	2.9%	24,915	3%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	10,994	1.2%	16,954	2.1%	7,374	0.9%		
投資的経費	712,358	78.1%	619,617	76.3%	649,408	77.6%		
減価償却費	—		—		—			
その他	14,283	1.6%	14,411	1.8%	17,420	2.1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 761,275		△ 656,576		△ 681,304			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
3.7	14.46	0	1	19.16

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	拡幅整備	5,868	m	17.71	678,063	150,353	804,108	126,244	24,307	平成30年度	119
										令和元年度	121
										令和2年度	116
②	連続的整備等	137	m	0.45	21,524	3,755	24,661	3,208	618	平成30年度	151
										令和元年度	138
										令和2年度	157
その他（予算事業別）	建築線・狭あい道路事業			1	8,021	1,427	8,070	7,157	1,378		—
政策経費小計				19.16	707,607	155,535	836,839	136,608	26,303		—
総合計				19.16	707,607	155,535	836,839	136,608	26,303		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

拡幅整備延長（累計）〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値5,300mに対して6,005mとなり、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

建替え等に伴う事前協議において、区整備希望の所有者等に対し、積極的に啓発を行い、機会を捉え実績に繋げることができた。〔成果指標1〕

取組みの有効性が低かった点

私有財産である土地の提供を伴うため、建替えを伴わない敷地所有者等の場合、協力を依頼しても、理解を得るのが難しいケースが多い。〔成果指標1〕

○コスト面に関する評価

拡幅整備及び連続的整備について、前年度と比較すると、整備実績が8.4%、フルコストが3.6%上がっているため、整備実績とフルコストに相関関係があると考えられる。

単位あたりのコストについて、拡幅整備費が前年度に比べmあたり116千円と若干減少しているが、要因としては後退用地内の支障物撤去における助成金及び寄附における奨励金の交付支出が減少したためである。

また、連続的整備費はmあたり157千円であり拡幅整備費を上回っているが、建替え等がない敷地所有者の協力を得て、私有財産である土地の提供を伴うものであるため、本来であれば自費にて行う隣地境界に沿った塀の撤去や後退用地にある配管等の切り回しに要する費用に対し助成を行っており、その助成を活用し連続的整備に至る件数が多いため、通常の拡幅整備より単位あたりのコストがかかっている。

なお、本事業に係るコストについては、前年度、他6区における同種事業とのコストを比較した結果、当区がもっとも単位あたりのコストが低く、効率的に事業を執行しているものと考えられる。

事業番号 403　狭あい道路拡幅整備の促進

2）課題及び今後の進め方

狭あい道路拡幅整備は、災害時の避難路確保や住環境の保全等の観点から推進が必要であり、区民の安全な地域生活を守るためにも、不可欠な事業である。一方で、私有財産である土地の提供を伴うため、区民の協力を得ることが大きな課題である。

建替えを予定している土地の所有者及び隣接する所有者等に対して、区による拡幅整備の必要性や各種助成制度の案内等を含め、積極的に啓発することにより、効果的・効率的な狭あい道路拡幅整備に取り組んでいるが、今後も拡幅整備に対する区民の理解を得られるよう、一つひとつの機会を逃さず継続的に啓発を重ねていく。

また、連続的整備を推進するための助成金について、区民の負担を軽減するための施策等を検討する。

事業番号 404　豪雨対策の推進

重点政策	3	主管部	土木部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、都市整備政策部、みどり３３推進担当部

(1) 事業目的

区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図ります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・「世田谷区雨水流出抑制施設の設置に関する指導要綱」に基づき、所定の対策量を満たす雨水流出抑制施設の設置を推進します。
・雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度を活用し、民間施設における雨水浸透施設、雨水タンクの設置、普及を促進します。
・併せて、みどりなどの自然の持つ様々な機能を有効に活用するグリーンインフラの考え方に基づき取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）		アウトカム（方針）		アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
11,209	①	区管理施設における流域対策	①	1. 流域対策による雨水流出抑制量			区民、事業者、東京都等の理解と協力を得ながら、浸水被害の軽減を図る。
6,782		国、都、公共機関の管理施設における流域対策					
27,882		民間施設における流域対策					

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間 4.1㎜ 相当（約 39.4 万㎥）	時間 4.5㎜ 相当（約 42.9 万㎥）	時間 4.7㎜ 相当（約 44.9 万㎥）	時間 4.9㎜ 相当（約 46.6 万㎥）		時間 5.4㎜ 相当（約 51.5 万㎥）	61.5%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
①	区管理施設における流域対策	当初計画	9,019 ㎥ 計 111,222 ㎥	5,752 ㎥ 計 116,974 ㎥	6,361 ㎥ 計 123,335 ㎥	6,945 ㎥ 計 130,280 ㎥	約 2.8 万㎥
		修正計画	9,019 ㎥ 計 112,428 ㎥	5,752 ㎥ 計 118,180 ㎥	6,361 ㎥ 計 124,541 ㎥	6,945 ㎥ 計 131,486 ㎥	—
		実績	4,016 ㎥	6,502 ㎥	5,835 ㎥		16,353 ㎥
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	当初計画	4,332 ㎥ 計 83,458 ㎥	4,355 ㎥ 計 87,813 ㎥	4,302 ㎥ 計 92,115 ㎥	11,963 ㎥ 計 104,078 ㎥	約 2.5 万㎥
		修正計画	4,332 ㎥ 計 89,252 ㎥	4,355 ㎥ 計 93,607 ㎥	4,302 ㎥ 計 97,909 ㎥	11,963 ㎥ 計 109,872 ㎥	—
		実績	6,345 ㎥	3,218 ㎥	3,516 ㎥		13,079 ㎥
	民間施設における流域対策	当初計画	16,895 ㎥ 計 229,566 ㎥	16,895 ㎥ 計 246,461 ㎥	16,895 ㎥ 計 263,356 ㎥	16,895 ㎥ 計 280,251 ㎥	約 6.8 万㎥
		修正計画	16,895 ㎥ 計 237,414 ㎥	16,895 ㎥ 計 254,309 ㎥	16,895 ㎥ 計 271,204 ㎥	16,895 ㎥ 計 288,099 ㎥	—
		実績	9,763 ㎥	9,950 ㎥	8,157 ㎥		27,870 ㎥

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○雨水貯留浸透施設の設置の推進

雨水流出抑制を進めるには、公共用地だけでは限界があり、民間等、他の主体での流域対策が不可欠である。令和 2 年度は、区単独での雨水流出抑制量 5,835 ㎥に対し、他の主体においては、11,673 ㎥を達成した。引き続き、他の主体における雨水貯留浸透施設整備の促進に向け、新たなＰＲ方法、促進手法を検討し、普及促進に努めていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7504　都市型水害対策の推進	豪雨対策・下水道整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目			平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)			△ 36,035		△ 19,755		△ 39,057			
	行政収支の部 収支差額(b=c−d)		△ 36,035		△ 19,755		△ 39,057			
		行政収入(c)	1,037	100%	1,832	100%	2,547	100%		
		国庫支出金	427	41.2%	1,126	61.5%	1,644	64.5%		
		都支出金	411	39.7%	706	38.5%	879	34.5%		
		使用料及び利用料	—		—		—			
		その他	198	19.1%	—		24	0.9%		
		行政費用(d)	37,072	100%	21,587	100%	41,605	100%		

			人件費	30,861	83.2%	16,455	76.2%	23,753	57.1%	
			物件費	969	2.6%	175	0.8%	26	0.1%	
			委託料	—		—		—		
			維持補修費	—		—		—		
			扶助費	—		—		—		
			補助費等	—		—		—		
			投資的経費	2,025	5.5%	2,951	13.7%	14,650	35.2%	
			減価償却費	—		—		—		
			その他	3,217	8.7%	2,006	9.3%	3,176	7.6%	
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—		
特別収支の部 収支差額(f)				—		—		—		
当期収支差額(a+f)				△ 36,035		△ 19,755		△ 39,057		

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.5	2.03	0.95	0.1	3.58

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	区管理施設における流域対策	5,835	㎥	1.19	11,209	0	8,657	7,601	2,552	平成 30 年度	2
										令和元年度	1
										令和 2 年度	2
	国、都、公共機関の管理施設における流域対策	3,516	㎥	0.72	6,782	0	5,238	4,599	1,544	平成 30 年度	2
										令和元年度	1
										令和 2 年度	2
	民間施設における流域対策	8,157	㎥	1.67	27,882	2,523	26,825	10,668	3,581	平成 30 年度	2
										令和元年度	1
										令和 2 年度	3
その他（予算事業別）	都市型水害対策の推進			0	861	24	885	885	—		—
政策経費小計				3.58	46,733	2,547	41,605	23,753	7,676		—
総合計				3.58	46,733	2,547	41,605	23,753	7,676		—

事業番号 404　豪雨対策の推進

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

流域対策による雨水流出抑制量〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 27,558 ㎥に対して 17,508 ㎥となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

建築等に伴う指導要綱に基づく確実な指導により民間施設等における雨水流出抑制量を確保した。また、区のおしらせ「せたがや」への掲載などのＰＲや、区民、事業者の負担軽減のための助成制度の拡充の効果により、雨水浸透施設、雨水タンク設置助成制度の利用実績の向上に繋がった。〔成果指標 1〕

取組みの有効性が低かった点

啓発、広報活動を計画通り実施したが、雨水浸透ますは、設置による設置者自身へのメリットが少ないため、また、雨水タンクは、建築敷地に余裕がなく設置がしづらい物件が増加しているため、既存住宅において設置数が大きく向上しなかった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

民間施設の対策量は建築行為に伴う行政指導であることから、一定規模以上の建築需要に実績値が大きく左右される。成果は、コロナ禍の影響を受け、実績値が例年を下回ったものと考えられる。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

民間施設における流域対策についてのフルコストは、令和 4 年度からの計画となる「豪雨対策行動計画（改定）」の素案策定に委託料を要したため増加した。

2) 課題及び今後の進め方

雨水浸透ますは、設置者自身にとってメリットが感じにくく、手間と費用負担をかけて設置したいと考える人が少ないこと、また、雨水タンクは、建築敷地に余裕がなく、設置がしづらい物件が増加しているという課題がある。

今後も区のおしらせ「せたがや」や、ホームページなどへの掲載、建築業界団体などへの協力要請などにより、雨水貯留浸透施設設置の意義や、助成制度のＰＲに取り組むほか、利用しやすい制度への見直しに向けて、さらに検討を進める。

事業番号 405　地区街づくりの推進

重点政策	6	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所

(1) 事業目的

地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・道路と鉄道の連続立体交差化や外かく環状道路等の都市施設の整備、大規模団地の建替え、区民の街づくりの気運の高まりなど、地区の状況に応じて、まちの特性や課題を共有するための、アンケートや意見交換会を行うなど区民参加を基本とした合意形成を図りながら、地区計画等の策定および見直しに取り組みます。

②・良好な住宅市街地を計画的に誘導するため、土地区画整理事業の活用を図ります。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
163,836	①	地区計画の検討及び立案	①	1. 地区計画の策定・変更地区数 2. 地区街づくり計画の策定･変更地区数	地区特性に応じた魅力ある街づくりを推進する。
42,242		地区街づくり計画の検討及び立案			
—	②	土地区画整理事業への助成	②	3. 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	
24,165		土地区画整理事業の支援・促進			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 地区計画の策定･変更地区数	策定済み 90 地区	a) 策定 1 地区（計 90 地区） b) 変更 4 地区（内、廃止 1 地区）	a) 策定 0 地区（計 90 地区） b) 変更 1 地区（内、廃止 0 地区）	a) 策定 0 地区（計 90 地区） b) 変更 1 地区（内、廃止 0 地区）		a) 策定 9 地区（計 95 地区） b) 変更 10 地区（内、廃止 4 地区）	a) 11.1% b) 60%（内、廃止 25%）	a) △ b) △
	2. 地区街づくり計画の策定･変更地区数	策定済み 102 地区	a) 策定 2 地区（計 103 地区） b) 変更 2 地区（内、廃止 1 地区）	a) 策定 0 地区（計 103 地区） b) 変更 1 地区（内、廃止 0 地区）	a) 策定 0 地区（計 103 地区） b) 変更 1 地区（内、廃止 0 地区）		a) 策定 11 地区（計 108 地区） b) 変更 12 地区（内、廃止 5 地区）	a) 18.2% b) 33.3%（内、廃止 20%）	a) △ b) △
②	3. 土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中 3 地区	支援中 2 地区	支援中 2 地区	支援中 3 地区		延べ 9 地区	77.8%	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

事業番号 405　地区街づくりの推進

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	地区計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)9 地区 b)10 地区	a)8 地区 b)8 地区	a)7 地区 b)2 地区	a)5 地区 b)0 地区	a)延べ 29 地区 b)延べ 20 地区
		修正計画	—	a)10 地区 b)9 地区	a)10 地区 b)9 地区	a)9 地区 b)8 地区	a)延べ 38 地区 b)延べ 36 地区
		実績	a)10 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)10 地区	a)8 地区 b)9 地区		a)28 地区 b)32 地区
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定 b)変更	当初計画	a)11 地区 b)12 地区	a)9 地区 b)9 地区	a)8 地区 b)2 地区	a)7 地区 b)0 地区	a)延べ 35 地区 b)延べ 23 地区
		修正計画	—	a)10 地区 b)11 地区	a)9 地区 b)11 地区	a)8 地区 b)10 地区	a)延べ 38 地区 b)延べ 44 地区
		実績	a)11 地区 b)13 地区	a)10 地区 b)12 地区	a)7 地区 b)11 地区		a)28 地区 b)36 地区
②	土地区画整理事業への助成	当初計画	0 地区	1 地区	1 地区	2 地区	延べ 4 地区
		修正計画	—	0 地区	0 地区	0 地区	延べ 0 地区
		実績	0 地区	0 地区	0 地区		延べ 0 地区
	土地区画整理事業の支援・促進	当初計画					
		修正計画		2 地区	3 地区	3 地区	延べ 8 地区
		実績		2 地区	3 地区		延べ 5 地区

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇区民の主体的な街づくりの推進

13 の街づくり検討において、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、ＩＣＴも活用しながら街づくり協議会や町会、商店街等と連携して地区住民等の街づくりに対する機運を高め、関心や理解を深めた。また、地区特性や検討の進捗を踏まえ、懇談会や意見交換会、説明会等を実施し、地区計画等の策定に向けた取組みを進めた。コロナ禍においてもＩＣＴを活用することでより幅広い地区住民等へのニーズに対応し、意見や参加を得ることに繋がった。引き続き感染症対策を徹底し、地区住民等の意見反映の工夫を図りながら対応していく。

〇区民や事業者の主体的な土地区画整理の支援

土地区画整理事業の施行中地区は、施行者への技術的支援をし事業が完了した。土地区画整理事業に向け取り組む地区については、施行者となる区民や事業者に対し、東京都や関係所管と連携し、事業認可取得に向けた技術的支援をしており、今後も継続する。

新規地区の掘り起こしについては、農業協同組合と連携し、地権者に対する想定事業モデル検討調査の結果を活用した具体的な説明等により、土地区画整理事業について理解を深めてもらい、地権者と協働して新規地区の指定に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7338　地区計画策定	都市計画課
7396　土地区画整理	市街地整備課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 259,976		△ 328,697		△ 308,115			
行政収支の部 収支差額(b=c−d)	△ 259,976		△ 328,697		△ 308,115			
行政収入(c)	309	100%	1,889	100%	877	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	309	100%	1,889	100%	877	100%		
行政費用(d)	260,285	100%	330,586	100%	308,993	100%		
人件費	187,438	72%	238,181	72%	220,805	71.5%		
物件費	53,484	20.5%	68,590	20.7%	61,275	19.8%		
委託料	51,543	19.8%	67,269	20.3%	60,302	19.5%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	1,026	0.4%	605	0.2%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	18,338	7%	23,210	7%	26,913	8.7%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 259,976		△ 328,697		△ 308,115			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度任用職員	計
11.14	15.17	1.1	5	32.41

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d−c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	地区計画の検討及び立案 a)策定	8	地区	8.65	115,643	102	104,440	58,149	11,305	平成 30 年度	11,601
										令和元年度	14,313
										令和 2 年度	14,455

事業番号 405　地区街づくりの推進

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	地区計画の検討及び立案 b)変更	9	地区	3.89	48,193	0	43,109	26,150	5,084	平成30年度	2,778
										令和元年度	3,145
										令和2年度	5,355
	地区街づくり計画の検討及び立案 a)策定	7	地区	2.7	31,712	0	28,183	18,150	3,529	平成30年度	3,883
										令和元年度	3,276
										令和2年度	4,530
	地区街づくり計画の検討及び立案 b)変更	11	地区	1.19	10,530	0	8,974	8,000	1,555	平成30年度	802
										令和元年度	924
										令和2年度	957
②	土地区画整理事業への助成	0	地区	—	—	—	—	—	—		—
	土地区画整理事業の支援・促進	3	地区	2	24,165	0	18,378	16,377	5,787	平成30年度	—
										令和元年度	12,646
										令和2年度	8,055
その他（予算事業別）	地区計画策定			13.98	123,405	775	105,908	93,979	18,271		—
政策経費小計				32.41	353,647	877	308,993	220,805	45,532		—
総合計				32.41	353,647	877	308,993	220,805	45,532		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

地区計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 1（a）〕について、令和 2 年度の目標値 2 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。

地区計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 1（b）〕について、令和 2 年度の目標値 2 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。

地区街づくり計画の策定・変更地区数の策定〔成果指標 2（a）〕について、令和 2 年度の目標値 1 件に対して 0 件となり、目標を達成できなかった。

地区街づくり計画の策定・変更地区数の変更〔成果指標 2（b）〕について、令和 2 年度の目標値 2 件に対して 1 件となり、目標を達成できなかった。

土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数〔成果指標 3〕について、令和 2 年度の目標値 3 地区に対して 3 地区となり、目標を達成した。

〇達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

コロナ禍においても感染症対策を徹底し、街の将来像の実現に向けて、ＩＣＴを活用した説明会や意見募集の実施、オープンハウスの開催等により、地区内の各商店街や地区住民等の理解を深めた。令和 3 年度は複数の地区で地区計画等の策定手続き着手が見込まれる。〔成果指標 1、2〕

土地区画整理事業の施行中地区は、施行者に対する的確な指導と技術的援助により、円滑な事業執行を支援することで事業を完了させることができた。〔成果指標 3〕

取組みの有効性が低かった点

事業に伴い、現在の複数の地区計画及び地区街づくり計画の統合再編や関連都市計画の変更を要する地区において、区画道路の構造等について関係機関との協議・調整にコロナ禍の影響もあり時間を要した。〔成果指標 1、2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

新型コロナウイルス感染症拡大により、各地区で事業推進の変更、調整を余儀なくされたが、感染症対策を徹底して開催するとともに、説明内容の動画配信やオンラインによる意見提出の対応等、工夫することで進めた。〔成果指標 1、2〕

〇コスト面に関する評価

事務事業等の緊急見直しにより委託費の減額を行う一方、感染症対策を図るため、説明会の複数回の開催、ＩＣＴの活用による説明会動画の配信、リモート懇談会の開催及び意見募集の実施並びにＩＣＴ弱者に対する個別説明など、各地区の状況に応じた対応を丁寧に行い、事業進捗を図ってきた。地区あたりの人件費増が単位あたりコストの主な増加要因であるが、引き続き最新の感染状況を注視しながら感染症対策と事業進捗の両立を図る。

2）課題及び今後の進め方

地区計画等策定については、街の課題を解決し、将来像の実現に向けて取り組むため、地区特性を踏まえ、地区住民等の十分な理解の下で進める。令和 2 年度はコロナ禍の中、各地区で事業推進の変更、調整を余儀なくされたが、ＩＣＴの活用等による情報発信等を工夫し、地域の意見反映に努めた。令和 3 年度は複数の地区で地区計画等の策定手続き着手が見込まれており、引き続き地域の方々と連携し、地区街づくりを推進する。地区街づくりに係る運用状況の点検を総合支所街づくり課と進めており、効果的な計画策定、運用となるよう改善の検討を行う。

土地区画整理事業については、生産緑地の指定を解除せずに施行ができる事業であり、道路や公園等の都市基盤の整備を図りつつ、農地の集約による営農環境の改善も図れる事業である。今後も引き続き、農業協同組合や総合支所街づくり課と連携しながら、新規地区掘り起こしとしての想定事業モデルを活用した地権者への働きかけ等により、地権者との協働による土地区画整理事業へ誘導できるように取り組む。

事業番号 406　魅力ある風景づくりの推進

重点政策	―	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、施設営繕担当部、生活文化政策部、スポーツ推進部、経済産業部、みどり３３推進担当部、道路・交通計画部、土木部、教育委員会事務局

(1) 事業目的

区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・魅力ある風景の創造に向け、区民・事業者・行政の協働による風景づくりを推進します。
　・一定規模以上の建設行為等に対する景観法に基づく届出や風景づくりのガイドライン（屋外広告物編）により、魅力的な風景づくりの誘導を図ります。
②・関係部署と連携・調整を図りながら、風景づくり重点区域（界わい形成地区）の地区指定を検討します。
③・風景づくり活動の促進を図るとともに、多くの区民に関心を持ってもらえるよう風景づくりの普及啓発イベント等を開催します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
6,631	①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	① ③	1. 事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合	区民・事業者・行政の協働による世田谷らしい魅力ある風景づくりを推進する。
946		風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定			
1,577		馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備			
2,701	②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	②	2. 界わい形成地区の指定地区数	
5,467	③	風景づくりに関する普及啓発			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
① ③	1. 事前調整会議（※2）における指摘事項に対する協議成立の割合（4 年間の累計）	75%	74%	74%	75%		80%	93.8%	○
②	2. 界わい形成地区の指定地区数（累計）	0 地区	0 地区	0 地区	0 地区		1 地区	―	○

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

※2 景観法に基づく建設行為等の届出に先立ち、計画内容と風景づくり計画との整合等について、事業者、せたが

や風景デザイナー（風景づくり条例に基づき技術的指導・助言を行う専門家）及び区の三者により事前調整・確認を行う会議

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	当初計画	20 回	20 回	20 回	20 回	80 回
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	20 回	22 回	20 回		62 回
	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	当初計画	―	―	検討	策定	―
		修正計画	―	検討	―	検討	―
		実績	―	検討	検討		―
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	当初計画	設計	工事	―	―	―
		修正計画	―	―	―	―	―
		実績	設計	工事	工事		―
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	当初計画	検討	検討	検討	指定	1 地区
		修正計画	―	―	―	検討	0 地区
		実績	検討	検討	検討		―
③	風景づくりに関する普及啓発 a)せたがや風景ＭＡＰ b)通信の発行 c)普及啓発イベント d)風景づくり交流会の開催	当初計画	a)3,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)2 回	a)3,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)2 回	a)3,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)2 回	a)3,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)2 回	a)12,000 部 b)16,000 部 c)4 回 d)8 回
		修正計画	―	a)3,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)3 回	a)5,000 部 b)2,000 部 c)0 回 d)2 回	a)10,000 部 b)2,000 部 c)0 回 d)2 回	a)21,000 部 b)12,000 部 c)2 回 d)9 回
		実績	a)5,000 部 b)5,000 部 c)1 回 d)3 回	a)12,000 部 b)4,000 部 c)1 回 d)2 回	a)5,000 部 b)2,000 部 c)0 回 d)2 回		a)22,000 部 b)11,000 部 c)2 回 d)7 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○多様な主体との連携による風景づくり

区民参加の交流会の開催、風景ＭＡＰや通信の配布、広報やホームページの活用の工夫等によりコロナ禍にも対応した普及啓発を行い、区民から多くの反響があった。世田谷らしい魅力ある風景を増やすためには、ＩＣＴの活用を含めた手法・内容を工夫し、区民一人一人に対してより良い風景づくりについて理解を促すことが課題である。

界わい形成地区の指定に向けて会議やイベント、オープンハウスの開催等により地区住民とともに検討を進めた。地区指定には地区住民の機運醸成と合意形成に繋げていくことが課題である。

○建設行為等による風景づくりの誘導

事前調整会議において専門家と事業者が対話することにより、風景づくりへの理解と配慮を促すことができ、多くの計画において指摘事項を改善することができた。個々の建築計画の際、事前調整会議を活用し、風景づくりのポイントについて事業者の理解を得て、協議成立の割合を増やしていくことが課題である。

事業番号 406　魅力ある風景づくりの推進

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7332　都市景観の形成	都市デザイン課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 72,284		△ 100,748		△ 52,012			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 72,284		△ 100,748		△ 52,012			
行政収入(c)	5,343	100%	21,770	100%	36	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	5,313	99.4%	21,717	99.8%	—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	30	0.6%	53	0.2%	36	100%		
行政費用(d)	77,627	100%	122,518	100%	52,048	100%		
人件費	41,477	53.4%	45,806	37.4%	38,260	73.5%		
物件費	32,183	41.5%	57,189	46.7%	9,113	17.5%		
委託料	17,423	22.4%	50,747	41.4%	7,477	14.4%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	—		14,748	12%	—			
減価償却費	—		—		—			
その他	3,968	5.1%	4,776	3.9%	4,674	9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 72,284		△ 100,748		△ 52,012			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
1.55	3.24	0	0.15	4.94

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議の開催	20 (158)	回 (件)	0.63	6,631	0	5,445	4,840	1,186	平成 30 年度	504 (59)
										令和元年度	401 (55)
										令和 2 年度	332 (42)

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	風景づくりのガイドライン（公共施設編）の策定	検討	—	0.09	946	0	777	691	169		—
	馬事公苑・大蔵運動場界わいサイン整備	工事	—	0.15	1,577	0	1,294	1,152	282		—
②	風景づくり重点区域（界わい形成地区）の指定	検討	—	0.25	2,701	0	2,230	1,921	471		—
③	風景づくりに関する普及啓発 a) せたがや風景ＭＡＰ	5,000	部	0.13	1,367	0	1,122	999	245	平成30年度	300円
										令和元年度	300円
										令和2年度	273円
	風景づくりに関する普及啓発 b) 通信の発行	2,000	部	0.15	1,577	0	1,294	1,152	282	平成30年度	400円
										令和元年度	1
										令和2年度	789円
	風景づくりに関する普及啓発 c) 普及啓発イベント	0	回	0.11	1,156	0	949	845	207	平成30年度	2,538
										令和元年度	2,654
										令和2年度	—
	風景づくりに関する普及啓発 d) 風景づくり交流会の開催	2	回	0.13	1,367	0	1,122	999	245	平成30年度	483
										令和元年度	729
										令和2年度	684
その他（予算事業別）	都市景観の形成			3.3	43,991	36	37,814	25,660	6,213		—
政策経費小計				4.94	61,313	36	52,048	38,260	9,301		—
総合計				4.94	61,313	36	52,048	38,260	9,301		—

事業番号 406　魅力ある風景づくりの推進

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

事前調整会議における専門家による指摘事項に対する協議成立の割合〔成果指標 1〕について、令和 2 年度実績値は 77%（17／22 件）であり、前年度より 2 ポイント上昇し、目標を達成した。

界わい形成地区の指定地区数〔成果指標 2〕について、令和 3 年度の目標値 1 地区指定に向けて、地区住民とともに検討を進め、令和 2 年度末時点での目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

専門家（せたがや風景デザイナー）による事前調整会議を 20 回実施し、専門家と事業者が対面による意見交換において、専門家から技術的なアドバイスをすることにより、事業者の理解を得られ、協議成立に繋がった。〔成果指標 1〕

地区住民との会議や打合せ、ニュースの全戸配布（約 7,500 部を 2 回）、通りの愛称募集（応募 134 件）、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をとりつつ界わい形成地区制度を説明するオープンハウスの開催（4 日間開催、計約 130 名来場）等を通して、地区の風景づくりについて周知と理解を深めるとともに、界わい形成地区指定に向けた検討を進めた。〔成果指標 2〕

取組みの有効性が低かった点

事前調整会議における専門家と事業者の対面による意見交換において、専門家から技術的なアドバイスをしたが、一部の物件においては建設工期やコスト、管理面に負担が生じる等の理由により協議成立に至らなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

事前調整会議の開催は 1 回あたり 332 千円を要している。令和 2 年度に事前調整会議に諮った案件数は 43 件である。届出案件については、令和 2 年度の届出総数 158 件全てにおいて審査および完了等の手続きを行っており、この費用にはこうした一連の手続きを含んでいる。

風景づくり条例に基づく届出制度における事務は、窓口等における風景づくり計画の説明、建設行為等に対する風景づくりに配慮すべき内容等の説明と誘導、事前調整会議が必要なものは事前調整会議用資料の受付と専門家への事前送付、事前調整会議の開催、事業者との計画修正の調整、届出書受理、完了報告受理がある。こうしたことから、届出 1 件あたりに換算した場合のコストは 6,631 千円／158 件＝42 千円となる。令和 2 年度は、前年度と比較すると、行動量にかかる人員が減少したため、単位あたりコストが下がった。

2) 課題及び今後の進め方

事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合〔成果指標 1〕については、専門家からの指摘やアドバイスに対して、一部の事業者から風景づくりの重要性への理解が得られない状況がある。引き続き、事業者に対して、世田谷らしい風景を守り育てつくることの意義の説明や、良い事例の写真やイラストを活用し改善の工夫を促す等、事前相談の段階から丁寧に対応し事業者の理解促進を図る。また、事業者だけでなく、施主となる区民の意識向上に向けた取組みが基本であると考えている。新型コロナウイルス感染症拡大により区民向けの普及啓発イベントの開催は見合わせることとなったが、広報の特集紙面により世田谷区内の魅力的な風景や住宅地、商業地における風景づくりのポイントを紹介するなど、風景づくりに関する普及啓発を進めた。今後もこれらの経験を活かし普及啓発を進めていく。

界わい形成地区の指定地区数〔成果指標 2〕については、奥沢地区の風景を守り育てる制度や内容に関する地区住民の理解と合意形成、協力が不可欠である。新型コロナウイルス感染症拡大防止のためオープンハウス形式で意見交換会等を開催することと併せて、ＩＣＴの活用や全戸配布する通信の内容を充実させる等の工夫により、引き続き地区住民への説明や意見収集を丁寧に行っていく。

事業番号 407　魅力あるにぎわいの拠点づくり

重点政策	―	主管部	都市整備政策部	関連部	世田谷総合支所

(1) 事業目的

広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針・基本計画を策定します。
②・事業者の事業進捗に合わせ市街地再開発事業を促進するよう、都市計画決定など必要な手続きや支援等を行います。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）		アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
―	①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	① ②	1. 市街地再開発事業の促進 2. （仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	広域的な交流の場として、にぎわいのあるまちをつくる。	
50,263		（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定				
8,472	②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進				

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
① ②	1. 市街地再開発事業の促進 a) 都市計画決定 b) 権利変換計画認可	―	―	―	―		a) 事業進捗に合わせた都市計画決定 b) 事業進捗に合わせた権利変換計画認可	―	a) △ b) △
	2. （仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	―	―	検討	検討		策定	―	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

事業番号 407　魅力あるにぎわいの拠点づくり

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	三軒茶屋駅周辺まちづくり基本方針策定	当初計画	策定	—	—	—	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	策定	—	—		—
	（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	当初計画					
		修正計画		検討	検討	策定	—
		実績		検討	検討		—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進 a) 都市計画手続き等に向けた協議・調整 b) 事業者に対する支援・指導	当初計画	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	—
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導	a) 協議・調整 b) 支援・指導		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇区民、事業者等の参加によるまちづくり

（仮称）三茶のミライの策定に向け、地域住民、商店街、事業者、近隣大学等が参加するまちづくり会議をオンラインにて開催した（128 人参加）。また、こうした取組みを周知するためのＰＲコーナーの設置や、まちづくりニュースの発行、ホームページでの情報提供等を通じて、地域のまちづくりの関心を高め、気運を醸成することができた。引き続き、ＩＣＴも活用しながら、まちづくり会議等を開催し、多様な主体の参加による三軒茶屋駅周辺のまちづくりを進めていく。

〇事業者との連携による市街地再開発事業の推進

市街地再開発事業の実施に向け、関係権利者等で構成する三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合を支援し、町会等地域活動団体への情報発信や意見交換を行った。引き続き、まちの安全安心の構築や賑わいと活気に満ちた魅力ある拠点の形成等、市街地再開発事業の効果について地域での理解を広げ、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合が進める関係権利者への合意形成に繋げていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7526　三軒茶屋駅周辺地区市街地再開発	市街地整備課
7588　三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進	世田谷総合支所街づくり課

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 21,035		△ 30,916		△ 54,179			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 21,035		△ 30,916		△ 54,179			
行政収入(c)	—		—		—			
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		—		—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	—		—		—			
行政費用(d)	21,035	100%	30,916	100%	54,179	100%		
人件費	12,570	59.8%	16,797	54.3%	29,413	54.3%		
物件費	1,002	4.8%	1,089	3.5%	1,066	2%		
委託料	—		—		—			
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	6,331	30.1%	11,248	36.4%	19,958	36.8%		
減価償却費	—		—		—			
その他	1,132	5.4%	1,782	5.8%	3,741	6.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 21,035		△ 30,916		△ 54,179			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
1.1	2.5	0.3	0	3.9

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
①	（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	検討	—	2.86	50,263	0	43,987	21,722	6,276	—
②	関係権利者の合意形成に基づく三軒茶屋駅周辺地区（三軒茶屋二丁目）市街地再開発事業の促進	a）協議・調整 b）支援・指導	—	0.5	8,472	0	4,477	3,590	3,995	—

事業番号 407　魅力あるにぎわいの拠点づくり

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
	a)都市計画手続き等に向けた協議・調整 b)事業者に対する支援・指導									
その他（予算事業別）	三軒茶屋駅周辺地区街づくりの推進			0.54	6,900	0	5,715	4,101	1,185	—
政策経費小計				3.9	65,635	0	54,179	29,413	11,456	—
総合計				3.9	65,635	0	54,179	29,413	11,456	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

市街地再開発事業の促進〔成果指標１（ａ）、（ｂ）〕について、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合の活動支援において、3 町会への情報発信や意見交換を実施し、安全安心で魅力ある都市環境の整備等、市街地再開発事業の効果について、地域の理解を広げた。合意形成の向上にあたっては、さらなる準備組合員の加入には至らなかった。

（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定〔成果指標 2〕について、区民等が幅広く参加するまちづくり会議等の意見を踏まえながら、令和 3 年度策定に向けた検討を進めることができ、令和２年度の成果の達成状況として十分であった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

商店街や町会等地域で活躍する人が中心となり、まちづくりの取組みを紹介し意見交換するまちづくり会議をオンラインで開催し、多くの区民参加を得た。こうした取組みにより、新たな参加者も加わり、（仮称）三茶のミライにおける多様な意見を踏まえ、有識者等による検討委員会での検討を進めた。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

コロナ禍の影響により、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合による、関係権利者との面談を計画通り進めることができなかった。〔成果指標１（ａ）、（ｂ）〕

○コスト面に関する評価

（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定について、前年度との費用を比較すると、素案策定に向けた検討の本格化に伴う人員増により人件費等が増加したが、より多くの区民や事業者等の参加を得て、まちづくりに対する関心や気運を醸成し、多様な主体の連携によるまちづくりに向けた計画の素案を取りまとめることができた。

2）課題及び今後の進め方

三軒茶屋駅周辺のまちづくりを進めるためには、駅周辺を一体的にとらえ様々な関係機関と連携し展開していく必要がある。引き続き、対面式やＩＣＴを活用したまちづくり会議、検討委員会等を開催し、（仮称）三茶のミライをとりまとめ、まちづくり推進体制の構築に向けた検討を進める。また、屋外でのＰＲブース設置、まちづくりニュースの発行、ＳＮＳによる情報発信等まちづくりの気運醸成に取り組む。

市街地再開発事業の実施に向けて、関係権利者の合意形成が必要であり、まちづくり会議における地域の意見等を関係権利者と共有するとともに、意見交換を行うことを通じて、三軒茶屋二丁目地区市街地再開発準備組合が進める地権者の加入率を高める活動を支援する。また、合意形成の進捗に応じて、都市整備方針や策定中である（仮称）三茶のミライとの整合を図りながら、関連する都市計画を策定する。

事業番号 408　様々な住まいづくりと居住支援

重点政策	2	主管部	都市整備政策部	関連部	総合支所、環境政策部、保健福祉政策部、障害福祉部、高齢福祉部、子ども・若者部

(1) 事業目的

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・福祉等関係分野と連携し、高齢者、障害者、ひとり親の子育て世帯など住宅確保要配慮者への住まいの確保を支援します。平成 30 年度からは、新たな住宅セーフティネット制度による登録住宅の仕組みを活用したひとり親世帯等への家賃助成等の支援策に着手し、その他の住宅確保要配慮者についても居住支援協議会での検討を踏まえ、住宅政策へ位置づけ取り組みます。
②・環境等関係分野と連携し、環境に配慮した住まいづくりの普及・啓発を進めるとともに、住宅の長寿命化、省エネ等の推進を図るため、環境配慮型住宅リノベーションの助成支援に継続して取り組みます。
③・マンション管理組合同士のネットワーク化に対する支援の他、国や東京都の施策動向を踏まえ、マンションの適正な管理・運営を図ります。
④・区内の空き家等の既存ストックの活用により、地域コミュニティの活性化・再生につながる地域貢献活用の取組みを支援します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
31,742	①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	①	1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数	住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策を強化するとともに、環境に配慮した住環境の普及・啓発と様々な住まい方に対応した住まいづくりを推進する。
2,413		住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助			
56,898	②	環境配慮型住宅リノベーション補助	②	2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数	
2,550	③	マンション交流会の開催	③	3. マンション交流会・講座の開催回数	
15,201	④	空き家等の地域貢献活用	④	4. 空き家等地域貢献活用の件数	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数(累計)	129 件	304 件	459 件	565 件		740 件	71.4%	△
②	2. 環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数(累計)	443 件	617 件	785 件	1,122 件		1,043 件	113.2%	○

③	3. マンション交流会の開催回数（累計）	6 回	12 回	21 回	28 回		30 回	91.7%	○
④	4. 空き家等地域貢献活用の件数（累計）	14 件	15 件	16 件	18 件		22 件	50%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	当初計画	150 件 計 290 件	150 件 計 440 件	150 件 計 590 件	150 件 計 740 件	600 件
		修正計画	150 件 計 276 件	150 件 計 426 件	125 件 計 551 件	150 件 計 701 件	575 件
		実績	175 件	155 件	106 件		436 件
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	当初計画	25 件	25 件	25 件	25 件	100 件
		修正計画	—	5 件	5 件	5 件	40 件
		実績	1 件	2 件	0 件		3 件
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	当初計画	150 件 計 593 件	150 件 計 743 件	150 件 計 893 件	150 件 計 1,043 件	600 件
		修正計画	—	—	320 件	750 件	1,370 件
		実績	174 件	168 件	337 件		679 件
③	マンション交流会の開催	当初計画	6 回	6 回	6 回	6 回	24 回
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	6 回	9 回	7 回		22 回
④	空き家等の地域貢献活用	当初計画	2 件	2 件	2 件	2 件	8 件
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	1 件	1 件	2 件		4 件

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○居住支援協議会による居住支援

住宅確保要配慮者への住まいの確保支援策について、居住支援協議会において支援策の具体化に関する協議を進めている。令和 2 年度は、高齢者等への見守り・補償サービスの初回登録料補助の実施や、住宅確保要配慮者の方が地域に身近な不動産店で相談できるよう、区ホームページで不動産団体の協力店の公開を開始した。また、民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を図るため、見守りなどの居住支援事業を案内するリーフレットを作成し、今後不動産店やオーナー等への周知を行う。引き続き、支援策の検討や福祉等の関係部署・不動産団体等の関係団体との連携を深め、協働により居住支援を推進していく。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大傾向がみられたため、セミナーは延期し、令和 3 年度に実施する。

事業番号 408　様々な住まいづくりと居住支援

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7322　民間住宅管理保全等の支援	居住支援課
7502　住まいサポートセンター運営	居住支援課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度 (2018 年度)		令和元年度 (2019 年度)		令和 2 年度 (2020 年度)		令和 3 年度 (2021 年度)	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 92,636		△ 93,709		△ 141,295			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 92,636		△ 93,709		△ 141,295			
行政収入(c)	1,944	100%	5,192	100%	5,158	100%		
国庫支出金	1,274	65.6%	1,891	36.4%	1,703	33%		
都支出金	620	31.9%	3,290	63.4%	3,430	66.5%		
使用料及び利用料	—		—		1	0%		
その他	50	2.5%	11	0.2%	24	0.5%		
行政費用(d)	94,579	100%	98,900	100%	146,453	100%		
人件費	22,747	24.1%	17,494	17.7%	36,253	24.8%		
物件費	50,234	53.1%	59,068	59.7%	64,017	43.7%		
委託料	49,964	52.8%	58,829	59.5%	63,678	43.5%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	19,291	20.4%	20,277	20.5%	41,987	28.7%		
投資的経費	—		—		—			
減価償却費	—		—		—			
その他	2,307	2.4%	2,061	2.1%	4,197	2.9%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 92,636		△ 93,709		△ 141,295			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用 (短)	会計年度任用職員	計
0.4	3.2	1	0.1	4.7

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供	106（279）	件（人）	0.24	31,742	26	30,463	2,067	1,306	平成30年度	145（71）
										令和元年度	183（82）
										令和2年度	299（114）
	住宅セーフティネット制度を活用した賃貸人への家賃低廉化補助	0	件	0.2	2,413	1,080	3,080	1,462	413	平成30年度	9,289
										令和元年度	2,005
										令和2年度	—
②	環境配慮型住宅リノベーション補助	337	件	1.6	56,898	0	53,592	11,696	3,306	平成30年度	158
										令和元年度	167
										令和2年度	169
③	マンション交流会の開催	7	回	0.25	2,550	24	2,058	1,827	517	平成30年度	604
										令和元年度	263
										令和2年度	364
④	空き家等の地域貢献活用	2	件	0.15	15,201	3,070	17,961	1,096	310	平成30年度	18,131
										令和元年度	14,701
										令和2年度	7,601
その他（予算事業別）	民間住宅管理保全等の支援			1.7	18,342	1	14,831	13,070	3,512		—
	住まいサポートセンター運営			0.56	26,559	957	24,468	5,033	3,047		—
政策経費小計				4.7	153,706	5,158	146,453	36,253	12,411		—
総合計				4.7	153,706	5,158	146,453	36,253	12,411		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供〔成果指標1〕について、令和2年度の目標値150件に対して106件となり、目標を達成できなかった。

環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値150件に対して337件となり、目標を達成した。

マンション交流会・講座の開催回数〔成果指標3〕について、令和2年度の目標値6回に対して7回となり、目標を達成した。

空き家等地域貢活用の件数〔成果指標4〕について、令和2年度の目標値2件に対して2件となり、目標を達成した。

事業番号 408　様々な住まいづくりと居住支援

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

コロナ禍において地域経済の活性化を図るため、補助事業費の増額補正を行い、前年度に比べ助成件数が増加し、成果が向上するとともに地域経済の活性化に貢献した。〔成果指標 2〕

マンション管理運営等の課題解決に向けた講座や相談会の実施にあたって、オンラインを併用した開催により、コロナ禍での事業の継続に努めた。〔成果指標 3〕

物件の現地調査やオーナーの意向に沿った活用方法のヒアリングや活動団体との協議を丁寧かつ的確に行うことで 2 件マッチングを成立することができた。〔成果指標 4〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

区民がより身近な地域で住まい探しの相談ができるよう、新たに玉川総合支所にも窓口を開設したが、コロナ禍において、予約のキャンセルによる利用者数の減少や感染症対策による相談の中止・縮小に伴い、前年度より相対的に件数が低下した。

また、家賃低廉化補助対象住宅を増やすため、民間賃貸住宅のオーナーや不動産店に対し、制度の説明や働きかけを継続して行ったが、礼金・更新料が取れないといった国の制度上の課題があり、件数増加には至らなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、民間賃貸物件情報提供件数は、相談者からの予約キャンセルの発生や、感染拡大防止策を講じた相談の縮小及び中止に伴い、計画よりも情報提供件数が減少したため、前年度と比較して単位あたりのコストが増大した。

また、マンション交流会もコロナの影響で実施回数が減少し単位あたりのコストは上がったが、オンラインを活用して当初計画以上の回数を開催することができた。

空き家等地域貢献活用については、空き家のオーナーや活用団体等との調整・協議を丁寧に進めた結果、マッチング実績が上がったため、前年度と比較して単位あたりのコストを約半分に下げることができた。

2）課題及び今後の進め方

各事業は、第四次住宅整備方針に沿った取組みを進める。民間賃貸物件情報の提供は、住まいサポートセンターを中心にオンラインによる相談の導入により、コロナ禍での安心感や利便性の向上を図るほか、高齢者・障害者等への入居支援に向け、居住支援協議会で関係部署とさらに連携を深めていく。マンション交流会は、マンション管理状況届出制度による届出内容を踏まえながら、勉強会や相談会の企画・運営について協働で取り組んでいく。ひとり親世帯への家賃低廉化補助事業は、令和 2 年度に成果は出なかったが、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少世帯への補助額引き上げ制度継続のほか、補助対象住宅の賃貸人への協力金や転居費用の補助による支援を進めることで、新たな補助対象住宅の確保に取り組む。空き家等の地域貢献活用事業は、（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して事業の周知に努め、活用可能な物件と提供の意思のあるオーナー探しを継続して行っていく。

事業番号 409　世田谷らしいみどりの保全・創出

重点政策	4	主管部	みどり３３推進担当部	関連部	経済産業部、都市整備政策部

(1) 事業目的

みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・区民、事業者との協働により、質、量ともに豊かなみどりの環境づくりに取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
12,932	①	緑化助成	①	1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数 2. 保存樹木指定本数 3. 市民緑地面積 4. 農業公園の認知率	みどりとやすらぎのある快適な住環境の実現をめざす。
143,154		民有地のみどりの保全			
18,200		区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催			
1,602		みどりのフィールドミュージアムの整備			
1,491		農業公園の都市計画決定			
33,346		農業公園におけるイベントや講習会の開催			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590 本	688 本	833 本	973 本		1,030 本	87%	○
	2. 保存樹木指定本数（累計）	1,885 本	1,867 本	1,860 本	1,835 本		1,905 本	△250%	△
	3. 市民緑地面積（累計）	16,878.6 ㎡	16,878.6 ㎡	18,075.4 ㎡	13,734.5 ㎡		18,078.6 ㎡	△262%	△
	4. 農業公園の認知率	21.6%	18.9%	15.7%	18.0%		33%	△31.6%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

事業番号 409　世田谷らしいみどりの保全・創出

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	緑化助成	当初計画	70 件 計 1,466 件	70 件 計 1,536 件	70 件 計 1,606 件	70 件 計 1,676 件	280 件
		修正計画	70 件 計 1,459 件	70 件 計 1,529 件	70 件 計 1,599 件	70 件 計 1,669 件	—
		実績	77 件	68 件	75 件		220 件
	民有地のみどりの保全 a) 保存樹木指定本数の増加 b) 市民緑地面積の拡大	当初計画	a) 5 本 計 1,873 本 b) 300 ㎡ 計 17,007.41 ㎡	a) 5 本 計 1,878 本 b) 300 ㎡ 計 17,307.41 ㎡	a) 5 本 計 1,883 本 b) 300 ㎡ 計 17,607.41 ㎡	a) 5 本 計 1,888 本 b) 300 ㎡ 計 17,907.41 ㎡	a) 20 本 b) 1,200 ㎡
		修正計画	a) 5 本 計 1,890 本 b) 300 ㎡ 計 17,178.6 ㎡	a) 5 本 計 1,895 本 b) 300 ㎡ 計 17,478.6 ㎡	a) 5 本 計 1,900 本 b) 300 ㎡ 計 17,778.6 ㎡	a) 5 本 計 1,905 本 b) 300 ㎡ 計 18,078.6 ㎡	—
		実績	a) △18 本 計 1,867 本 b) 0 ㎡ 計 16,878.6 ㎡	a) △7 本 計 1,860 本 b) 1,196.8 ㎡ 計 18,075.4 ㎡	a) △25 本 計 1,835 本 b) △4,340.9 ㎡ 計 13,734.5 ㎡		a) △50 本 計 1,835 本 b) △3,144.1 ㎡ 計 13,734.5 ㎡
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	当初計画	13 回	13 回	13 回	13 回	52 回
		修正計画	—	—	5 回	11 回	42 回
		実績	12 回	11 回	5 回		28 回
	みどりのフィールドミュージアムの整備	当初計画	—	1 か所 計 4 か所	—	拡張 1 か所 計 4 か所	2 か所
		修正計画	—	0 か所 計 3 か所	—	—	1 か所
		実績	—	0 か所 計 3 か所	—		—
	農業公園の都市計画決定	当初計画	2 か所 計 7 か所	1 か所 計 8 か所	— 計 8 か所	— 計 8 か所	3 か所
		修正計画	1 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所	2 か所 計 8 か所	1 か所 計 8 か所	—
		実績	1 か所 計 6 か所	0 か所 計 6 か所	1 か所 計 7 か所		2 か所
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	当初計画	70 回	70 回	70 回	70 回	280 回
		修正計画	—	80 回	60 回	60 回	270 回
		実績	79 回	112 回	68 回		259 回

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇みどりを守り育てる行動の広がり

区民団体である世田谷みどり３３協働会議による市民提案型協働事業は令和元年度に終了したが、令和２年度も引き続き落ち葉ひろいリレーを協働で実施し延べ1,076名の区民参加を得た。今後は、実施団体の主体的な活動が期待されるが、区との協働事業である落ち葉ひろいリレーに

ついては、事業の継続に向け、引き続き活動団体を支援していく。
　区民などとの花づくり協定により 179 か所で花や自然を大切に思う気持ちを育んだ。また、緑化助成による民有地への新たな緑を創出した。引き続き、イベントなどへの区民参加と緑化助成制度の周知を図ると共に、環境の保全に寄与する緑化助成のメニューを検証し、追加することで区民が取り組みやすい助成制度とすることが課題である。

〇みどりや生物多様性の理解

　区民にみどりや生物多様性の大切さを理解してもらうために、フィールドミュージアム案内マップの配布、小学生向けの出前講座（資料配布）や動画配信など多世代を対象にした理解促進の取組みを進めた。引き続き、参加機会の充実を図ることが課題であり、感染症対策の観点から規模や開催方法を見直して実施する。

〇都市農業の振興・農地保全

　次世代に都市の貴重な農地を残していくため、農業公園の都市計画決定および整備により、区民への都市農業への関心を高める機会を設けている。イベントや講習会により、農業体験参加の機会は増加しているが、農業公園の認知率の上昇には至っていない。今後、拡張区域において、区民が気軽に訪れやすい設えにすることや、効果的かつ持続的な運営方法を検討するなど、地域の方々に親しまれる農業公園の整備運営を行う。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7282　樹木・樹林地の保護	みどり政策課
7288　緑と水のまちづくり	みどり政策課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 221,977		△ 204,123		△ 237,424			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 221,977		△ 204,123		△ 237,424			
行政収入(c)	2,270	100%	1,794	100%	1,958	100%		
国庫支出金	1,093	48.2%	1,353	75.4%	1,559	79.6%		
都支出金	750	33%	—		—			
使用料及び利用料	—		88	4.9%	—			
その他	427	18.8%	353	19.7%	399	20.4%		
行政費用(d)	224,246	100%	205,917	100%	239,382	100%		
人件費	62,629	27.9%	45,589	22.1%	67,640	28.3%		
物件費	131,485	58.6%	132,772	64.5%	142,510	59.5%		
委託料	126,642	56.5%	127,869	62.1%	137,752	57.5%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	23,924	10.7%	18,600	9%	20,395	8.5%		
投資的経費	—		4,150	2%	448	0.2%		
減価償却費	34	0%	34	0%	34	0%		
その他	6,174	2.8%	4,771	2.3%	8,356	3.5%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 221,977		△ 204,123		△ 237,424			

事業番号 409　世田谷らしいみどりの保全・創出

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　9.98 人

3）行動量の単位あたりコスト　（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	緑化助成	75	件	0.9	12,932	1,559	12,858	6,657	1,634	平成 30 年度	189
										令和元年度	166
										令和 2 年度	172
	民有地のみどりの保全 a）保存樹木指定本数の増加	△25 計 1,835	本	2.9	124,667	0	118,855	17,301	5,812	平成 30 年度	53
										令和元年度	54
										令和 2 年度	68
	民有地のみどりの保全 b）市民緑地面積の拡大	△4,340.9 計 13,734.5	㎡	0.5	18,487	0	17,485	2,983	1,002	平成 30 年度	2
										令和元年度	1
										令和 2 年度	1
	区民参加の植樹等、みどりに関するイベントや講習会の開催	5	回	1.6	18,200	0	15,296	11,835	2,904	平成 30 年度	2,750
										令和元年度	2,005
										令和 2 年度	3,640
	みどりのフィールドミュージアムの整備	—	か所	0.1	1,602	0	1,420	740	182	平成 30 年度	—
										令和元年度	—
										令和 2 年度	—
	農業公園の都市計画決定	1 計 7	か所	0.1	1,491	0	1,306	761	184	平成 30 年度	326
										令和元年度	—
										令和 2 年度	1,491
	農業公園におけるイベントや講習会の開催	68	回	0.2	33,346	0	33,082	1,286	264	平成 30 年度	405
										令和元年度	218
										令和 2 年度	490
その他（予算事業別）	樹木・樹林地の保護			0.8	13,595	237	12,228	4,773	1,603		—
	緑と水のまちづくり			2.88	31,918	162	26,852	21,304	5,228		—
政策経費小計				9.68	221,440	1,958	204,994	65,592	18,364		—
総合計				9.98	256,237	1,958	239,382	67,640	18,813		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数〔成果指標 1〕について、令和 2 年度目標値 110 本に対して 140 本となり、目標を達成した。

保存樹木指定本数〔成果指標 2〕について、令和 2 年度目標値 5 本に対して 30 本下回っており、目標を達成できなかった。

市民緑地面積〔成果指標 3〕について、令和 2 年度目標値 300 ㎡の拡大に対して 4,340.9 ㎡の減少となり、目標を達成できなかった。

農業公園の認知率〔成果指標 4〕について、令和元年度実績 15.7%に対して 18.0%となり改善したが、目標達成に至らなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

パンフレットの配布場所を増やし、助成制度の検索サイトに掲載された結果、緑化助成が 75 件あり民有地に新たな緑が創出された。内 49 件が、1 本から助成が可能で申し込みやすいシンボルツリーの助成であった。〔成果指標 1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

保存樹木は、枯死や台風による倒木について過年度分まで遡って精査したため、指定解除本数が新規指定本数を上回った。〔成果指標 2〕

市民緑地の面積減少（4,641.4 ㎡を指定解除）は、都市計画緑地への編入や区への寄付によるもので、民有地の暫定利用から公園等へ編入するなどして恒常的なみどりの保全を図った。〔成果指標 3〕

○コスト面に関する評価

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、区民参加の植樹やみどりに関するイベント、講習会の実施回数が減少したため、前年度と比較して 1 回あたりのコストが 1,635 千円増加した。最新の感染状況を踏まえつつ、講座に関連した冊子の配布や動画の提供などにより、感染症対策とコストの抑制の両立を図る。

2) 課題及び今後の進め方

緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数増加に向け、助成制度の認知をより充実するため案内パンフレットの配布箇所を精査し、公共施設以外にも拡充するなど、効果的なＰＲに取り組む。

保存樹木については、より宅地化が進み保存樹木の生育環境が変化している。管理状態の良い樹木の指定本数を増やしていくため、指定要件の見直し等に取り組む。

市民緑地の維持管理は、維持管理等を担うボランティアの高齢化が進んでいる。（一財）世田谷トラストまちづくりと連携して、後進の育成等を検討する。

農業公園の認知度向上には、農業公園をより多くの区民に利用してもらえるように更なる工夫が必要で、作付け農地における一部の利用者に限られた整備運営だけではなく、気軽に来園・利用できる芝生広場などの施設整備や、現地掲示・ホームページでの普及啓発に取り組む。

事業番号 410　公園・緑地の計画的な整備

重点政策	3	主管部	みどり３３推進担当部	関連部	―

(1) 事業目的

安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・地域の貴重なみどりの拠点として、地域の特性やニーズに応じ、都市環境の改善、レクリエーションや子どもの遊び場の確保、防災の拠点、良好な都市の風景づくりといった多様な機能を備え、区民に親しまれる魅力と特徴を備えた質の高い公園の整備・拡張を推進します。
・公園を地域の財産として最大限に活かすため、子どもの遊びや地域ニーズを的確に捉えた計画づくりや、地域住民が関わる管理や運営など、区民との協働や民間活用を積極的に図る公園づくりを進めます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）		アウトカム（方針）		アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
12,316	①	住区基幹公園の新設、拡張整備	①	1. 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積			安全で快適な魅力あるまち、環境と共生するまちづくりをめざす。
27,855		特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備					
84,476		都市緑地の新設、拡張整備					
―		身近な広場の新設、拡張整備					

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積（4 年間の累計）	―	3,020 ㎡	6,190 ㎡	7,080 ㎡		43,550 ㎡	16.3%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	当初計画	300 ㎡	―	―	32,000 ㎡	32,300 ㎡
		修正計画	―	―	90 ㎡	70 ㎡	460 ㎡
		実績	300 ㎡	0 ㎡	90 ㎡		390 ㎡

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	当初計画	1,190 ㎡	280 ㎡	500 ㎡	2,080 ㎡	4,050 ㎡
		修正計画	—	500 ㎡	280 ㎡	—	4,050 ㎡
		実績	1,490 ㎡	500 ㎡	280 ㎡		2,270 ㎡
	都市緑地の新設、拡張整備	当初計画	—	3,730 ㎡	790 ㎡	2,180 ㎡	6,700 ㎡
		修正計画	—	2,120 ㎡	520 ㎡	6,050 ㎡	8,690 ㎡
		実績	1,230 ㎡	2,120 ㎡	520 ㎡		3,870 ㎡
	身近な広場の新設、拡張整備	当初計画	—	500 ㎡	—	—	500 ㎡
		修正計画	—	580 ㎡	—	—	580 ㎡
		実績	—	550 ㎡	—		550 ㎡

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○区民参加による魅力ある公園づくり

感染症対策を徹底しつつ、オンライン参加も導入しながら、玉川野毛町公園拡張計画検討ワークショップを開催し、地域住民と利活用を含めた公園計画イメージをとりまとめた。

今後も、コロナ禍の経験を踏まえ、感染症対策を徹底し、区民参加による魅力ある公園づくりを進める。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7240　公園新設	公園緑地課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 149,331		△ 134,976		△ 204,031			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 149,331		△ 134,976		△ 204,031			
行政収入(c)	24	100%	10,173	100%	16,015			
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	—		10,173	100%	16,015	100%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	24	100%	—		—			
行政費用(d)	149,355	100%	145,149	100%	220,046	100%		
人件費	14,084	9.4%	11,067	7.6%	24,613	11.2%		
物件費	—		12	0%	—			
委託料	—		—		—			
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	133,903	89.7%	132,813	91.5%	192,241	87.4%		

			減価償却費	—		—		—			
			その他	1,368	0.9%	1,257	0.9%	3,192	1.5%		
	金融収支の部 収支差額(e)			—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)				—		△ 4,447		△ 22,068			
当期収支差額(a+f)				△ 149,331		△ 139,424		△ 226,099			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.2	3.2	0	0	3.4

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	住区基幹公園の新設、拡張整備	90	㎡	0.5	12,316	0	11,219	3,620	1,097	平成 30 年度	98
										令和元年度	—
										令和 2 年度	137
	特殊公園（農業公園など）の新設、拡張整備	280	㎡	0.7	27,855	4,829	31,148	5,067	1,536	平成 30 年度	44
										令和元年度	32
										令和 2 年度	99
	都市緑地の新設、拡張整備	520	㎡	0.9	84,476	8,126	90,627	6,515	1,975	平成 30 年度	47
										令和元年度	35
										令和 2 年度	162
	身近な広場の新設、拡張整備	—	㎡	—	—	—	—	—	—	平成 30 年度	—
										令和元年度	64
										令和 2 年度	—
その他（予算事業別）	公園新設			1.3	108,913	3,060	109,120	9,411	2,853		—
政策経費小計				3.4	233,560	16,015	242,114	24,613	7,461		—
総合計				3.4	233,560	16,015	242,114	24,613	7,461		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和 2 年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積〔成果指標 1〕について、令和 2 年度の目標値 1,290 ㎡に対して 890 ㎡となり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点
当初計画に対し土地区画整理事業に伴い帰属されることとなった仮称祖師谷 6-23 公園整備（90 ㎡）及び令和元年度整備予定であった等々力渓谷公園拡張整備（280 ㎡）が増量となった。一方で、令和元年度に前倒しで整備した喜多見農業公園拡張整備（500 ㎡）及び令和 3 年度以降に整備を延期した岡本いこいのもり緑地拡張整備（270 ㎡）の減量により、目標面積に至らなかった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

住区基幹公園、特殊公園（農業公園など）、都市緑地、身近な広場のいずれの新設、拡張整備においても、敷地面積や形状、立地条件等により、整備内容が変わるため、単位あたりのコストは変動する。

特殊公園の新設、拡張整備は、敷地面積が小規模であることなどにより、また都市緑地の新設、拡張整備は、湧水環境の整備や観察、眺望デッキの整備などの敷地形状や立地条件による特殊な整備を行ったことなどで単位あたりのコストが例年と比較して増加した。

2) 課題及び今後の進め方

新たに整備、拡張する区立都市公園等の面積の目標達成に向けて、公園用地取得とのスケジュール調整を図り、計画的に公園等の整備を進めていく。

公園等の整備にあたっては、区の財政状況を踏まえつつ、長寿命化の検討などトータルコストの観点からコストの削減に取り組むとともに、コロナ禍の経験を踏まえ、屋外でワークショップを開催するなど、感染症対策を徹底し、区民参加による魅力ある公園づくりを進める。

事業番号 411　道路ネットワークの計画的な整備

重点政策	3	主管部	道路・交通計画部	関連部	総合支所、土木部

(1) 事業目的

区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・拠点駅における交通結節機能強化を図ります。
②・事業施行中の路線・区間の早期の事業完了に努めます。
③・「東京における都市計画道路の整備方針（第四次事業化計画)」や「せたがや道づくりプラン」の計画期間を踏まえて、優先整備路線の重点的な事業化に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
213,856	①	地区幹線道路の整備	①	1. 地区幹線道路完成総延長 2. 主要生活道路完成総延長 3. 地先道路完成延長	区民の日常生活を支える道路ネットワークを整備する。
44,514	②	主要生活道路の整備	②		
408,391	③	地先道路の整備	③		

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	令和 3 年度 (2021 年度) 目標	令和 3 年度 (2021 年度) 目標に対する達成状況※	
① ② ③	1. 地区幹線道路完成総延長(東京都施行分含む)	33.0ｋｍ (整備率 36.1%)	33.0ｋｍ (整備率 36.1%)	33.1ｋｍ (整備率 36.2%)	33.1ｋｍ (整備率 36.2%)		35.8ｋｍ (整備率 39.1%)	3.6%	△
	2. 主要生活道路完成総延長	42.2ｋｍ (整備率 38.3%)	42.7ｋｍ (整備率 38.9%)	42.8ｋｍ (整備率 39%)	42.8ｋｍ (整備率 39%)		42.9ｋｍ (整備率 39.1%)	85.7%	○
	3. 地先道路完成延長（4 年間の累計）	79m (平成 29 年度単年度実績)	434m	619m	1,019m		2,166m	45%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度 (2018 年度)	令和元年度 (2019 年度)	令和 2 年度 (2020 年度)	令和 3 年度 (2021 年度)	総量
① ② ③	地区幹線道路の整備	当初計画	—	150m	—	—	150m
		修正計画	—	—	—	25m	—
		実績	—	125m	—		125m
	主要生活道路の整備	当初計画	184m	144m	—	—	328m
		修正計画	—	—	28m	28m	—
		実績	184m	142m	0m		326m

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
① ② ③	地先道路の整備	当初計画	431m	975m	513m	247m	2,166m
		修正計画	—	199m	400m	208m	—
		実績	434m	185m	400m		1,019m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

—

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7553　主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7554　主要な生活道路築造（玉川・砧）	工事第二課
7561　地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7562　地先道路築造（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 360,684		△ 622,970		△ 643,721			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 360,684		△ 622,970		△ 643,721			
行政収入(c)	3,522	100%	4,341	100%	14	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	3,496	99.3%	4,311	99.3%	—			
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	26	0.7%	30	0.7%	14	100%		
行政費用(d)	364,206	100%	627,311	100%	643,735	100%		
人件費	48,173	13.2%	56,212	9%	55,109	8.6%		
物件費	—		—		—			
委託料	—		—		—			
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	311,426	85.5%	564,992	90.1%	581,178	90.3%		
減価償却費	—		—		—			
その他	4,607	1.3%	6,106	1%	7,448	1.2%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 360,684		△ 622,970		△ 643,721			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　7.91 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①②③	地区幹線道路の整備	—	m	0.88	213,856	0	209,407	5,490	4,449	平成30年度	—
										令和元年度	403
										令和2年度	—
	主要生活道路の整備	0	m	2.28	44,514	0	38,392	17,670	6,122	平成30年度	733
										令和元年度	2,225
										令和2年度	—
	地先道路の整備	400	m	4.75	408,391	0	395,919	31,932	12,472	平成30年度	428
										令和元年度	1,426
										令和2年度	1,021
その他（予算事業別）	主要な生活道路築造（世田谷・北沢・烏山）			0	△14	14	0	0	0		—
	主要な生活道路築造（玉川・砧）			0	17	0	17	17	0		—
政策経費小計				6.36	517,194	14	498,679	44,494	18,528		—
総合計				7.91	666,764	14	643,735	55,109	23,043		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

主要生活道路完成総延長〔成果指標2〕について、令和2年度の目標値28mに対して0mとなり、目標を達成できなかった。

地先道路完成延長〔成果指標3〕について、令和2年度の目標値513mに対して400mとなり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

入札不調に伴い、築造工事に着手できなかった。〔成果指標2〕

事務事業等の緊急見直しに伴い、一部の築造工事を先送り、令和2年度の目標値513mを400mに修正して修正計画は達成したが、当初目標どおりの築造工事に着手できなかった。〔成果指標3〕

○コスト面に関する評価

地区幹線道路の整備について、駅前広場の暫定開放のための整備工事を実施したことなどから、前年度と比較し、フルコストが増加した。地先道路の整備について、事務事業等の緊急見直しに伴い、一部築造工事を先送りしたが、前年度と比較し、完成延長が倍増したことにより、単位あたりコストは減少した。

2）課題及び今後の進め方

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による極めて厳しい財政状況に即応し、用地取得や築造工事等において国庫支出金等、特定財源の確保と財政負担の平準化に適確に対応するとともに、一層円滑な工事調整等に取り組み、無電柱化事業とあわせて着実かつ効率的に道路・交通ネットワークを形成していく。なお、地先道路整備については、工事調整等の遅れのほか、用地取得の遅れも当初計画総量に対する進捗状況に影響している。防災性の向上等、地域の課題に対する住民の理解と協力を得るための丁寧な説明等に取り組み、計画的な整備に繋げていく。

事業番号 412　無電柱化の推進

重点政策	―	主管部	土木部	関連部	総合支所、都市整備政策部、道路・交通計画部

(1) 事業目的

国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進します。

(2) 4 年間の取組み方針

①・令和元年度に策定する「世田谷区無電柱化推進計画」および「世田谷区無電柱化整備 5 ヵ年計画（令和元年度～令和 5 年度)」に基づき、計画的に無電柱化を推進します。
・緊急輸送道路など防災に寄与する道路、東京 2020 大会会場周辺道路での無電柱化を推進します。
・道路新設や拡幅事業にあわせて無電柱化を推進します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
129,321	①	電線類地中化整備	①	1. 電線類地中化整備済延長	国、東京都と連携しながら、区道における無電柱化を推進する。

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 電線類地中化整備済延長(電線共同溝等の整備が完了している区間の延長)（累計）	11,577m（累計）	12,718m（累計）	12,718m（累計）	12,878m（累計）		16,217m	28%	△

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
△：目標達成に至らなかった

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	当初計画	390m	1,000m	1,410m	1,840m	4,640m
		修正計画	―	0m	196m	1,268m	―
		実績	1,141m	0m	160m		1,301m

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○電気及び通信事業者との連携による無電柱化

世田谷区役所通り等においては、電気事業者の既存設備を活用することでコスト縮減及び工期の短縮を図る無電柱化事業を行っている。今後も引き続き、電気及び通信事業者や民間の開発事業者などと連携するなど様々な工夫を凝らしながら、無電柱化の推進に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7585　無電柱化整備（世田谷・北沢・烏山）	工事第一課
7586　無電柱化整備（玉川・砧）	工事第二課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 344,029		△ 145,011		△118,722			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△ 344,029		△ 145,011		△118,722			
行政収入(c)	140,743	100%	62,255	100%	120,757	100%		
国庫支出金	34,250	24.3%	—		17,050	14.1%		
都支出金	100,043	71.1%	54,824	88.1%	103,707	85.9%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	6,450	4.6%	7,431	11.9%	—			
行政費用(d)	484,771	100%	207,266	100%	239,479	100%		
人件費	14,798	3.1%	23,935	11.5%	18,649	7.8%		
物件費	16,398	3.4%	449	0.2%	—			
委託料	—		449	0.2%	—			
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	452,145	93.3%	180,387	87%	218,362	91.2%		
減価償却費	—		—		—			
その他	1,431	0.3%	2,496	1.2%	2,468	1%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 344,029		△ 145,011		△118,722			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員（人）

係長	係員	再任用（短）	会計年度任用職員	計
0.55	1.85	0.2	0	2.6

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	電線類地中化整備（道路両側の合計延長）	160	m	2.6	129,321	120,757	240,176	19,345	9,902	平成30年度	310
										令和元年度	—
										令和２年度	808
その他（予算事業別）	無電柱化整備（世田谷・北沢・烏山）			0	△194	0	△194	△194	0		—
	無電柱化整備（玉川・砧）			0	△503	0	△503	△503	0		—
政策経費小計				2.6	128,624	120,757	239,479	18,649	9,902		—
総合計				2.6	128,624	120,757	239,479	18,649	9,902		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1）令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

電線類地中化整備済延長〔成果指標 1〕について、令和２年度の目標値 1,410ｍに対して 160ｍとなり、目標を達成できなかった。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

今年度整備すべき箇所について、道路管理者と道路占用企業者による道路調整会議などを活用し、整備内容や工程などについて電力及び通信事業者と綿密に調整することで、支障なく工事を進めることができ、実績に繋がった。〔成果指標 1〕

実績は減少したが、整備範囲を精査する過程において、整備不要な箇所を除いたため、効率的な整備に繋がった。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

平成 30 年度と比較し、単位あたりコストは 498 千円増加した。コスト増加の要因は、当該年度の行動量の実績以外に、次年度以降の行動量に必要な調査費・設計費等の経費が含まれているためである。

2）課題及び今後の進め方

課題としては、無電柱化に伴い必要となる地上機器の設置箇所の確保、工事費用の更なる削減、区施行以外の事業者による無電柱化の推進などがある。

今後の進め方としては、地上機器については、公共施設用地への設置検討やコストを含めた技術的検討を行っていく。工事に係るコスト削減の課題に対しては、技術の進歩を見極め、より安価な新技術の導入を図るとともに、特定財源については、条件により国庫補助金及び都費補助率を合わせた補助率が 100％となる路線があることから、今後とも積極的な活用を目指す。区が実施する計画の外、民間の開発行為や都営住宅建替えによる道路整備において、電線を地中化する取組みを推進していく。

事業番号 413　公共交通環境の整備

重点政策	—	主管部	道路・交通計画部	関連部	—

(1) 事業目的

「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざします。

(2) 4 年間の取組み方針

①・京王線連続立体交差事業の進捗にあわせて関連する側道整備を推進します。
②・鉄道事業者への補助金の交付により、早期のホームドア整備を促進します。
③・バスネットワークの充実、公共交通不便地域対策に向けた新たな移動手段の検討などに向けて、交通まちづくり基本計画に基づく施策に取り組みます。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）	アウトプット（方針）	アウトプット（行動量）	アウトカム（方針）	アウトカム（成果指標）	インパクト（事業目的）
149,449	①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	①	1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	「誰もが快適に安全・安心な移動ができる世田谷」の実現をめざす。
77,485	②	補助金交付によるホームドアの整備	②	2. 補助金交付によるホームドアの整備	
48,895	③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	③	3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※1	
①	1. 京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	1.6%	2.2%	6.0%		90%	6.7%	△
②	2. 補助金交付によるホームドアの整備（累計）※2	2 ホーム	6 ホーム	8 ホーム	10 ホーム		12 ホーム	80%	○
③	3. 交通まちづくり基本計画に基づく取組み	—	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み	モデル地区の取組み		実施	—	△

※1 ○：令和 2 年度末時点での目標を達成した
　△：目標達成に至らなかった

※2 ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ 1 ホームとする

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	当初計画	1,500m	1,500m	1,500m	1,500m	6,000m
		修正計画	—	—	1,600m	4,250m	—
		実績	110m	40m	255m		405m

事業番号 413　公共交通環境の整備

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
②	補助金交付によるホームドアの整備	当初計画	4 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	2 ホーム	10 ホーム
		修正計画	—	—	—	—	—
		実績	4 ホーム	2 ホーム	2 ホーム		ホーム
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a) バスネットワークの充実 b) 住民と連携した対策	当初計画	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	a) 検討に基づく取組み b) 検証を踏まえた取組み	—
		修正計画	—	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 調査・検討 b) 検討を踏まえた取組み	—
		実績	a) 検討 b) モデル地区の取組み	a) 検討に基づく取組み b) モデル地区の取組み	a) 検討 b) モデル地区の取組み		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

〇公共交通不便地域対策の検討

砧モデル地区において地元協議会等と作成したコミュニティ交通の需要予測アンケート調査を実施し、地域の利用意向を確認した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応として、地元協議会、勉強会の開催に替え、それぞれ個別訪問や不便地域対策ニュースの配布等により需要予測アンケート結果等の情報共有を行った。今後も感染症の影響等を踏まえながら、モデル地区における定時定路線型コミュニティ交通の実証運行に向けた取組みや、それ以外の交通手段の検討を行う。

〇地域公共交通会議の開催

バス・タクシー等の旅客運送事業者や道路管理者及び交通管理者等で構成する道路運送法に基づく「地域公共交通会議」において、砧モデル地区の取組みやトヨタモビリティ東京（株）との官民連携事業について報告した。今後も、感染症の影響等を踏まえながら、区民・事業者と協働して課題解決に取り組む。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7341　バス交通サービスの充実	交通政策課
7508　鉄道沿線街づくりの推進	交通政策課
7581　鉄道駅ホームドア整備の促進	交通政策課

2）財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△381,861		△286,958		△ 254,712			
行政収支の部 収支差額(b=c-d)	△381,861		△286,958		△ 254,712			
行政収入(c)	203,806	100%	54,216	100%	121,530	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	203,727	100%	54,045	99.7%	121,367	99.9%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	79	0%	171	0.3%	163	0.1%		
行政費用(d)	585,667	100%	341,174	100%	376,242	100%		
人件費	38,549	6.6%	42,936	12.6%	46,397	12.3%		
物件費	10,215	1.7%	8,852	2.6%	3,981	1.1%		
委託料	9,752	1.7%	8,118	2.4%	2,948	0.8%		
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	351,348	60%	239,467	70.2%	183,634	48.8%		
投資的経費	181,774	31%	45,522	13.3%	136,660	36.3%		
減価償却費	—		—		—			
その他	3,782	0.6%	4,398	1.3%	5,570	1.5%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△381,861		△286,958		△ 254,712			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　6.3 人

3）行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳 直接コスト[e=d-c] 収入[c]	費用[d]	内人件費	間接コスト[f]	単位あたりコスト[b/a]	
①	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備	255	m	2	149,449	53,706	197,368	13,268	5,787	平成 30 年度	2,204
										令和元年度	5,263
										令和 2 年度	586
②	補助金交付によるホームドアの整備	2	ホーム	0.6	77,485	67,800	141,171	4,971	4,114	平成 30 年度	26,740
										令和元年度	23,815
										令和 2 年度	38,743
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み a)バスネットワークの充実	検討	—	1.8	21,127	24	15,603	13,699	5,548		—

事業番号 413　公共交通環境の整備

方針	取組み項目	令和２年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]	
						収入[c]	費用[d]	内人件費		
③	交通まちづくり基本計画に基づく取組み b)住民と連携した対策	モデル地区の取組み	—	1.9	27,768	0	22,100	14,460	5,668	—
政策経費小計				4.4	248,061	121,530	354,141	31,937	15,449	—
総合計				6.3	275,829	121,530	376,242	46,397	21,117	—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和２年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率〔成果指標 1〕について、令和２年度の目標値 1,500mに対して 255mとなり、目標を達成できなかった。

補助金交付によるホームドアの整備〔成果指標 2〕について、令和２年度の目標値２ホームに対し２ホームを整備し、目標を達成した。

交通まちづくり基本計画に基づく取組み〔成果指標 3〕について、地元協議会等と作成したコミュニティ交通の需要予測アンケート調査を実施し、その結果を地元協議会等と共有する等、住民と連携した対策の検討を進めた。バスネットワークの充実に関しては、コミュニティバス路線の等々力・梅ヶ丘路線（等 13 系統）において、ダイヤ改正（増便）が実施され、一定の目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

鉄道事業者、国、都との事前調整を密に行なうことにより、補助金の交付によって整備が促進された。〔成果指標 2〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

東京都が実施する用地取得において、事業協力者のための代替物件確保や残地での再建プランの検討などに時間を要しており、区の工事開始に遅延が生じた。〔成果指標 1〕

○コスト面に関する評価

京王線連続立体交差事業の側道整備は東京都からの受託業務として世田谷区が実施しており、都との予算調整、設計業務、工事監督など業務内容も多岐にわたり人員を要している。このような業務を数年にわたり実施してきた成果が、側道整備の完成として実績に表れたため、単位あたりのコストが前年度と比べて大幅に減少した。

2) 課題及び今後の進め方

京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備については、工事着手可能となる箇所の優先的用地取得を促進するため、東京都及び京王電鉄と連携して目標値達成に向けた調整を行っていく。

補助金交付によるホームドアの整備については、鉄道事業者、国、都との連携により、引き続き補助金の交付により、ホームドアの整備を促進していく。

交通まちづくり基本計画に基づく取組みについては、新型コロナウイルスの影響により令和４年度以降に延期された砧モデル地区における実証運行について、区の財政状況を踏まえ、他の旅客運送事業における感染症対策の動向や、区内におけるワクチン接種状況等を注視しながら、実証運行に向けた検討を進める。また、他の交通手段の検討状況を踏まえ、新たな不便地域対策の有効性等について総合的に判断する。

事業番号 414　連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

重点政策	―	主管部	北沢総合支所	関連部	道路・交通計画部、みどり３３推進担当部、土木部

(1) 事業目的

防災・減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくります。

(2) 4 年間の取組み方針

①・駅前広場や緑地・小広場、防災施設、通路等の公共施設を一体的に整備します。
　・駅前広場・周辺道路などの安全性や利便性を高め、歩行者の回遊性を確保します。

(3) ロジックモデル

インプット（フルコスト(千円)）		アウトプット（方針）（行動量）		アウトカム（方針）（成果指標）	インパクト（事業目的）
130,859	①	通路の整備	①	1. 公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率 2. 防災機能の強化における整備箇所数 3. 駅前広場の整備数	防災･減災の機能を備えた地域のみどりの基軸となる人間優先の空間をつくる。
19,601		緑地・小広場の整備			
5,280		立体緑地の整備			
―		防災施設の整備			
164,059		駅前広場の整備			
27,403		アクセス道路の整備（京王井の頭線）			

(4) 事業の成果

方針	成果指標	策定時 平成 29 年度（2017 年度）	平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	令和 3 年度（2021 年度）目標	令和 3 年度（2021 年度）目標に対する達成状況※	
①	1. 公共施設（通路･緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	37.3%	53.7%	63.0%		100%（令和 3 年度末時点）	41%	△
	2. 防災機能の強化における整備箇所数（累計）	1 か所	1 か所	2 か所	2 か所		5 か所（令和 3 年度末時点）	25%	△
	3. 駅前広場の整備数（累計）	―	整備工事	整備工事	2 駅完成		2 駅（令和 2 年度末時点）	達成	○

※○：令和 2 年度末時点での目標を達成した

△：目標達成に至らなかった

事業番号 414　連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

(5) 実現に向けた取組み（行動量）の実績

方針	項目		平成 30 年度（2018 年度）	令和元年度（2019 年度）	令和 2 年度（2020 年度）	令和 3 年度（2021 年度）	総量
①	通路の整備 a) 面積 b) 延長	当初計画	—	a) 1, 450 ㎡ b) 362m	a) 1, 000 ㎡ b) 250m	—	a) 約 2, 450 ㎡ b) 約 612m
		修正計画	—	a) 800 ㎡ b) 200m	a) 650 ㎡ b) 162m	a) 840 ㎡ b) 210m	a) 2, 290 ㎡ b) 572m
		実績	—	a) 800 ㎡ b) 200m	a) 650 ㎡ b) 162m		a) 1, 450 ㎡ b) 362m
	緑地・小広場の整備	当初計画	—	720 ㎡	1, 070 ㎡	—	約 1, 790 ㎡
		修正計画	—	590 ㎡	30 ㎡	1, 070 ㎡	1, 690 ㎡
		実績	—	400 ㎡	30 ㎡		430 ㎡
	立体緑地の整備	当初計画	(整備工事)	(整備工事)	1, 080 ㎡ (整備工事)	—	整備面積 約 1, 080 ㎡
		修正計画	—		(整備工事)	(整備工事)	—
		実績			—		—
	防災施設の整備 a) 防火水槽 b) 防災倉庫	当初計画	—	a) 2 か所 b) —	a) 1 か所 b) 1 か所	—	a) 3 か所 b) 1 か所
		修正計画	—	a) 1 か所 b) —	a) — b) —	a) 1 か所 b) —	a) 2 か所 b) —
		実績	—	a) 1 か所 b) —	a) — b) —		a) 1 か所 b) —
	駅前広場の整備 a) 世田谷代田駅 b) 東北沢駅	当初計画	(a, b 整備工事)	a) 1 駅 (a, b 整備工事)	b) 1 駅 (b 整備工事)	—	2 駅
		修正計画	—	—	2 駅 (a, b 整備工事)	—	2 駅
		実績	(a, b 整備工事)	(a 整備工事)	2 駅 (a, b 完成)		2 駅
	アクセス道路の整備（京王井の頭線） a) 面積 b) 延長	当初計画	—	—	a) 900 ㎡ b) 150m	—	a) 約 900 ㎡ b) 約 150m
		修正計画	—	—	—	a) 860 ㎡ b) 147m	a) 860 ㎡ b) 147m
		実績	—	—	—		—

(6) 区民・事業者との参加と協働により進める取組みの実績と今後の進め方

○施設の管理・運営を地域で行う体制づくり

地域との情報共有、意見交換を行う場として、区が開催する「第 7 回北沢デザイン会議」や、住民が主体となり、まちの魅力を高める取組みを検討・実践する「北沢ＰＲ戦略会議」を開催し、その住民活動を支援した。開催にあたっては、コロナ禍での工夫として、オンラインも取り入れ、幅広い意見交換及び情報共有を行った。今後も、「オープンハウス」等の開催や、従来の通信等による情報発信を行い、町会・商店街及び鉄道事業者等、様々な主体との連携を適切に図っていく。

(7) 財務分析

1) 新実施計画事業を構成する予算事業

予算事業名	所管課名
7561　地先道路築造（世田谷・北沢・烏山）【再掲】	工事第一課

2) 財務関連データ

①行政コスト計算書

（千円）

勘定科目	平成 30 年度（2018 年度）		令和元年度（2019 年度）		令和 2 年度（2020 年度）		令和 3 年度（2021 年度）	
通常収支の部 収支差額(a=b+e)	△ 76,757		△ 179,685		△331,787			
行政収支の部 収支差額(b=c—d)	△ 76,757		△ 179,685		△331,787			
行政収入(c)	5,755	100%	3,062	100%	2,160	100%		
国庫支出金	—		—		—			
都支出金	5,590	97.1%	3,037	99.2%	2,160	100%		
使用料及び利用料	—		—		—			
その他	165	2.9%	25	0.8%	—			
行政費用(d)	82,512	100%	182,746	100%	333,947	100%		
人件費	42,903	52%	59,662	32.6%	58,163	17.4%		
物件費	1,579	1.9%	—		1,671	0.5%		
委託料	—		—		—			
維持補修費	—		—		—			
扶助費	—		—		—			
補助費等	—		—		—			
投資的経費	33,936	41.1%	116,752	63.9%	266,708	79.9%		
減価償却費	—		—		—			
その他	4,095	5%	6,332	3.5%	7,405	2.2%		
金融収支の部 収支差額(e)	—		—		—			
特別収支の部 収支差額(f)	—		—		—			
当期収支差額(a+f)	△ 76,757		△ 179,685		△331,787			

②令和 2 年度（2020 年度）の施策に関わる人員　7.75 人

3) 行動量の単位あたりコスト

（千円）

方針	取組み項目	令和 2 年度（2020 年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	通路の整備 a)面積 b)延長	a)650 b)162	㎡ m	2.5	130,859	2,160	128,434	19,390	4,585	平成 30 年度	—
										令和元年度	162
										令和 2 年度	201
	緑地・小広場の整備	30	㎡	1	19,601	0	17,767	7,756	1,834	平成 30 年度	—
										令和元年度	27
										令和 2 年度	653

事業番号 414　連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり

方針	取組み項目	令和2年度（2020年度）実績[a]	単位	人員（人）	フルコスト[b=e+f]	フルコスト内訳				単位あたりコスト[b/a]	
						直接コスト[e=d-c]			間接コスト[f]		
						収入[c]	費用[d]	内人件費			
①	立体緑地の整備	—	—	0.5	5,280	0	4,363	3,878	917		—
	防災施設の整備 a)防火水槽 b)防災倉庫	a)— b)—	か所	—	—	—	—	—	—	平成30年度	—
										令和元年度	4,378
										令和2年度	—
	駅前広場の整備 a)世田谷代田駅	完成	—	1.15	82,505	0	79,970	8,129	2,535		—
	駅前広場の整備 b)東北沢駅	完成	—	1.6	81,554	0	77,844	11,253	3,709		—
	アクセス道路の整備（京王井の頭線） a)面積 b)延長	—	—	1	27,403	0	25,569	7,756	1,834		—
政策経費小計				2	154,422	0	149,331	13,537	5,091		—
総合計				7.75	347,200	2,160	333,947	58,163	15,413		—

(8) 成果の達成状況に対する評価等

1) 令和2年度成果の達成状況に対する評価

○各成果指標の達成状況

公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率〔成果指標1〕について、令和2年度実績値は9.3ポイント上昇したものの、当初計画を下回り、目標を達成できなかった。

防災機能の強化における整備箇所数〔成果指標2〕について、令和2年度は整備実績ゼロのため、目標を達成できなかった。

駅前広場の整備数〔成果指標3〕について、令和2年度に2駅の整備が完成したため、目標を達成した。

○達成状況の主な要因

取組みの有効性が高かった点

公共施設（通路・緑地小広場等）の整備が実施できたことで、災害時における緊急車両の通行や歩行者の日常的な動線の向上に繋がった。〔成果指標1〕

駅前広場の整備数が目標を達成したことで、地域の防災等の機能を持つ新たな空間が確保できた。〔成果指標3〕

取組みの有効性が低かった点

当初計画通りに事業が進捗していたが、地域の合意形成及び鉄道事業者との施工協議に時間を要し、工程を再調整した結果、一部の施設整備が令和3年度に繰越しとなったため、前年度と比較して、整備の実績値が低下した。〔成果指標1〕

外部要因等により成果や行動量に影響を受けた点

コロナ禍の影響等により、鉄道事業者や関係事業所管等の事業が延期されたことに伴い、区の計画を再検討し、整備時期を延期することになったため、成果が低下した。〔成果指標1、2〕

〇コスト面に関する評価

緑地・小広場の整備について、前年度より㎡あたりのコストが 626 千円増加した。要因として、実績値が減少したことに加え、令和 3 年度の施設整備に向けて、擁壁設計や地盤調査といった事前準備を行ったことによりフルコストが増加したためである。

立体緑地の整備については、コストの大部分は人件費である。地域との合意形成等に時間を要しており、成果は数値として上がっていないが、事業を進捗させる上で、区民等との意見交換は欠かせないため、今後も丁寧に情報共有を行い成果に繋げていく。

アクセス道路の整備については、感染症拡大の影響もあり、鉄道事業者が開発計画を延期したことに伴い、区の整備を令和 3 年度に延期したため、成果は数値として上がっていないが、フルコストの大部分は、整備に向けた事前準備の設計等であり、令和 3 年度の完成を目指していく。

2）課題及び今後の進め方

鉄道事業者や関係事業所管等の事業が延期されたため、当初計画の整備率が下回る要因となっているが、投入したコストには、令和 3 年度の事業実施に向けた投資コストも含まれている。今後も鉄道事業者等との協議・工程調整を綿密に図りながら、整備を着実に進めるとともに「北沢デザインガイド」に基づいた、機能性・意匠性を兼ね備えた施設整備を推進していく。

また、事業効果を高める上で、地域住民の意見を反映させる取組みが不可決であるため、引き続き感染症防止対策を講じながら、区民との対話をもって、良質な市街地環境の形成に取り組む。

成 果 指 標 達 成 状 況 一 覧

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

重点政策	重点政策番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する達成状況※	
子ども若者が住みたいまちづくり、教育の推進	1-1	子育てしやすい環境だと感じる保護者の割合	56.4%	67.8%	65%	132.6%	○
	1-2	地域の活動に参加する区民のうち、子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	12.6%	15%	67.6%	△
高齢者・障害者等の在宅生活を支え、孤立させないための地域包括ケアシステムと住まい	2-1	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	35.7%	60%	18.5%	△
	2-2	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	69.0%	75%	△3.4%	△
	2-3	障害者差別解消法の認知度	29.2%	26.4%	50%	△13.5%	△
安全で災害に強いまちづくり	3-1	食料を備蓄している区民の割合	51.6%	63.5%	66.5%	79.9%	○
	3-2	地区防災計画の認知率	48%	48.6%	60%	5%	△
	3-3	不燃化特区に指定した区域の不燃領域率	62.4% (平成28年度末現在)	67.2% (令和２年度末)	70%以上	63.2%	△
	3-4	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間4.1mm相当（約39.4万㎥）	時間4.9mm相当（約46.6万㎥）	時間5.4mm相当（約51.5万㎥）	61.5%	△
自然の恵みを活かして小さなエネルギーで暮らす豊かなまちの実現	4-1	CO_2排出量 ※集計上２年前のデータが最新	2,927 千ｔ－CO_2 (平成26年度)	2,637 千ｔ－CO_2 (平成30年度実績)	2,685 千ｔ－CO_2	119.8%	○
	4-2	区民１人１日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）	542ｇ (平成28年度)	550ｇ	507ｇ	△22.9%	△
	4-3	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590本	973本	1,030本	87%	○
世田谷の文化の創造と知のネットワークづくり	5-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	50.2%	80%	△20.2%	△
	5-2	成人の週１回以上のスポーツ実施率	47.3%	45.5%	60%	△14.2%	△
豊かなコミュニティ活動の発展と住民自治の推進	6-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9%	△
	6-2	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	36.9%	80%	7.9%	△
	6-3-1	地区計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 90地区	策定0地区 (計90地区)	策定9地区 (計95地区)	11.1%	△
	6-3-2	地区計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 90地区	変更1地区 (内、廃止0地区)	変更10地区 (内、廃止4地区)	60% (内、廃止25%)	△
	6-4-1	地区街づくり計画の策定・変更地区数 a)策定	策定済み 102地区	策定0地区 (計103地区)	策定11地区 (計108地区)	18.2%	△
	6-4-2	地区街づくり計画の策定・変更地区数 b)変更	策定済み 102地区	変更1地区 (内、廃止0地区)	変更12地区 (内、廃止5地区)	33.3% (内、廃止20%)	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する達成状況※	
生涯を通じた一人ひとりの健康づくりの推進	101-1	講座・イベント等の参加者における「健康せたがやプラス１」の認知度の向上	22.1%	38.1%	80%	27.6%	△
	101-2	メンタルに関する悩みなどについて、相談できる窓口を知っている人の割合	28.2%	32.6%	40%	37.3%	△
	101-3	メンタルに関する悩みなどを誰にも相談しない人の割合	23.2%	13.7%	10%	72%	△
	101-4-1	各検診の受診率（胃がん）	8.3% (平成27年度)	9.5% (令和元年度)	15.8%	16%	△
	101-4-2	各検診の受診率（大腸がん）	17.9% (平成27年度)	15.7% (令和元年度)	28.9%	△20%	△
	101-4-3	各検診の受診率（肺がん）	17.6% (平成27年度)	16.4% (令和元年度)	24.5%	△17.4%	△
	101-4-4	各検診の受診率（子宮頸がん）	20.3% (平成27年度)	21.6% (令和元年度)	34.9%	8.9%	△
	101-4-5	各検診の受診率（乳がん）	21.5% (平成27年度)	21.6% (令和元年度)	23.2%	5.9%	△
	101-5	がん相談件数（年間）	40件	101件	90件	122%	○
介護予防の総合的な推進	102-1	一般介護予防事業参加者数（年間）	15,800人	9,680人	16,600人	△765 %	△
	102-2	介護予防自主活動グループ数	190グループ	228グループ	270グループ	47.5%	△
	102-3-1	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	訪問型サービス80人	訪問型サービス116人	訪問型サービス 140人	60%	△
	102-3-2	住民参加型・住民主体型サービス利用者数	通所型サービス90人	通所型サービス84人	通所型サービス190人	△6%	△
	102-4-1	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	訪問型サービス450人	訪問型サービス534人	訪問型サービス650人	42%	△
	102-4-2	住民参加型・住民主体型サービスの担い手の数	通所型サービス15団体	通所型サービス19団体	通所型サービス23団体	50%	△
認知症在宅支援の総合的な推進	103-1	認知症サポーターの養成数（累計）	26,267人	36,244人	41,680人 (15,413人増)	64.7%	△
	103-2	認知症カフェ未設置地区数	3地区	2地区	0地区	33.3%	△
	103-3	認知症初期集中支援チーム訪問実人数（年間）	70人	109人 (累計290人)	140人 (累計470人)	61.7%	△
在宅医療・介護連携推進事業	104-1	区民の在宅医療に関する認知度	60.4%	73.0%	75%	86.3%	○
	104-2	在宅療養相談件数（年間）	220件	12,825件	10,000件	128.9%	○

※○：令和2年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和2年度 (2020年度) 実績	令和3年度 (2021年度) 目標	令和3年度目標に対する達成状況※	
	104-3	在宅療養支援診療所数	125か所	135か所	140か所	66.7%	○
	104-4	多職種連携研修受講者数（年間）	275人	944人	300人	—%	○
高齢者の在宅生活を支える保健福祉サービスの整備	105-1-1	居住の場となる地域密着型サービス拠点　定員数 a)認知症高齢者グループホーム	801人	828人	864人	42.9%	△
	105-1-2	居住の場となる地域密着型サービス拠点　定員数 b)地域密着型特別養護老人ホーム	58人	87人	87人	100%	○
	105-2	都市型軽費老人ホーム 定員数	140人	180人	200人	66.7%	△
	105-3	地域密着型サービス拠点事業所数 ※地域密着型通所介護を除く	91か所	100か所	104か所	69.2%	△
障害者の地域生活の支援と障害者差別の解消	106-1-1	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	生活介護：516人	生活介護：641人	生活介護：647人	95.4%	○
	106-1-2	障害者の日中活動の場である通所施設の受入人数	就労継続支援Ｂ型：597人	就労継続支援Ｂ型：681人	就労継続支援Ｂ型：686人	94.4%	○
	106-2	障害者の居住の場であるグループホームの定員増	合計285人	合計379人	合計390人	89.5%	○
	106-3	医療的ケア児にかかる障害児支援利用計画数増	年間79件	年間113件	年間130件	66.7%	○
	106-4	障害者差別解消法の認知度	29.2%	26.4%	50%	△13.5%	△
障害者就労の促進	107-1	企業等への就職者	103人	111人	140人	21.6%	△
	107-2	世田谷区障害者雇用促進協議会主催の企業向けセミナーへの延べ参加企業数	129社	17社	150社	△533.3%	△
	107-3	区内就労継続支援Ｂ型事業所の平均工賃月額	前年度比9.5%減	13,714円 前年度比12.2%減	前年度実績を上回る	未達成	△
相談支援機能の強化	108	「福祉の相談窓口」の認知度	30.2%	35.7%	60%	18.5%	△
地区・地域での社会資源の発掘・創出	109-1	地区課題解決の取組みの成果（延べ件数）	27件	140件	110件	136.1%	○
	109-2	地域支えあい活動団体数（年度末実数）	770団体	798団体	817団体	59.6%	△
	109-3	地域支えあい活動延べ参加者数	238,000人	81,720人	215,800人	37.8%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する達成状況※	
全区的な保健医療福祉拠点の整備・運営	110-1	区複合棟・民間施設棟の施設整備	両施設ともに平成29年度より着工する	民間施設棟運営 区複合棟開設・運営	民間施設棟整備（平成30年度） 区複合棟整備（令和元年度）	達成	○
	110-2	区内福祉施設の拠点活用率	―	―	50%以上	―	―
	110-3	区民・団体（高齢者・障害者・子育て）等の利用満足度	―	94%	80%	117.5%	○
福祉人材育成・研修センター運営	111-1	受講者満足度	―	95%	全体平均満足度70%以上	達成	○
	111-2	受講率	―	72%	全体平均募集定員の70%以上の受講率	達成	○
地域包括ケアシステムの深化・推進	112	介護や医療が必要になっても世田谷区に住みたい人の割合	69.2%	69.0%	75%	△3.4%	△
若者の交流と活動の推進	201-1	児童館や青少年交流センター利用者のうち、主体的に活動に取り組んだ経験がある若者の人数（年間）	7,300人	6,114人	10,000人	△43.9%	△
	201-2	「情熱せたがや、始めました。」閲覧数（年間）	80万回	68.0万回	100万回	△60%	△
	201-3-1	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	100回	49回	240回	△36.4%	△
	201-3-2	児童館や青少年交流センターが関わる地域活動で若者が参画した活動の回数及び参画した若者の人数（年間）	1,000人	392人	2,870人	△32.5%	△
生きづらさを抱えた若者の社会的自立に向けた支援	202-1-1	支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） a)メルクマールせたがや	40人	29人	160人（40人×4年）	65%	△
	202-1-2	支援終結数（関係機関の利用、就労・就学（準備含む）など進路（社会への参加）決定の数） b)せたがや若者サポートステーション	90人	61人	360人（90人×4年）	76.9%	○
	202-2	登録者の年代別割合（10代の利用割合）	23%	20%	27%	△75%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する達成状況※	
家庭・地域における子育て支援の推進	203-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.0%	90%	47.6%	△
	203-2	地域の活動に参加する区民のうち子育て支援活動に関わる区民の割合	7.6%	12.6%	15%	67.6%	△
	203-3	子ども・子育てつなぐプロジェクトの充実（参加団体数）	―	95団体	110団体	28.6%	△
保育・幼児教育の充実	204-1	保育待機児童数	861人（平成29年4月時点）	0人（令和３年４月時点）	0人（令和４年４月時点）	100%	○
	204-2	区立幼稚園から認定こども園への移行済数	1園	2園	2園	100%	○
	204-3	区内乳幼児教育・保育施設における質の向上の取組み（乳幼児教育アドバイザーの派遣回数）（年間）	14回	2回（累計43回）	210回（4年間の累計）	20.5%	△
妊娠期からの切れ目のない支援（世田谷版ネウボラ）の推進	205-1	子育てについて相談できる人が身近な地域にいる人の割合	67.1%	78.0%	90%	47.6%	△
	205-2	せたがや子育て利用券の利用率	―	36.7%	60%	△121.9%	△
	205-3	妊娠期面接の満足度	99.7%	95.7%	100%	―%	△
	205-4	世田谷版ネウボラの認知度	4.6%	8.5%	33%	13.7%	△
子どもの成長と活動の支援	206-1	児童館サマーキャンプでリーダー的活動を行った小学生、中高生の延べ人数	103人	0人	400人（100人×4年）	48.5%	△
	206-2	児童館事業に協力した経験を持つ大人の延べ人数	延べ11,400人	延べ2,489人	延べ46,350人（4年間の累計）	53.9%	△
	206-3	子どもの外遊びについて、協力したり見守りたいと考える大人の割合	54.5%	45.0%	70%	△61.3%	△
「世田谷９年教育」の推進	207-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・学校全般について）	80.4%	78.5%	82.5%	△90.5%	△
	207-2	学校運営に対する保護者・地域の肯定的評価（学習指導・生活指導・学校全般について）	80.7%	77.4%	82.5%	△183.3%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和２年度 (2020 年度) 実績	令和３年度 (2021 年度) 目標	令和３年度 目標に対する 達成状況※	
特別支援教育の充実	208-1	円滑な学級運営（※）に効果があった学校の割合 ※配慮を要する児童・生徒に対する支援の充実、学級全体の安全確保など	―	100%	100%	100%	○
	208-2-1	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	中学校情緒障害等通級指導学級 159 人 （平成 29 年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 281 人 （令和２年 5 月 1 日）	中学校情緒障害等通級指導学級 249 人	136%	○
	208-2-2	特別支援学級等の指導・支援を受けている児童・生徒の人数	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）０人 （平成 29 年 5 月 1 日）	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）0 人（令和２年 5 月 1 日）	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）20 人	0%	―
	208-3	教育的効果があった特別支援学級及び「特別支援教室」の割合	―	100%	80%	125%	○
支援を必要とする子どもと家庭のサポート	209-1	資格取得支援事業を利用し資格を取得した者の就業割合	79%	80%	90%	9.1%	△
	209-2	子ども家庭支援センターにおける児童虐待相談対応により終了した件数の割合	44%	72.8%	50%	480%	○
	209-3	巡回支援による障害理解や対応力の向上に関する職員の理解度	85%	90%	90%	100%	○
効果的な児童相談行政の推進	210-1-1	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童福祉司 4 人	児童福祉司 36 人	児童福祉司 33 人	児童福祉司 110.3%	○
	210-1-2	【児童相談所開設前】 児童福祉司、児童心理司の確保	児童心理司 1 人	児童心理司 16 人	児童心理司 17 人	児童心理司 93.8%	○
	210-2	【児童相談所開設後】 児童相談所と子ども家庭支援センターによる一元的な虐待相談対応（児童相談所と子ども家庭支援センターによる「個別ケース検討会議」「進行管理会議」の開催）	虐待相談受理件数　634 件 個別ケース検討会議 258 回 進行管理会議全体会 3 回 進行管理会議（支所ごと） 15 回（平成 28 年度実績）	虐待相談受理件数 1,528 件 個別ケース検討会議 185 回 進行管理会議（支所ごと） 54 回	軽微なケース等を除き、虐待相談について、全件の個別ケース検討会議を実施。	―	△
	210-3	【児童相談所開設後】 より家庭に近い環境での養育の推進（里親等委託率）	20% （平成 29 年 3 月末現在）	21.3%	55.5%（就学前児童：75%以上、学童期以降：50%以上） ※令和 6 年度末時点	3.7%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度（2017年度）	令和２年度（2020年度）実績	令和３年度（2021年度）目標	令和３年度目標に対する達成状況※	
教育相談・不登校対策の充実	211-1-1	教育相談件数（年間）a)教育相談室	1,891件（平成28年度実績）	2,214件	2,250件	90%	○
	211-1-2	教育相談件数（年間）b)ＳＣ	90,708回（平成28年度実績）	74,831回	95,243回	△350.1%	△
	211-2	教育相談室相談終了件数（年間）	1,213件（平成28年度実績）	1,421件	1,520件	67.8%	△
	211-3-1	ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率a)通室生定着率	50%（平成28年度実績）	68%	70%	90%	○
	211-3-2	ほっとスクール通室生の定着率及び進路確定率b)進路確定率	100%（平成28年度実績）	100%	毎年度100%	100%	○
	211-4	不登校の生徒を関係機関へつないだ件数（年間）	6件	3件	14件	△37.5%	△
世田谷の教育を推進する拠点づくり～教育総合センター～	212-1	学校運営に対する児童・生徒の肯定的評価（学習・学習指導・生活指導・進路指導・学校全体・学校全般について）	78.4%	78.1%	80%	△18.8%	△
	212-2-1	教育支援チームの対応件数及び収束の割合	対応件数124件	対応件数182件	対応件数200件	76.3%	○
	212-2-2	教育支援チームの対応件数及び収束の割合	収束の割合79%	収束の割合80%	収束の割合95%	6.3%	△
知と学びと文化の情報拠点としての新たな図書館の創造	213-1	個人登録率	41.2%	29.6%	41.7%	—%	△
	213-2	レファレンス受付件数	80,500件／年	65,283件／年	90,000件／年	△160.2%	△
	213-3	来館者調査における図書館利用の成果度	54.2%	62.0%	60%	134.5%	○
	213-4-1	学校図書館運営体制の改善・充実	運営体制移行済校52校（平成29年9月現在）	運営体制移行済校90校	運営体制移行済校90校	100%	○
	213-4-2	学校図書館運営体制の改善・充実	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校）9,044人（平成29年9月現在）	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校）14,234人	1校あたりの年間利用者数（運営体制移行校）23,000人	37.2%	△
豊かな地域社会づくりに向けた区民による参加と協働のまちづくり	301-1	地域活動への参加度	15.3%	12.9%	18%	△88.9%	△
	301-2	地域の絆事業の連携団体数（年間）	1,993件	797件	2,070件	—%	△
	301-3	庁内における協働事業の件数（年間）	337件	652件	550件	147.9%	○

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和２年度 (2020 年度) 実績	令和３年度 (2021 年度) 目標	令和３年度 目標に対する 達成状況※	
コミュニティ活動の場の充実	302	地域コミュニティ施設の総使用件数（年間）	285,150 件 （平成 28 年度実績）	193,059 件	340,000 件	△167.9%	△
地域防災力の向上	303-1	防災塾参加団体数	156 団体	185 団体	200 団体	65.9%	△
	303-2	ボランティアコーディネーター登録者数	348 人	648 人	1,500 人	26%	△
	303-3	リーダー養成者数	―	32 人	130 人	24.6%	△
	303-4	男女共同参画の視点からの防災研修（地域啓発研修）参加者数	―	92 人	100 人	92%	○
犯罪のないまちづくり	304-1	地域の危険箇所改善指導者講習会の受講者数（4 年間の累計）	―	95 人	100 人	95%	○
	304-2	防犯カメラを新規整備した地域団体（商店街、町会等）の数（4 年間の累計）	21 団体	78 団体	80 団体	97.5%	○
男女共同参画の推進	305-1	区の審議会等の女性の占める割合	31.7% （平成 29 年 4 月 1 日現在）	33.8%	35%	72.7%	△
	305-2	庁内の管理監督的立場の女性の占める割合	34.4% （平成 29 年 4 月 1 日現在）	38.1%	37%	142.3%	○
	305-3	固定的な性別役割分担意識の解消が必要だと考える人の割合	78.2%	83.1%	81%	175%	○
	305-4	「性的マイノリティ」という言葉の認知度	72.1%	80.3%	80%	104%	○
ＤＶ防止の取組み	306-1	ＤＶ被害を受けたとき、専門の相談窓口に相談すると考える人の割合	38.2%	39.5%	40%	72%	△
	306-2	ＤＶ防止法の認知度	35.7%	27.1%	45%	△92%	△
	306-3	「暴力は加害者に責任があり、いかなる理由があっても許せないものである」と考える人の割合	52.4%	67.4%	55%	577%	○
多文化共生の推進	307	多文化共生施策が充実していると思う区民の割合	33.2%	36.9%	80%	7.9%	△
文化・芸術・歴史資源の魅力発信と子どもの創造性の育み	308-1	文化・芸術に親しめる環境の区民満足度	55.2%	50.2%	80%	△20.2%	△
	308-2	文化財ボランティア登録者数（4 年間の累計）	―	11 人	200 人	5.5%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する 達成状況※	
地域での生涯を通じたスポーツの推進	309-1	ホストタウンイベントの実施(累計)	２回	31回	38回	80.6%	○
	309-2	成人の週１回以上のスポーツ実施率	47.3%	45.5%	60%	△14.2%	△
	309-3	総合型地域スポーツ・文化クラブの設置数(累計)	区内 ８クラブ	区内 ８クラブ	区内 10クラブ	0%	△
	309-4	障害者がスポーツ・レクリエーションを行える機会の拡充	６回／年	18 回／年	43回／年	32.4%	△
環境に配慮したライフスタイルへの転換と再生可能エネルギー利用の促進	310-1	区内のCO_2排出量 ※集計上２年前のデータが最新	2,927 千ｔ－CO_2 (平成26年度実績)	2,637 千ｔ－CO_2 (平成30年度実績)	2,685 千ｔ－CO_2	119.8%	○
	310-2	省エネポイントアクションで省エネに成功した区民の割合	87% (平成28年度末)	54.6%	92%	△648%	△
	310-3	区内の太陽光発電設備の設置数（累計）	6,548件 (平成28年度末)	7,757件 (令和２年９月末時点)	8,055件	80.2%	○
区民・事業者の３Ｒ行動の促進	311	区民１人１日あたりのごみ排出量（ｇ／人日）	542ｇ (平成28年度)	550ｇ	507ｇ	△22.9%	△
たばこマナーが向上するまちづくりの実現	312-1	区内のたばこマナーに関する満足度	34.1%	43.0%	50%	56%	△
	312-2	路上喫煙率	―	30.8%減 (実績 0.18%)	50%減 (平成30年度比)	61.5%	△
世田谷産業の基礎づくり	313-1	各種経営支援を受けた者のうち、支援が経営改善につながった割合	―	100%	70%	142.9%	○
	313-2	「せたがや産業創造プラットフォーム」を中心とした連携事業の実施（累計）	―	４事業	４事業	100%	○
世田谷産業を担う人材の充実と活用	314-1-1	三茶おしごとカフェの就職決定者数､利用者数(累計)	就職決定者数1,000人	就職決定者数2,510人	就職決定者数4,400人	57%	△
	314-1-2	三茶おしごとカフェの就職決定者数､利用者数(累計)	利用者数 41,300人	利用者数 108,735人	利用者数 168,000人	64.7%	△
	314-2	多様な就労形態等を可能とする環境整備の促進	調査・研究	検証６か所	検証６か所	100%	○
	314-3	ソーシャルビジネス活動支援事業の実施（支援者数）（累計）	80人	281人	340人	82.6%	○
まちなか観光の推進	315-1	世田谷みやげの指定により、当該商品の売上げ額が 10%以上増加した事業所の割合	36.8% (平成28年度実績)	34.7%	50%	△15.9%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度 目標に対する達成状況※	
	315-2	観光アプリのダウンロード数（年間）	4,600件	1,100件	5,100件	△700%	△
	315-3	観光情報冊子（外国語版を含む）の配布部数（年間）	31,000部	25,000部	83,000部	△11.5%	△
木造住宅密集地域の解消	401-1	不燃化特区による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	446件	909件	1,362件	50.5%	△
	401-2	住宅市街地総合整備事業等による道路・公園の用地取得面積（累計）	4,940㎡	5,498㎡	5,739㎡	69.8%	△
	401-3	都市防災不燃化促進事業による老朽建築物の除却・建替え等の費用助成件数（累計）	38件	59件	58件	105%	○
建築物の耐震化の促進	402-1-1	木造住宅の耐震化促進（累計） a)耐震診断士派遣件数	2,816件	3,003件	3,216件	46.8%	△
	402-1-2	木造住宅の耐震化促進（累計） b)耐震改修助成件数	527件	595件	697件	40%	△
	402-2-1	非木造建築物の耐震化促進（累計） a)耐震診断助成件数	400件	423件	468件	33.8%	△
	402-2-2	非木造建築物の耐震化促進（累計） b)耐震改修助成件数	71件	92件	89件	116.6%	○
	402-3	家具転倒防止器具取付支援件数（累計）	5,789件	6,322件	6,789件	53.3%	△
狭あい道路拡幅整備の促進	403	拡幅整備延長（累計）	―	17,899m	21,200m	84.4%	○
豪雨対策の推進	404	流域対策による雨水流出抑制量（累計）	時間4.1㎜相当（約39.4万㎥）	時間4.9㎜相当（約46.6万㎥）	時間5.4㎜相当（約51.5万㎥）	61.5%	△
地区街づくりの推進	405-1-1	地区計画の策定・変更地区数　a)策定	策定済み90地区	策定0地区（計90地区）	策定9地区（計95地区）	11.1%	△
	405-1-2	地区計画の策定・変更地区数　b)変更	策定済み90地区	変更1地区（内、廃止0地区）	変更10地区（内、廃止4地区）	60%（内、廃止25%）	△
	405-2-1	地区街づくり計画の策定・変更地区数　a)策定	策定済み102地区	策定0地区（計103地区）	策定11地区（計108地区）	18.2%	△
	405-2-2	地区街づくり計画の策定・変更地区数　b)変更	策定済み102地区	変更1地区（内、廃止0地区）	変更12地区（内、廃止5地区）	33.3%（内、廃止20%）	△
	405-3	土地区画整理事業による基盤整備に向けた支援地区数	支援中3地区	支援中3地区	延べ9地区	77.8%	○

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成29年度 (2017年度)	令和２年度 (2020年度) 実績	令和３年度 (2021年度) 目標	令和３年度目標に対する達成状況※	
魅力ある風景づくりの推進	406-1	事前調整会議における指摘事項に対する協議成立の割合（4年間の累計）	75%	75%	80%	93.8%	○
	406-2	界わい形成地区の指定地区数（累計）	0地区	0地区	1地区	—	○
魅力あるにぎわいの拠点づくり	407-1-1	市街地再開発事業の促進 a)都市計画決定	—	—	事業進捗に合わせた都市計画決定	—	△
	407-1-2	市街地再開発事業の促進 b)権利変換計画認可	—	—	事業進捗に合わせた権利変換計画認可	—	△
	407-2	（仮称）三茶のミライ（基本計画）策定	—	検討	策定	—	○
様々な住まいづくりと居住支援	408-1	居住支援協議会を活用した民間賃貸物件情報提供数（累計）	129件	565件	740件	71.4%	△
	408-2	環境配慮型住宅リノベーション補助事業の助成件数（累計）	443件	1,122件	1,043件	113.2%	○
	408-3	マンション交流会・講座の開催回数（累計）	6回	28回	30回	91.7%	○
	408-4	空き家等地域貢献活用の件数（累計）	14件	18件	22件	50%	△
世田谷らしいみどりの保全・創出	409-1	緑化助成によるシンボルツリーの植栽本数（累計）	590本	973本	1,030本	87%	○
	409-2	保存樹木指定本数（累計）	1,885本	1,835本	1,905本	△250%	△
	409-3	市民緑地面積（累計）	16,878.6㎡	13,734.5㎡	18,078.6㎡	△262%	△
	409-4	農業公園の認知率	21.6%	18.0%	33%	△31.6%	△
公園・緑地の計画的な整備	410	新たに整備、拡張した区立都市公園等の面積（4年間の累計）	—	7,080㎡	43,550㎡	16.3%	△
道路ネットワークの計画的な整備	411-1	地区幹線道路完成総延長（東京都施行分含む）	33km（整備率36.1%）	33.1km（整備率36.2%）	35.8km（整備率39.1%）	3.6%	△
	411-2	主要生活道路完成総延長	42.2km（整備率38.3%）	42.8km（整備率39%）	42.9km（整備率39.1%）	85.7%	○
	411-3	地先道路完成延長（4年間の累計）	79m（平成29年度単年度実績）	1,019m	2,166m	45%	△
無電柱化の推進	412	電線類地中化整備済延長（電線共同溝等の整備が完了している区間の延長）（累計）	11,577m（累計）	12,878m（累計）	16,217m	28%	△

※○：令和２年度末時点での目標を達成した　△：目標達成に至らず

新実施計画事業	事業番号	成果指標	策定時 平成 29 年度 (2017 年度)	令和２年度 (2020 年度) 実績	令和３年度 (2021 年度) 目標	令和３年度目標に対する達成状況※	
公共交通環境の整備	413-1	京王線連続立体交差事業に伴い区が実施する側道の整備率	0%	6.0%	90%	6.7%	△
	413-2	補助金交付によるホームドアの整備（累計） ※ホーム数は、上り線・下り線をそれぞれ１ホームとする	２ホーム	10 ホーム	12 ホーム	80%	○
	413-3	交通まちづくり基本計画に基づく取組み	―	モデル地区の取組み	実施	―	△
連続立体交差事業等による安全安心の拠点づくり	414-1	公共施設（通路・緑地小広場等）の整備率（累計）	37.3%	63.0%	100%（令和３年度末時点）	41%	△
	414-2	防災機能の強化における整備箇所数（累計）	１か所	２か所	５か所（令和３年度末時点）	25%	△
	414-3	駅前広場の整備数（累計）	―	２駅完成	２駅（令和２年度末時点）	達成	○

※「令和３年度目標に対する達成状況」について

％の数値：令和３年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）を記載している。
原則、次の計算式で算出している。「（実績－計画策定時の値）／（目標－計画策定時の値）」
実績が計画策定時の値を下回っている値は「△（マイナス）」で記載している。
※小数点以下第２位以下を四捨五入
ただし、±1,000%以上のものについては「―」で表示

達成状況：令和３年度目標に対する、当該年度実績の達成状況（目標に対する進捗率）において、原則、75%以上を達成している場合は○、75%未満の場合は△を記載している。